

第2.1.3.3-2図 排気筒の評価概念図

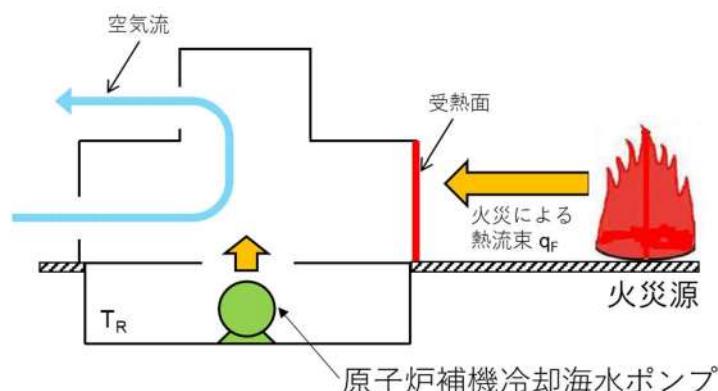
(3) 原子炉補機冷却海水ポンプ

原子炉補機冷却海水ポンプの冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：下部軸受 80°C）であることを確認した。

評価結果を第 2.1.3.3-3 表に、原子炉補機冷却海水ポンプの評価概念図を第 2.1.3.3-3 図に示す。

第 2.1.3.3-3 表 原子炉補機冷却海水ポンプの熱影響評価結果

評価対象施設	評価温度[°C]		許容温度[°C]
	発火点 1	発火点 2	
原子炉補機冷却海水ポンプ	約 44	約 46	<80



第2.1.3.3-3図 原子炉補機冷却海水ポンプの評価概念図

2. 1. 3. 4 危険距離の評価

熱影響が最大となる発火点に対し、評価対象施設が許容温度を超えない危険距離を算出し、離隔距離が確保されていることを確認した。

(1) 評価対象施設外壁

熱影響が最大となる発火点 1 に対し、各評価対象施設までの危険距離が離隔距離以下となることを確認した。評価結果を第 2.1.3.4-1 表に示す。

第 2.1.3.4-1 表 評価対象施設に対する危険距離

評価対象施設	危険距離[m]		離隔距離[m]
	発火点 1	発火点 2	
原子炉建屋	34.0	24.7	200
原子炉補助建屋			230
ディーゼル発電機建屋			230
循環水ポンプ建屋			300

(2) 排気筒

熱影響が最大となる発火点 2 に対し、排気筒までの危険距離が離隔距離以下となることを確認した。評価結果を第 2.1.3.4-2 表に示す。

第 2.1.3.4-2 表 排気筒に対する危険距離

評価対象施設	危険距離[m]		離隔距離[m]
	発火点 1	発火点 2	
排気筒	35.4	54.0	200

(3) 原子炉補機冷却海水ポンプ

熱影響が最大となる発火点 2 に対し、原子炉補機冷却海水ポンプまでの危険距離が離隔距離以下となることを確認した。評価結果を第 2.1.3.4-3 表に示す。

第 2.1.3.4-3 表 原子炉補機冷却海水ポンプに対する危険距離

評価対象施設	危険距離[m]		離隔距離[m]
	発火点 1	発火点 2	
原子炉補機冷却海水ポンプ	62.0	75.3	300

2. 2 近隣の産業施設の火災・爆発及び二次的影響（飛来物）（添付資料-3, 4, 5, 6）

2. 2. 1 評価内容

発電所敷地外 10km 以内に設置されている石油コンビナート及び危険物貯蔵施設、燃料輸送車両及び漂流船舶の火災、ガス爆発が泊発電所に隣接する地域で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを評価する。

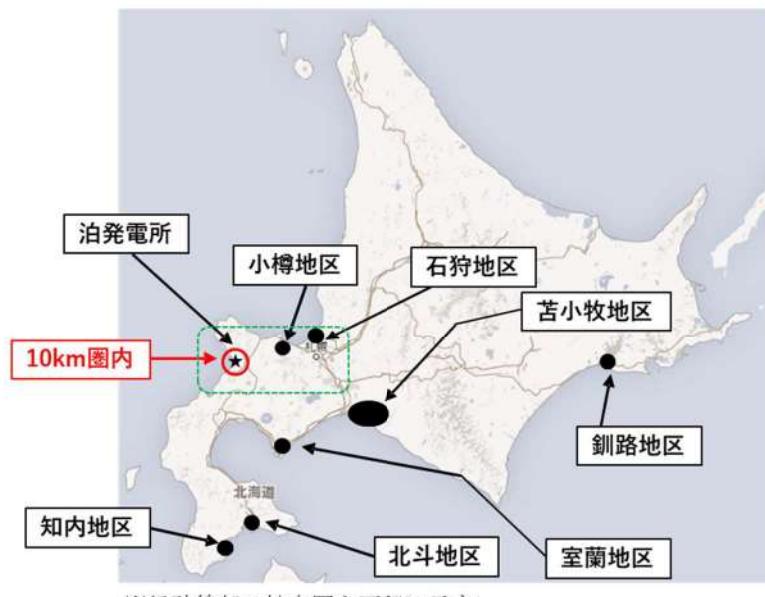
また、発電所敷地内における危険物施設の火災が、発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを評価する。

2. 2. 2 評価結果

2. 2. 2. 1 石油コンビナート等の影響評価

石油コンビナート等災害防止法で規制される北海道内の特別防災区域は、釧路地区、苫小牧地区、石狩地区、室蘭地区、北斗地区及び知内地区の六箇所存在するが、これらは、それぞれ泊発電所から約 70km 以上離れており、いずれも泊発電所から 10km 以遠である（第 2.2.2.1-1 図）。

また、泊発電所から 10km 圏内に LPG 基地がないことを確認している。なお、泊発電所から最短距離にあるガスピープラインは小樽地区であり、泊発電所から約 40km 離れていることを確認した。以上より、評価対象範囲内に石油コンビナート等は存在せず、発電用原子炉施設に影響を及ぼすことはない。



※緑破線部の拡大図を下記に示す



第 2.2.2.1-1 図 石油コンビナート等特別防災区域と発電所との位置関係

2. 2. 2. 2 敷地外危険物貯蔵施設等の影響評価

(1) 危険物施設の影響評価

泊発電所から半径 10km 圏内に位置する危険物貯蔵施設を消防法に基づき抽出した。

泊発電所から 10km 圏内（敷地内を除く）に仮想危険物貯蔵施設（n-ヘキサンを 10 万 kL 貯蔵）を設定し熱影響評価を実施した結果より、発電所から 1,500m 圏内に存在する危険物貯蔵施設に対して、熱影響評価を実施する。



第 2.2.2.2-1 図 泊発電所から 10km 圏内に位置する危険物施設

a. 火災の影響評価

発電所敷地外 1,500m 圏内の危険物施設において評価を行ったところ、評価上必要とされる危険距離に対し、最短距離の危険物貯蔵施設から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険距離以上であることを確認した。

第 2.2.2.2-1 表 危険物貯蔵施設における危険距離の評価結果

評価対象施設	燃料油種	貯蔵数量 [kL]	離隔距離 [m]	危険距離 [m]
原子炉建屋			1,450	
原子炉補助建屋			1,500	
ディーゼル発電機建屋	灯油		1,500	74
循環水ポンプ建屋			1,600	
排気筒			1,450	53
原子炉補機冷却海水ポンプ	ガソリン		1,600	109

(2) 高圧ガス貯蔵施設の影響評価

泊発電所から半径 10km 圏内における高圧ガス貯蔵施設の最大貯蔵量は [] であり、泊発電所から最も近い高圧ガス貯蔵施設までの離隔距離は約 5,700[m] であった。

最短離隔距離の高圧ガス貯蔵施設に最大貯蔵量 [] があったとして、評価を行ったところ、評価上必要とされる危険距離に対し、最短距離の高圧ガス貯蔵施設から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険距離以上であることを確認した。

[] 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

第2.2.2.2-2表 高圧ガス貯蔵施設における危険距離の評価結果

評価対象施設	燃料油種	貯蔵数量 [t]	離隔距離 [m]	危険距離 [m]
原子炉建屋	プロパン		5,850	22
原子炉補助建屋			5,900	
ディーゼル発電機建屋			5,800	
循環水ポンプ建屋			5,700	
排気筒			5,850	
原子炉補機冷却海水ポンプ			5,700	

(3) 二次的影響（飛来物）の影響評価

「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月消防庁特殊災害室）に基づき、高圧ガス貯蔵施設における飛来物飛散範囲を確認する。

当該容器単体の破損による破片の飛散範囲について評価を行ったところ、発電用原子炉施設（循環水ポンプ建屋）までの離隔距離が飛来物到達距離以上あり、発電用原子炉施設への影響がないことを確認した。

よって、発電所敷地外の高圧ガス貯蔵施設において火災・爆発が発生した場合においても発電所への影響はないことを確認した。

第2.2.2.2-3表 高圧ガス貯蔵施設からの飛来物到達距離と離隔距離

ガス種類	貯蔵数量[t]	飛来物到達距離[m]	離隔距離[m]
液化石油ガス		1,217	5,700

2.2.2.3 燃料輸送車両の影響評価

燃料を搭載した燃料輸送車両が発電所敷地外の公道において発電用原子炉施設に最も近い場所（想定される輸送ルート上）で火災・爆発を起こした場合を想定して、発電用原子炉施設への熱影響を評価する。

(1) 燃料輸送車両の火災影響評価

燃料積載量は消防法（危険物の規制に関する政令第15条第1項三号）において定められている移動タンク貯蔵所の上限量（=30kL）のガソリンが満載されているものとする。

熱影響評価の結果、評価上必要とされる危険距離に対し、火災源から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険距離を上回っており、発電用原子炉施設への影響はない。

■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

第 2.2.2.3-1 表 燃料輸送車両による火災の危険距離と離隔距離

評価対象施設	離隔距離 [m]	危険距離 [m]
原子炉建屋	750	23
原子炉補助建屋	700	
ディーゼル発電機建屋	800	
循環水ポンプ建屋	850	
排気筒	750	10
原子炉補機冷却海水ポンプ	850	21



第 2.2.2.3-1 図 燃料輸送車両火災想定位置と発電用原子炉施設との位置関係

(2) 燃料輸送車両のガス爆発影響評価

また、高圧ガスを輸送する車両による影響として、発電所から 10km 圏内における高圧ガス貯蔵施設の最大貯蔵量である [] のプロパンを積載した車両による影響評価を実施したところ、評価上必要とされる危険限界距離に対し、火災源から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険限界距離を上回っており、発電用原子炉施設への影響はない。

第 2.2.2.3-2 表 高圧ガス輸送車両の爆発の危険距離と離隔距離

評価対象施設	離隔距離 [m]	危険限界距離 [m]
原子炉建屋	4,400	87
原子炉補助建屋	4,450	
ディーゼル発電機建屋	4,350	
循環水ポンプ建屋	4,300	
排気筒	4,400	
原子炉補機冷却海水ポンプ	4,300	

[] 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



第2.2.2.3-2図 高圧ガス輸送車両火災想定位置と発電用原子炉施設との位置関係

2.2.2.4 漂流船舶の影響評価

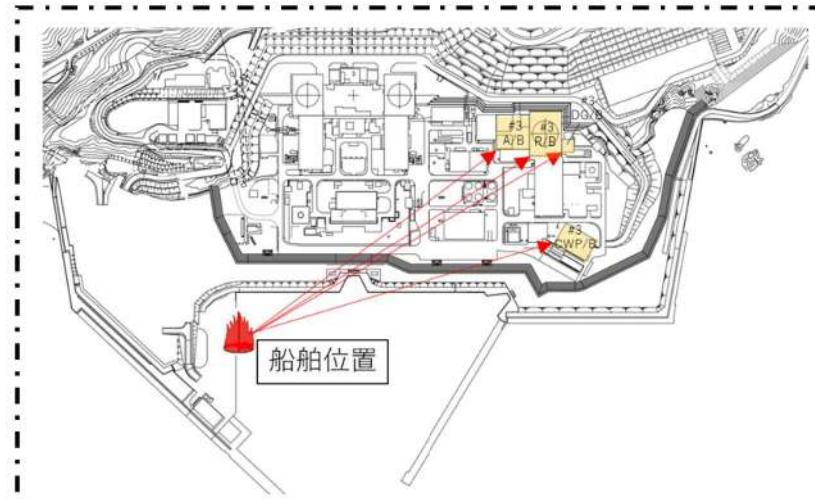
泊発電所周辺には石油コンビナートが無く、大型タンカー等の主要航路が発電所から 30km 以上離れていることから、発電所港湾施設に入港する船舶の中で燃料の積載量が最大の船舶である燃料等輸送船の火災を想定する。

熱影響評価の結果、評価上必要とされる危険距離に対し、港湾から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険距離を上回っており、発電用原子炉施設への影響はない。

なお、熱影響評価に当たっては防潮堤がないものとして評価している。

第2.2.2.4-1表 船舶による火災の危険距離と離隔距離

評価対象施設	離隔距離 [m]	危険距離 [m]
原子炉建屋	624	
原子炉補助建屋	587	
ディーゼル発電機建屋	673	90
循環水ポンプ建屋	587	
排気筒	624	29
原子炉補機冷却海水ポンプ	587	80



第2.2.2.4-1図 船舶火災想定位置と発電用原子炉施設との位置関係

追而【基準津波審査の反映】
(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

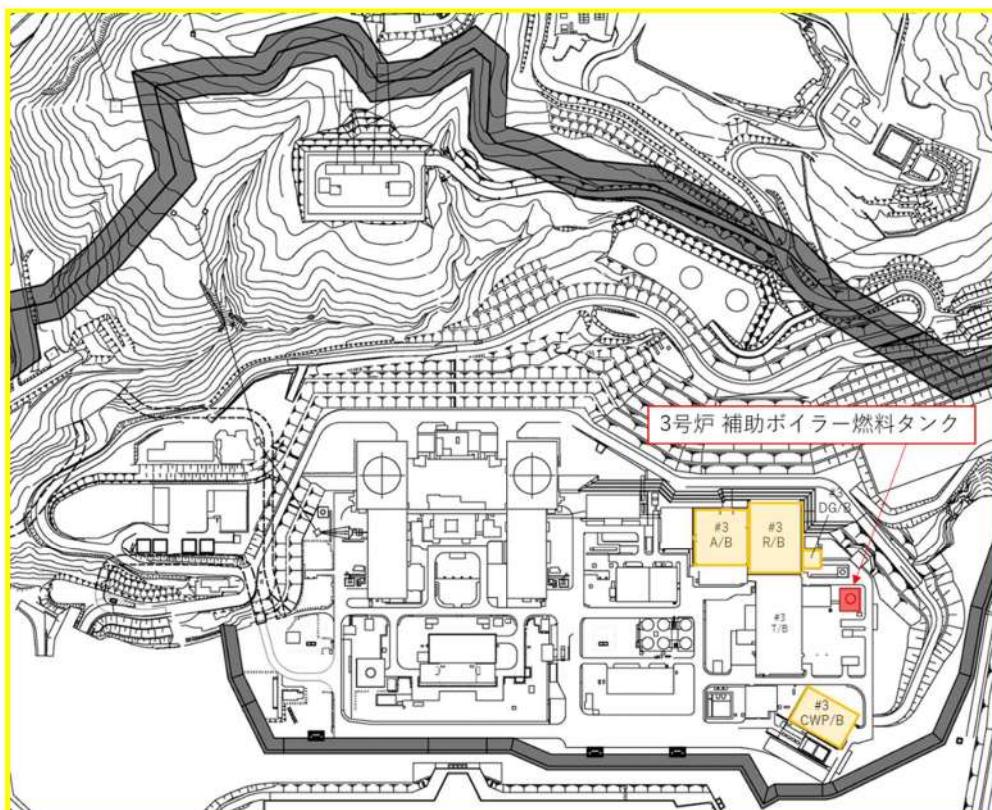
2. 2. 2. 5 敷地内危険物施設等の影響評価

(1) 敷地内危険物施設の火災影響評価

発電所敷地内に位置している屋外の危険物施設の火災を想定し、発電用原子炉施設の熱影響評価を実施する。

熱影響評価を実施する危険物施設は、3号炉補助ボイラー燃料タンクとする。

なお、敷地内危険物施設の内、直接輻射熱を受けない建屋内に設置している設備及び地下貯蔵タンク等については、評価対象外とする。



第 2. 2. 2. 5-1 図 発電所敷地内における危険物施設等の位置

a. 外壁に対する熱影響評価

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で評価対象施設外壁が昇温されるものとして、コンクリート表面温度を評価した結果、評価対象施設外壁のコンクリート表面温度が許容温度200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）以下であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-1表に示す。ただし、ディーゼル発電機建屋外壁のコンクリート表面温度の評価にあたっては外壁に設置した障壁（断熱材）の効果を加味した。

第2.2.2.5-1表 外壁に対する熱影響評価結果

評価対象施設	3号炉補助ボイラー燃料タンク	許容温度 [°C]
	評価温度[°C]	
原子炉建屋	約157	<200
原子炉補助建屋	—※1	
ディーゼル発電機建屋	約140	
循環水ポンプ建屋	—※1	

※1：原子炉補助建屋及び循環水ポンプ建屋の評価は原子炉建屋の評価に包括される。

b. 排気筒に対する熱影響評価

排気筒について温度上昇を評価した結果、排気筒の温度は約105°Cとなり、許容温度325°C以下であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-2表に示す。

第2.2.2.5-2表 排気筒に対する熱影響評価結果

評価対象施設	3号炉補助ボイラー燃料タンク	許容温度 [°C]
	評価温度[°C]	
排気筒	約105	<325

c. 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

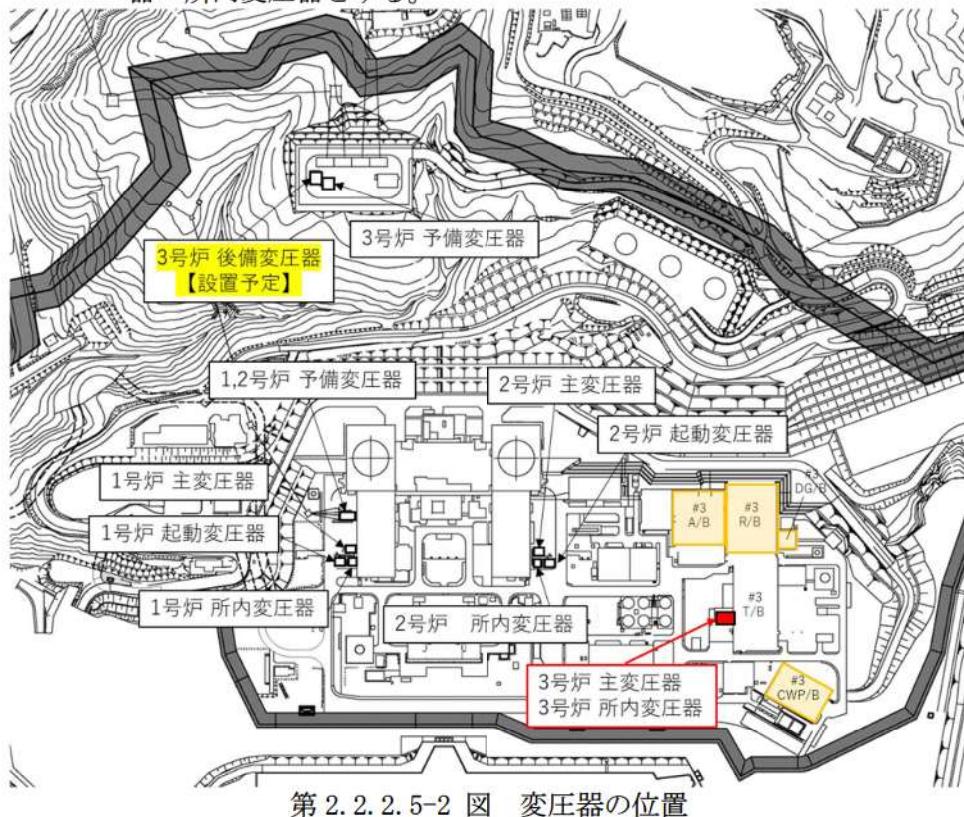
原子炉補機冷却海水ポンプについて温度上昇を評価した結果、冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：下部軸受80°C）であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-3表に示す。

第2.2.2.5-3表 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価結果

評価対象施設	3号炉補助ボイラー燃料タンク	許容温度 [°C]
	評価温度[°C]	
原子炉補機冷却海水ポンプ	約53	<80

(2) 変圧器の火災影響評価

発電所敷地内の変圧器火災を想定し、発電用原子炉施設の熱影響評価を実施する。熱影響評価を実施する変圧器は、一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器とする。



第 2.2.2.5-2 図 変圧器の位置

a. 外壁に対する熱影響評価

一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器について、火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で建屋外壁が昇温されるものとして、コンクリート表面の温度上昇を評価した結果、許容温度 200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）以下であることを確認した。評価結果を第 2.2.2.5-4 表に示す。

第 2.2.2.5-4 表 外壁に対する熱影響評価結果

評価対象施設	3号炉主変圧器・所内変圧器	許容温度 [°C]
	評価温度 [°C]	
原子炉建屋	約 88	<200
原子炉補助建屋	—※1	
ディーゼル発電機建屋	—※1	
循環水ポンプ建屋	—※1	

※1：原子炉補助建屋(75m)、ディーゼル発電機建屋(90m)及び循環水ポンプ建屋(81m)は原子炉建屋(64m)よりも火災源からの距離が遠いことから、原子炉建屋の評価に包絡される。

b. 排気筒に対する熱影響評価

排気筒について温度上昇を評価した結果、許容温度 325°C以下であることを確認した。評価結果を第 2.2.2.5-5 表に示す。

第 2.2.2.5-5 表 排気筒に対する熱影響評価結果

評価対象施設	3号炉主変圧器・所内変圧器	許容温度 [°C]
	評価温度 [°C]	
排気筒	約 63	<325

c. 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

原子炉補機冷却海水ポンプの冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：下部軸受 80°C）であることを確認した。評価結果を第 2.2.2.5-6 表に示す。

第 2.2.2.5-6 表 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価結果

評価対象施設	3号炉主変圧器・所内変圧器	許容温度 [°C]
	評価温度 [°C]	
原子炉補機冷却海水ポンプ	約 46	<80

2.3 航空機墜落による火災（添付資料-7）

2.3.1 評価内容

発電所敷地への航空機の墜落で発生する火災に対して、より一層の安全性向上の観点から、その火災が泊発電所の敷地内で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを確認する。

2.3.2 評価結果

2.3.2.1 評価方法

航空機墜落確率評価については、評価条件の違いに応じたカテゴリに分けて墜落確率を求めている。

評価において考慮する航空機落下事故については、航空機の機種によって、装備、飛行形態等が同一ではなく、落下事故件数及び火災影響の大きさに差があることから、これらを考慮したカテゴリごとに航空機墜落による火災の影響評価を実施する。

落下事故のカテゴリを第 2.3.2.1-1 表に示す。

第 2.3.2.1-1 表 落下事故のカテゴリ

1) 計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	—※1
	航空路を巡回中	—※2
2) 有視界飛行方式民間航空機		大型民間航空機
		小型民間航空機
3) 自衛隊機又は米軍機	訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中	空中給油機等、高高度での巡回が想定される大型固定翼機※3, 4
		その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機※3, 4
	基地－訓練空域間往復時	—※5

※1：泊発電所は、札幌空港及び新千歳空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため対象外。

※2：泊発電所上空に航空路は存在しないため対象外。

※3：泊発電所周辺上空は自衛隊機の訓練空域であるため、自衛隊機は訓練中の落下事故を評価対象とする。

※4：泊発電所周辺上空は米軍機の訓練空域がないため、米軍機は訓練空域外を飛行中の落下事故を評価対象とする。

※5：泊発電所は基地－訓練空域間の往復の想定範囲内にないため対象外。

航空機墜落確率が 10^{-7} [回／炉・年] に相当する面積より、航空機墜落確率評価で標的面積として考慮している発電用原子炉施設からの離隔距離（墜落地点）を求め、そこで発生する火災による発電用原子炉施設の表面温度を評価し、許容温度を超えないことを確認する。

2. 3. 2. 2 離隔距離の算出

防護対象となる発電用原子炉施設（原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋及び循環水ポンプ建屋）を考慮し、墜落確率 10^{-7} [回／炉・年] に相当する面積より、カテゴリごとの離隔距離を算出する。

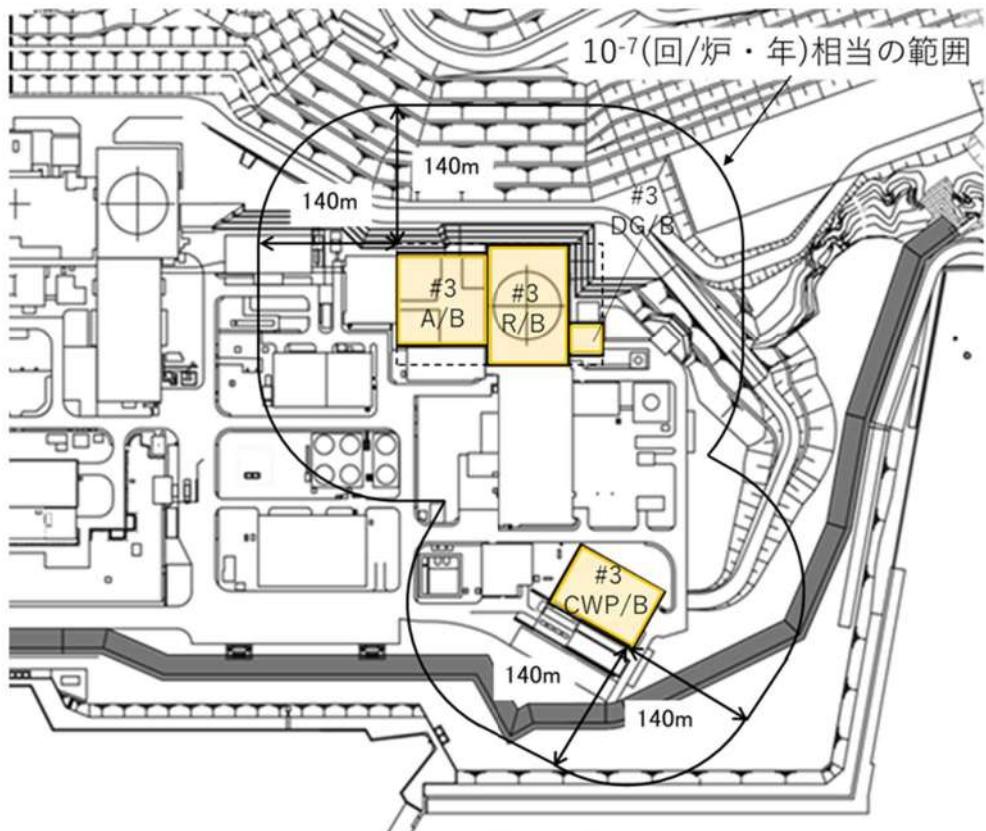
第 2.3.2.2-1 表 落下事故のカテゴリごとの離隔距離及び輻射強度

分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機		
	大型民間航空機	小型民間航空機	訓練空域内	訓練空域外	
			その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
対象航空機	B747-400	Do228-200	F-15	KC-767	F-15
離隔距離 L[m]	140	76	39	263	109
輻射発散度 [W/m ²]	50,000	50,000	58,000	58,000	58,000
輻射強度 [W/m ²]	1,150	—*1	1,102	—*2	—*3

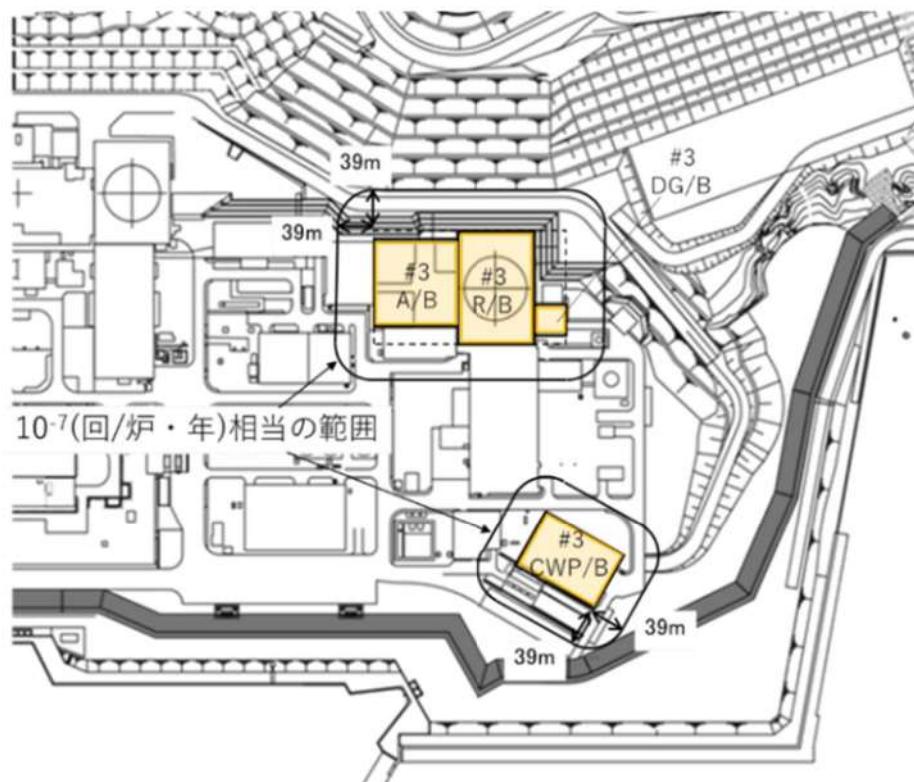
*1：燃料積載量が多く、離隔距離が短い自衛隊機の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした。

*2：燃料積載量が多く、離隔距離が短い大型民間航空機の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした。

*3：対象航空機が同一で、離隔距離が短い自衛隊機の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした。



第 2.3.2.2-1 図 大型民間航空機の離隔距離

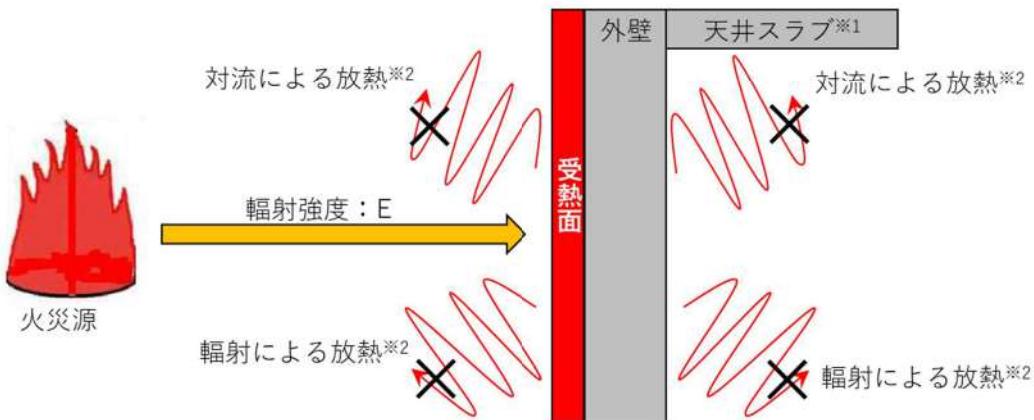


第 2.3.2.2-2 図 自衛隊機又は米軍機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）の離隔距離

2. 3. 2. 3 火災影響評価結果

(1) 建屋外壁面温度評価

航空機墜落により泊発電所の敷地内で火災が発生した場合を想定したとしても、発電用原子炉施設外壁の温度が許容温度 200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）を超えないことを確認した。



※1：天井スラブは外壁よりも火災源からの距離が遠いことから、外壁の評価に包絡される。

※2：コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

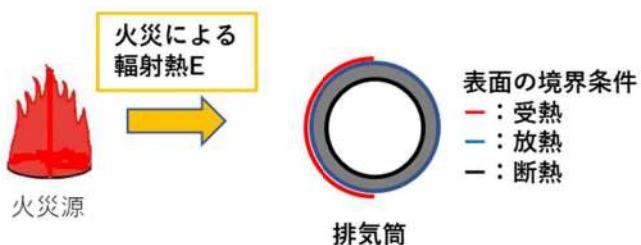
第 2.3.2.3-1 図 建屋外壁の評価概念図

第 2.3.2.3-1 表 航空機墜落による火災時の建屋外壁温度評価結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	大型民間航空機	訓練空域内
		その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
燃料タンク面積 [m ²]	700	44.6
輻射強度 [W/m ²]	1,150	1,102
燃焼継続時間 [s]	6,670	4,963
評価温度 [°C]	約 103	約 94
許容温度 [°C]	200	200

(2) 排気筒に対する熱影響評価

排気筒について温度上昇を評価した結果、排気筒の温度は約 84°C となり、排気筒鋼材の許容温度 325°C 以下であることを確認した。評価結果を第 2.3.2.3-2 表に示す。



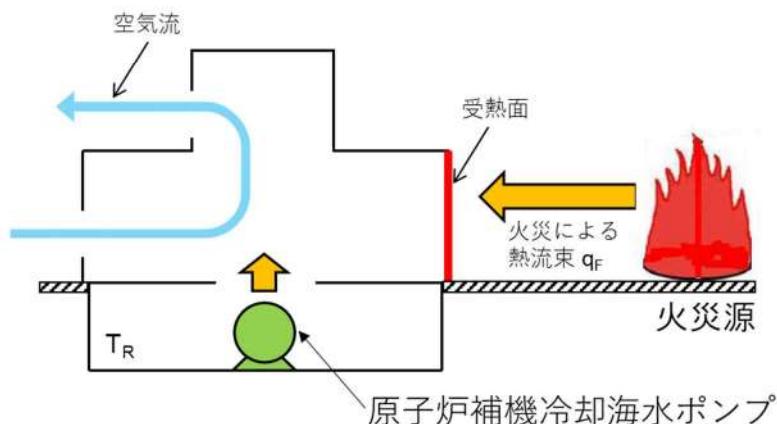
第2.3.2.3-2図 排気筒の評価概念図

第2.3.2.3-2表 排気筒に対する熱影響評価結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	大型民間航空機	訓練空域内
		その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
評価温度[℃]	約 84	約 83
許容温度[℃]	325	325

(3) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

原子炉補機冷却海水ポンプの冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：下部軸受 80°C）であることを確認した。評価結果を第2.3.2.3-3 表に示す。



第2.3.2.3-3図 原子炉補機冷却海水ポンプの評価概念図

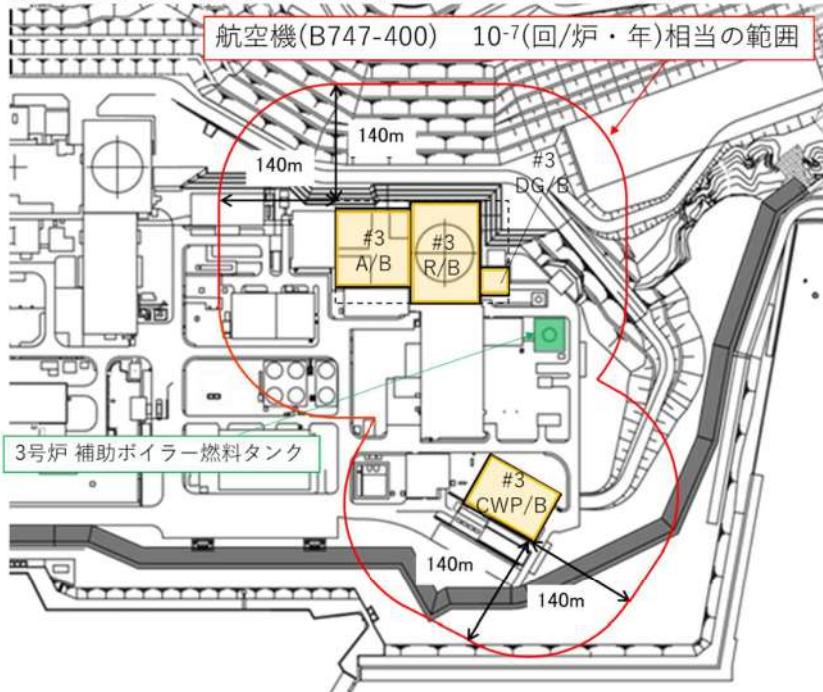
第2.3.2.3-3表 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	大型民間航空機	訓練空域内
		その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
評価温度[℃]	約 59	約 59
許容温度[℃]	80	80

(4) 航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重畠について

危険物貯蔵施設等と航空機墜落火災との重畠を想定し、熱影響評価を実施した。想定する航空機は対象航空機の中で熱影響が大きいB747-400を想定した。重畠する危険物貯蔵施設等は3号炉補助ボイラー燃料タンクとした。また、ディーゼル発電機建屋外壁のコンクリート表面温度の評価にあたっては外壁に設置した断熱材の効果を加味した。

評価結果を第2.3.2.3-4表に、航空機墜落位置と敷地内の危険物貯蔵施設等の重畠を考慮する位置を第2.3.2.3-4図に示す。



第2.3.2.3-4図 航空機墜落位置と危険物タンク火災の重畠を考慮する位置

第2.3.2.3-4表 重畠火災による熱影響評価結果

想定火災源	評価対象施設	評価温度 (°C)	許容温度 (°C)
B-747-400 及び 3号炉補助 ボイラー燃料タ ンク	原子炉建屋	約171	200
	原子炉補助建屋	—※1	
	ディーゼル発電機建屋	約167	
	循環水ポンプ建屋	—※1	
	排気筒	約139	325
	原子炉補機冷却海水ポンプ	約68	80

※1：原子炉補助建屋及び循環水ポンプ建屋の評価は原子炉建屋の評価に包絡される。

2.4 二次的影響（ばい煙、有毒ガス）の評価（添付資料-8）

2.4.1 評価内容

森林火災、近隣の産業施設の火災・爆発及び航空機墜落による火災において発生するばい煙等に対して、影響が想定される機器、施設について評価を実施する。

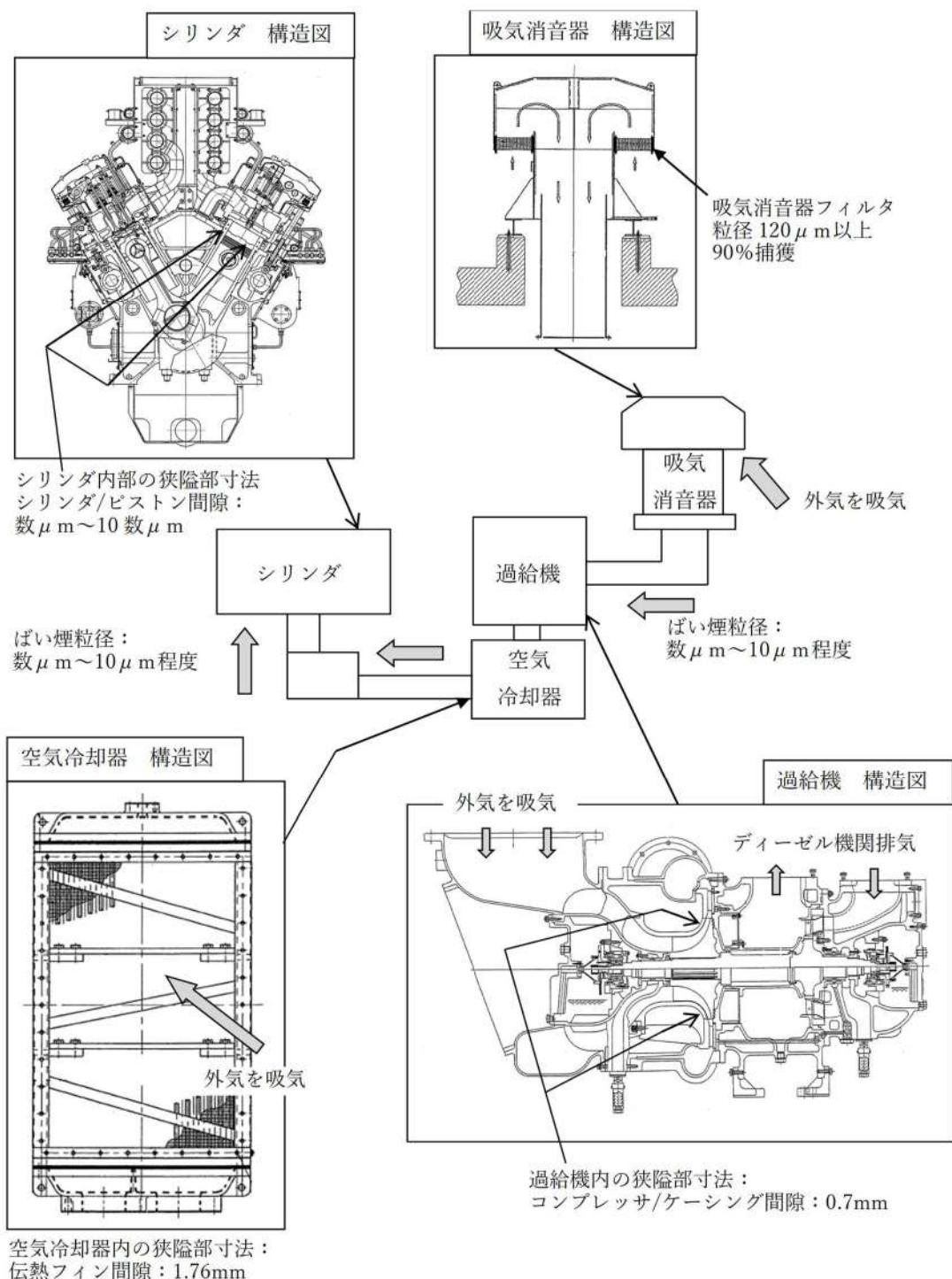
2. 4. 2 評価結果

ばい煙等による評価対象施設に対する影響及び居住性に影響を及ぼさないことを以下のとおり確認する。

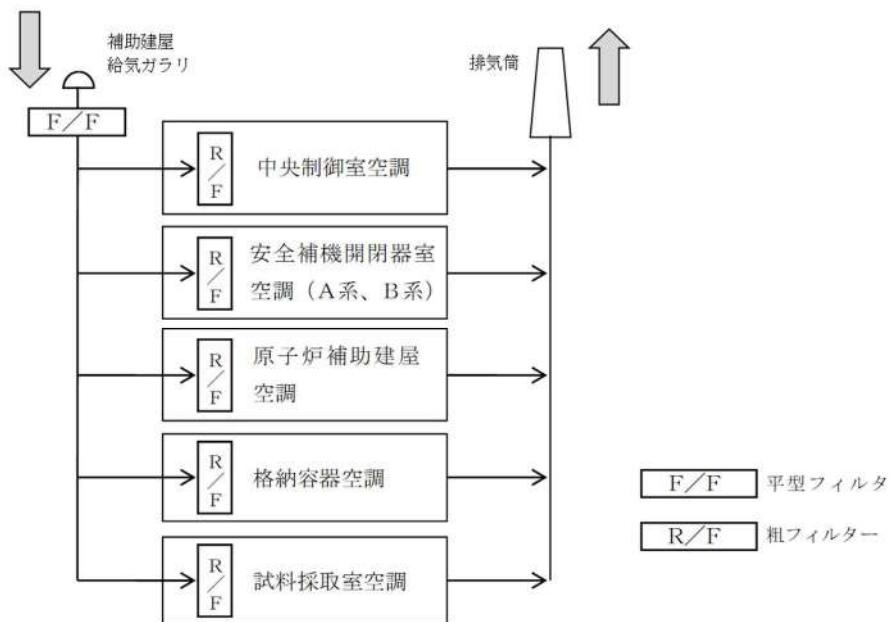
第 2.4.2-1 表 評価対象施設に対する影響評価結果

分類	対象設備	評価結果
機器への影響	外気を直接設備内に取り込む機器 ディーゼル発電機	<ul style="list-style-type: none"> 当該設備の運転時において、ばい煙を機関内に吸い込むおそれがあるが、シリンダまでの通気経路の間隔よりばい煙の粒径が小さいため、通気経路が閉塞することなく、運転に影響はない(第 2.4.2-1 図)。 通常運転においても燃料油（軽油）の燃焼に伴うばい煙が発生していることから、機関に損傷を与えることや運転機能を阻害することはない。
	外気を取り込む空調設備 換気空調設備	<ul style="list-style-type: none"> 外気取り入れ運転を行っている換気空調設備は、外気取入口には平型フィルタ（主として粒径が 5 μm より大きい粒子を除去）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入ダンパを閉止又は換気空調装置停止や閉回路循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である(第 2.4.2-2(a)図)。 室内の空気を機器内に取り込む安全保護系計装盤を設置している空調装置には、平型フィルタに加えて粗フィルタ（主として粒径が 2 μm より大きい粒子を除去）を設置しているため、更に細かい粒子を捕集することが可能であり、ばい煙に対して高い防護性能を有している(第 2.4.2-2(b)図)。
	外気を取り込む機器 原子炉補機 冷却海水ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> 外気を電動機内部に取り込まない構造であり、電動機内部にばい煙が侵入することはない。 ばい煙の粒径は空気冷却器冷却管径と比べて十分小さいことから閉塞することはない(第 2.4.2-3 図)。
	建屋外部に開口部を有する機器 主蒸気逃がし弁等	<ul style="list-style-type: none"> ばい煙が内部に侵入した場合においても、その動作時には侵入したばい煙は吹き出されることから、その機能に影響はない(第 2.4.2-4 図)。
居住性への影響	中央制御室	<ul style="list-style-type: none"> 外気取入ダンパを閉止し、閉回路循環運転への切替えにより、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である(第 2.4.2-5 図)。 外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準(IDLH 値※)以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。

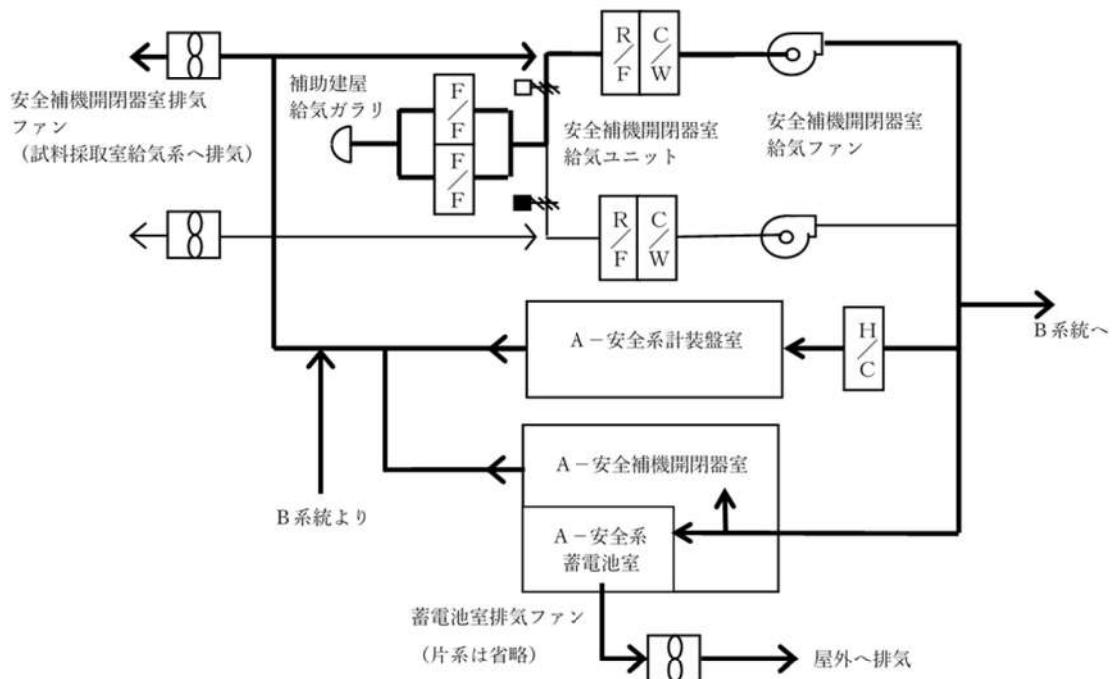
※ : 30 分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度値



第 2.4.2-1 図 ディーゼル発電機関

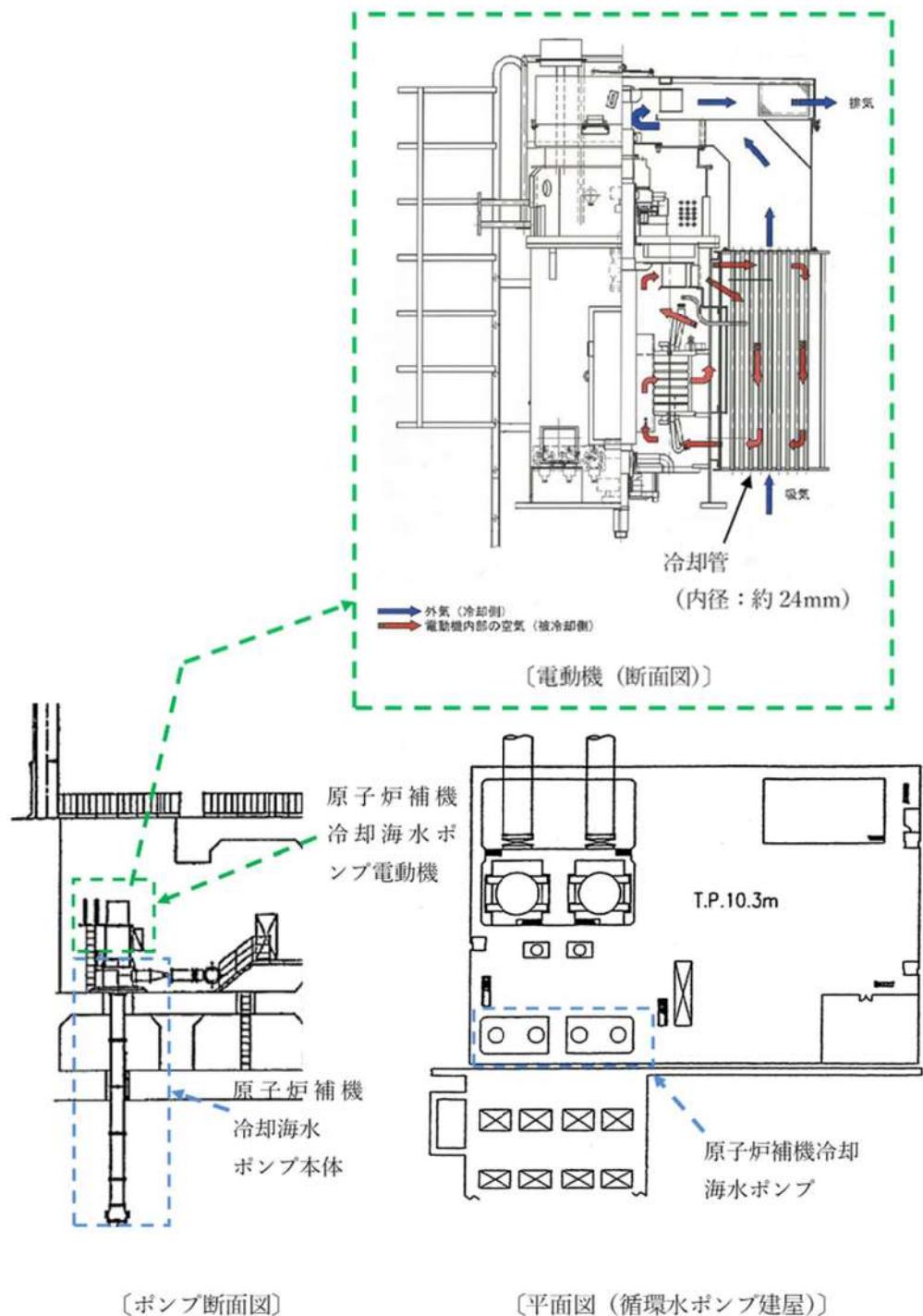


第 2.4.2-2(a)図 原子炉補助建屋換気空調設備

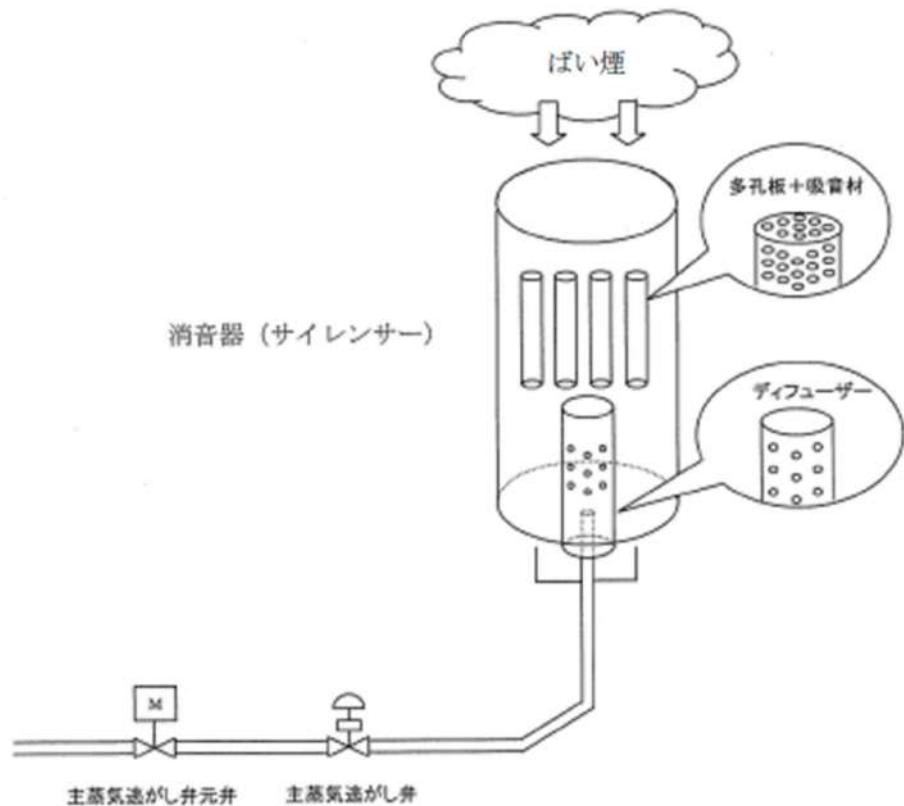


F/F	平型フィルタ
R/F	粗フィルター
()	外気取入口
C/W	冷水冷却コイル
H/C	蒸気加熱コイル

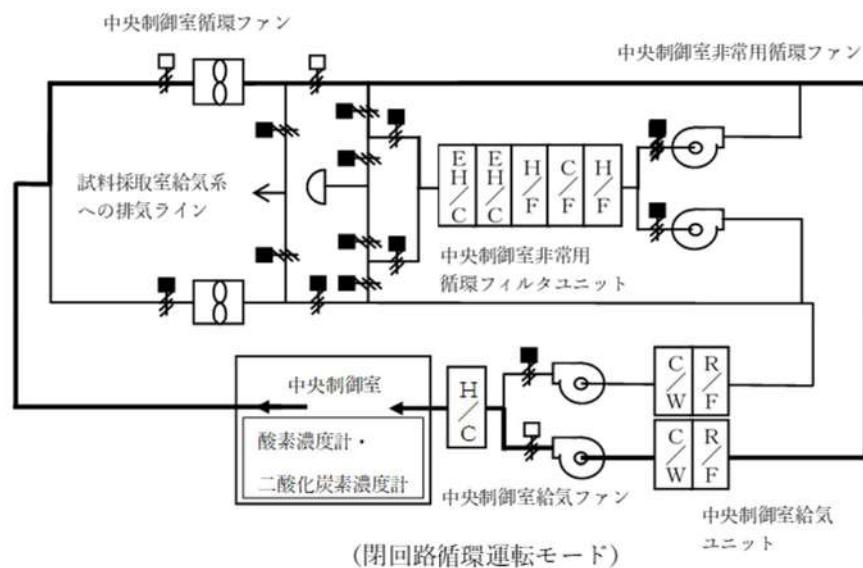
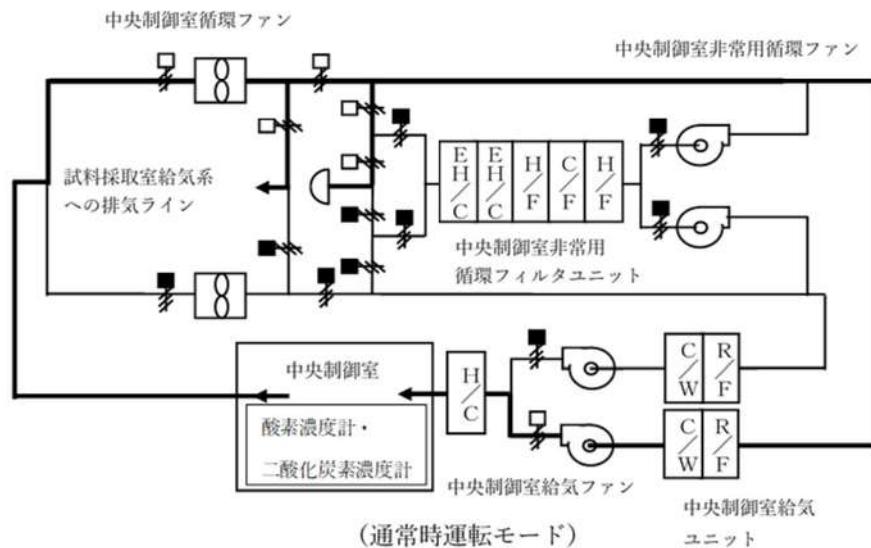
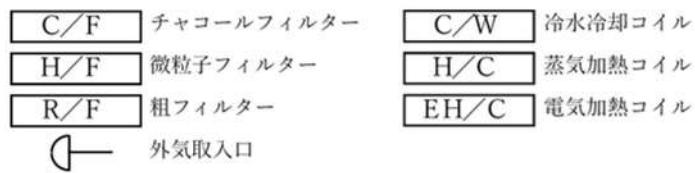
第 2.4.2-2(b)図 安全補機開閉器室空調装置



第2.4.2-3図 原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機外形図



第 2.4.2-4 図 主蒸気逃がし弁出口配管形状及び消音器の構造



第 2.4.2-5 図 中央制御室換気空調運転モード（通常時・閉回路循環）

第 2.4.2-2 表 外気遮断時の中央制御室の酸素・二酸化炭素濃度

時間	2 時間	4 時間	6 時間	8 時間	10 時間	12 時間	許容濃度
二酸化炭素濃度[%]	0.06	0.09	0.11	0.14	0.17	0.19	1.0
酸素濃度[%]	20.91	20.87	20.83	20.80	20.76	20.72	19

以上

外部火災影響評価対象の考え方について

1. 外部火災影響評価対象の考え方

原子力規制委員会の定める「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）」第6条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第7条において、外部からの衝撃による損傷の防止として、安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならないとされている。

このため、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド（以下「評価ガイド」という。）」に基づき、外部火災影響評価を行い、外部火災により、発電用原子炉施設へ影響を与えないこと及び二次的影響に対する適切な防護対策が施されていることを評価する。

外部火災の影響を受けた場合、発電用原子炉施設の安全性を確保するために必要な設計上の要求事項を喪失し、安全性の確保が困難となるおそれがあることから、防護対象は「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」において安全機能を有する安全重要度分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。今回、防護対象とした構築物、系統及び機器については、外部火災発生時には、原則防火帯の内側で防護し、建屋による防護等により影響を及ぼさないよう防護する。

(1) 外部事象防護対象施設

外部火災によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設のうち、外部事象防護対象施設等は、外部事象に対し必要な構築物、系統及び機器（発電用原子炉を停止するため、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するため必要な異常の発生防止の機能、又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器、並びに、使用済燃料ピットの冷却機能及び給水機能を維持するために必要な異常の発生防止の機能、又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器として安全重要度分類のクラス1、クラス2及び安全評価上その機能に期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器）に加え、それらを内包する建屋とする。その上で、消火活動等の防護手段を期待しない条件のもと、火元からの離隔で防護するため、想定される外部火災に対して熱影響評価、ばい煙等による影響評価を実施する（図1-1、表1-3）。

(2) その他の安全施設

その他の安全施設は、原則として、防火帯により防護し、外部火災で損傷した場合であっても、代替手段があること等により、その安全機能を損なわない設計とする。

2. 影響評価内容

(1) 热影響評価について

外部事象防護対象施設のうち、外部火災の影響を受ける評価対象施設については、評価ガイドに基づき、建屋の外側（コンクリート、鋼、扉、貫通部で形成される障壁）の熱影響に対する耐性評価を実施する。選定フロー（図 1-2）に基づき抽出する施設のうち、屋内設置の外部事象防護対象施設については、内包する建屋により防護することとし、評価対象施設として抽出された建屋側面のコンクリート壁の温度評価を実施し、建屋内の外部事象防護対象施設に影響を及ぼさないことを確認する。

ただし、評価対象施設のうち、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナは、循環水ポンプ建屋に収納されており、直接火災の影響を受けることはないが、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、原子炉補機冷却海水ポンプが取り込む冷却空気及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナを評価対象とする。

なお、評価対象施設のうちタービン建屋に内包されているタービン保安装置及び主蒸気止め弁については、蒸気発生器への過剰給水の緩和手段（タービントリップ）として期待している。外部火災を起因として蒸気発生器への過剰給水が発生する事はないが、独立事象としての重畠の可能性を考慮し、タービン建屋も含め安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、安全機能を損なわない設計とすることから、熱影響評価は実施しない。また、屋外の評価対象施設については、各機器について熱影響評価を実施する（表 1-1）。

(2) 二次的影響評価

外部火災の二次的影響を受ける評価対象施設については、ばい煙等による安全上重要な設備に対する影響評価として、ディーゼル発電機等について影響評価を実施する。

選定フロー（図 1-3）に基づき、ばい煙等による影響評価の評価対象施設を抽出し、評価を実施する。

a. 外気を取り込む設備

- ・原子炉補機冷却海水ポンプ

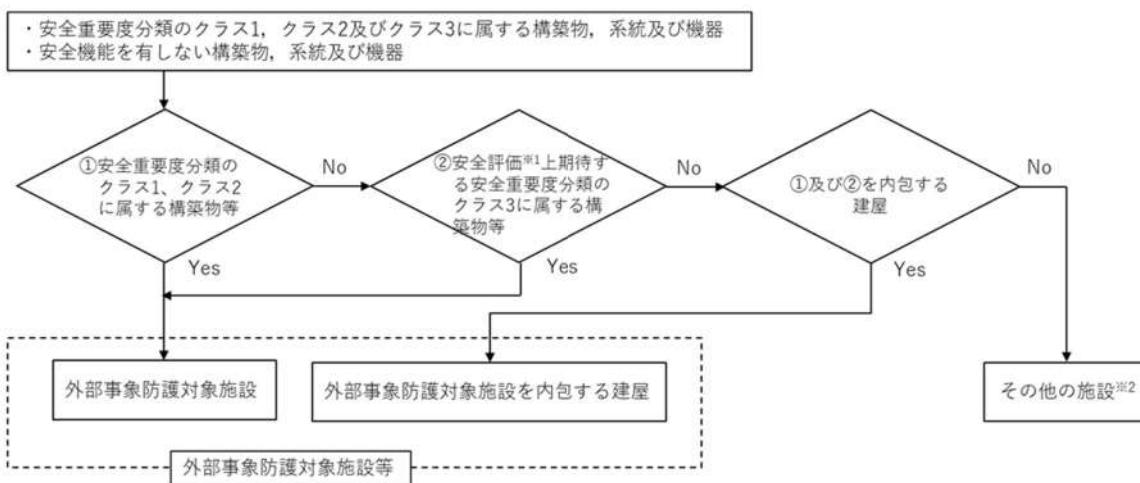
b. 換気空調設備で給気されるエリアの設置機器

- ・ディーゼル発電機
- ・安全保護系
- ・制御用空気圧縮機

c. 建屋外部に開口部を有する設備

- ・主蒸気逃し弁
- ・主蒸気安全弁
- ・排気筒
- ・タービン動補助給水ポンプ排気管

また、外部火災発生時のばい煙等による居住性の評価の観点から中央制御室及び緊急時対策所の影響評価を実施し、煙や埃に対して脆弱な設備として安全保護系について影響評価を実施する。



※1 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析

※2 その他の施設のうち安全施設は、機能を維持すること、若しくは損傷を考慮して代替設備、修復等でその機能を確保

図 1-1 外部事象防護対象施設の抽出フロー

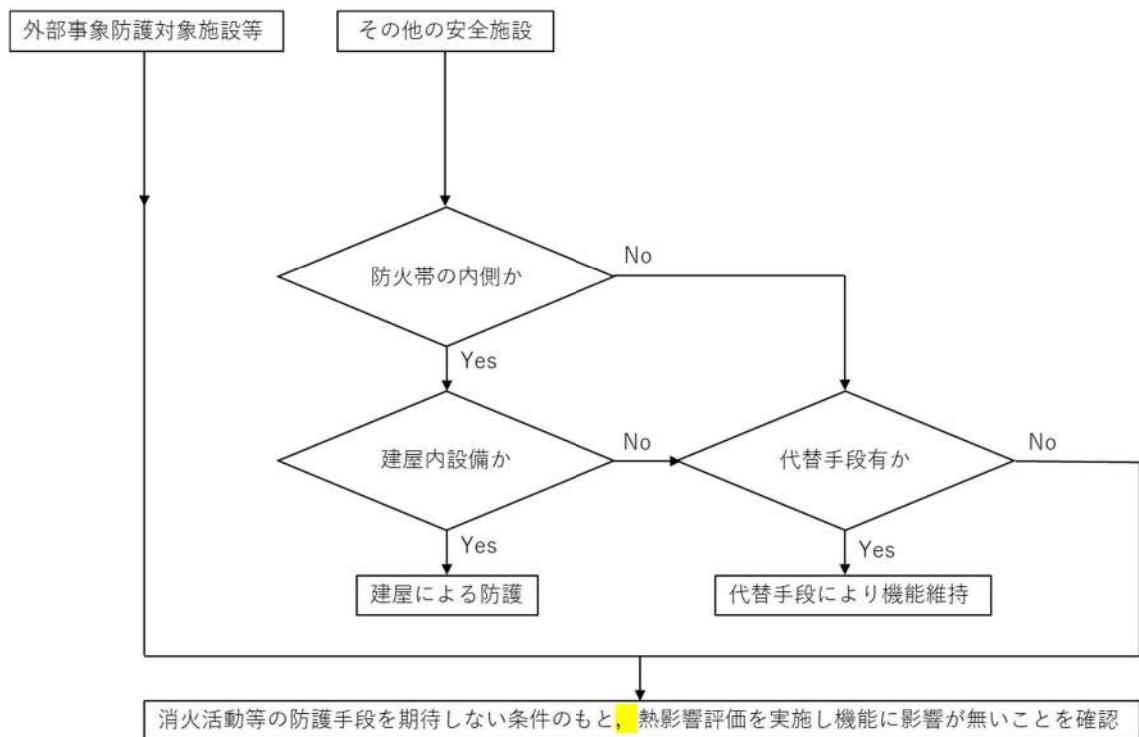


図 1-2 热影響評価を実施する施設の選定フロー図

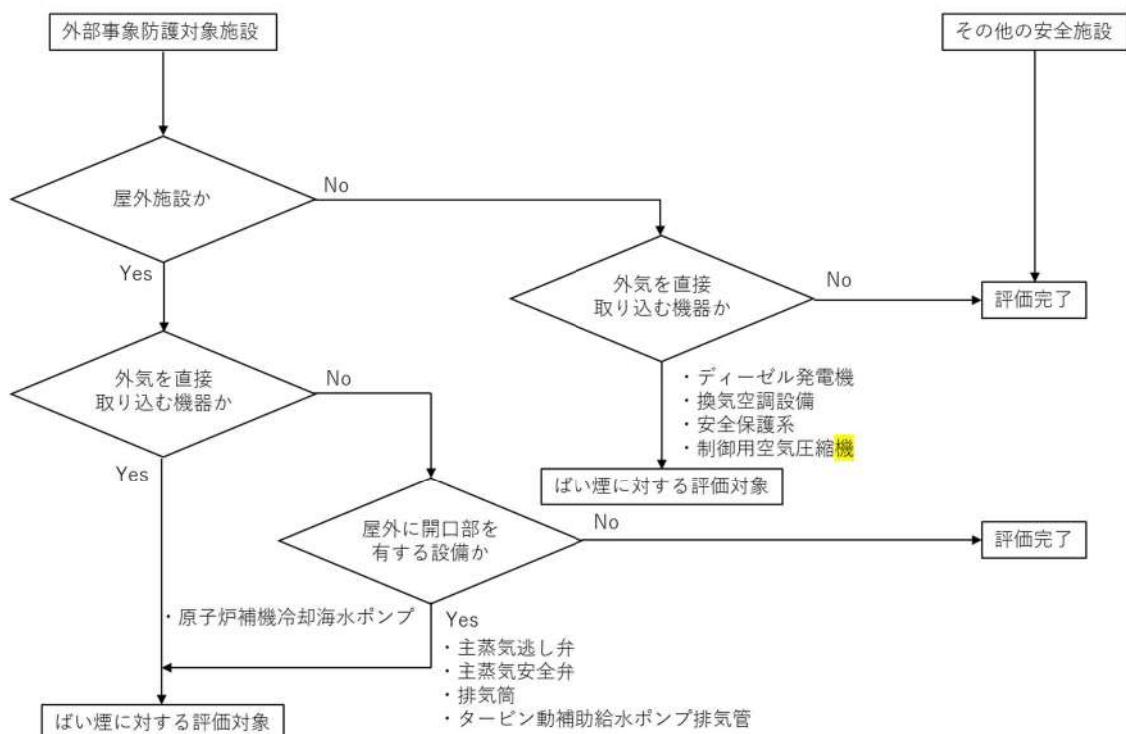


図 1-3 ばい煙に対する影響評価を実施する施設の選定フロー図

表 1-1 防護対象及び防護方法

防護対象	防護方法	評価対象施設等 ^{※1}	
外部事象防護 対象施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・外部事象に対して必要な構築物、系統及び機器 ・外部事象防護対象施設を内包する建屋 	<p>防火帯の内側に設置 消火活動による防護手段を期待しない条件のもと、防火帯の設置、火元からの離隔距離の確保、建屋及び障壁で防護（熱影響評価を実施）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋^{※2} ・タービン建屋^{※3}
	<ul style="list-style-type: none"> 外部事象に対して必要な構築物、系統及び機器に属する屋外施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・排気筒 	
その他の安全施設	<p>防火帯の内側に原則設置 屋内施設は、建屋による防護 屋外施設は、代替手段で安全機能に影響が無いことを確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開閉所 ・固体廃棄物貯蔵庫 ・放射線監視設備（モニタリングポスト・ステーション）ほか 	

※1 破線内は熱影響評価対象施設である。

※2 原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナについては、循環水ポンプ建屋に収納されており、直接火災の影響を受けることはないが、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、原子炉補機冷却海水ポンプが取り込む冷却空気及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナを評価対象とする。

※3 タービン建屋に内包されているタービン保安装置及び主蒸気止め弁については、蒸気発生器への過剰給水の緩和手段（タービントリップ）として期待している。外部火災を起因として蒸気発生器への過剰給水が発生するはないが、独立事象としての重畳の可能性を考慮し、タービン建屋も含め安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、安全機能を損なわない設計とすることから、熱影響評価は実施しない。

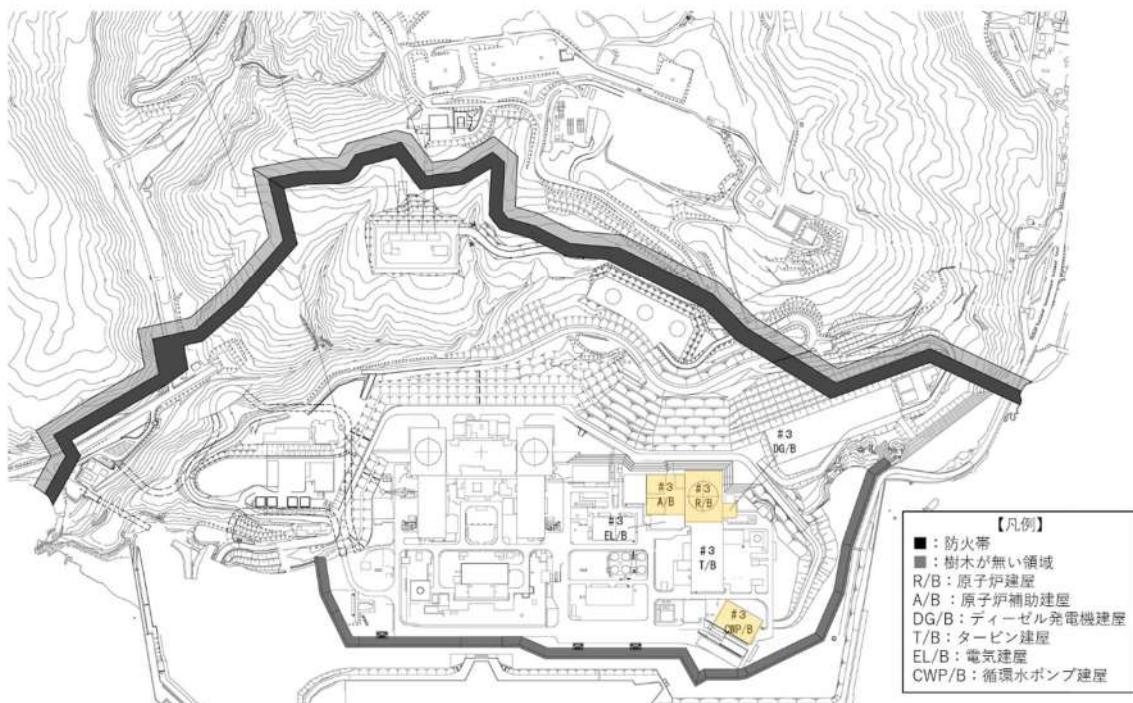


図 1-4 外部火災に対する評価対象施設配置図

3. 設備を防護する建屋の離隔距離

外部事象防護対象施設を内包する各建屋について、防火帶外縁からの離隔距離を下表に示す。

この離隔距離は想定される森林火災において、評価上必要とされる危険距離(34m)以上あることから、外部事象防護対象施設等に対して、森林火災が熱影響を及ぼすことはないと評価できる(添付資料-2 参照)。

表 1-2 各建屋の防火帶外縁からの離隔距離

設備を防護する建屋	離隔距離[m]*
原子炉建屋	200
原子炉補助建屋	230
ディーゼル発電機建屋	230
循環水ポンプ建屋	300

*防火帶外縁から建屋までの最短距離

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果（1/9）

分類	定義	重要度分類審査指針		泊岸地所 3 号手		重要度分類 のクラス 1,2 に属する構 築物等	安全評価上 ^{※2} 期待 する車両用分類の クラス 3 に属する構 築物等	外部火災を受け る屋外施設	外部事象防護 対象施設のうち 評価対象施設	二次影 響対 象 施設	
		機能	構築物、系統又は機器	原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却圧力管 配管、弁 原子炉冷却圧力管配管 ・機器は除く。)	原子炉建 屋に内包)						
PS-1	1)原子炉冷却材圧力バウンドリ機能	原子炉冷却材圧力バウンドリを維持する機器・配管系(計装等の小口径配管・機器は除く。)	○	—	—	×	×	(原子炉建 屋で評価)	×	×	
	2)過剰反応度の抑制防止機能	制御盤駆動装置圧力ハウ징 ハウジング	原子炉支承構造物(炉心盤、上部炉心支持板、上部炉心支持柱、下部炉心板、下部炉心支持柱、下部炉心支持板、下部炉心支持柱、下部炉心支持板)・燃料集合体(ただし、燃料を除く。)	○	—	—	—	(原子炉建 屋に内包)	(原子炉建 屋で評価)	×	
	3)炉心形状の維持機能	制御盤(直接連系(制御棒) 直接連系(制御棒) 直接連系(制御棒)・燃料集合体の制御棒案内シングル 制御棒クラスタ案内管 制御棒駆動装置)	○	—	—	—	—	(原子炉建 屋に内包)	(原子炉建 屋で評価)	×	
	1)原子炉の緊急停止機能	原子炉停止系(制御棒クラスター及び制御棒駆動系(スラム機能))	原子炉停止系(制御棒クラスター及び制御棒駆動系(スラム機能))	○	—	—	—	(原子炉建 屋に内包)	(原子炉建 屋で評価)	×	
	1)異常状態発生時に原子炉を緊急停止し、熱を残留させ去る際、原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧を防ぐための過圧緩和装置	直接連通系(制御棒) 直接連通系(制御棒) 直接連通系(制御棒) 直接連通系(制御棒) 直接連通系(制御棒) 直接連通系(制御棒)	化学本體制御設備の内ほう酸水注入系(充てんポンプ、ほう酸ガシング、ほう酸タンク、ほう酸フィルタ、再生熱交換器、貯槽及び弁(ほう酸タンクからほう酸ポンプ、充てんポンプ、再生熱交換器を経て1次冷却圧縮機までの範囲))	○	—	—	—	(原子炉補助建 屋、原子炉建 屋に内包)	(原子炉補助建 屋、原子炉建 屋で評価)	×	
	2)未臨界維持機能	原子炉停止系(制御棒)、再生熱交換器を経て1次冷却圧縮機までの範囲)、化 学本體制御設備及び非常用炉心冷却水注入系(ほう酸タンクヒータ、ほう酸タンクヒータ ・ポンプミニマムフローライン配管、弁)	直接連通系(化學本體制御設備の内ほう酸水注入系) 直接連通系(非常用炉心冷却水注入系)	直接連通系(化學本體制御設備の内ほう酸水注入系) 直接連通系(非常用炉心冷却水注入系)	○	—	—	—	(原子炉補助建 屋、原子炉建 屋に内包)	(原子炉補助建 屋、原子炉建 屋で評価)	×
	3)原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	加压器安全弁(開 機能)	加压器安全弁(安全弁開瓣能)	○	—	—	—	(原子炉建 屋に内包)	(原子炉建 屋で評価)	×	

※1 電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系及び直接関連系の施設を代表として記載し、間接関連系の記載は省略した。

※2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事が解説

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (2/9)

分類	定義	機能	重要分類番号目録		外部火災の受け影響を及ぼす屋外施設	外部事象防護対象施設	二次的影響対象施設
			泊余電所3号手	機架物、系統又は機器			
MS-1	1)異常状態 4)原子炉停止後の除熱機能 5)炉心冷却機能	4)原子炉停止後に原子炉を緊急に停止し、残熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の影響を防止する構造及び機器系構成	直接開通系 (余熱除去設備) 補助給水設備 (電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ポンプ、補助給水ポンプまでの範囲)	・ポンプミニマムフローライン配管、弁	○	○	× (原子炉建屋、原子炉補助建屋に内包)
			直接開通系 (補助給水装置)	・ターピンへの蒸気供給配管、弁	○	○	× (原子炉建屋に内包) (原子炉建屋で評価)
			直接開通系 (主蒸気安全弁、主蒸気安全弁、主蒸気安全弁、主蒸気安全弁、主蒸気安全弁、主蒸気安全弁、主蒸気安全弁、主蒸気安全弁、主蒸気安全弁、主蒸気安全弁)	・ポンプミニマムフローライン配管、弁	○	○	○
			給水設備 (蒸気発生器、主給水隔壁弁、配管及び弁 (蒸気発生器から主給水隔壁弁の範囲))		○	○	× (原子炉建屋に内包) (原子炉建屋で評価)
			低圧注入系 (余熱除去ポンプ、余熱除去用ポンプ、燃料取替用ポンプ、燃料取替用ポンプから余熱除去ポンプ、余熱除去ポンプまでの範囲)	・燃料取替用ポンプ、燃料取替用ポンプ及び格納容器再循環サンプ、燃料取替用ポンプ、余熱除去ポンプ	○	○	× (原子炉建屋、原子炉補助建屋に内包)
			直接開通系 (低圧注入系)	・ポンプミニマムフローライン配管、弁	○	○	× (原子炉建屋、原子炉補助建屋に内包)
			高圧注入系 (燃料取替用ポンプ、高圧注入ポンプ、燃科取替用ポンプ、配管及び弁 (燃科取替用ポンプ、燃科取替用ポンプまでの範囲))	・燃料取替用ポンプ、高圧注入ポンプ、燃科取替用ポンプ、配管及び弁	○	○	○
			直接開通系 (高圧注入系)	・ポンプミニマムフローライン配管、弁			
			高圧注入系 (蓄圧タンク、配管及び弁 (蓄圧タンクから1次冷却設備低温側配管合流部までの範囲))	・ポンプミニマムフローライン配管、弁			

※1 電気、燃料装置のうち主な施設の記載は、当該系及び直接開通系の施設を代表として記載し、間接開通系の記載は省略した。

※2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事が解釈

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (3/9)

分類	定義	機能	重要度分類番号指針		重要度分類のクラス1.2に属する構築物等	安全評価上 ^{※2} 期待する重複度分類のクラス3に属する構築物等	外部事象防護対象施設のうち評価対象施設	二次影響評価対象施設
			沿岸電所3号炉	構築物、系統 ^{※3} は機器				
MS-1	1)異常状態発生時に原子炉を停止し、それを停止留去する。原子弹力による過圧を防止し、敷地周辺公衆への放射線の影響を防ぐ構築物、機器	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔離弁及び原子炉格納容器バウンダリ配管	原子炉格納容器（燃料容器本体、貯油槽（ヘットレーション）、エアロック、機器搬入口）	○	—	× (原子炉建屋、原子炉補助建屋で評価)	× (原子炉建屋、原子炉補助建屋で評価)	×
	6)放射性物質の閉じ込め、放射線の遮蔽機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能	原子炉格納容器スプレイ冷却器、格納容器スプレイタンク、スプレイエタクタ、スプレイエンジン、スプレイノゾル、配管及び弁（燃料取替用スプレイタンク、格納容器スプレイ冷却器を除てスプレイエンジンからスプレイタンクからスプレイダクトを経て格納容器スプレイ配管までの範囲））	原子炉格納容器スプレイ設備（燃料取替用水ピット、格納容器スプレイボンブ、格納容器スプレイ冷却器、よう素除去薬品タンク、スプレイエタクタ、スプレイエンジン、スプレイノゾル、配管及び弁（燃料取替用スプレイタンク、格納容器スプレイ冷却器を除てスプレイエンジンからスプレイタンクからスプレイダクトを経て格納容器スプレイ配管までの範囲））	○	—	× (原子炉建屋、原子炉補助建屋内包)	× (原子炉建屋、原子炉補助建屋で評価)	○
	アニユラス空気浄化設備（アニユラス空気淨化フィルタユニット、アニユラス空気浄化ファン、ダクト及びダンパー）	直達関連系（アニユラス空気浄化設備）・排気筒	直達関連系（アニユラス空気浄化設備）	○	—	○	○	○
	遮へい設備（外部遮へい壁）	遮へい設備（外部遮へい壁）	遮へい設備（外部遮へい壁）	○	—	○	○	○
	2)安全な他の構築物、機器	1)工学的安全施設及び原子弹停止系への作動信号の発生機能	原子炉保護系への作動信号の発生機能 ・原子炉保護系の安全保護回路	○	—	× (原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋内包)	× (原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋で評価)	○
	電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系及び直接関連系の施設を代表として記載し、間接関連系の記載は省略した。	※1 電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系及び直接関連系の施設を代表として記載し、間接関連系の記載は省略した。	※2 通常時の異常な過渡変化及び設計基準事が解説					

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (4/9)

重要度・評価指針				二次警報対象施設	
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	安全評価上2期待する重要度分類のクラス3に属する構築物等	外部火災の影響を受ける屋外施設
MS-1	2) 安全上必要な他の構築物、系統及び機器	2) 安全上特に重要な関連機能	非常用交流電源設備（ディーゼル機関、ディーゼル発電機、ディーゼル発電機から非常用負荷までの配電設備及び電路）	○	○
	直接関連系（非常用交流電源設備）	・燃料系 ・吸気系 ・始動用空気系 ・冷却水系 ・潤滑油系	○	○	○
	中央制御室及び中央制御室遙へい	中央制御室換気空調設備（放射線防護機能及び有毒ガス防護機能）（中央制御室非常用換気ファン、中央制御室非常用換気フィルタユニット、中央制御室給気ユニット、中央制御室給気ファン、中央制御室排気扇、ダクト及びダンバ）	○	○	○
	原子炉補機冷却水設備（原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器、配管及び弁（MS-1関連補機への冷却水ラインの範囲））	○	○	○	○
	直接関連系（原子炉補機冷却水設備）	・原子炉補機冷却水設備	○	○	○
	原子炉補機冷却海水設備（原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ出入口ストレーナー、原子炉補機冷却海水入口ストレーナー、原子炉補機冷却海水冷却器、配管及び弁（MS-1関連補機への海水供給ラインの範囲））	○	○	○	○
	MS-1関連のもの	直接関連系（原子炉補機冷却海水設備）	・原子炉補機冷却海水ポンプ出入口ストレーフ + (異物除去機能を司る部分) ・取水路（屋外トレンドチ含む）	○	○
	非常用直流電源設備（蓄電池、蓄電池から非常用負荷までの配電設備及び電路関連）	○	○	○	○
	計測制御用電源設備（蓄電池から非常用計測制御装置までの配電設備及び電路関連）	○	○	○	○
	制御用圧縮空気設備（制御用空気圧縮装置、配管及び弁（MS-1関連補機への制御用空気供給ラインの範囲））	○	○	○	○

電気、機械装置のうち、当該系及び直接関連系の記載は省略した。

在於此，我們可以說，這就是「中國化」的「民族化」。

アモル電機、モーター、油圧機器、機械工具等の販賣業者。

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (5/9)

分類	定義	機能	重要度分類審査指針		重要度分類 のクラス1,2 に属する構 築物等	安全評価上 ^{※1} 要度分類の 構築物等	外部火災の 影響を受ける屋外施設	外部事象防護のう ち評価対象施 設	二次影 響評 査対 象施 設
			泊発電所3号炉	機架物、系統又は機器					
PS-2	1) その損傷により生じる、著しい火災や爆発による大規模な構造物の破壊が、他の施設に直接接続され、その放出物質を貯蔵する機能	1)原子炉冷却材を内蔵する機能 2)原子炉冷却材圧力バウンダリから除外された小口径のもの及びバウンダリに直接接続され、その損傷により生じる、著しい火災や爆発による大規模な構造物の破壊が、他の施設に直接接続され、その放出物質を貯蔵する機能	化学体積制御設備 化学体積制御設備 の抽出系・浄化系 の抽出系	放射性ガスホルダップ装置、ガスサージタンク 放射性ガスホルダップ装置 (活性炭式希ガスホールドアップ装置、ガスサージタンク) 使用済燃料ピット (使用済燃料ラックを含む) 新燃料貯蔵庫 (臨界を防止する機能) (新燃料ラック)	○	—	× (原子炉建屋内包) × (原子炉建屋、原子炉建屋に内包)	× (原子炉建屋内包) × (原子炉建屋で評価)	×
		3)燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱設備	燃料取替クレーン 燃料移送装置 使用済燃料ピットクレーン 燃料取扱庫クレーン	○	—	× (原子炉建屋内包)	× (原子炉建屋で評価)	×
		2)通常運転時及び異常な過渡変化時に作動を要求されるものであって、その故障により、炉心冷却が復元可能な構造物、系統及び機器	加圧器安全弁、 加圧器逃がし弁 (いずれも、吹き止まり機能に開連する部分)	加圧器安全弁 (吹き止まり機能) 1)安全弁及びびれ弁の吹き止まり機能 加圧器逃がし弁 (吹き止まり機能)	○	—	× (原子炉建屋内包)	× (原子炉建屋で評価)	×

※1 電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系及び直接受付系の施設を代表として記載し、間接開通系の記載は省略した。

※2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事象解析

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (6/9)

分類	定義	重要度分類番号指針		構製物、系統又は機器	消防廻所3号戸	外部火災の影響を受ける屋外施設	外部火災上2期待する重要度分類のクラス3に属する構築物等	外部火災上2期待する重要度分類のクラス3に属する構築物等	外部火災上2期待する重要度分類のクラス3に属する構築物等	外部火災上2期待する重要度分類のクラス3に属する構築物等
		重要度分類	機能							
1)PS-2 の構築物、機器及び機器の損傷による危険性又は公衆に対する放散性の影響を小さくする構築物、機器及び機器	1)燃料プール水の補給機能 2)放射性物質放出の防止機能	重要度分類番号指針 燃料取替用水ポンプ 燃料取替用水ポンプ 配管及び弁（燃料取替用水ピットから燃料取替用ポンプを経て、使用済燃料ピットまでの範囲）	構製物、系統又は機器 使用済燃料ピット ト槽給水系	消防廻所3号戸	○	○	○	○	○	○
MS-2	2)異常状態への対応上特に重要な構築物、機器及び機器	重要度分類番号指針 事故時のプラント状態の把握機能	構製物、系統又は機器 1)事故時のプラント 2)異常状態への対応上特に重要な構築物、機器及び機器	消防廻所3号戸	○	○	○	○	○	○

※1 電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系及び直接関連系の記載は省略した。
※2 運転時の異常な過度変化及び設計基準解説

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (7/9)

重要度分類番号			泊余電所 3 号炉			重要度分類番号			安全評価上 ^{※2} 期待する重複度分類のクラス3に属する構造物等			外部火災を受け影響を受ける屋外施設			外部事象防護対象施設のうち評価対象施設			二次影響対象施設		
分類	定義	機能																		
MS-2	2)異常状態への対応上特に重要な構造物、系統及び機器	2)異常状態の緩和機能	加圧器逃がし弁(手動開閉機能), 加圧器ヒータ(後備ヒータ, 加圧器逃がし弁元弁)	加圧器逃がし弁(手動開閉機能)	構築物、系統又は機器	○	—	—	×	(原子炉建屋に内包)	×	×	(原子炉建屋で評価)	×	×	×	×	×	×	
	3)制御室外からの安全停止機能	中央制御室外原子炉停止装置(安全停止に関連するもの)	制御室外原子炉停止装置	中央制御室外原子炉停止装置		○	—	—	×	(原子炉建屋に内包)	×	×	(原子炉建屋で評価)	×	—	—	—	—	—	
	1)原子炉冷却材保持機能(PS-1, PS-2以外のもの)	1)原子炉冷却材保持機能(PS-1, PS-2以外のもの)	計装配管, 試料採取管	計装配管, 試料採取管		×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
PS-3	2)原子炉冷却材の循環機能	2)原子炉冷却材の循環機能	1次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ	化字体験隔壁	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	3)放射性物質貯蔵機能	3)放射性物質貯蔵機能	放射性廃棄物処理施設(放射能インベントリの小さいもの)	放射性廃棄物処理施設(放射能インベントリの小さいもの)	液体廃棄物処理系(加圧器逃がしタンク、格納容器サンドバイブ、沸騰抑制ピット、冷却材貯蔵タンク、格納容器冷却材ドレンタンク、補助廃棄物タンク、洗浄排水タンク、洗浄排水濃縮液移送容器、充液蒸留水タンク、酸性ドレンタンク、濃縮液タンク)	加圧器逃がしタンク	加圧器逃がしタンク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4)電源供給機能(非常用を除く。)	4)電源供給機能(非常用を除く。)	主蒸気系(隔壁弁以後), 給水系(隔壁弁以前), 送電線, 変圧器, 開閉所	主蒸気系(隔壁弁以後), 給水系(隔壁弁以前), 送電線, 変圧器, 開閉所	蒸気タービン(主タービン, 主要弁, 配管)・主蒸気設備(主蒸気, 駆動原)	蒸気タービン(主タービン, 主要弁, 配管)・主蒸気設備(主蒸気, 駆動原)	蒸気タービン(蒸気タービン)	蒸気タービン(蒸気タービン)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			直達開通系(発電機及びその附属装置)	直達開通系(発電機及びその附属装置)	・タービン発電機固定子巻線冷却水系・タービン発電機ガス系・タービン発電機密封油系・励磁装置	直達開通系(発電機及びその附属装置)	直達開通系(発電機及びその附属装置)	・タービン発電機固定子巻線冷却水系・タービン発電機ガス系・タービン発電機密封油系・励磁装置	直達開通系(蒸気タービン)	直達開通系(蒸気タービン)	・タービン発電機固定子巻線冷却水系・タービン発電機ガス系・タービン発電機密封油系・励磁装置	直達開通系(蒸気タービン)	直達開通系(蒸気タービン)	・タービン発電機固定子巻線冷却水系・タービン発電機ガス系・タービン発電機密封油系・励磁装置	直達開通系(復水設備)	直達開通系(復水設備)	・タービン発電機固定子巻線冷却水系・タービン発電機ガス系・タービン発電機密封油系・励磁装置	直達開通系(給水設備)	直達開通系(給水設備)	・タービン発電機固定子巻線冷却水系・タービン発電機ガス系・タービン発電機密封油系・励磁装置

※1 電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系及び直接関連系の施設を代表として記載し、間接関連系の記載は省略した。

※2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事が解釈

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (8/9)

分類	定義	機能	重要度分類番号・指針		外部火災の影響を受ける屋外施設	外部事象防護対象施設	二次的影響対象施設
			泊室電源3号炉	備案物、系統又は機器			
PS-3	1) 異常状態の起因となるもので、PS-1 及び PS-2 以外の構築物、機器系統及び機器 4) 電源供給機能（非常用を除く。） 5) プラント計測・制御機能を除く。）	主蒸気系（隔壁弁以後）、給水系（隔壁弁以前）、送電線、開閉所	常用所内電源設備（発電機又は外部電源系から所内負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外））	安全評価上 ^{※1} 4期待する重要度分類のクラス1.2に属する構築物等			
			直流水電源設備（蓄電池、蓄電池から常用計測制御装置までの配電設備及び電路（MS-1開通以外））				
			制御制御装置（電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び電路（MS-1開通以外））				
			送電線	×	×	—	—
			変圧器（生変圧器、所内変圧器、予備変圧器、後備変圧器、電路）				
			直接開閉連系	・油劣化防止装置 ・冷却装置			
			差電磁負荷開閉器				
			開閉所（母線、遮断器、断路器、電路）				
			原子炉制御設備の一部				
			原子炉計装の一部				
PS-4	6) プラント運転補助機能	原子炉制御系、原子炉計装、プロセス計装	プロセス計装の一部	補助蒸気設備（蒸気供給系設備含む） シバタスチームコノベータ給水ポンプ・スチームコノベータ給水タンク	×	×	—
			直接開通連系（補助蒸気設備）	・転送水（スチームコノベータのみ）	×	—	—
			制御用空気設備（MS-1以外）	原子炉制御水設備（MS-1以外）	×	—	—
			制御用空気設備（MS-1以外）	制御用空気設備（MS-1以外）	—	—	—
PS-5	2) 原子炉材中放熱性物質を運搬する度合に低い構築物、機器系統及び機器	1) 次分裂生成物の原子炉冷却材中の放散防止機能	燃料被覆管	直接開通連系（給受水冷却設備）	・再生熱交換器 ・直接開通連系（給受水冷却設備）	—	—
			上／下部端栓	直接開通連系（給受水冷却設備）	・2次系統タンク	—	—
PS-6	2) 原子炉冷却材の浄化機能	化学体積制御設備の浄化系（浄化機能）	燃料被覆管	直接開通連系（給受水冷却設備）	・再生熱交換器 ・直接開通連系（給受水冷却設備）	—	—
			上／下部端栓	直接開通連系（給受水冷却設備）	・2次系統タンク	—	—

※1 電気、燃料装置のうち主な施設の記載は、当該系及び直接開通連系の施設を代表として記載し、間接開通連系の記載は省略した。

※2 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事が解所

表 1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (9/9)

重要構造物監査指針		沿岸電所3号炉		沿岸電所3号炉		沿岸電所3号炉	
分類	定義	機能					
1) 運転時 の異常化 過渡変化 があつて、 いまつて、 事象を 和する 機械物 系及 び機 器	1)原子圧力の上昇の緩 和機能 2)出力上昇の抑制機能 3)原原子炉冷却材の補給能 能	1)原子圧力の上昇の緩 和機能 2)出力上昇の抑制機能 3)原原子炉冷却材の補給能 能	加圧器逃がし弁(自 動操作) タービンランバックインター ロック 化学体積制御装置 充てん系、1次冷却 系補給水設備 —	加圧器逃がし弁(自 動操作) 直接開連系(加圧器逃がし弁(自動操作)) 直接操作引抜阻止インター ロック ぼう霞混合タンク ぼう霞混合混合器 ぼう霞混合装置、弁 1次冷却水タンク、弁 1次冷却水ポンプ 直接開連系(1次系種除分ポンプ) タービン保安装置※3 主蒸気止め弁(閑機能)※3	加圧器逃がし弁(自 動操作) 直接開連系(加圧器逃がし弁(自動操作)) 直接操作引抜阻止インター ロック ぼう霞混合タンク ぼう霞混合混合器 ぼう霞混合装置、弁 1次冷却水タンク、弁 1次冷却水ポンプ 直接開連系(1次系種除分ポンプ) タービン保安装置※3 主蒸気止め弁(閑機能)※3	加圧器逃がし弁(自 動操作) 直接開連系(加圧器逃がし弁(自動操作)) 直接操作引抜阻止インター ロック ぼう霞混合タンク ぼう霞混合混合器 ぼう霞混合装置、弁 1次冷却水タンク、弁 1次冷却水ポンプ 直接開連系(1次系種除分ポンプ) タービン保安装置※3 主蒸気止め弁(閑機能)※3	加圧器逃がし弁(自 動操作) 直接開連系(加圧器逃がし弁(自動操作)) 直接操作引抜阻止インター ロック ぼう霞混合タンク ぼう霞混合混合器 ぼう霞混合装置、弁 1次冷却水タンク、弁 1次冷却水ポンプ 直接開連系(1次系種除分ポンプ) タービン保安装置※3 主蒸気止め弁(閑機能)※3
MS-3	2)異常状 態への対応上重要な もの及び異常状態の把 握機能	原子力発電所緊急時対策所、通信 取扱い監視設備、事故時監視 設備、放射線監視 設備、非常用照明 装置	直接開連系(原子力発電所緊急時対 策所) ・情報収集設備 ・資材及び器材 蒸気発生器プローダウンライン(サンプリング機能を有する範囲) 試料採取設備(異常時に必要な機能を有する配管、弁(原子炉冷却材貯留槽 サンプリング分析、原子炉格納容器等周囲気放射性生物質濃度サンプリング分析)) 通信連絡設備(1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備) 放射線監視設備 事故時監視計器の一部 消防設備(水消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備)	直接開連系(原子力発電所緊急時対 策所) ・情報収集設備 ・資材及び器材 蒸気発生器プローダウンライン(サンプリング機能を有する範囲) 試料採取設備(異常時に必要な機能を有する配管、弁(原子炉冷却材貯留槽 サンプリング分析、原子炉格納容器等周囲気放射性生物質濃度サンプリング分析)) 通信連絡設備(1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備) 放射線監視設備 事故時監視計器の一部 消防設備(水消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備)	直接開連系(原子力発電所緊急時対 策所) ・情報収集設備 ・資材及び器材 蒸気発生器プローダウンライン(サンプリング機能を有する範囲) 試料採取設備(異常時に必要な機能を有する配管、弁(原子炉冷却材貯留槽 サンプリング分析、原子炉格納容器等周囲気放射性生物質濃度サンプリング分析)) 通信連絡設備(1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備) 放射線監視設備 事故時監視計器の一部 消防設備(水消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備)	直接開連系(原子力発電所緊急時対 策所) ・情報収集設備 ・資材及び器材 蒸気発生器プローダウンライン(サンプリング機能を有する範囲) 試料採取設備(異常時に必要な機能を有する配管、弁(原子炉冷却材貯留槽 サンプリング分析、原子炉格納容器等周囲気放射性生物質濃度サンプリング分析)) 通信連絡設備(1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備) 放射線監視設備 事故時監視計器の一部 消防設備(水消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備)	直接開連系(原子力発電所緊急時対 策所) ・情報収集設備 ・資材及び器材 蒸気発生器プローダウンライン(サンプリング機能を有する範囲) 試料採取設備(異常時に必要な機能を有する配管、弁(原子炉冷却材貯留槽 サンプリング分析、原子炉格納容器等周囲気放射性生物質濃度サンプリング分析)) 通信連絡設備(1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備) 放射線監視設備 事故時監視計器の一部 消防設備(水消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備)

※1 電気、燃焼装置のうち主な施設の記載は、当該系及び直接関連系の施設を代表として記載し、間接関連系の記載は省略した。

※2 訓断時間等の異常な過渡変化及び設計基准事故解析

※3 すべての損傷水が溢出する（もしくは）以後の損傷水としての直面の可能性がある場合、
※4 すべての損傷水が溢出する（もしくは）以前の損傷水に対する安全基準を適用する。この場合、
※5 すべての損傷水が溢出する（もしくは）以前の損傷水に対する安全基準を適用する。
※6 すべての損傷水が溢出する（もしくは）以前の損傷水に対する安全基準を適用する。

(1) その他の別の評価対象施設に包絡される評価対象施設について

a. 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナについて

原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナは以下の理由により同じ循環水ポンプ建屋内にあり動的機器である原子炉補機冷却海水ポンプの評価に包絡される。

- 循環水ポンプ建屋内にある機器の評価では、火災源から対象までの離隔距離を一律循環水ポンプ建屋外壁までとしているため、離隔距離が同じとなる。原子炉補機冷却海水ポンプと原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナの位置を図1及び図2に示す。
- 動的機器である原子炉補機冷却海水ポンプは、冷却空気への評価を行っており、この熱影響の評価は、同様の材質である原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナに対しても同じ結果となる。

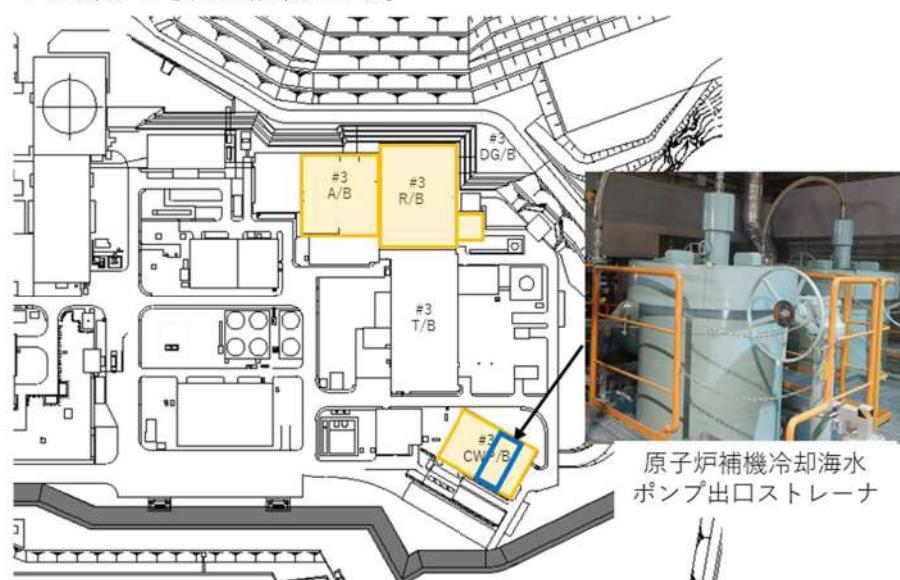


図1 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナの配置

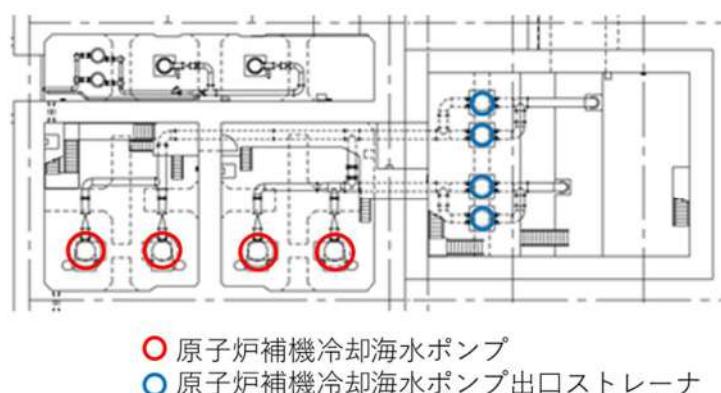


図2 原子炉補機冷却海水ポンプと原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナの位置

4. 重大事故等対処設備について

評価対象施設を外部火災から防護することにより、外部火災によって重大事故等の発生に至ることはない。

また、重大事故等対処設備は、防火帯幅の確保及び建屋外壁等により防護する。

5. タービン保安装置及び主蒸気止め弁について

タービン建屋に内包されているタービン保安装置及び主蒸気止め弁は、防火帯の内側及び航空機墜落確率が 10^{-7} [回／炉・年] 未満の範囲に設置されており、**発電所敷地内危険物施設等の火災**で損傷した場合であっても、安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、安全機能を損なわない設計とする。

森林火災による影響評価について

1. はじめに

本評価は、発電所敷地外で発生する火災に対して安全性向上の観点から、森林火災が泊発電所に迫った場合でも発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを評価するものである。2章にて火炎の到達時間及び防火帯幅の評価、3章にて危険距離及び温度影響評価を実施する。

2. 火炎の到達時間及び防火帯幅の評価

2. 1 森林火災の想定

森林火災の想定は以下のとおりである。

- ・植生データは、森林の現状を把握するため、森林簿を入手し、その情報を元に防火帯周辺の植生調査を実施する。その結果から、保守的な可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。
- ・気象条件は過去10年間(2003～2012年)を調査し、森林火災の発生件数の多い4～6月の最小湿度、最高気温、及び最大風速の組み合わせとする。(図2-1)
- ・風向は卓越方向とし、泊発電所の風上に発火点を設定する。

気象条件を表2-1に示す。

- ・泊発電所からの直線距離10kmの間で設定する。
- ・発火源は最初に人為的行為を考え、居住地区及び道路沿いを発火点とする。発火点位置を図2-3～図2-6に示す。
- ・放水等による消火活動は期待しない。

表2-1 気象条件

	風向[16方位]	最大風速[m/s]	最大気温[℃]	最小湿度[%]
発火点1	東	29.7	30.0	13
発火点2	北西	29.7	30.0	13

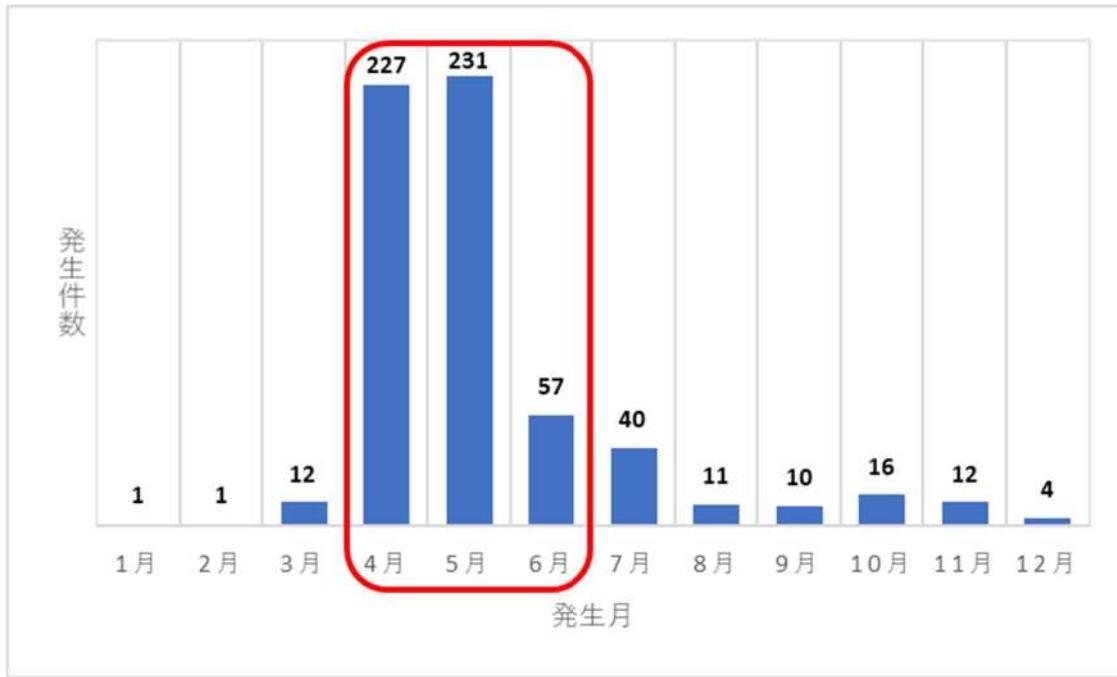


図 2-1 森林火災の月別発生件数（1993～2012 年）

(1) 発火点の設定方針

- ・泊発電所からの直線距離 10km の間に設定する。
- ・発電所風上を選定する。
- ・風向は、卓越風向の風である東及び北西を選定する。（表 2-2-1～表 2-2-3）
- ・人為的行為を考え、居住地区及び道路沿いを選定する。

なお、1993 年～2012 年度の北海道の林野火災の主な発生原因是、図 2-2 に示すとおり、割合の多い順でごみ焼 20.6%，たばこ・マッチ 11.4%，たき火 6.7%，火遊び 5.4% となっている。いずれの発生原因も、民家、田畠周辺あるいは道路沿いで発生する人為的行為となっている。

表 2-2-1 発電所内気象観測所 A 点における卓越風向（2003～2012 年）

風向	4月			5月			6月			風向 (時間単位) の 出現回数
	風向 (時間単位) の 出現回数	最大風速 (日単位) の 出現回数	風速の 10年間 最大値 (m/s)	風向 (時間単位) の 出現回数	最大風速 (日単位) の 出現回数	風速の 10年間 最大値 (m/s)	風向 (時間単位) の 出現回数	最大風速 (日単位) の 出現回数	風速の 10年間 最大値 (m/s)	
北	88	4	8.4	89	2	9.3	59	0	6.8	236
北北東	109	3	7.9	131	3	8.3	65	3	8.7	305
北東	169	5	8.0	193	7	10.0	114	3	7.4	476
東北東	401	4	17.2	338	6	20.5	326	4	12.0	1065
東	1840	85	25.2	2061	100	29.2	2111	110	19.5	6012
東南東	624	18	23.3	704	24	23.4	607	15	24.4	1935
南東	270	3	21.8	283	2	18.0	201	2	17.1	754
南南東	135	4	14.3	149	3	13.8	103	1	9.6	387
南	118	2	9.9	111	0	10.9	62	1	10.4	291
南南西	55	3	11.1	51	0	11.5	32	0	7.3	138
南西	113	1	23.7	88	1	24.2	77	1	7.7	278
西南西	390	29	29.6	275	19	25.1	179	6	21.2	844
西	984	56	29.7	728	41	24.8	596	26	21.6	2308
西北西	1041	57	23.6	1037	53	20.2	1166	65	15.0	3244
北西	715	21	19.4	974	46	13.8	1230	60	12.9	2919
北北西	116	2	10.7	174	0	10.4	258	2	8.2	548

風向の出現回数：1 時間値

■ 最多頻度

最大風速の出現回数：1 時間値、1 日の欠測が 4 時間以内、同値の場合は出現時間が遅い時間

風速の最大値：1 時間値

■ 2 番目に多い頻度

表 2-2-2 発電所内気象観測所 C 点における卓越風向（2003～2012 年）

風向	4月			5月			8月			風向 (時間単位) の 出現回数
	風向 (時間単位) の 出現回数	最大風速 (日単位) の 出現回数	風速の 10年間 最大値 (m/s)	風向 (時間単位) の 出現回数	最大風速 (日単位) の 出現回数	風速の 10年間 最大値 (m/s)	風向 (時間単位) の 出現回数	最大風速 (日単位) の 出現回数	風速の 10年間 最大値 (m/s)	
北	93	2	4.7	105	1	4.8	87	0	4.1	285
北北東	84	2	3.8	100	1	4.4	59	0	4.4	243
北東	288	1	4.5	237	3	5.2	197	1	4.1	700
東北東	830	12	14.2	714	14	16.0	604	13	9.8	2148
東	1539	75	20.9	1791	85	22.9	1805	105	18.4	5135
東南東	527	23	23.1	584	28	21.0	494	23	21.5	1805
南東	271	9	22.0	314	13	17.5	208	4	10.0	793
南南東	94	4	12.1	100	2	12.0	80	0	7.7	254
南	85	1	8.1	88	0	11.0	58	0	5.5	237
南南西	70	2	8.4	54	0	8.8	47	0	5.2	171
南西	87	0	11.0	85	1	18.2	68	1	4.4	220
西南西	341	15	24.0	272	10	20.2	207	2	10.4	820
西	1144	80	24.7	888	80	18.1	739	44	15.0	2751
西北西	1081	88	18.5	1102	89	15.8	1220	73	14.5	3413
北西	549	6	13.5	849	21	10.2	1078	32	8.4	2474
北北西	131	0	7.1	172	0	8.8	281	1	5.8	564

風向の出現回数：1 時間値

■ 最多頻度

最大風速の出現回数：1 時間値、1 日の欠測が 4 時間以内、同値の場合は出現時間が遅い時間

風速の最大値：1 時間値

■ 2 番目に多い頻度

表 2-2-3 発電所内気象観測所 Z 点における卓越風向 (2003~2012 年)

風向	4月			5月			6月			合計
	風向 (時間単位) の 出現回数	最大風速 (日単位) の 出現回数	風速の 10年間 最大値 (m/s)	風向 (時間単位) の 出現回数	最大風速 (日単位) の 出現回数	風速の 10年間 最大値 (m/s)	風向 (時間単位) の 出現回数	最大風速 (日単位) の 出現回数	風速の 10年間 最大値 (m/s)	
北	220	2	7.2	342	4	7.1	378	2	8.8	940
北北東	178	8	8.8	212	8	8.1	175	1	8.0	585
北東	284	3	6.1	323	2	8.7	280	2	7.5	887
東北東	522	4	8.0	480	0	9.8	501	2	8.0	1483
東	878	3	11.5	540	5	10.5	473	5	9.4	1892
東南東	1100	70	14.5	1282	75	14.5	1073	83	12.3	3485
南東	522	14	19.3	475	20	14.0	358	12	13.8	1355
南南東	310	10	17.0	317	10	11.8	221	8	9.5	848
南	182	2	9.7	184	1	14.9	138	1	8.2	484
南南西	78	2	9.3	51	0	7.4	57	0	4.7	188
南西	94	2	15.8	94	3	18.8	101	2	5.8	289
西南西	272	18	18.1	230	12	18.3	174	5	10.5	878
西	647	43	18.7	443	25	14.0	351	14	12.1	1441
西北西	734	34	17.0	594	28	17.1	604	29	10.2	1832
北西	870	58	21.2	920	89	17.5	1140	78	11.8	2880
北北西	534	28	12.8	973	51	10.8	1141	74	14.4	2848

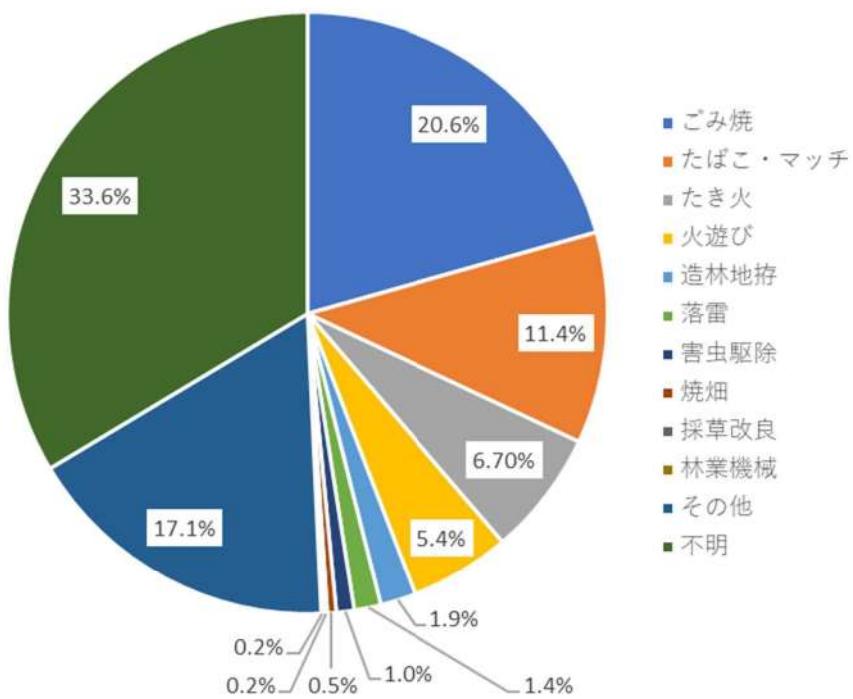
風向の出現回数 : 1 時間値

最大風速の出現回数 : 1 時間値, 1 日の欠測が 4 時間以内, 同値の場合は出現時間が遅い時間

風速の最大値 : 1 時間値

最多頻度

2 番目に多い頻度



(出典 : 林野火災被害統計書 (平成 24 年度版) 北海道水産林務部)

図 2-2 火災の出火原因割合(1993 年~2012 年)

(2) 立地条件を考慮した発火点の設定

(発火点 1)

卓越風向の東方向において、社員寮等の居住区が存在する道路脇畑に発火点を選定する。（3号炉原子炉炉心の中心から約2.5km）

(発火点 2)

卓越風向の北西方向において、民家等の居住区が存在する集落端と森林の境界部に発火点を選定する。（3号炉原子炉炉心の中心から約1.5km）

(3) 森林火災評価における発火点の妥当性

(発火点 1)

当該地点付近の畠地には保守的に Tall grass を設定していること並びにまわりは森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても、当該地点より評価結果が厳しくなることはない。また、火災規模が大きくなる登り斜面になることを考慮している。

よって、卓越風向の方向で人為的行為を想定し道路脇畑を発火点として設定した。

(発火点 2)

当該地点付近は森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても、当該地点より評価結果が厳しくなることはない。また、火災規模が大きくなる登り斜面になることを考慮している。

よって、卓越風向の方向で人為的行為を想定し集落端と森林の境界部を発火点として設定した。

(4) 発火時刻の設定

日照による草地及び樹木の乾燥に伴い、火線強度が増大することから、これらを考慮して火線強度が最大となる発火時刻を設定する。

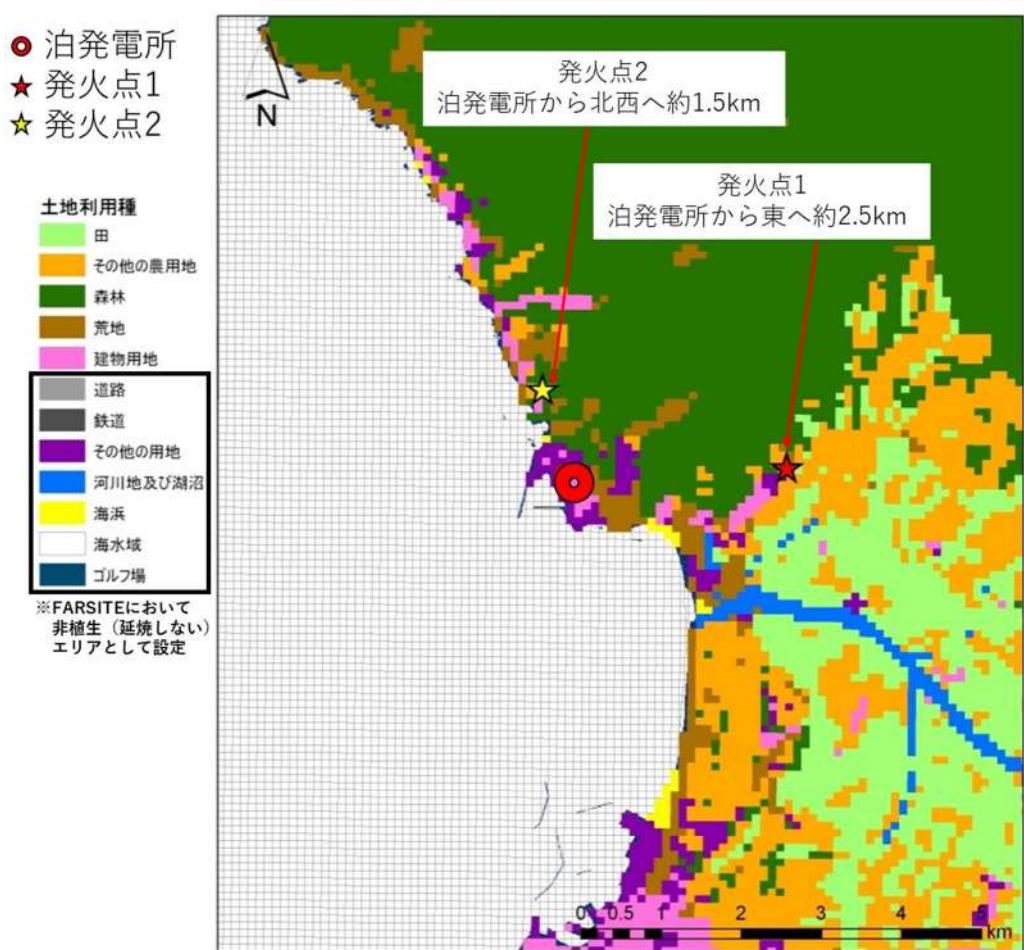


図 2-3 想定発火点位置



図 2-4 評価発火点位置（航空写真）



図 2-5 発火点 1 拡大図



図2-6 発火点2拡大図

2. 2 森林火災による影響の有無の評価

(1) 評価手法の概要

本評価は、泊発電所に対する森林火災の影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標と観点を以下に示す。

表 2-3 評価指標と観点

評価指標	評価の観点
延焼速度 [km/h]	・火炎発生後、どの程度の時間で泊発電所に到達するのか
火線強度 [kW/m]	
反応強度 [kW/m ²]	
火炎長 [m]	・泊発電所に到達し得る火災の規模はどの程度か
火炎輻射発散度 [kW/m ²]	・必要となる消火活動の能力や防火帯の規模はどの程度か
火炎輻射強度 [kW/m ²]	
火炎到達幅 [m]	

(2) 評価対象範囲

評価対象範囲は発電所近傍の発火想定地点を 10km 以内とし、評価対象範囲は泊発電所から南に 13km、北に 13km、東に 13km、西に 13km とする。

(3) 必要データ

a. 入力条件

評価に必要なデータを以下のとおり設定し、本評価を行った。

表 2-4 森林火災評価のための入力データ一覧

データ種類	外部火災影響評価ガイドの記載	発電所での評価で用いたデータ
土地利用データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である 100m メッシュの土地利用データを用いる。(国土数値情報 土地利用細分メッシュ)	同左 国土数値情報（国土交通省）の 100m メッシュの土地利用データを使用した。
植生データ	現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林簿の空間データを現地の地方自治体より入手する。 森林簿の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。	同左 北海道より森林簿を入手し、森林簿の情報を基に発電所周辺の植生調査を実施した。 その結果から、保守的に可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢により細分化した。
地形データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である 10m メッシュの標高データを用いる。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。(基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュ)	同左 基盤地図情報（国土地理院）の 10m メッシュの標高データを使用した。
気象データ	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月の過去 10 年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。	同左 北海道において森林火災発生件数の多い 4 月～6 月の過去 10 年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用した。 風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定した。

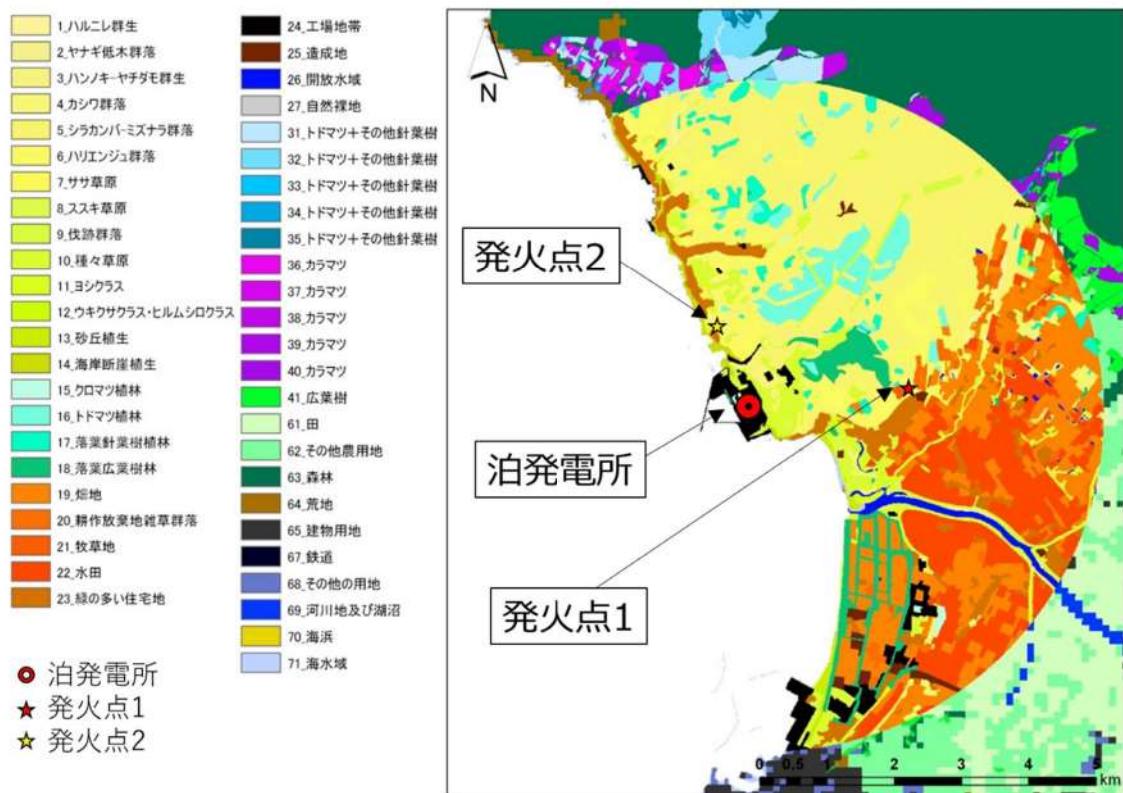


図 2-7 発電所周辺植生分布図

発電所敷地外の標高データについては、外部火災影響評価ガイドに従い、現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中で最も空間解像度の高い基盤地図情報数値標高モデル 10m メッシュの標高データを用いた。

傾斜及び傾斜方位データについては、上記の標高データより算出した。

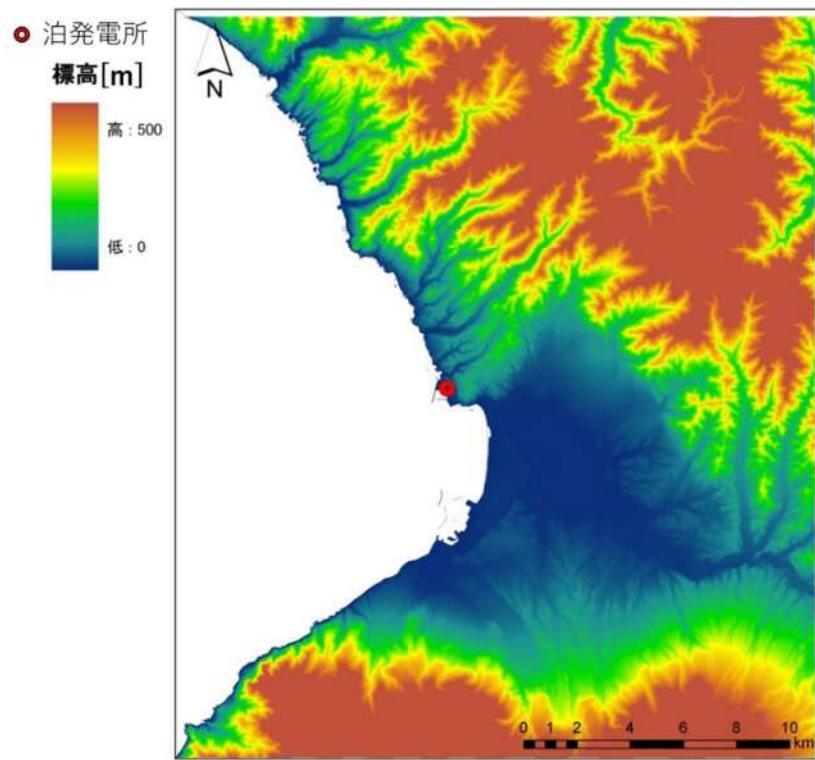


図 2-8 発電所敷地外の標高データ

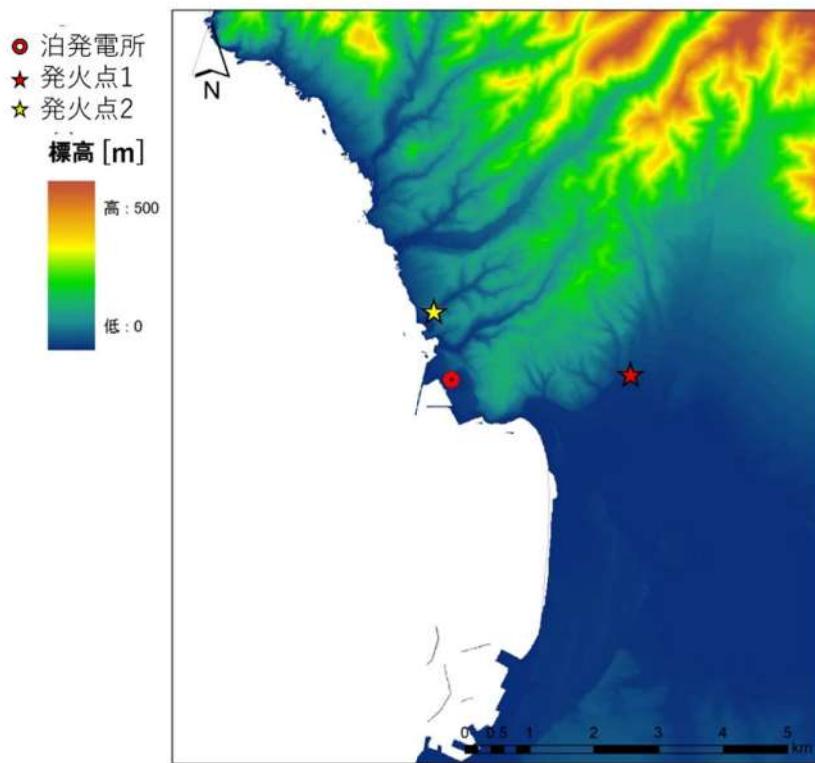


図 2-9 発電所周辺の標高データ

b. 気象条件の設定

気象データには発電所内の気象観測データ及び発電所敷地外の公開情報である気象庁の気象統計情報があるが、外部火災影響評価においては発火想定地点を発電所から 10km 以内とした敷地外の火災の発生・進展を評価することから、発火点に最も近い発電所内の気象観測データを使用し、森林火災発生件数の多い 4～6 月の過去 10 年間の気象データを調査し、卓越風向、最大風速、最高気温、最小湿度の条件を選定した（表 2-5）。

この調査結果に基づき FARSITE の入力値は表 2-6 のとおり設定した。発電所内の気象観測設備の配置位置を図 2-10 に示す。また、発電所内の気象観測データから設定した入力値（気温:30.0°C、湿度:13%、最大風速:29.7m/s）は、発電所と同じく後志地方の海沿いにあり約 35km 離れた寿都特別地域気象観測所における同期間の値（気温:29.2°C、湿度:10%、最大風速:19.2m/s）と比較すると、気温及び湿度は同等であり、風速は約 10m/s 高い。FARSITE において、風速の上昇は延焼速度及び火線強度を上昇させる。一方、気温及び湿度は可燃物特性（含水比）に影響を与えるが、初期条件にて含水比を低く設定しているため解析結果に大きな影響がない。以上より、発電所内の気象観測データを使用することは保守的である。

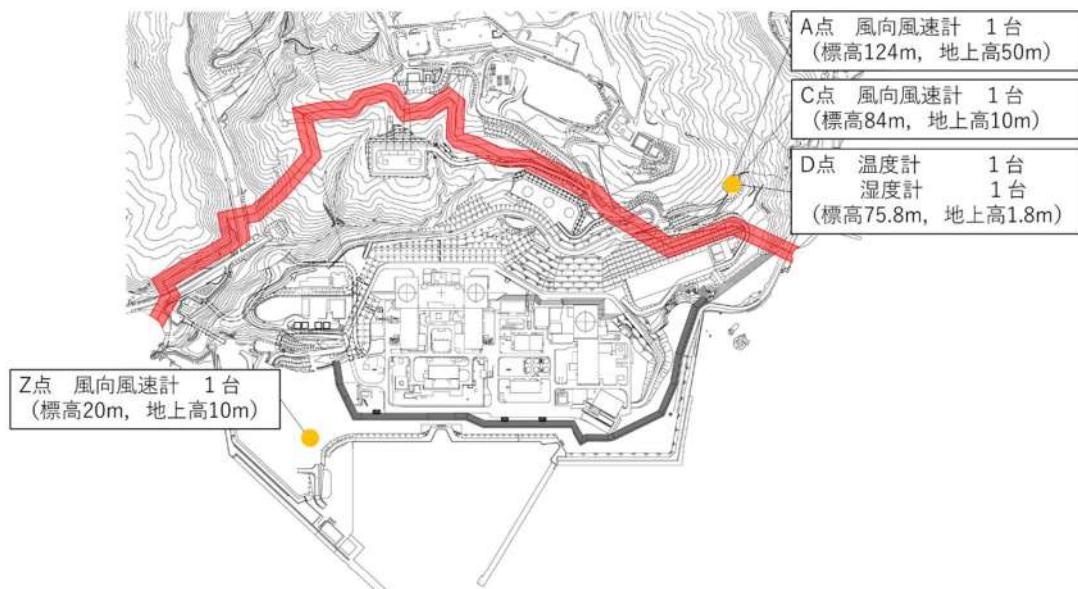


図 2-10 発電所内の気象観測設備位置

表 2-5 2003～2012 年の 4～6 月の気象データ

月	泊発電所（観測期間：2003～2012 年）					北海道 1993-2012 年 月別 火災発生 頻度 ^{※1}
	気温 [°C]	風速 [m/s]		卓越風向	湿度 [%]	
	最高 気温	最大 風速	最大風速 記録時の 風向	最多風向	最小 湿度	
4 月	22.6	29.7	西	東	13	227
5 月	24.7	29.2	東	東	14	231
6 月	30.0	24.4	東南東	東	18	57

※1 「林野火災被害統計書（平成 24 年度版）北海道水産林務部」

気温、湿度：瞬間値（D 点）

風速、風向：1 時間値（A, C, Z 点）

 : FARSITE 入力データ

c. FARSITE 入出力データ

FARSITE については、保守的な評価となるよう以下の観点から入力値及び入力条件を設定する。

表 2-6 FARSITE 入力データ（気象データ）

大区分	小区分	入力値	入力値の根拠
気象 データ	風速 [km/h]	100	火災の延焼・規模の拡大を図るため、森林火災発生件数が多い月の発電所の最大風速 29.7m/s に基づき入力可能な最大値である 100km/h を入力
	風向 [deg]	90(東) 315(北西)	風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定
	気温 [°C]	30	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月(4～6 月)の発電所の最高気温を入力
	湿度 [%]	13	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数の多い月(4～6 月)の発電所の最低湿度を入力

表 2-7 FARSITE 入力データ（植生、土地利用、地形データ）

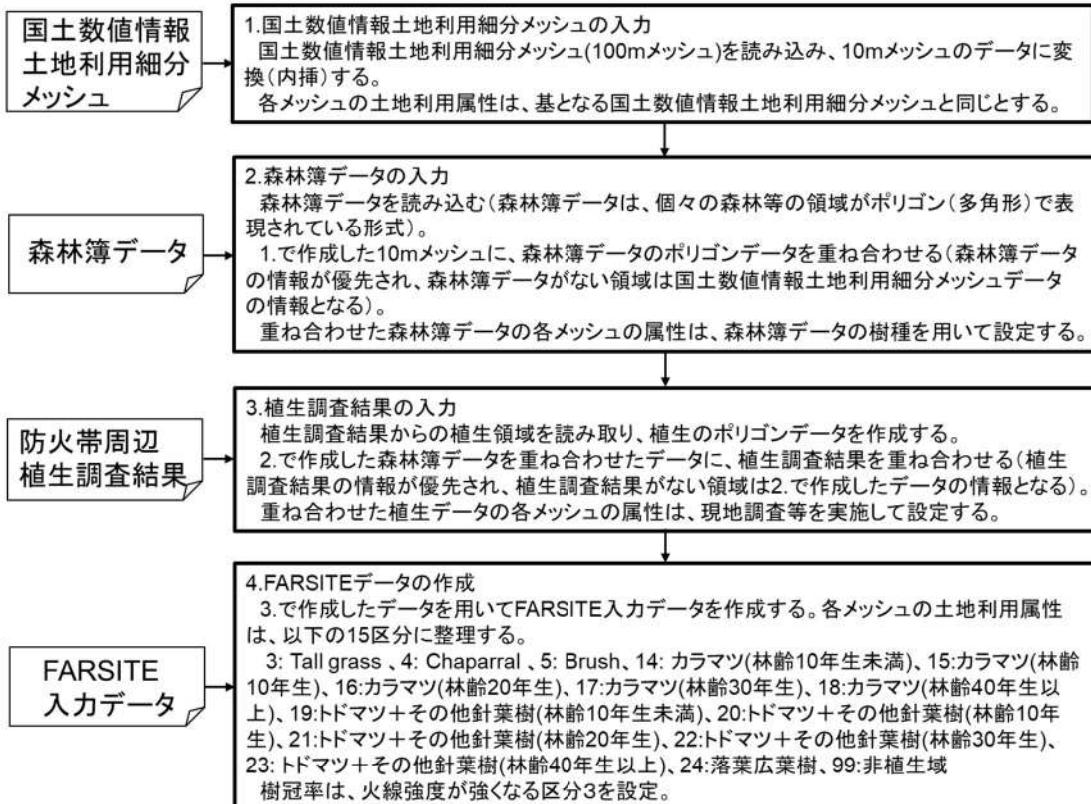
大区分	小区分	入力値	入力値の根拠
植生 データ	場所	—	土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林簿で特定した樹種ごとの植生場所を入力
	樹種	15 区分	土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林簿で特定した樹種を入力 3: Tall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 14:カラマツ(林齢 10 年生未満), 15:カラマツ(林齢 10 年生), 16:カラマツ(林齢 20 年生), 17:カラマツ(林齢 30 年生), 18:カラマツ(林齢 40 年生以上), 19:トドマツ+その他針葉樹(林齢 10 年生未満), 20:トドマツ+その他針葉樹(林齢 10 年生), 21:トドマツ+その他針葉樹(林齢 20 年生), 22:トドマツ+その他針葉樹(林齢 30 年生), 23:トドマツ+その他針葉樹(林齢 40 年生以上), 24:落葉広葉樹, 99:非植生域
	林齢	5 区分	植生調査データに基づき、カラマツ・トドマツ+その他針葉樹について、10 年生未満, 10 年生, 20 年生, 30 年生, 40 年生以上の 5 区分を設定
	樹冠率	区分 3	日照や風速への影響を考慮し、針葉樹、落葉広葉樹について、保守的な樹冠率区分(3:一般的な森林)を入力
土地利用 データ	森林、田畠、建物用地等	—	発電所周辺の森林、田畠、建物用地等を入力(国土交通省データ 100m メッシュ)
地形 データ	標高、地形	—	発電所周辺の土地の標高、地形(傾斜角度、傾斜方向)を入力(基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュ)

※1~99 の数字は、FARSITE の植生番号に対応

No. 3, 4, 5 は、FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ)。

No. 14~24 は、現地植生を踏まえて可燃物データを独自に設定した。

表 2-8 FARSITE 入力条件の整理（植生）



※1～99 の数字は、FARSITE の植生番号に対応

No. 3, 4, 5 は、FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ)。

No. 14～24 は、現地植生を踏まえて可燃物データを独自に設定した。

表 2-9 各種土地利用情報と FARSITE 入力データとの関係(1/3)

	土地利用	FARSITE 入力データ		備考
		区分※1	種類	
国土 数値 情報 土地 利 用 細 分 メ ツ シ ユ	田	3	Tall grass	田・農用地においては、農産物に加え草が主な可燃物となることから、保守的に Grass のパラメータの中で、可燃物量、可燃物厚さが大きい「Tall grass」とする。
	その他農用地	3	Tall grass	
	森林	19	トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生未満）	本領域はデータ上、樹種や林齢が不明であることから、独自設定したパラメータの中で最も火線強度等が高くなり易く、保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生未満）」とする。
	荒地	5	Brush	崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的に「Brush」とする。
	建物用地	99	非植生	樹木等がないと考えられるため、「非植生（延焼おそれない）」とする。
	道路			
	鉄道			
	その他の用地			
	河川地及び湖沼			
	海浜			
	海水域			
	ゴルフ場			

※1：可燃物データの出典

No. 3, 4, 5, 99 は、FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ)。

No. 14~24 は、現地植生を踏まえた独自の可燃物データ

表 2-9 各種土地利用情報と FARSITE 入力データとの関係(2/3)

土地利用	FARSITE 入力データ		備考
	区分※ ¹	種類	
森林簿	カラマツ	14, 15, 16, 17, 18	カラマツ (林 齢 10 年生未 満, 10 年生, 20 年生, 30 年生, 40 年生 以上) 北海道のカラマツ林, トドマツ 林は林床に 1~2m 程度のササが 繁茂していることを考慮し, 下 草の可燃物量は林齢によらず一 定とすると共に, 大きな火線強 度が想定される保守的な 「Chaparral」の可燃物パラメー タを適用した。
	トドマツ, アカマ ツ, クロマツ, ヨー ロッパアカマツ, ストローブマツ, グイマツ, グイマ ツ雑種, アカエゾ マツ, ヨーロッパ トウヒ, その他人 口林針葉樹, 天然 林針葉樹	19, 20, 21, 22, 23	トドマツ + その他針葉樹 (林齢 10 年 生未満, 10 年 生, 20 年生, 30 年生, 40 年生以上) ただし, 樹木の量に該当する 「生きた木質量」のパラメータ は, 林齢と共に大きくなるよう 設定した。生きた木質量は, 水分 量が多く燃えにくい効果を示 す。従って, 林齢が低い方が火線 強度等が大きくなる。 JNES-RC-Report ^{※²} と同程度以 上の設定
	ポプラ, ドロヤナ ギ, ギンドロ, マカ バ, シラカンバ, ハ ンノキ, ヤマハン ノキ, コバノヤマ ハンノキ, ケヤマ ハンノキ, アサダ, カシワ, ミズナラ, ニセアカシヤ, イ タヤカエデ, ヤチ ダモ, 人工林広葉 樹, 天然林広葉樹	24	落葉広葉樹 広葉樹は一般に高齢で下草の状 況は林齢によってほとんど変わ らないこと, 林床のササの繁茂 は考慮せず, 高木に加え草や灌 木が存在する状況を想定してい ることから, JNES-RC-Report ^{※²} と同様な考え方で独自に設定し た「落葉広葉樹」の可燃物パラメ ータを適用した。

※1 : 可燃物データの出典

No. 14~24 は, 現地植生を踏まえた独自の可燃物データ

※2 : 福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価 独立行政法人原子力安全
基盤機構 (JNES) 平成 24 年 6 月

表 2-9 各種土地利用情報と FARSITE 入力データとの関係(3/3)

	土地利用	FARSITE 入力データ		備考
		区分 ^{※1}	種類	
植生調査	ハルニレ群生, ヤナギ 低木群落, ハンノキー ヤチダモ群生, カシワ 群落, シラカバーミズ ナラ群落, ハリエンジ ュ群落, 落葉広葉樹林	24	落葉広葉樹	各植生区分はすべて落葉広葉樹であることから, JNES-RC-Report ^{※2} と同様な考え方で独自に設定した「落葉広葉樹」の可燃物パラメータを適用した。
	ササ草原	4	Chaparral	
	ススキ草原, 伐跡群落, 種々草原, ヨシクラス, ウキクサクラス・ヒルムシロクラス, 砂丘植生, 海岸断崖植生	3	Tall Grass	
	クロマツ植林, トドマツ植林, 落葉針葉樹植林	19	トドマツ+その他針葉樹 (林齢 10 年生未満)	針葉樹の植林地であり, 林齢情報がないことから, 独自設定した可燃物パラメータの中で最も保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹 (林齢 10 年生未満)」を設定した。
	畑地, 耕作放棄地, 雜草群落, 牧草地, 水田	3	Tall Grass	
	緑の多い住宅地	5	Brush	植生が連続しておらず, コンクリート等の領域も多く含まれ, 延焼しにくいと考えられるが, 保守的な観点から「Brush」を設定した。
	工業地帯, 造成地, 開放水域, 自然裸地	99	非植生	

※1 : 可燃物データの出典

No. 3, 4, 5, 99 は, FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ)。

No. 14~24 は, 現地植生を踏まえた独自の可燃物データ

※2 : 福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価 独立行政法人原子力安全基盤機構 (JNES) 平成 24 年 6 月

FARSITE からの出力データ及びその出力データを用いて算出したデータを以下に示す。

表 2-10 算出結果

大項目	小項目	出力値の内容
FARSITE 出力	火炎長[m]	火炎の高さ [円筒火炎モデルの形態係数の算出]
	延焼速度[km/h]	火炎の延焼する速さ
	単位面積当たり 熱量[kJ/m ²]	単位面積当たりの放出熱量
	火線強度[kW/m]	火炎最前線での単位幅当たりの発熱速度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模 [防火帯幅の算出]
	反応強度[kW/m ²]	単位面積当たりの発熱速度であり、火炎輻射強度の根拠となる火災規模
	到達時間[h]	出火から火炎の前線が当該地点に到達するまでの時間 [火炎継続時間の算出]
上記出力値 より算定し たデータ	火炎輻射強度 [kW/m ²]	発電所防火帶外縁より約 100m 以内における反応強度 (最大) に米国防火技術者協会(NFPA)の係数 0.377※を 乗じて算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]
	火炎継続時間[h]	到達時間から算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]
	火炎到達幅[m]	発電所敷地境界の火炎最前線の長さ [円筒火炎モデル数の算出]
	燃焼半径[m]	火炎長に基づき算出 [円筒火炎モデルの形態係数の算出]

※発電所近傍には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は 0.377(針葉樹), 0.371(広葉樹) のうち保守的に大きい値である 0.377 を選択している。

(出典: 「SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」)

d. 植生調査の詳細について

植生調査は、発電所を中心とする半径 5 km の範囲で、樹種、下草の有無を確認した。

(a) 調査内容

発電所を中心とする半径 5 km の範囲の植生を調査し記録した。

(b) 調査者の力量

調査者は平成 17 年以降国土交通省北海道開発関連業務のうち植生図作成を含む 4 件の業務に従事しており、すべての業務にて平均以上の評価点を得ている。

また、調査者は環境省の自然環境保全基礎調査植生図作成業務に従事している。

(c) 調査期間

平成 24 年 5 月 10 日、8 月 20 日～22 日

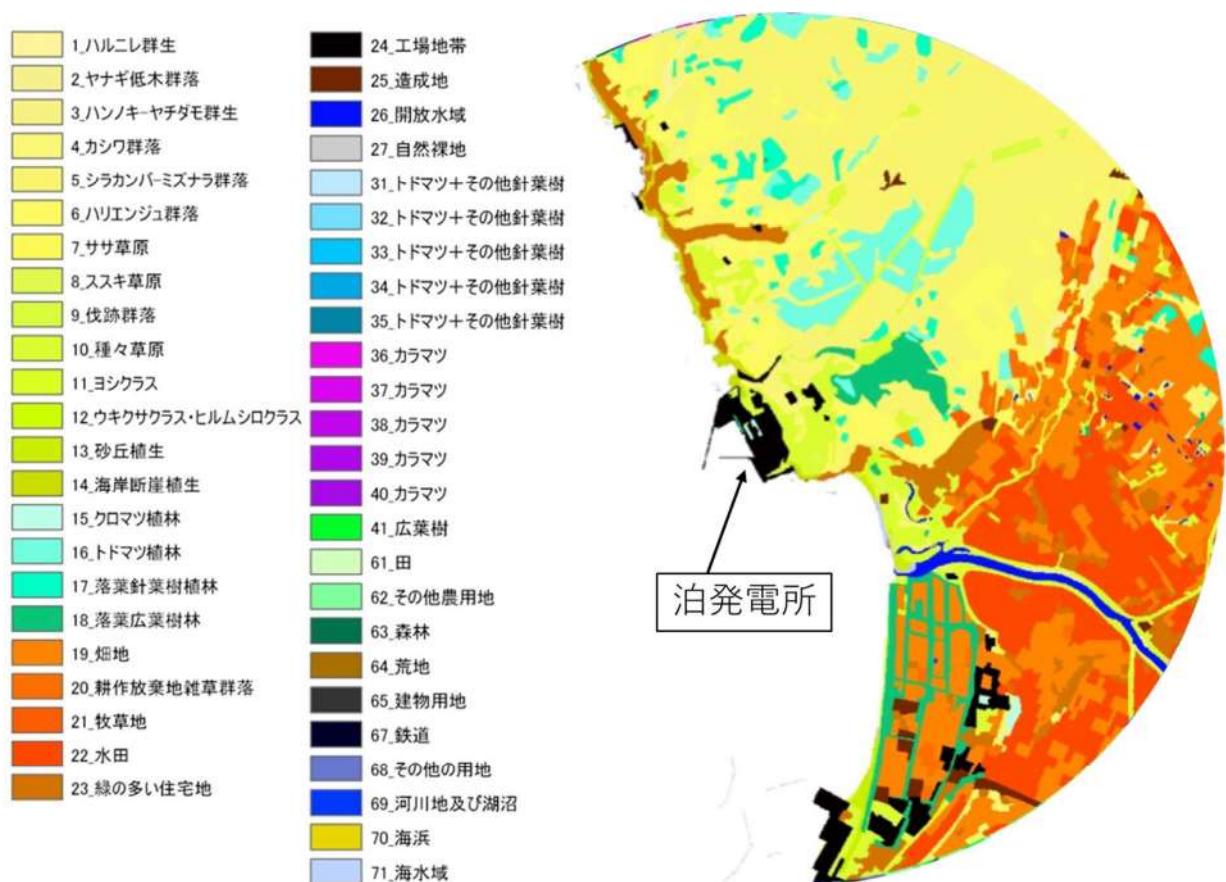


図 2-11 植生調査結果

表 2-11 防火帯周辺の代表的な植生調査ポイント及びFARSITE 入力データ

ポイント	植生調査結果			設定する可燃物パラメータ		
	樹種	林齡	下草	樹種	林齡	下草
①	カシワ群落	-	有	落葉広葉樹	-	182.9cm
②	ササ草原	-	有	Chaparral	-	182.9cm
③-a	種々草原	-	有	Tall Grass	-	76.2cm
③-b	海岸断崖植生	-	有			
④	落葉針葉樹植林	-	有	トドマツ	10年生未満	182.9cm

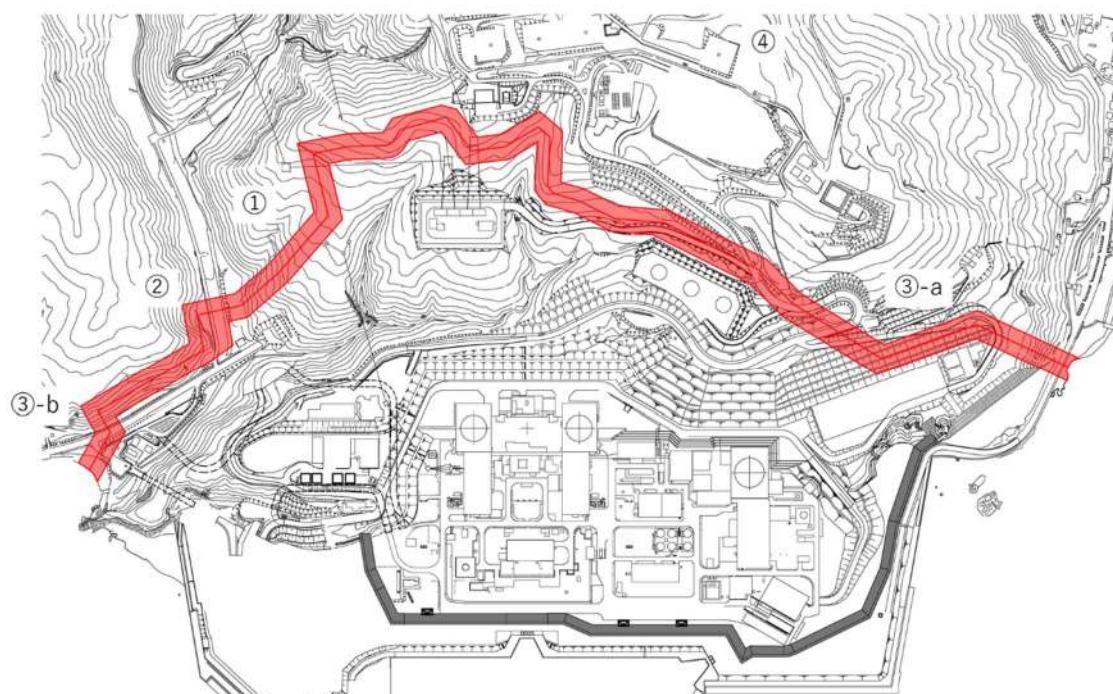


図 2-12 防火帯周辺の代表的な植生調査ポイント

表 2-12 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生

ポイント No.	植生区分	植生写真
①	<p>カシワ群落</p> <p>主に発電所北側及び堀株川河口部周辺において確認された。</p> <p>林床は、多様な種が混生するほか、ササ類が独占する箇所も見られる。</p>	
②	<p>ササ草原</p> <p>主に発電所北側山地部において小面積が点在していた。</p>	
③-a	<p>種々草原</p> <p>山間部を除く調査範囲のほぼ全域で確認された草本群落である。</p>	
③-b	<p>海岸断崖植生</p> <p>発電所周辺から積丹半島に向かう海岸線において確認された草本・低木群落である。</p>	
④	<p>落葉針葉樹植林</p> <p>主に発電所北側に点在していた。</p> <p>林床はササ類が独占していた。</p>	

e. 植生入力の保守性について

植生の入力にあたって、地方自治体より入手した森林簿及び国土数値情報土地利用細分メッシュに基づき、入力データを整備しているが、以下のとおり保守的な入力としている。

(a) 土地利用細分メッシュからの植生データ入力

i. 田及びその他農業用地の植生入力

Grass を保守的に燃えやすいTallgrass として FARSITE の入力としている。

ii. 荒地の植生入力

非燃焼領域を燃えやすいBrush (茂み) として FARSITE の入力としている。

iii. 森林の植生入力

本領域はデータ上、樹種や林齢が不明であることから、FARSITE デフォルトパラメータの中で火線強度が高くなりやすい「Chaparral」をベースに独自設定したパラメータの中で最も保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹（林齢 10 年生未満）」として FARSITE の入力としている。

(b) 森林簿及び植生調査からの植生データ入力

複数混在樹種、林齢より、火線強度の大きいものを代表として FARSITE の入力としている。

発電所周辺の植生調査を実施し、森林簿データに植生調査結果を反映した上で、保守的な可燃物パラメータを入力している。

可燃物パラメータ入力の考え方とは、植生調査結果を踏まえ、森林の下草状況、樹種及び林齢を考慮し設定した。ただし、植生調査から得られたデータの林齢は 10 年生未満として設定した。なお、林齢が低いほど fuel 量（水分含有量等）が少ないと燃えやすい。

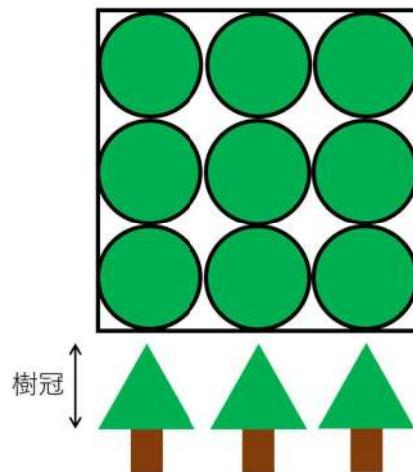
f. 樹冠率の設定

樹冠率は、上空から森林を見た場合の平面上の樹冠が占める割合をいう。

FARSITE では、実際の森林状況による自然現象を可能な限り反映するため、樹冠率の割合が高くなると、風速の低減、地面草地への日照が低減（水分蒸発量が減ることで燃えにくくなる）する。

具体的には FARSITE において樹冠率を 4 つに区分し、4 つのいずれかを設定するようになっている。今回の評価では、植生調査データにより森林と定義できる区分 3、4 から選択することとし、保守的に区分 3 を設定する。

樹冠率：平面上の樹冠の割合



FARSITE 区分	樹冠率[%]	備考
1	~20	
2	21~50	非森林を含む領域
3	51~80	一般的な森林
4	81~100	原生林を含む森林

	区分 3 の場合	区分 4 の場合
風速低減効果	風速が弱まりにくい	風速が弱まる
日射低減効果	地面下草が燃えやすい	地面下草が燃えにくい

図 2-13 樹冠率の設定

g . FARSITE への入力値まとめ

表 2-13 FARSITE への入力値(1/2)

大区分	小区分	入力値	備考
気象	気温	30[°C]	気温が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4~6月における過去10年間の最高気温を設定 (外部火災影響評価ガイドどおり) 解析期間中最高気温が継続するように設定
	湿度	13[%]	湿度が低い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4~6月における過去10年間の最小湿度を設定 (外部火災影響評価ガイドどおり) 解析期間中最小湿度が継続するように設定
	風速	100[km/h]	風が強い方が延焼速度・火線強度が大きくなることから、森林火災が多い4~6月における過去10年間の発電所の最大風速29.7m/sに基づき入力可能な最大値である100km/h(27.8m/s)を設定 (外部火災影響評価ガイドどおり) 解析期間中最大値の風速が継続するように設定
	雲量	0[%]	日射が多い方が可燃物の水分量が少なくなるため、日射量が多くなるように、雲量0%に設定
	降水量	0[mm]	降水がない方が可燃物の水分量が少なくなるため、降水量は0mmに設定
地形	高低差	数値標高モデル	現地状況を模擬するため、基盤地図情報数値標高モデルの10m メッシュデータを用いる。
	緯度	0 度	日射量が多い方が可燃物量の水分量が少なく燃えやすくなることから、日射量が多くなるように、赤道直下に設定

表 2-13 FARSITE への入力値(2/2)

大区分	小区分	入力値	備考
植生 f u e l 初 期 水 分 量	樹木高さ	20.0 [m]	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用 森林と定義される区分 3, 4 のうち、風速が弱まりにくく、日射の影響を受けやすくなる区分 3 を設定 データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用
	枝下高さ	4.0 [m]	
	かさ密度	0.200 [kg/m ³]	
	樹冠率	区分 3	
	1 時間以内に乾燥する木質	5 [%]	
	10 時間以内に乾燥する木質	8 [%]	
	100 時間以内に乾燥する木質	12 [%]	
	生きた草	100 [%]	
	生きた木質	100 [%]	

(4) FARSITE の解析結果

各発火点の FARSITE による解析結果図を以下に示す。

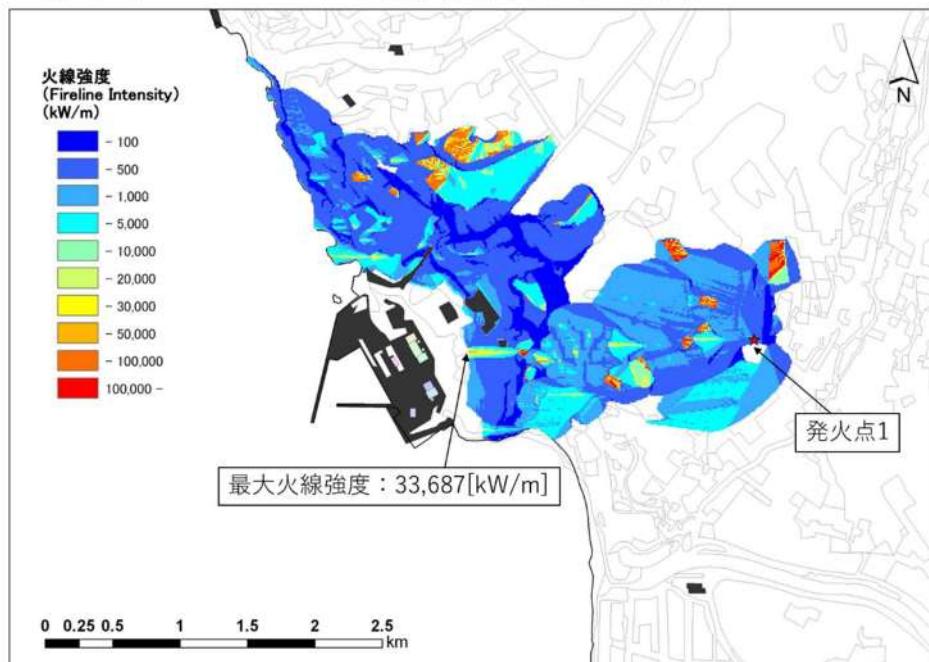


図 2-14-1 発火点 1：東（道路脇畑）の火線強度

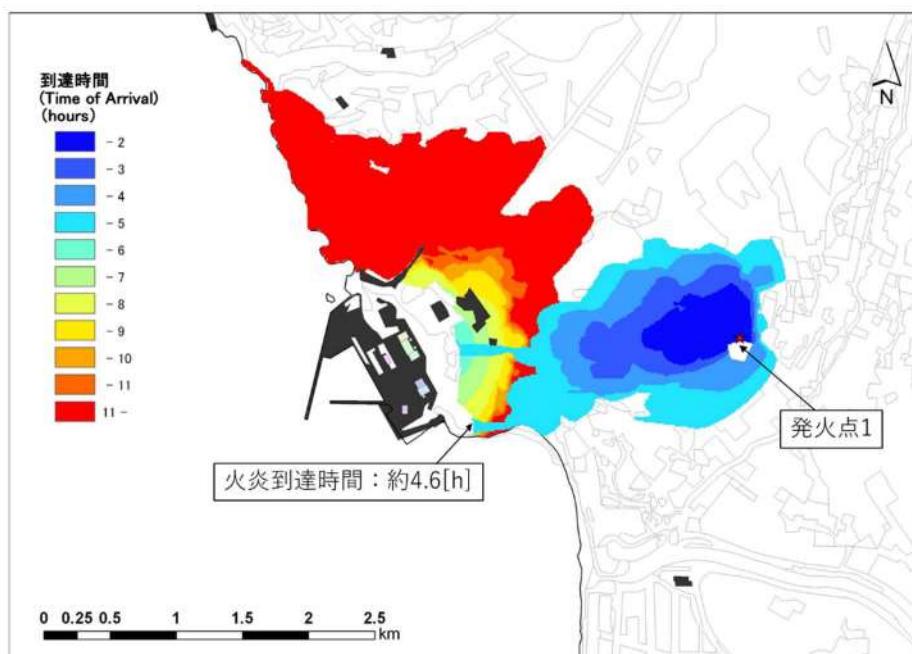


図 2-14-2 発火点 1：東（道路脇畑）の火炎到達時間

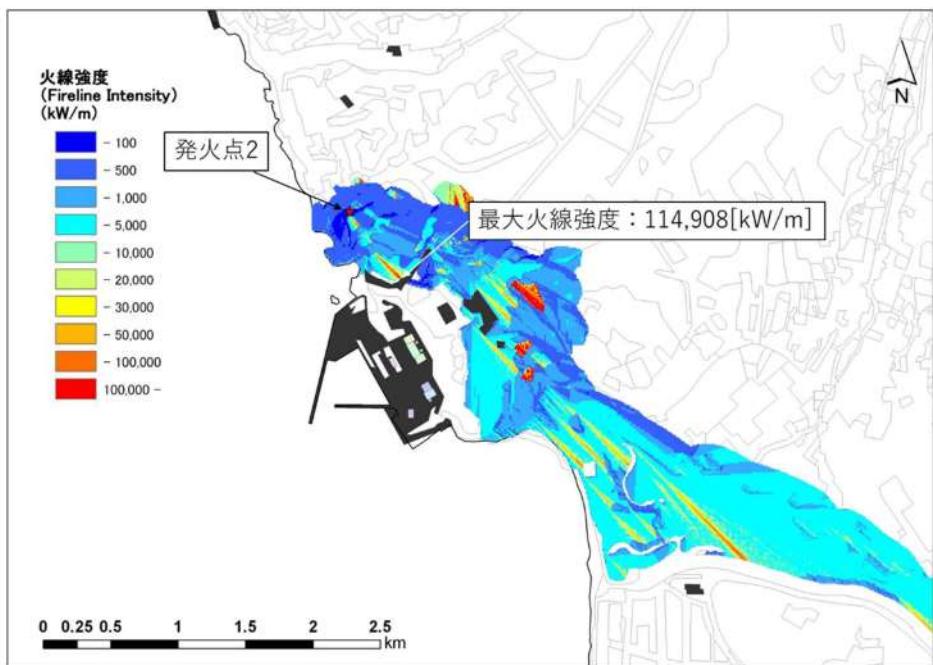


図 2-15-1 発火点 2：北西（集落端と森林の境界部）の火線強度

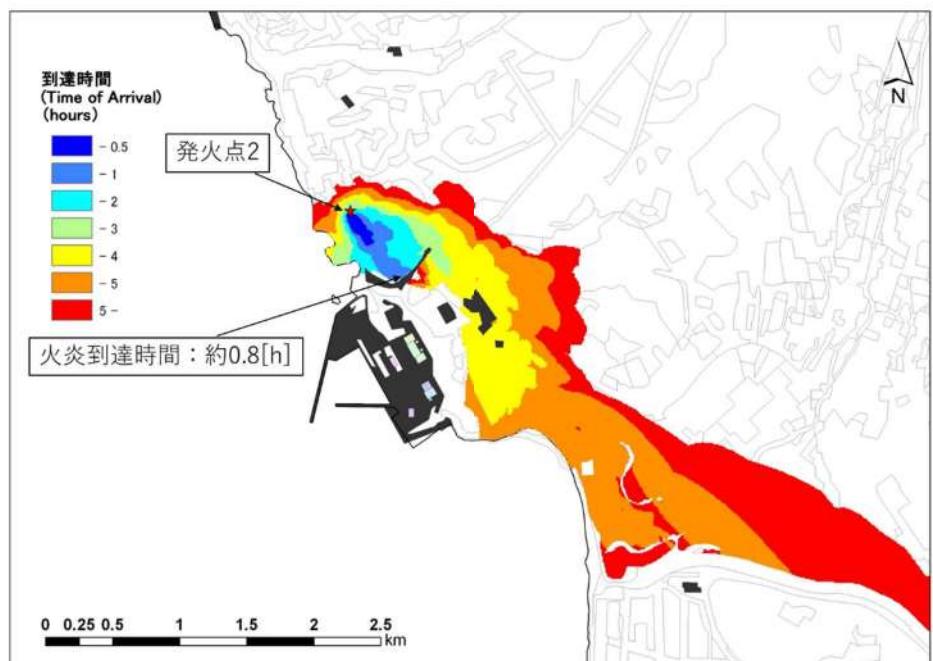


図 2-15-2 発火点 2：北西（集落端と森林の境界部）の火炎到達時間

(5) 火炎到達時間と最大火線強度について

各発火点における防火帯外縁に最も早く火炎が到達する火炎到達時間と防火帯外縁より 100m の範囲における最大火線強度を表 2-14 に示す。

表 2-14 解析結果

発火点位置	発火点 1	発火点 2
延焼速度 [m/s]	2.88	3.11
最大火線強度 [kW/m]	33,687	114,908
火炎到達時間 [h]	約 4.6	約 0.8

(6) 防火帯幅の算出

外部火災影響評価ガイドに基づき、防火帶外縁より約 100m の範囲における最大火線強度から「Alexander and Fogarty の手法（風上に樹木が無い場合）」を用いて、防火帯幅（火炎の防火帶突破確率 1 % の値）を算出した結果、評価上必要とされる防火帯幅が 17.8m（発火点 1）であるため、20m, 25m の防火帯幅、45.3m（発火点 2）であるため、46m の防火帯幅を確保することにより延焼による防護対象設備への影響がないことを確認した。

FARSITE 解析における主な入力パラメータは保守的な設定（参考資料 2-1）としているが、他に解析結果に影響するパラメータとしては最大火線強度の出現時刻（日射量に影響を及ぼす）がある。

最大火線強度出現時刻の保守性を確認するため、最大火線強度が最も大きい発火点 2 について 3 パターンの出火時刻を入力して最大火線強度出現時刻の感度解析を実施した。（参考資料 2-3）

表 2-15 に示すとおり、最大火線強度は 8 時～9 時頃に高くなる傾向がある。これは傾斜の影響を踏まえた上で日射により可燃物の水分量変化を計算上考慮しているためである。

表 2-15 感度解析結果

発火点 2 出火時刻	最大火線強度出現時刻	最大火線強度 [kW/m]
7 : 00	8 : 02	96,712
8 : 00	8 : 52	114,908
9 : 00	10 : 24	85,929

表 2-16 風上に樹木が無い場合の火線強度と最小防火帯幅の関係
(火炎の防火帶突破率 1%)

火線強度 [kW/m]	500	1,000	2,000	10,000	20,000	25,000	50,000*	100,000*	125,000*
防火帯幅 [m]	6.2	6.4	6.7	9.5	13.1	14.8	23.3	40.3	48.8

*外部火災影響評価ガイドに記載の数値から外挿して算出

表 2-17 各地点における防火帯幅の設定

地点	火線強度[kW/m]		評価上必要とされる防火帯幅[m]		防火帯幅[m]
	発火点1	発火点2	発火点1	発火点2	
A	20,738	960	13.4	6.4	20
B	33,687	720	17.8	6.3	25*
C	1,229	1,540	6.5	6.6	20
D	783	114,908	6.4	45.3	46
E	1,642	6,931	6.6	8.5	20

*防火帯幅については火線強度、風向、植生を考慮して設定（添付資料2 別紙2-12）

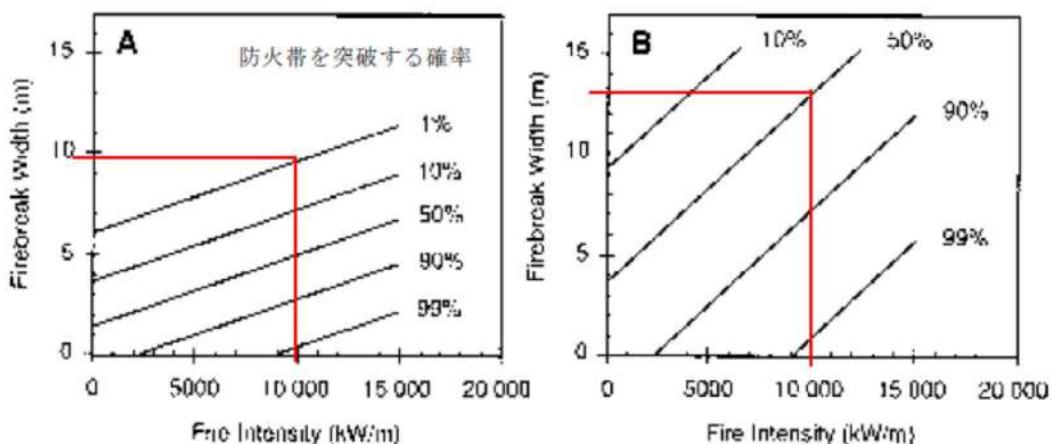
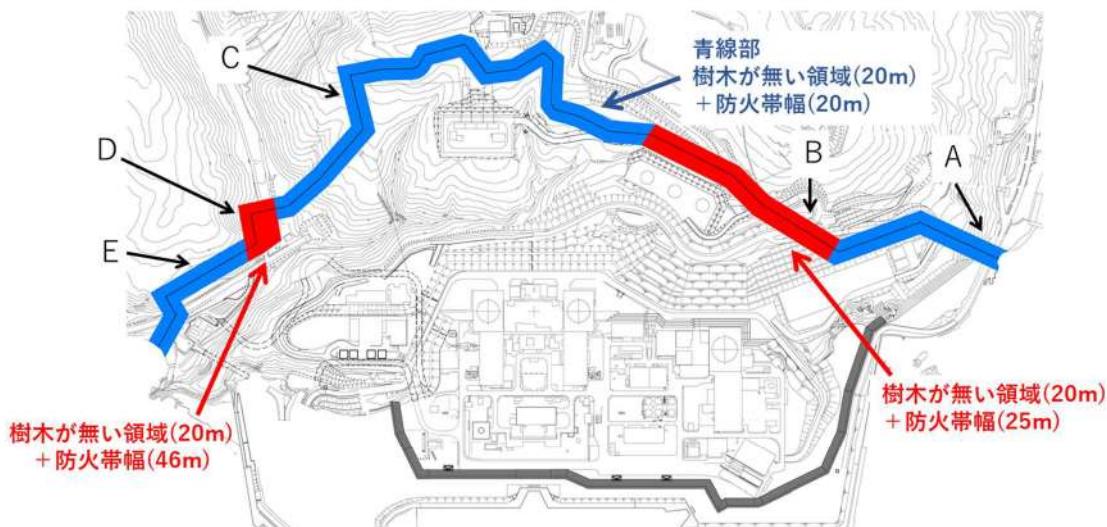


図 2-16 火線強度に対する防火帯の相関図（出典：外部火災影響評価ガイド）

(7) 危険物施設の火災が森林等に延焼した場合の泊発電所への影響について

泊発電所における各発火点について危険物施設の火災を想定した場合、各発火点以遠の風上は海又は危険物施設が 5km 以遠であることから、泊発電所への熱影響が大きくなるような火災にはならないと考えられる。

2. 3 森林火災時の対応の評価結果

森林火災影響評価においては、以下に示す到達時間及び防火帯幅の条件を満足していること、森林火災時の可搬型モニタリングポストの対応が可能であることを確認した。

2. 3. 1 火炎の到達時間の評価結果

2. 3. 1. 1 火炎到達時間

防火帯を設置することで、森林火災が発電用原子炉施設へ延焼する可能性は低いが、森林火災の状況に応じて防火帯付近にて散水を行い、万が一の飛び火による延焼を防止する。

FARSITE の解析により、森林火災を想定した場合、発火点 2 の火炎が防火帯外縁に到達する最短時間は 0.8 時間（約 52 分）であるため、この時間以内で予防散水が可能であることを確認する。

発火点 2 の位置関係を図 2-17 に示す。

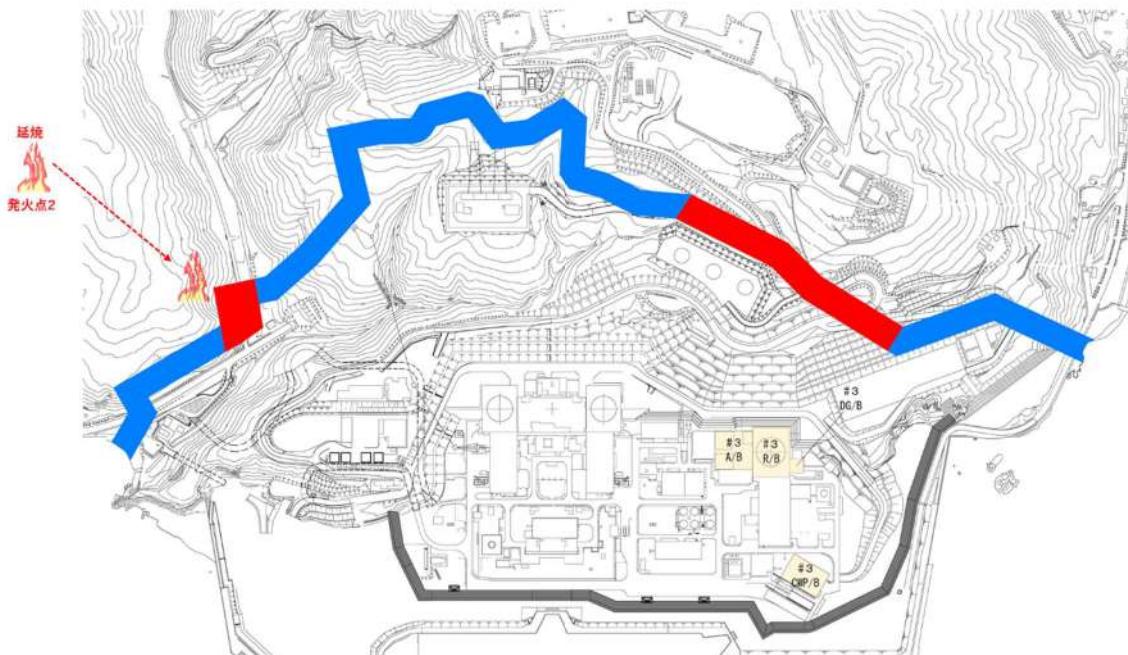


図 2-17 発火点 2 との位置関係

2. 3. 1. 2 火災の覚知

発電所敷地及び敷地境界付近における森林火災については、以下の方法で早期覚知が可能である。

(1) 監視カメラによる監視

想定される自然現象等の影響について、昼夜にわたり発電所周辺の状況を把握する目的で設置する監視カメラを使用して森林火災に対する監視を行う。監視カメラは、発電所周辺の森林火災を監視できる位置（開閉所遮風建屋屋上）に設置し、24時間要員が常駐する中央制御室からの監視が可能な設計とする。

(2) 発電所構内にいる者による覚知

- a. 24時間常駐している警備員による覚知
- b. 24時間常駐している運転員によるパトロールによる覚知
- c. 通常勤務の構内の社員及び協力会社従業員による覚知
 - (a) 発見者は、発電課長へ連絡し、その後、運営課長（夜間、休日は当番者）へ連絡する。
 - (b) 運営課長（夜間、休日は当番者）は、消防機関へ119番通報する。

(3) 外部からの情報

- a. 守衛所に設置している地元自治体の防災行政無線傍受による覚知
- b. 消防機関からの連絡による覚知

発電所に迫る可能性があると消防機関が判断した火災は消防機関から連絡が入る。

(4) 発火点の火災覚知

- a. 発火点1付近は、民家及び当社の社員寮も近傍に立地していることから外部からの情報による覚知を行う。また、監視カメラでは、直接観認できないことから、火災による炎（明かり）、煙で覚知を行う。
- b. 発火点2付近は、茶津守衛所に24時間常駐している警備員が覚知を行う。また、監視カメラでは、直接観認できないことから、火災による炎（明かり）、煙で覚知を行う。

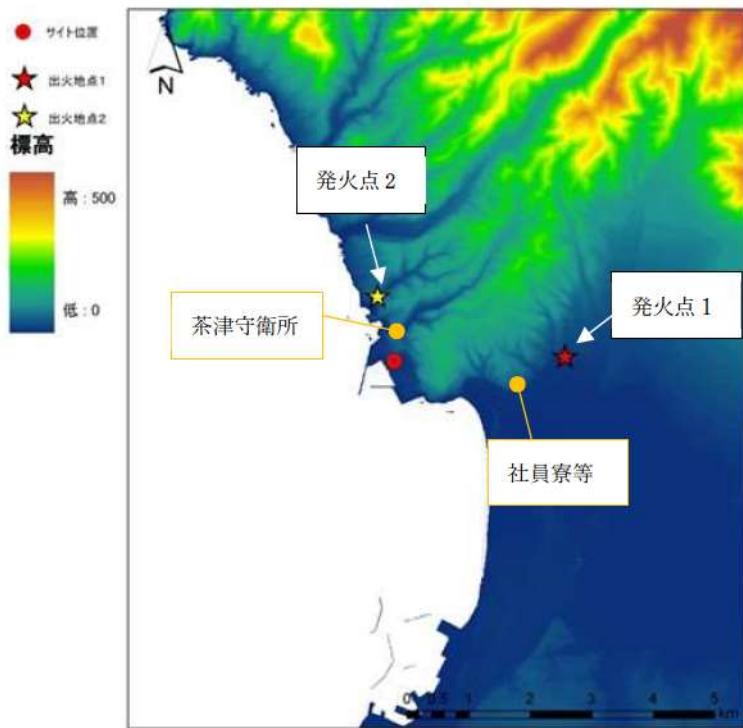


図 2-18 発電所周辺の標高と火災覚知

2. 3. 1. 3 消火活動

(1) 予防散水の実施体制

泊発電所においては、発電所構内の火災に対し、消防活動を行うために自衛消防隊を組織している。自衛消防隊の組織体制を図 2-19 及び表 2-18 に示す。

予防散水は、この自衛消防隊の敷地内に 24 時間常駐している初期消火要員、消防車等により行う。

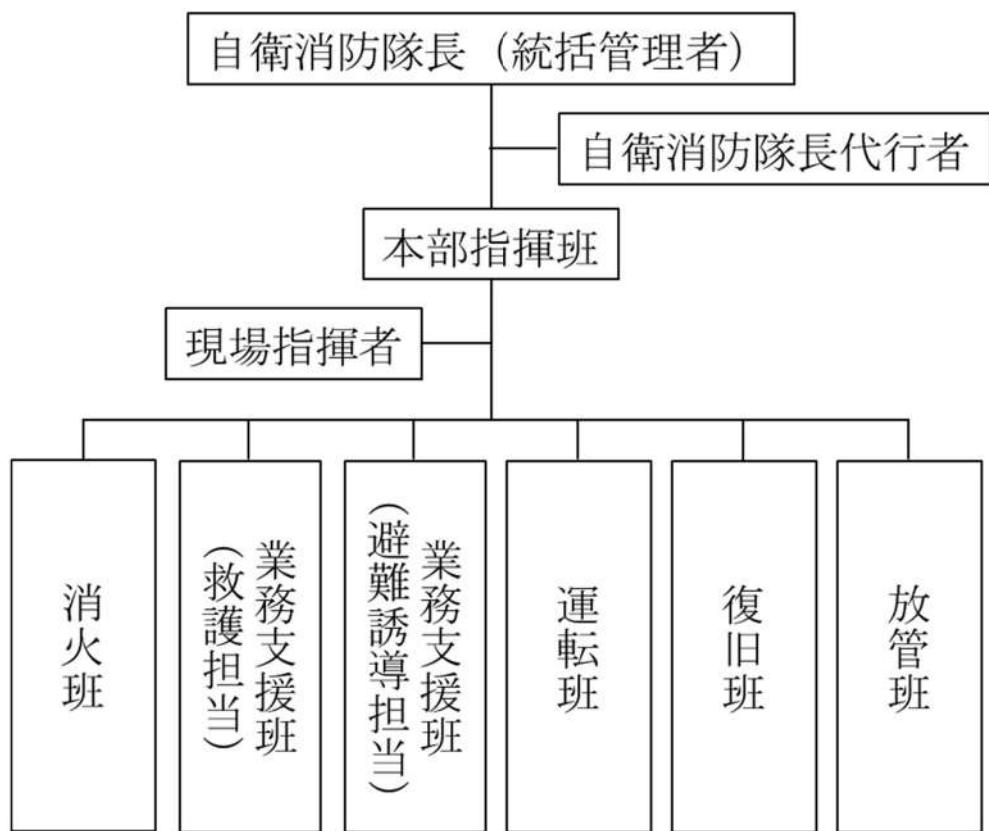


図 2-19 自衛消防隊体制

表 2-18 自衛消防隊編成

構成	所属等	役割
自衛消防隊長 (統括管理者)	発電所次長(1)	a. 自衛消防隊全体を指揮・統括 b. 公設消防との活動方針を統括
自衛消防隊長代行者	運営課長(1)	a. 自衛消防隊長不在時の任務を代行
初期消火要員	連絡者	発電課長（当直）(1) a. 通報者及び関係箇所への通報連絡 b. 初期消火要員への出動要請 (平日夜間・休祭日)
	通報者	・平日昼間 運営課長(1) ・平日夜間・休祭日 事務系当番者(1) a. 公設消防及び関係箇所への通報連絡 b. 初期消火要員への出動要請（平日昼間）
	現場指揮者	・平日昼間 机上社員(1) ・平日夜間・休祭日 当直員(1) a. 初期消火活動の総括指揮 b. 火災状況等を公設消防先着隊へ情報伝達
	消火担当	委託員(3) a. 消火器又は消火栓による消火活動 b. 消防自動車による消火活動（筒先） c. 消防用ホースの延長 d. 泡消火薬剤の化学消防自動車への補給
	消防車操作担当	委託員(2) a. 消防自動車の運転 b. 化学消防自動車、水槽付消防ポンプ自動車の機関員
	消火補助担当	委託員(2) a. 泡消火薬剤の運搬及び補給補助 b. 消火補助 c. 伝令及び伝令補助
	案内誘導担当	委託員(1) a. 公設消防を火災発生現場近傍へ誘導
本部指揮班	班長：運営課長(1) 副班長：運営課副長(1) 班員：各グループ員	a. 隊長の指示を受け、自衛消防隊各班を指揮 b. 各班からの通報・連絡を受けると共に、情報を収集し隊長の判断を補佐
消火班	班長：運営課副長(1) 副班長：教育センター副長(1) 班員：各グループ員 初期消火要員 (連絡者、通報者を除く)	a. 消火器又は消火栓による消火活動 b. 火災状況等の情報収集
業務支援班 (避難誘導担当)	班長：総務課副長(1) 副班長：総務課副長(1) 班員：各グループ員	a. 避難場所への避難誘導
業務支援班 (救護担当)	班長：労務安全課副長(1) 副班長：労務安全課主任(1) 班員：各グループ員	a. 被災者への応急処置 b. 公設消防救急隊との連携 c. 被災者発生状況報告
放管班	班長：安全管理課副長(1) 副班長：安全管理課員(1) 班員：各グループ員	a. 線量当量率、汚染レベルの測定 b. 公設消防隊員の誘導（管理区域内） c. 自衛消防隊員及び公設消防隊員の除染措置

() 内は人数

(2) 初期消火要員の力量維持のための訓練

初期消火要員は、消火対応の力量を維持するために、訓練を計画的に実施する。

初期消火要員に係る訓練を表 2-19 に示す。

表 2-19 初期消火要員に係る訓練

項目	頻度	対象者	訓練概要
総合訓練	1回／年	初期消火要員	火災を想定した総合訓練
通報連絡訓練	1回／年	発電課長（当直）、事務系当番者	連絡者→通報者→消防署（ダミー）への通報訓練
消防用資機材取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、委託員	・防火服着用、空気呼吸器装着訓練 ・消防自動車操作補助、消防訓練
消防用設備取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、委託員	消火栓、消火器等取扱い訓練
消防自動車操作訓練	1回／年以上	委託員	運転、泡消火操作訓練
構内消防用設備教育	1回／年以上	机上社員、当直員、委託員	構内消防用設備配置場所等の習得
構内建屋配置図教育	1回／年以上	委託員	構内建屋配置場所等の習得

(3) 予防散水計画

防火帯により森林火災が発電用原子炉施設へ影響を及ぼすことはないが、森林火災の状況に応じて防火帯付近へ予防散水を行う。

万一、防火帯の内側に飛び火した場合は、初期消火要員の活動を予防散水から防火帯内側火災の消火活動に切り替え、継続して現場指揮者の指揮のもと消火活動・延焼防止活動を行う。

なお、予防散水については、火災防護計画に定める。

a. 予防散水に期待する効果

防火帯は、防火帯突破確率 1 %となる防火帯幅 17.8m（発火点 1）に対し、約 20m、25m の防火帯、45.3m（発火点 2）に対し約 46m の防火帯を設定している。

予防散水は、防火帯付近を濡らすことでの粉の発生や飛び移りの抑制を図り、防火帯の機能をより強化するために実施する。

b. 防火帯付近への予防散水計画

活動用水は、構内の消火栓、防火水槽及び河川水を使用する。

使用資機材は化学消防自動車（泡消火薬剤含む）1台、水槽付消防ポンプ自動車1台及び大規模火災用消防自動車1台。対応要員数は11名。

防火帯付近散水エリアと消火栓及び防火水槽位置を図2-20に示す。

また、各散水エリアの予防散水計画を表2-20に示す。

表2-20 防火帯付近散水エリアの予防散水計画

散水エリア	A	B	C
使用水源	河川水 防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽 No.1 屋外消火栓
防火水槽容量	—	60m ³	60m ³
消火ホース展開距離 (最長距離)	40m	550m	900m
消防自動車等の台数	2台	2台	3台
連絡から予防散水開始まで (消火ホース展開最長箇所)	約22分	約31分	約30分
防火帯外縁到達時間	発火点2 0.8h	—	発火点1 4.6h
予防散水継続時間		約158分	約158分
対応人数	初期消火要員 11名		



図 2-20 防火帯付近散水エリアと消火栓及び防火水槽位置

(4) 散水開始までの所要時間

a. 防火帯への散水

発電所周辺付近からの想定森林火災の火炎到達時間が最短（約 0.8 時間）となる発火点 2 から出火した森林火災が、最短で防火帯外縁に到達する散水地点において予防散水を行う。散水位置を図 2-21 に示す。

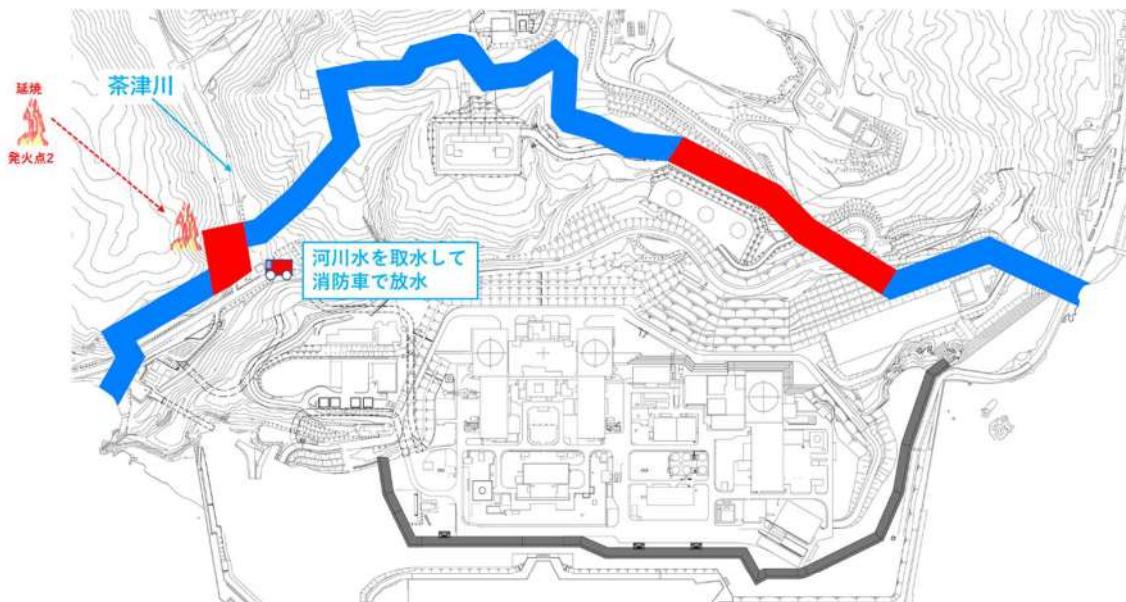


図 2-21 散水位置（防火帯）

b. 所要時間

表 2-21 に示すとおり、出動連絡後、約 22 分で散水活動が開始可能である。

なお、想定の所要時間は、過去の実績等から想定した時間により算定した。（別紙 2-9）

表 2-21 散水開始までの所要時間

手順	内容	対応者	経過時間 (min)						備考
			0	20	25	30	35	40	
①火災発生	森林火災発生	—							
②森林覚知	警備員による覚知、監視カメラによる覚知、外部からの情報	守衛所 中央制御室	森林火災発生						過去の実績等から想定した時間
③出動準備	初期消火要員へ連絡	通報者（運営課長）		火災発見					
	初期消火要員へ連絡	初期消火要員		連絡					
	出動準備～消防車出動まで		初期消火要員						訓練実績時間:7分（累計時間:7分）
④移動	散水地点到着まで	初期消火要員							想定時間:10分（累計時間:17分）
⑤放水準備	河川水の取水準備	初期消火要員							訓練実績時間:4分（累計時間:21分）
⑥放水開始	予防散水開始	初期消火要員							訓練実績時間:1分（累計時間:22分）

c. 評価結果

発火点 2 の火炎到達時間 0.8 時間（約 52 分）以内で予防散水が可能である。

2. 3. 2 防火帯幅の評価結果

表 2-14, 図 2-15 の評価結果から、評価上必要とされる防火帯幅約 17.8m（発火点 1）に対し、20m, 25m 幅の防火帯、約 45.3m（発火点 2）に対し、46m 幅の防火帯を設定する（図 2-22）。

- a. 森林火災の延焼を防止するために、森林側から樹木が無い領域及び防火帯を設定する。
- b. 防火帯は防護対象設備（クラス 1, 2）（固体廃棄物貯蔵庫及び開閉所等の一部クラス 3 設備を含む）及び重大事故等対処設備を囲うように設定する。
- c. 防火帯は発電所設備及び駐車場の配置状況を考慮し、干渉しないように設定する。
- d. 防火帯及び樹木が無い領域の設定に当たっては、草木を伐採する等、可燃物を排除する。その後、防火帯及び樹木がない領域の一部についてはモルタル吹付を行い、草木の育成を抑制し、可燃物がない状態を維持する。また、防火帯及び樹木がない領域の管理（定期的な点検等）の方法を火災防護計画に定める。（別紙 2-1）

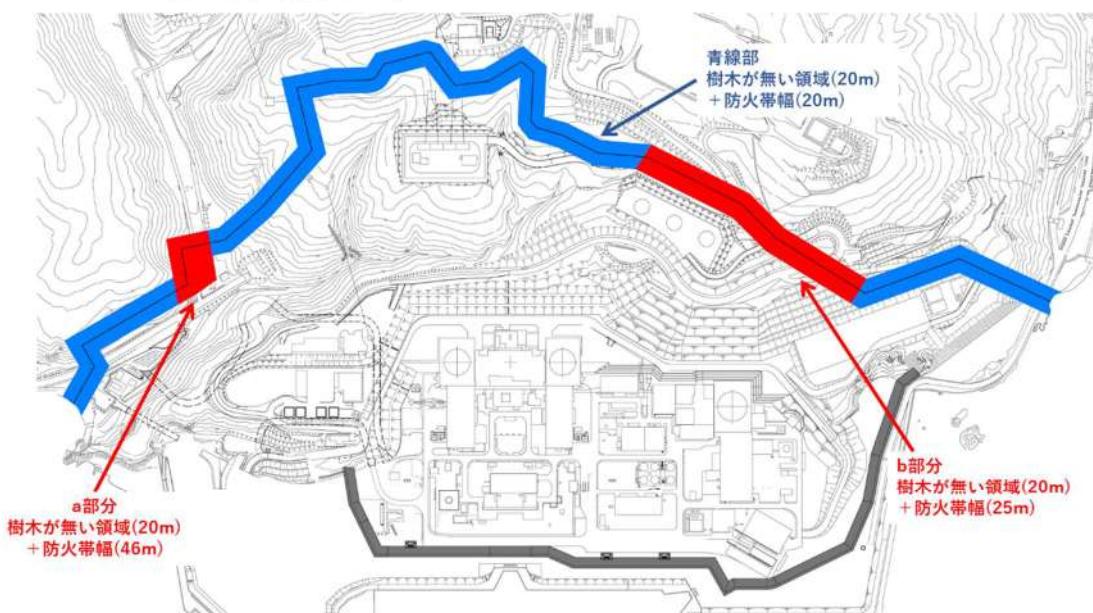


図 2-22 防火帯設置位置

2. 3. 3 外部火災時のモニタリングポスト及びモニタリングステーションの対応について

外部火災が発生した場合においても、発電用原子炉を安全に停止するための設備に影響がないように防火帯を設置し、安全上重要な設備はその内側に配置し、外部火災による影響がないことを確認している。

モニタリングポスト及びモニタリングステーションについては、泊発電所の周辺監視区域付近における空間線量率の監視を行うために発電所敷地境界付近に8箇所（防火帯の外側は6箇所）設置している。

測定器は屋外に設置されており、外部火災による影響を確実に防止できるものとは考えない。

なお、森林火災の進展によりモニタリングポスト及びモニタリングステーションの機能が喪失した場合は、防火帯の内側に保管している可搬型モニタリングポスト（バッテリー駆動可能：7台）により代替測定を実施する。

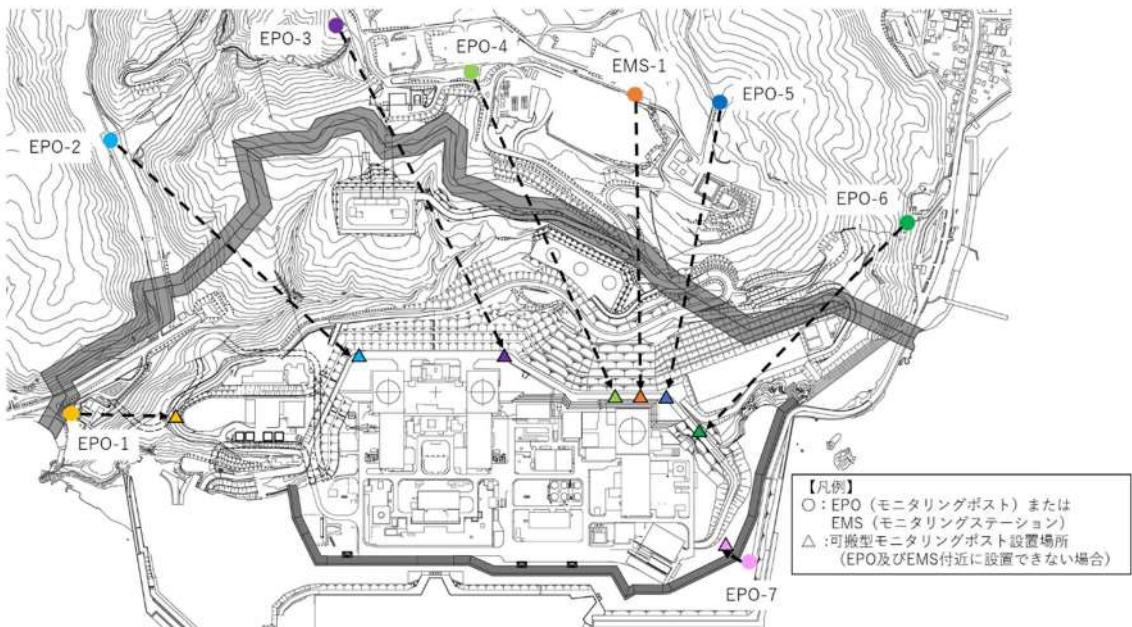
可搬型モニタリングポストがモニタリングポスト及びモニタリングステーション周辺に設置できる場合は、その周辺に設置し、森林火災の延焼によりモニタリングポスト及びモニタリングステーション周辺に設置できない場合は、発電所構内の同一方向に設置する。可搬型モニタリングポスト等を配置場所まで運搬・設置し、監視・測定を開始するまでの所要時間は、1台当たり約30分を想定（7台設置する場合は、約3時間30分を想定）。

可搬型モニタリングポストの設置イメージ図を図2-23、配置図を図2-24に示す。

また、外部からの情報により森林火災を認識し、可能な限り影響の軽減を図るためモニタリングポスト及びモニタリングステーション付近へ予防散水計画を定める。



図2-23 可搬型モニタリングポスト（設置イメージ）



- 森林火災により機能喪失した場合には、モニタリングポスト及びモニタリングステーション周辺に設置する。なお、森林火災の延焼によりモニタリングポスト及びモニタリングステーション周辺に設置できない場合は、発電所構内の同一方向に設置する。
- 外部バッテリーにより、約3.5日連続で測定が可能。予備のバッテリーを保有している。

図 2-24 可搬型モニタリングポスト設置位置

(1) モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水計画

森林火災が発生した場合、防火帯内側にある発電用原子炉施設の防護を第一に考える。ただし、可能な限り影響の軽減を図るために、外部からの情報により森林火災を認識し、風向き等から森林火災が発電用原子炉施設に影響を与えないないと判断した場合、発電所敷地境界へ到達するまでに時間的な余裕がある場合は、モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水を行う。森林火災時のモニタリングポスト及びモニタリングステーション対応フローを図 2-25 に示す。

モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水計画を表 2-22 に示す。

モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水エリアを図 2-26 に示す。

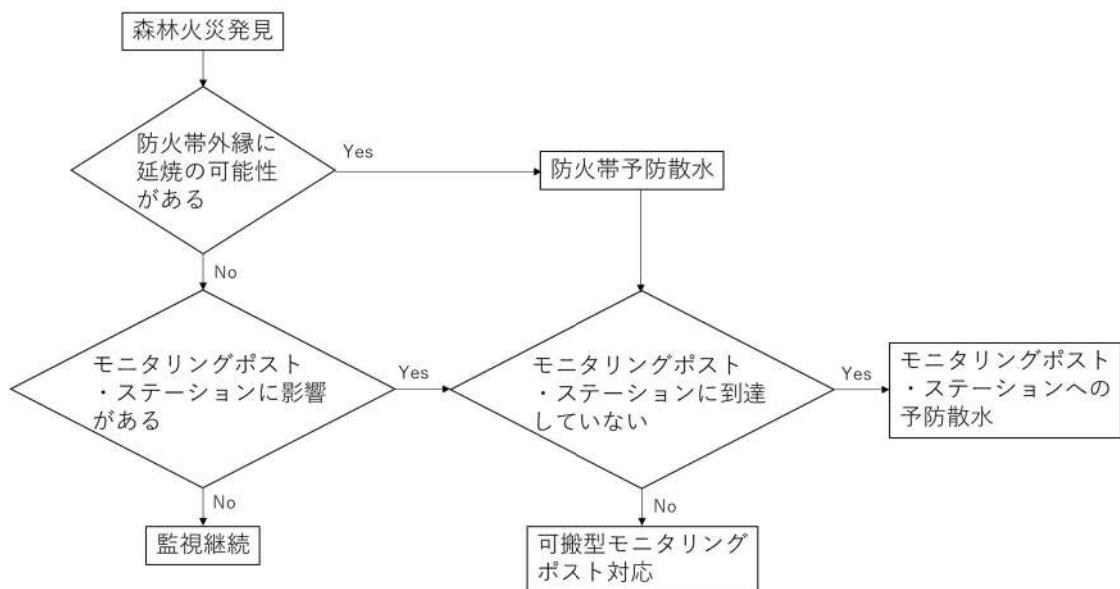


図 2-25 森林火災時のモニタリングポスト・ステーション対応フロー図

(2) 予防散水の検証結果

a. 森林火災を想定した予防散水（モニタリングポスト）

実施日：平成 25 年 9 月

想定火災到達地点：モニタリングポスト No. 5

訓練内容：出動連絡、移動、ホース展開、消防車連結、散水

所要時間：実施結果は表 2-23 に示す。訓練の様子を図 2-26 に示す。

評価：

- ・モニタリングポストへの消防車による散水を実施し散水は可能。
- ・出動から散水開始までの実績時間は約 25 分となった。
- ・消防車 2 台連結により実施し、散水可能であった。
- ・予防散水のうち実施条件が厳しいモニタリングポスト No. 5 で散水が可能であるため、すべてのモニタリングポスト・ステーションに対し、所定の時間内で散水可能であると評価する。

また、防潮堤の再構築により構内入構ルートが変更になるため、予防散水活動時に本ルートを通行するモニタリングポスト No. 2 及び No. 6 については、過去の実績等から想定時間を算定した結果、約 24 分及び約 34 分となり、所定の時間内で散水可能であると評価する。

表 2-22 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水計画

火災到達ポイント	EP0-2	EP0-3～EP0-5 EMS-1	EP0-6
使用水源	河川水 防火水槽 No. 1 屋外消火栓	防火水槽 No. 1 屋外消火栓	防火水槽 No. 1 屋外消火栓
防火水槽容量	—	60m ³	60m ³
消防自動車等の台数	2 台	2 台	2 台
連絡から予防散水開始まで (訓練実績)	—※1	約 25 分	—※1
連絡から予防散水開始まで (過去の実績等からの想定)	約 24 分※2	—	約 34 分※2
予防散水継続時間 (間欠)	—	約 158 分	約 158 分
対応人数	初期消火要員 11名		

※1：構内入構ルート変更前は、移動距離が EP0-5 よりも短いことから、EP0-5 の訓練結果に包絡される。

※2：構内入構ルート変更予定のため、過去の実績等から所要時間を算出した。(別紙 2-9)

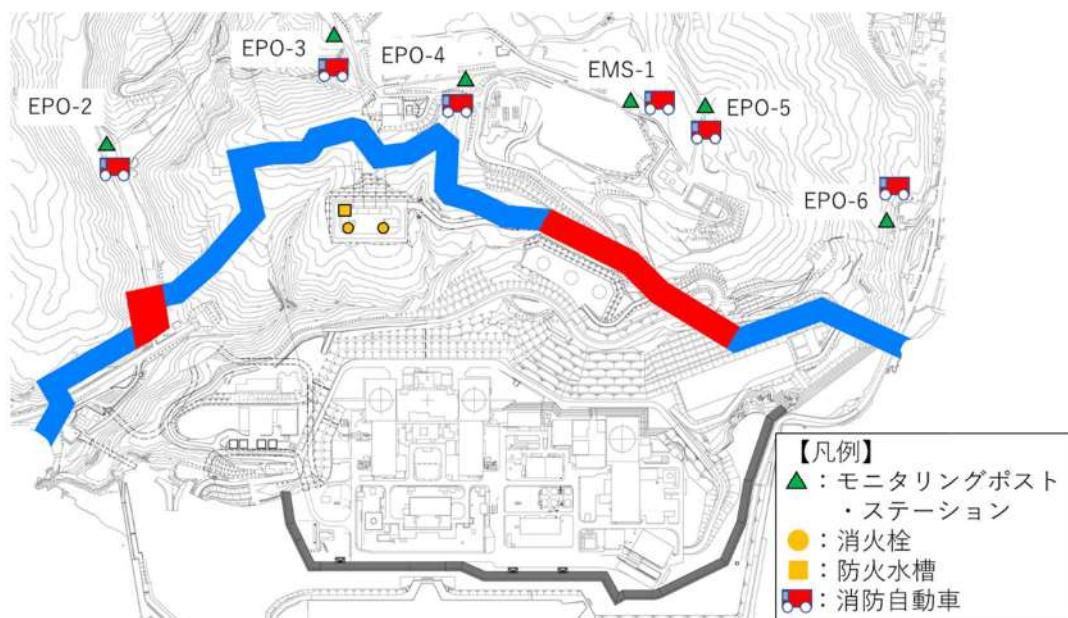


図 2-26 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水

表2-23 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水活動時間
 (1/3)

散水開始までの所要時間

【モニタリングポストNo.5】

手順	内容	経過時間 (min)						備考
		0	5	10	15	20	25	
①出動準備	初期消火要員へ連絡	▼						
	出動準備～消防車出動まで		■					訓練実績時間:7分（累計時間:7分）
②移動	モニタリングポストNo.5付近へ移動			■				訓練実績時間:15分（累計時間:22分）
③放水準備	消防車配置、ホース敷設				■			訓練実績時間:2分（累計時間:24分）
④放水開始	予防散水開始					■		訓練実績時間:1分（累計時間:25分）

表 2-23 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水活動時間
(2/3)

散水開始までの所要時間

【モニタリングポストNo.2】

手順	内容	経過時間 (min)						備考
		0	5	10	15	20	25	
①出動準備	初期消火要員へ連絡							過去の実績等から想定した時間 訓練実績時間:7分 (累計時間:7分)
	出動準備～消防車出動まで	▼連絡	■					
②移動	モニタリングポストNo.2付近へ移動			■	■			想定時間:12分 (累計時間:19分)
③放水準備	消防車配置、河川水の取水準備			■				訓練実績時間:4分 (累計時間:23分)
④放水開始	予防散水開始			■				訓練実績時間:1分 (累計時間:24分)

表 2-23 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水活動時間
(3 / 3)

散水開始までの所要時間

【モニタリングポストNo.6】

手順	内容	経過時間 (min)						備考
		0	5	10	15	20	25	
③出動準備	初期消火員へ連絡							
	出動準備～消防車出勤まで	▼連絡						過去の実績等から想定した時間
④移動	モニタリングポストNo.6付近へ移動							訓練実績時間:7分（累計時間:7分）
⑤放水準備	消防車配置、ホース敷設							想定時間:24分（累計時間:31分）
⑥放水開始	予防散水開始							想定時間:2分（累計時間:33分）
								想定時間:1分（累計時間:34分）



図 2-27 消防自動車による予防散水

3. 温度影響評価

3. 1 パラメータの算出

(1) 温度影響評価の流れ

FARSITE 出力より得られた、到達時間、反応強度及び火炎長より、各建屋のコンクリート表面温度を評価する。(図 2-28 参照)

なお、FARSITE 出力項目を表 2-24 に、発火点ごとの FARSITE 解析結果を表 2-25 に示す。

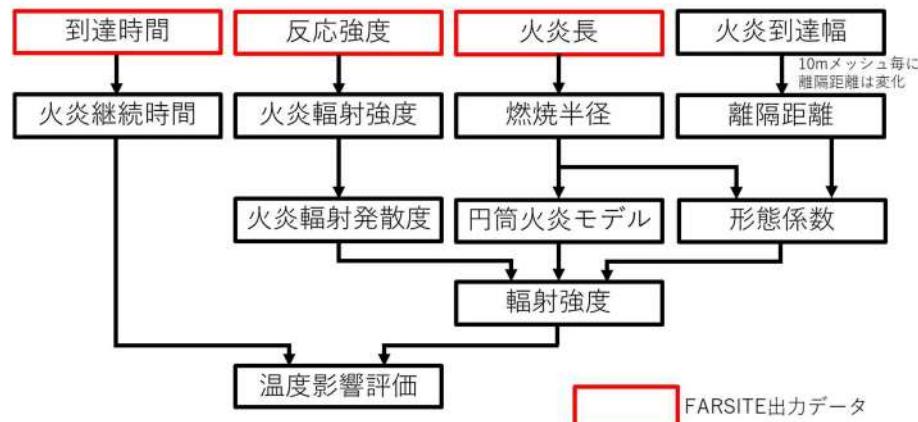


図 2-28 温度影響評価 (概念図)

表 2-24 FARSITE 出力項目 (温度影響評価関係)

項目	内容 (用途)	
FARSITE 出力	到達時間 [h]	出火から火災の前線が該当地点に到達するまでの時間 (火炎継続時間の算出)
	反応強度 [kW/m ²]	単位面積当たりの熱放出速度であり、火炎輻射強度の根拠となる火災規模 (火炎輻射強度の算出)
	火炎長 [m]	火炎の高さ (円筒火炎モデルの形態係数の算出)
FARSITE 出力から 算出した データ	火炎継続時間 [h]	到達時間から算出 (円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出)
	火炎輻射強度 [kW/m ²]	発電所防火帯外縁より約 100m 以内における反応強度 (最大) に米国防火協会 (NFPA) の係数 0.377 ^{※1} を乗じて算出 (円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出)
	燃焼半径 [m]	火炎長に基づき算出 (円筒火炎モデルの形態係数の算出)
	火炎到達幅 [m]	発電所敷地境界の火炎最前線の長さ (円筒火炎モデル数の算出)

※1 発電所敷地近傍には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は、0.377(針葉樹), 0.371(広葉樹) のうち保守的に大きい値である 0.377 を採用した。(出典:「SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」)

表 2-25 FARSITE 解析結果

項目	発火点 1	発火点 2
発火点	道路脇の畠 (東側へ 2.5km)	集落端と森林の境界 (北西側へ 1.5km)
火炎継続時間 [h]	0.118	0.021
最大火炎輻射強度 [kW/m ²] ^{※1}	1,200(843)	1,200(977)
火炎長 [m]	1.630	3.620
燃焼半径 [m]	0.544	1.207
円筒火炎モデル数 \bar{F} (10m メッシュ)	9.192	4.143
円筒火炎モデル数 F	3,257.67	1,425.42
火炎到達幅 [m]	3,540	3,440
形態係数 (総和) ^{※2} [-]	0.0076	0.017
輻射強度 (最大) ^{※2} [kW/m ²]	311.19	692.78

※1 : FARSITE 出力より算出された値 (括弧内の数値) を安全側に切り上げた数値

※2 : 評価対象施設との離隔距離により異なる。(代表として原子炉建屋を記載)

(2) 燃焼半径

燃焼半径は火炎長から算出する。

$$R = \frac{H}{3}$$

R : 燃焼半径 [m], H : 火炎長 [m]

(3) 円筒火炎モデル数

円筒火炎モデル数 F 及び 10m メッシュ内の円筒火炎モデル数 \bar{F} を、火炎到達幅、燃焼半径から算出する。

$$F = \frac{W}{2R}, \quad \bar{F} = \frac{10}{2R}$$

F : 円筒火炎モデル数, W : 火炎到達幅 [m]

\bar{F} : 円筒火炎モデル数 (10m メッシュ), R : 燃焼半径 [m]

10m メッシュ内の円筒火炎モデル数 \bar{F} は火炎到達幅 W を地形データの最小単位である 10m 幅に分割したメッシュ内の円筒火炎モデル数であるため、円筒火炎モデル数 F 及び 10m メッシュ内の円筒火炎モデル数 \bar{F} の関係は以下のとおりである。

$$F = \frac{W}{2R} = \frac{W}{10} \times \frac{10}{2R} = \frac{W}{10} \times \bar{F}$$

(4) 火炎輻射強度

火炎輻射強度はFARSITE 出力データである反応強度から算出する。

反応強度は炎から輻射として放出される熱エネルギーと、火炎・煙として対流放出される熱エネルギーの和から求められることから、反応強度に対する火炎輻射強度の割合を求ることで、反応強度から火炎輻射強度を算出する。「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」から各樹木の発熱量を引用し、反応強度に対する火炎輻射強度の割合を算出する。

泊発電所敷地近傍には、針葉樹及び落葉広葉樹がある。

そのため、輻射熱割合は、針葉樹 0.377 と落葉広葉樹 0.371 のうち保守的に大きい値である針葉樹の係数 0.377 を使用する。火炎輻射強度と反応強度の発熱量の関係を表 2-26 に示す。

反応強度 [W/m²]

$$= \text{火炎輻射強度} [\text{W}/\text{m}^2] + \text{火炎対流発散度} [\text{W}/\text{m}^2]$$

表 2-26 火炎輻射強度と反応強度の発熱量

発熱量 (ΔH)	火炎輻射強度 (ΔH_{rad})	火炎対流発散度 (ΔH_{con})	反応強度 (ΔH_{ch})	係数 ($\Delta H_{\text{rad}} / \Delta H_{\text{ch}}$)
レッドオーク発熱量 (落葉広葉樹の代表種)	4.6 [kJ/g]	7.8 [kJ/g]	12.4 [kJ/g]	0.371
米松 発熱量 (針葉樹の代表種)	4.9 [kJ/g]	8.1 [kJ/g]	13.0 [kJ/g]	0.377

(出典：「SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」)

(5) 火炎輻射発散度

火炎輻射発散度は、ある空間における火災源からの輻射熱流束の大きさである。

受熱面における輻射熱流束の大きさは、保守的に火災源からの輻射熱流束が減衰しないものとすると、火災源の火炎輻射強度に受熱面の吸収率をかけて変換したものと表せる。

$$R_f = I_R \times \varepsilon$$

R_f : 火炎輻射発散度 [W/m²] , I_R : 火炎輻射強度 [W/m²] , ε : 吸收率 [-]

火炎輻射強度と火炎輻射発散度のイメージについて、図 2-29 に示す。

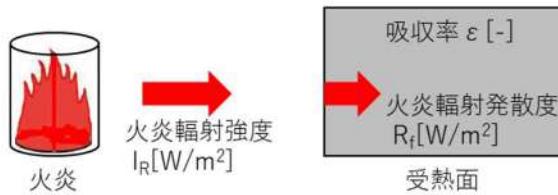


図 2-29 火炎輻射強度と火炎輻射發散度のイメージ

(6) 火炎到達幅

森林火災が収束するまでに、防火帯外縁で延焼している範囲を火炎到達幅 (W) とし、この範囲の燃焼が受熱面へ与える影響を輻射強度により評価する。

本評価に用いる火炎到達幅 (W) は、延焼したメッシュ数×10m（メッシュ幅）とした。

(7) 火炎継続時間

最大火炎輻射強度の発生メッシュと隣接メッシュにおける火炎到達時間の差を火炎継続時間とする。2つ以上の伝播方向がある場合は、最大時間を選択する。

火炎継続時間の概念図を図 2-30 に示す。

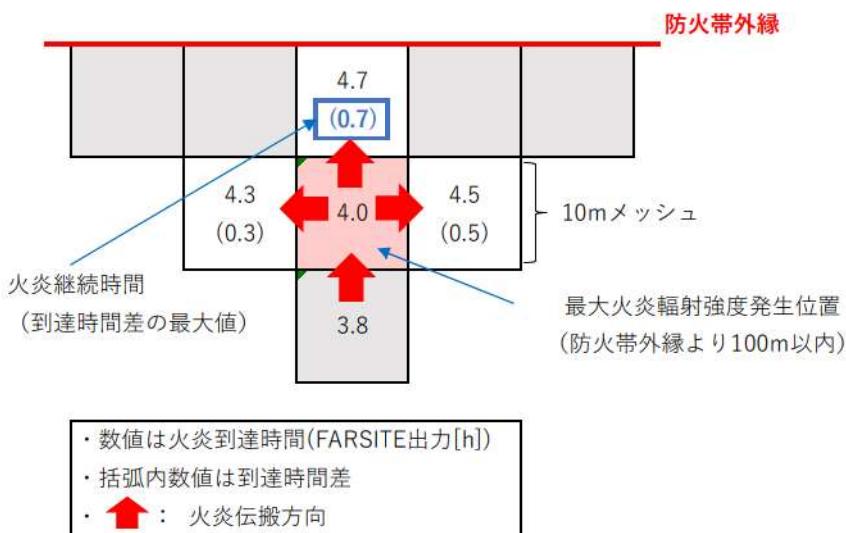


図 2-30 火炎継続時間概念図

(8) 形態係数の算出

外部火災影響評価ガイドに基づき形態係数を算出する。なお、各円筒火炎モデルから受熱面までの距離が異なるため、各円筒火炎モデルにおける形態係数を算出する。

$$\Phi_i = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 1)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L_i}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

ϕ_i : 円筒火炎モデルの形態係数 [-], L_i : 離隔距離 [m], H : 火炎長 [m], R : 燃焼半径 [m]

(9) 輻射強度の算出

10m メッシュ内には燃焼半径から算出した F 個の火炎が存在するものとして、受熱面への輻射強度を算出する。

$$E = E_0 + 2 \sum_{i=1}^F E_i \text{ (受熱面への輻射強度)} [\text{kW/m}^2]$$

$$E_0 = \emptyset_0 \times F \times R_f \text{ (中心火炎の場合)} [\text{kW/m}^2]$$

$$E_i = \emptyset_i \times F \times R_f \text{ (中心以外の火炎の場合)} [\text{kW/m}^2]$$

\emptyset_i : 形態係数 [-], R_f : 最大火炎輻射発散度 [kW/m^2], F : 円筒火炎モデル数 (10 メッシュ)

(10) 温度の算出方法

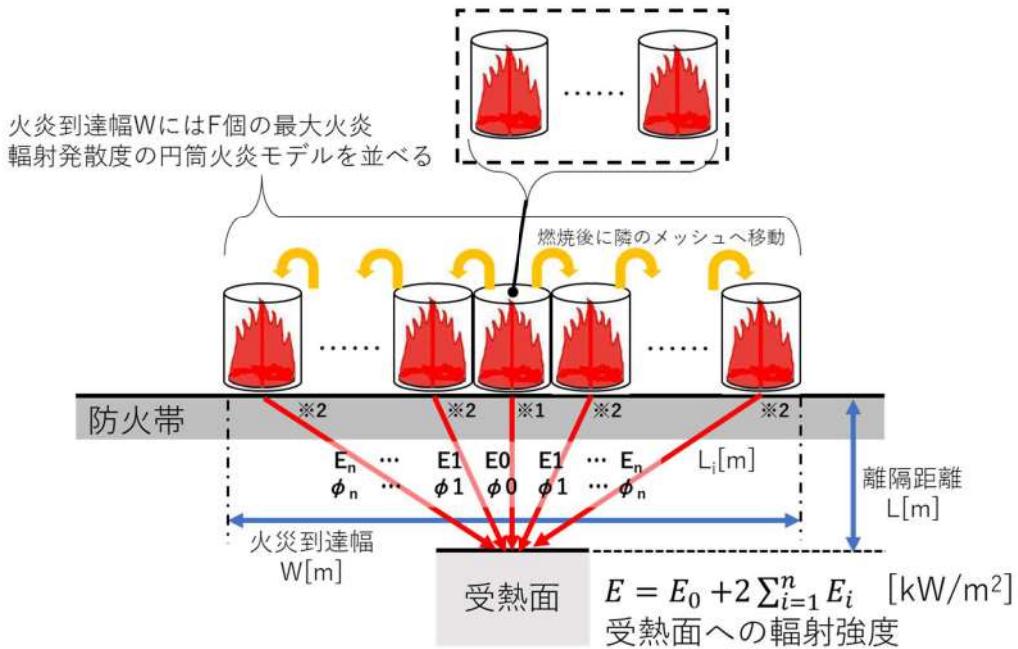
a. 評価条件

受熱面への輻射強度は、円筒火炎モデルを火炎到達幅の長さ分並べ、各々の輻射強度を積算し評価する。火炎輻射強度は各々の位置で強度の違いがあるが、本評価では保守的に最大の火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが一様に存在するものとして評価する。受熱面への輻射強度 E は、10m メッシュの中に円筒火炎モデルを F 個並べて輻射強度 E_i を計算し、10m メッシュの輻射強度 E_i を火炎到達幅の長さになるよう積算したものである。

円筒火炎モデルの燃焼時間は火炎継続時間とする。

円筒火炎モデルの概念図を図 2-31 に示す。

10mメッシュ内にはF個の最大火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが燃焼



※1 F個分の円筒火炎モデルから放射

※2 F個分の円筒火炎モデルの2箇所から放射

- 受熱面への輻射強度 E は、受熱面に対して中心の火炎からの輻射強度 E_0 と中心以外の火炎からの輻射強度 E_i を積算したものである。なお、中心以外の円筒火炎モデルは左右対称であることから、片側を2倍して算出している。
- 形態係数 ϕ_i は、受熱面と火炎の距離に依存するため、円筒火炎モデルごとにそれぞれ算出する。
- 火炎輻射発散度は、保守的に最大火炎輻射発散度 R_f を用いる。

図 2-31 温度影響評価概念図

3. 2 建屋外壁の温度評価

(1) 影響評価対象範囲

評価対象施設の外壁について、森林火災を想定して評価を実施した。

- 評価対象施設から最も近い防火帶外縁までの離隔距離を用いて評価を行う。評価対象施設から最も近い防火帶外縁までの離隔距離を表 2-27 に示す。評価については、防火帶外縁から最短距離にある原子炉建屋を代表として実施する。

表 2-27 評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離

想定火災源	離隔距離[m]			
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋
森林火災	200	230	230	300

(3) 判断の考え方

a. 危険輻射強度

コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。（別紙 2-2 参照）なお、外壁にはガラリ、配管貫通部等が存在するが、これらに対する火災影響は敷地内火災に包絡されるため本評価では対象外とした。

b. 評価方法

火災が発生した時間から森林が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、式 1 の一次元非定常熱伝導方程式を森林火災の火災源が防火帯に沿って広がりを持つことから数値解析により解くことで、外壁表面の温度及び外壁表面の温度が 200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left(\lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right) \quad (\text{式 } 1)$$

T : 建屋温度 [°C], x : コンクリート深さ [m], t : 時間 [s],

λ : コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/m·K])

C_p : コンクリート比熱 (963 [J/kg·K]), ρ : コンクリート密度 (2,400 [kg/m³])

式 1 で求めた危険輻射強度 E となる形態係数 Φ を式 2 より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度 [W/m²], R_f : 輻射発散度 [W/m²], Φ : 形態係数

表 2-28 対象施設の輻射発散度及び形態係数

項目	発火点	原子炉建屋
輻射発散度 [kW/m^2]※1	1	1,200(843)
	2	1,200(977)
形態係数（総和） [-]	1	0.048
	2	0.15

※1 : FARSITE 出力より算出された値（括弧内の数値）を安全側に切り上げた数値

式 2 で求めた形態係数 Φ となる危険距離 L を、式 3 より算出する。

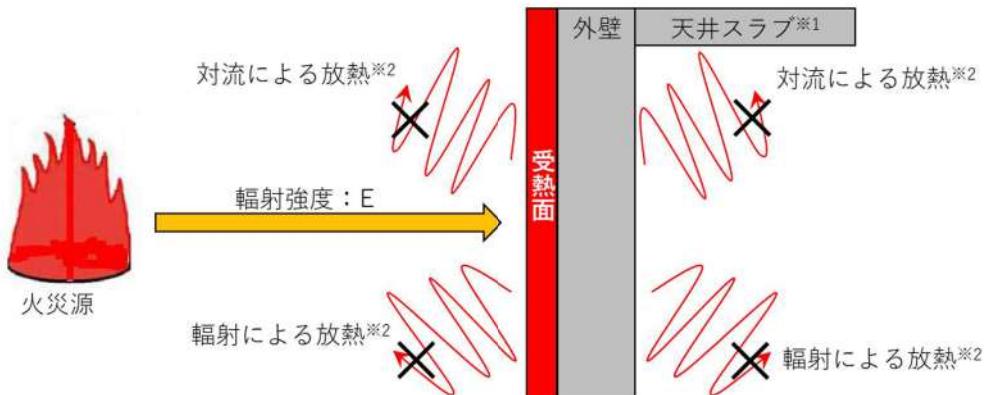
$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長 [m], R : 燃焼半径 [m], L : 危険距離 [m]

上記のとおり危険距離を算出し、最も近い防火帯外縁から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

一次元非定常熱伝導方程式による温度算出概念図を図 2-32 に示す。



※1: 天井スラブは外壁よりも火災源からの距離が遠いことから、外壁の評価に包絡される。

※2: コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

図 2-32 一次元非定常熱伝導方程式による温度算出概念図

c. 評価結果

危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、各評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。

評価結果のうち、危険輻射強度を表 2-29 に、危険距離を表 2-30 に示す。

表 2-29 対象施設の危険輻射強度

項目	発火点	原子炉建屋
危険輻射強度 (最大) [kW/m ²]	1	10.03
	2	39.88

表 2-30 原子炉施設外壁温度評価結果

項目	発火点	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋			
外壁温度 [°C]	1	約 62	※1					
	2	約 60						
防火帯外縁からの離隔距離 [m]	1	200	230	230	300			
	2		34.0					
危険距離 [m]	1	34.0						
	2	24.7						

※1：原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋及び循環水ポンプ建屋は原子炉建屋よりも火災源からの距離が遠いことから、原子炉建屋の評価に包絡される。

3. 3 内気温度評価

(1) 評価対象範囲

評価対象施設に対し、室内で人員の活動が必要な、3号炉中央制御室並びにクラス3に属する緊急時対策所について、最も厳しい条件となる火災を想定し、内部の温度影響評価を実施する。

(2) 判断の考え方

a. 許容温度

中央制御室の設計室温から40°Cとする。

緊急時対策所は外気取り入れ後に冷凍機にて冷却し、設定温度となるように制御しているため、許容熱負荷以下であることで評価する。

b. 評価方法

評価は以下の手順で実施する。図 2-33 に評価概念図を示す。

- (a) 外部火災による評価対象外壁内表面を評価する。(STEP1)
 (b) STEP1 で得られた外壁内表面温度を基に室温を評価する (STEP2)

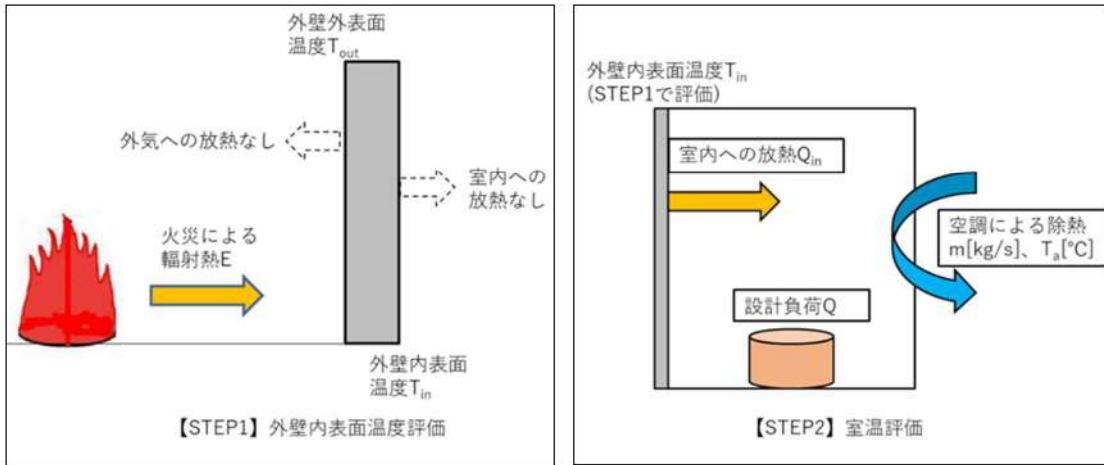


図 2-33 評価概念図

(a) STEP1 の評価モデル式

外部火災による外壁内表面温度を算出する式は次式で示される。

$$\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left(\lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right) \quad (\text{式 } 1)$$

T : 建屋温度 [°C], x : コンクリート深さ [m], t : 時間 [s]

λ : コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/m·K])

C_p : コンクリート比熱 (963 [J/kg·K]), ρ : コンクリート密度 (2,400 [kg/m³])

(b) STEP2 の評価モデル式

室内の内包機器熱負荷は強制換気により除熱される。ここでは図 2-33 に示すように外部火災による外壁内表面温度の上昇により室温が加熱される影響をモデル化する。保守的に評価を実施するため、室内の熱容量等は考慮せず、熱バランスによる評価を実施する。

外部火災による内壁温度上昇に伴う熱負荷は次式で示される。

$$Q_{in} = h_{in} A (T_{in} - T_{room})$$

Q_{in} : 室内熱負荷 [W], h_{in} : 室内壁表面熱伝達率 [W/m²·K]

A : 室内壁表面積 [m²], T_{in} : 内壁最高温度 [°C], T_{room} : 室温 [°C]

室内における熱バランスにより室温は次式で計算される。保守的に排気温度 T_{ext} を室温 T_{room} として評価する。

$$T_{room} = T_{ext} = \frac{Q + Q_{in}}{m \rho C_p} + T_a$$

Q : 室内負荷 [W], m : 風量 [m³/s], C_p : 空気比熱 [J/kg·K], ρ : 空気密度 [kg/m³]

評価の結果、各評価対象について許容温度又は許容熱負荷を下回ることを確認した。

表 2-31 評価結果（原子炉施設）

評価対象	STEP1:外壁内表面温度[°C]	STEP2:室内温度[°C]	許容温度[°C]
中央制御室	約 51	約 26	40

表 2-32 評価結果（緊急時対策所）

評価対象	STEP1:外壁内表面温度[°C]	STEP2:熱負荷[kW]	許容熱負荷[kW]
緊急時対策所	約 44	約 38.5	40.0

3. 4 屋外施設の影響評価

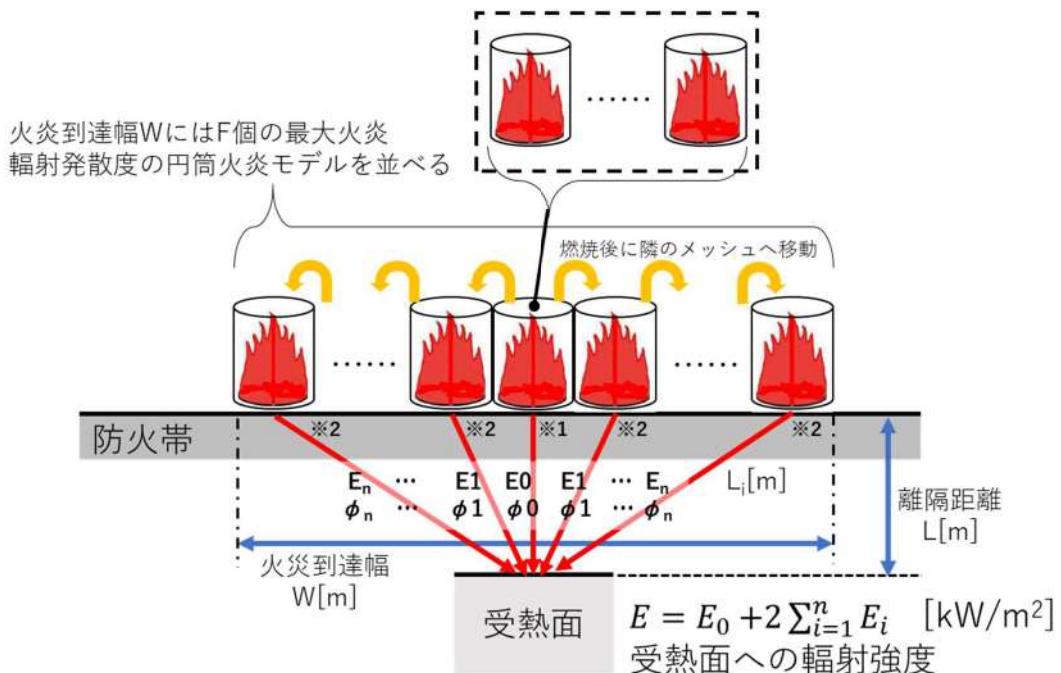
(1) 評価手法の概要

受熱面への輻射強度は、円筒火炎モデルを火炎到達幅の長さ分並べ、各々の輻射強度を積算し評価する。火炎輻射強度は各々の位置で強度の違いがあるが、本評価では保守的に最大の火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが一様に存在するものとして評価する。受熱面への輻射強度 E は、 10m メッシュの中に円筒火炎モデルを F 個並べて輻射強度 E_t を計算し、 10m メッシュの輻射強度 E_t を火炎到達幅の長さになるよう積算したものである。

円筒火炎モデルの燃焼時間は火炎継続時間とする。

円筒火炎モデルの概念図を図 2-34 に示す。

10mメッシュ内にはF個の最大火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが燃焼



※1 F 個分の円筒火炎モデルから放射

※2 F 個分の円筒火炎モデルの2箇所から放射

- 受熱面への輻射強度 E は、受熱面に対して中心の火炎からの輻射強度 E_0 と中心以外の火炎からの輻射強度 E_i を積算したものである。なお、中心以外の円筒火炎モデルは左右対称であることから、片側を2倍して算出している。
- 形態係数 ϕ_i は、受熱面と火炎の距離に依存するため、円筒火炎モデルごとにそれぞれ算出する。
- 火炎輻射発散度は、保守的に最大火炎輻射発散度 R_f を用いる。

図 2-34 温度影響評価概念図

(2) 温度評価

a. 排気筒温度の算出

(a) 評価対象範囲

排気筒について、森林火災を想定して評価を実施した。

なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されていることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。

(b) 評価対象施設の仕様

排気筒仕様を表 2-33 に、排気筒外形図を図 2-35 に示す。

表 2-33 排気筒の仕様

名称	排気筒
種類	丸形
主要寸法	外径 2,308mm
	地表高さ 73.1m
材料	SUS304
個数	1

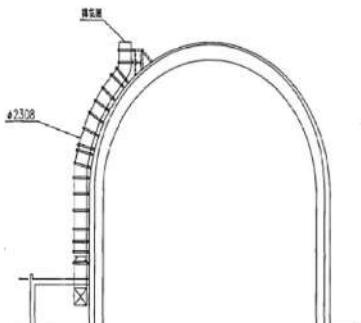


図 2-35 排気筒の外形図

(c) 評価対象施設までの離隔距離

評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離を表 2-34 に示す。

表 2-34 評価対象施設までの離隔距離

評価対象施設	離隔距離 [m]
排気筒	200

(d) 判断の考え方

i. 危険輻射強度

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

ii. 評価方法

排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式 1 により排気筒表面の温度から危険輻射強度を算出する。

なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。

$$T = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h} \quad (\text{式 } 1)$$

ε : 吸收率(1.0 [-]), E: 輻射強度 [W/m²], h: 热伝達率(17 [W/m²·K])^{※1}, T₀: 初期温度(50[°C])

※1: 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受け変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17 W/m²/K を用いる。)

表 2-35 対象施設の危険輻射強度

項目	発火点	排気筒
危険輻射強度 [W/m ²]	1	9,299
	2	9,304

式 1 で求めた危険輻射強度 E となる形態係数 Φ を式 2 より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度 [W/m²], R_f : 輻射発散度 [W/m²], Φ : 形態係数

表 2-36 対象施設の輻射発散度及び形態係数

項目	発火点	排気筒
輻射発散度 [kW/m ²]※1	1	1,200(843)
	2	1,200(977)
形態係数 [-]	1	0.0078
	2	

※1 : FARSITE 出力より算出された値 (括弧内の数値) を安全側に切り上げた数値

式 2 で求めた形態係数 Φ となる危険距離 L を式 3 より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長 [m], R : 燃焼半径 [m], L : 危険距離 [m]

上記のとおり危険距離を算出し、最も近い防火帯外縁から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

排気筒の評価概念図を図 2-36 に示す。

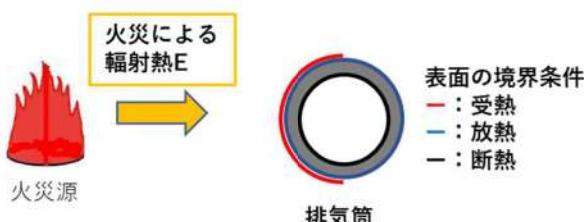


図 2-36 排気筒の評価概念図

iii. 評価結果

危険輻射強度より排気筒の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表 2-37 に示す。

表 2-37 排気筒に対する熱影響評価結果

項目	排気筒	
	発火点 1	発火点 2
温度 [°C]	約 60	約 71
防火帯外縁からの離隔距離 [m]	200	
危険距離 [m]	35.4	54.0

3. 5 原子炉補機冷却海水ポンプの影響評価

(1) 評価手法の概要

受熱面への輻射強度は、円筒火炎モデルを火炎到達幅の長さ分並べ、各々の輻射強度を積算し評価する。火炎輻射強度は各々の位置で強度の違いがあるが、本評価では保守的に最大の火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが一様に存在するものとして評価する。受熱面への輻射強度 E は、 10m メッシュの中に円筒火炎モデルを F 個並べて輻射強度 E_i を計算し、 10m メッシュの輻射強度 E_i を火炎到達幅の長さになるよう積算したものである。

円筒火炎モデルの燃焼時間は火炎継続時間とする。

円筒火炎モデルの概念図を図 2-37 に示す。

10mメッシュ内にはF個の最大火炎輻射發散度の円筒火炎モデルが燃焼

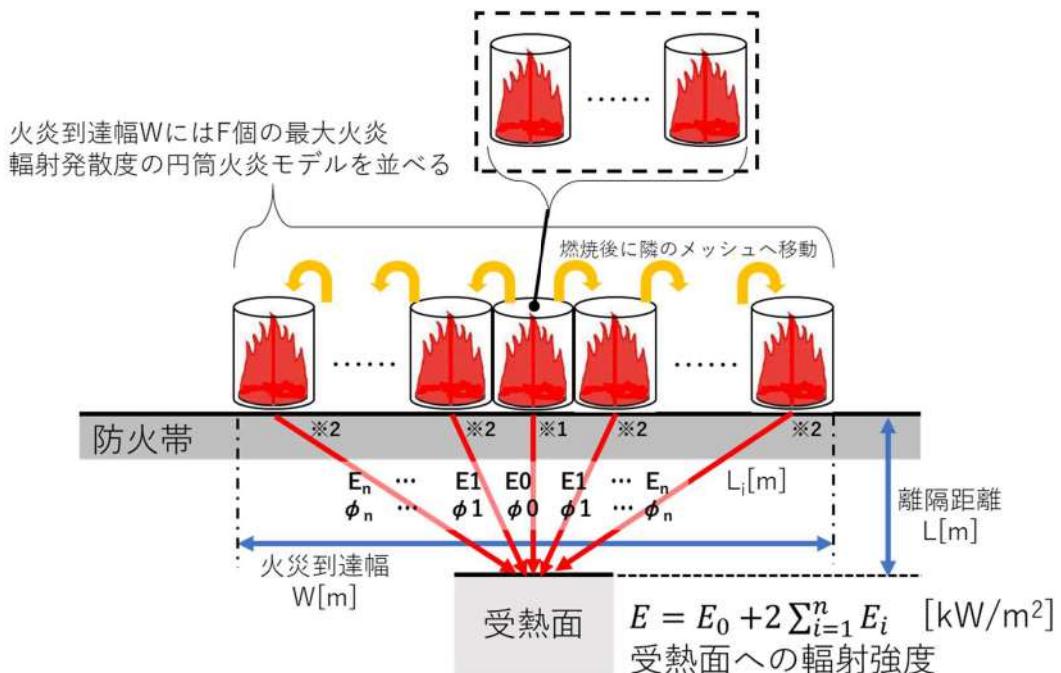


図 2-37 温度影響評価概念図

(2) 温度評価

a. 原子炉補機冷却海水ポンプ温度の算出

(a) 評価対象範囲

原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場

合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。

電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。

(b) 評価対象施設までの離隔距離

原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から最も近い防火帯外縁までの離隔距離を表2-38に示す。

表2-38 評価対象施設までの離隔距離

評価対象施設	離隔距離[m]
循環水ポンプ建屋	300

(c) 判断の考え方

i. 危険輻射強度

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度を80°Cとする。

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、下部軸受の機能が維持される吸い込み外気の許容温度80°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

表2-39 原子炉補機冷却海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度

対象部位	冷却空気の許容温度[°C]	運転時の温度上昇[°C]	限界温度[°C]
固定子巻線	99	46	145 ^{※1}
下部軸受け	80	35	115 ^{※2}

※1：耐熱クラス145(F)における固定子巻線の許容最高温度【JEC-2137】

※2：軸受潤滑油の潤滑能力を維持できる限界温度

ii. 評価方法

循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの時間変化する輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い

込み外気温度から危険輻射強度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図2-38に示す。

$$Q_{in} = G_{air}^0 \times C_{Pin} \times (T_R^0 - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ①$$

$$\begin{aligned} \angle P_H &= \angle P_{in} + \angle P_{out} \\ \Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R^n) \times H &= \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^{n^2} + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R^n \times u_{out}^{n^2} \quad \dots \dots \quad ②^{※1} \end{aligned}$$

$$\rho_R^n = \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R^n} \quad \dots \dots \quad ③^{※2}$$

$$u_{in}^n = \frac{G_{air}^n}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④$$

$$u_{out}^n = \frac{G_{air}^n}{\rho_R^n \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤$$

$$W_R^n = V \times \rho_R^n \quad \dots \dots \quad ⑥$$

※1 出典：空気調和・衛星工学便覧第11版 空気調和・衛生工学会

※2 出典：伝熱工学資料第5版 日本機械学会（渴き空気として算出）

各時間ステップの値を用いて、建屋内気温上昇と次のステップの建屋内気温を算出する。

$$T_R^{n+1} = T_R^n + \frac{(Q_{in} + q_F^n \times A_F) - (T_R^n - T_{in}) \times G_{air}^n \times C_{Pin}}{W_R^n \times C_{PR}} \times \Delta t \quad (\text{式 } 1)$$

Q_{in} : 建屋内のポンプモータの放熱量[W], G_{air} : 換気風量[kg/s], C_{Pin} : 空気比熱[J/kg·K],
 T_R : 建屋内気温[°C], T_{in} : 外気温[°C], g : 重力加速度[m/s²], ρ_{in} : 外気密度[kg/m³],
 ρ_R : 建屋内空気密度[kg/m³], H : 換気有効高さ[m], ζ_{in} : 給気口圧損係数[-],
 ζ_{out} : 排気口圧損係数[-], u_{in} : 給気口流速[m/s], u_{out} : 排気口流速[m/s],
 A_{in} : 給気口面積[m²], A_{out} : 排気口面積[m²], W_R : 建屋内空気重量[kg],
 V : 建屋内空気体積[m³], q_f : 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m²],
 A_F : 輻射受熱面積[m²], C_{PR} : 建屋内空気比熱[J/kg·K], Δt : 時間刻み[s]

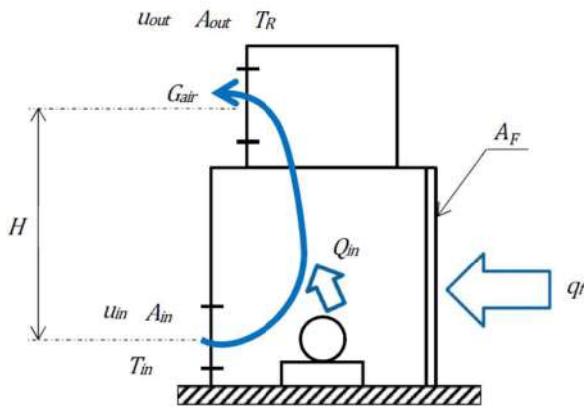


図 2-38 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル

表 2-40 対象施設の危険輻射強度

項目	発火点	原子炉補機冷却海水ポンプ
危険輻射強度 (最大) [W/m ²]	1	3,178
	2	4,847

式 1 より求めた危険輻射強度 E となる形態係数 Φ を式 2 より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度 [W/m²] , R_f : 輻射発散度 [W/m²] , Φ : 形態係数

表 2-41 対象施設の輻射発散度及び形態係数

項目	発火点	原子炉補機冷却海水ポンプ
輻射発散度 [kW/m ²] ^{※1}	1	1,200 (843)
	2	1,200 (977)
形態係数 (総和) [-]	1	0.026
	2	0.048

※1 : FARSITE 出力より算出された値 (括弧内の数値) を安全側に切り上げた数値

式 2 で求めた形態係数 Φ となる危険距離 L を式 3 より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長 [m], R : 燃焼半径 [m], L : 危険距離 [m]

上記のとおり危険距離を算出し、防火帶外縁から最短距離にある評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

(d) 評価結果

危険輻射強度より危険距離を算出した結果、原子炉補機冷却海水ポンプまでの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表 2-42 に示す。

表 2-42 原子炉補機冷却海水ポンプへの危険物貯蔵施設火災影響評価結果

項目	原子炉補機冷却海水ポンプ	
	発火点 1	発火点 2
温度[°C]	約 44	約 46
防火帶外縁からの離隔距離[m]	300	
危険距離[m]	62.0	75.3

防火帯の管理方針について

1. はじめに

森林火災評価結果に基づき、森林火災による外部火災防護施設への延焼防止対策として、発電所構内道路及び地形等を考慮し、地点ごとに 20m, 25m, 46m 幅の防火帯を設定する。防火帯内に他の法令要求等により可燃物を含む機器等を設置する場合は必要最小限の機器等とし、防火帯の延焼防止効果を損なわない設計とする必要があるため、防火帯の管理办法について以下に示す。

2. 防火帯の管理方針

防火帯の設定にあたっては、草木を伐採する等、可燃物を排除し、モルタル吹付けを行う。また、防火帯は表示板等で明確に区分すると共に、構内道路の一部を防火帯として使用している箇所については、駐車禁止の措置等により、常時可燃物のない状態を維持する。

防火帯内には延焼防止効果に影響を与えるような可燃物を含む機器は、原則設置しない方針であるが、防火帯の位置設定においては発電所敷地内道路配置及び地形等を考慮して設定したことから、防火帯内の一部には他の法令要求等による少量の可燃物を含む機器等が存在する。このため、防火帯内に設置された機器等の延焼防止効果への影響の有無を評価し、必要な対策を講ずる設計とする。

表 1 に防火帯に設置される機器等の管理方針について示す。

表 1 防火帯内に設置される機器等の評価及び管理方針

分類	機器例	評価及び管理方針	
不燃性の機器	・送電線 ・フェンス	火災により燃焼しない。防火帯延焼防止効果に影響を与えないことから、機器に対して対策は不要。	
可燃物を含む機器	局所的な設置機器	・カーブミラー ・標識	局所的な火災となるため、防火帯延焼防止効果に影響を与えないことから、機器に対して対策は不要とする。
	防火帯を横断して設置	・ケーブル ・配管	防火帯延焼防止効果に影響を及ぼすことが想定されるものについては、以下の対策を講じる。 ・不燃性の電線管、トレイ内に敷設 ・埋設化、不燃材で養生

コンクリートの許容限界温度 200°C の設定根拠について

高温時のコンクリートの圧縮強度と温度の関係を図に示す。

圧縮強度は、100°Cでやや低下しているものの、200°C程度までは常温と殆ど変わらないかむしろ上昇し、その後徐々に低下して、500°Cで常温の 2/3 (短期許容応力度に相当) に低下している。

100°C近傍の圧縮強度の低下については、コンクリートを構成する骨材が膨張すると同時にセメント水和物が 100°C近傍から凝縮し、不均質さのため自己歪応力が発生する。この自己歪応力により、内部に微細亀裂が増加し、強度を低下させる要因と考えられている。

また、加熱温度の上昇により、100°C～200°Cにおいては、未水和セメント粒子の水和の促進などが 100°C～200°Cにおける複雑な強度特性に影響しているものと推測される。

なお、圧縮強度が低下する 100°C近傍の残存強度は、長期許容応力度(設計基準強度の 1/3)を十分上回ることを確認している。

以上のことより、100°C近傍で圧縮強度が低下するものの 200°Cまでは再度上昇し、その後温度上昇に伴い圧縮強度が低下することから、コンクリートの許容限界温度を 200°Cとした。

なお、上記試験では、試験体内部温度を均一となるように実施しており、コンクリート壁の表面の温度を 200°Cと設定することは保守的な評価となる。

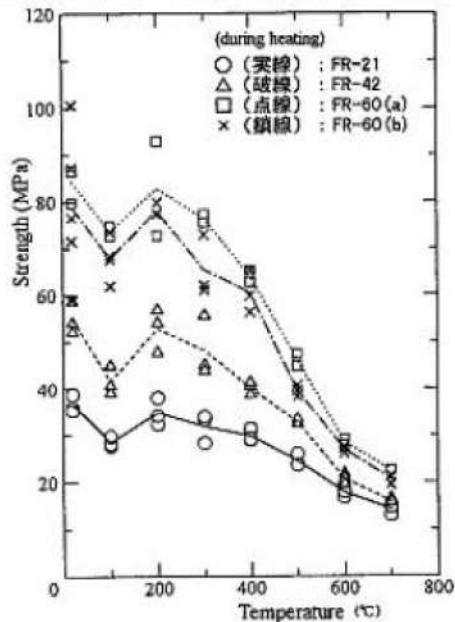


図 1 圧縮強度と加熱温度の関係^{*1}

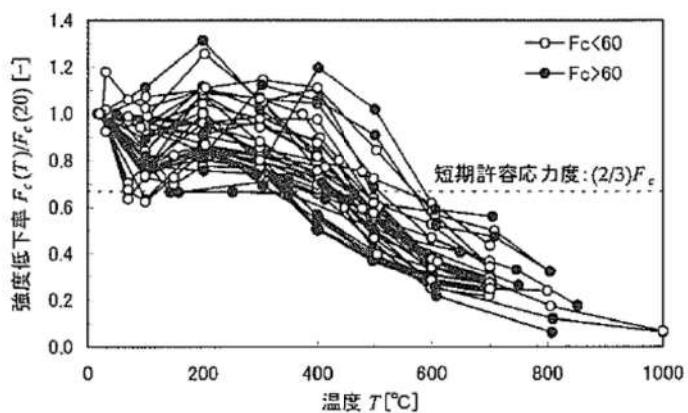


図2 コンクリートの高温時圧縮強度（常温強度に対する比）※2

※1 高温度における高強度コンクリートの力学的特性に関する基礎研究(日本建築学会構造系論文集 第515号, 163-168, 1999年1月)」

※2 建築火災のメカニズムと火災安全設計, 財団法人 日本建築センター, 2007年

排気筒の許容限界温度 325°C の設定根拠について

排気筒の材質はステンレス鋼(SUS304)であり、文献^{※1}よりステンレス鋼(SUS304)は、鋼材(SS400)と比較して優れた高温強度を有していることから、排気筒の許容限界温度は保守的に鋼材と同様の温度を設定する。

一般的に、鋼材は温度上昇に伴い強度が低下するが、その高温強度に対する公的規格は存在していない。一方、発電用原子力設備規格設計・建設規格(一般社団法人日本機械学会)では、鋼材の制限温度を 350°C としていること、また、文献^{※2}では、鋼材の温度上昇に伴う強度低下率 $\kappa(T)$ が示されており、一般的な鋼材において温度が 325°C 以下であれば、その強度が常温時と変わらない ($\kappa(T)=1$) ^{※3} としている(図 1)。

よって本評価では、保守的に鋼材の強度が常温時と変わらないとされる 325°C を許容限界温度とし、評価を実施する。

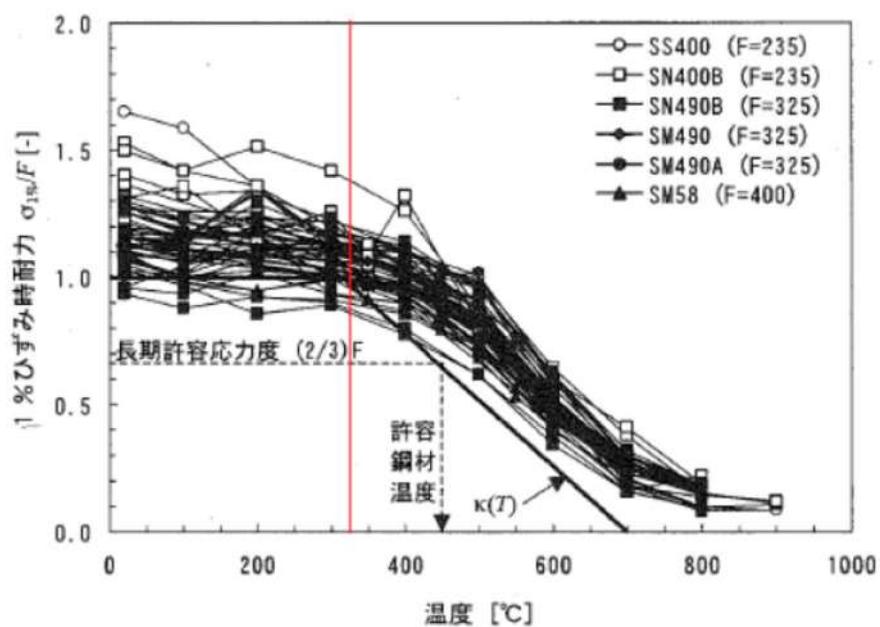


図 5 各種鋼材の高温時の 1 % ひずみ時耐力(参考文献^{2)~6)}のデータから作成)

図 1 鋼材の温度上昇に伴う強度低下率^{※2} (一部加筆)

※1 ステンレス建築構造物の耐火設計について、ステンレス建築 No. 10, 1998 年

※2 建築火災のメカニズムと火災安全設計、財團法人 日本建築センター、2007 年

※3 各温度における鋼材の 1% ひずみ時耐力の測定値を常温の基準強度(F)で割ったものが強度低下率 $\kappa(T)$ であり、鋼材の強度が常温時と変わらない場合は、 $\kappa(T)=1$ となる。

各施設等の温度評価体系

1. 排気筒の温度評価体系

円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとした。内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。温度評価にあたっては、鋼材の制限温度である 325°C を許容温度として設定する。排気筒の評価概念図を図 1 に示す。

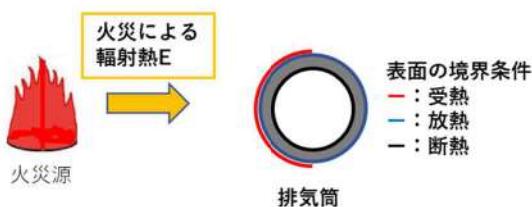


図 1 排気筒の評価概念図

熱伝導のよい鋼材によって、速やかに排気筒全面に熱が伝わるため、排気筒全面の温度勾配は無いと見なすことができる。

無限時間後の熱収支のバランス式より、入熱量=放熱量とすると以下の式が成り立つ。

$$\varepsilon E \times \frac{(\pi D \times Z)}{2} = h(T_s - T_0) \times (\pi D \times Z)$$

T_0 ：初期温度 [°C], T_s ：表面温度 [°C], E ：輻射強度 [W/m²]

ε ：吸収率 [-], h ：熱伝達率 [W/m²・K]

D ：排気筒の直径 [m], Z ：排気筒の高さ [m]

上式を両辺整理して、以下の評価式により、排気筒の温度評価を実施する。

$$T_s = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h}$$

2. 原子炉補機冷却海水ポンプの温度評価体系

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であ

り、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。

電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度を表1に示す。

表1 原子炉補機冷却海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度

対象部位	冷却空気の許容温度[°C]	運転時の温度上昇[°C]	限界温度[°C]
固定子巻線	99	46	145 ^{※1}
下部軸受	80	35	115 ^{※2}

※1：耐熱クラス145(F)における固定子巻線の許容最高温度【JEC-2137】

※2：軸受潤滑油の潤滑能力を維持できる限界温度

循環水ポンプ建屋内には、各種機器(原子炉補機冷却海水ポンプ他)が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により冷却空気温度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルを図2に示す。

$$\text{熱収支} : Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{Pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ①$$

$$\begin{aligned} \text{圧損バランス} : \Delta P_H &= \Delta P_{in} + \Delta P_{out} \\ \Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H &= \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \quad ②^{※1} \end{aligned}$$

$$\text{建屋内空気密度} : \rho_R = \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \quad ③^{※2}$$

$$\text{給気口流速} : u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④$$

$$\text{排気口流速} : u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤$$

※1 出典：空気調和・衛星工学便覧第11版 空気調和・衛生工学会

※2 出典：伝熱工学資料第5版 日本機械学会（渴き空気として算出）

Q_{in} : 建屋内のポンプモータの放熱量[W], q_f : 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m²],
 A_F : 輻射受熱面積[m²], G_{air} : 換気風量[kg/s], C_{Pin} : 空気比熱[J/kg·K],
 T_R : 建屋内気温[°C], T_{in} : 外気温[°C], g : 重力加速度[m/s²], ρ_{in} : 外気密度[kg/m³],
 ρ_R : 建屋内空気密度[kg/m³], H : 換気有効高さ[m], ζ_{in} : 給気口圧損係数[-],
 ζ_{out} : 排気口圧損係数[-], u_{in} : 給気口流速[m/s], u_{out} : 排気口流速[m/s],
 A_{in} : 給気口面積[m²], A_{out} : 排気口面積[m²]

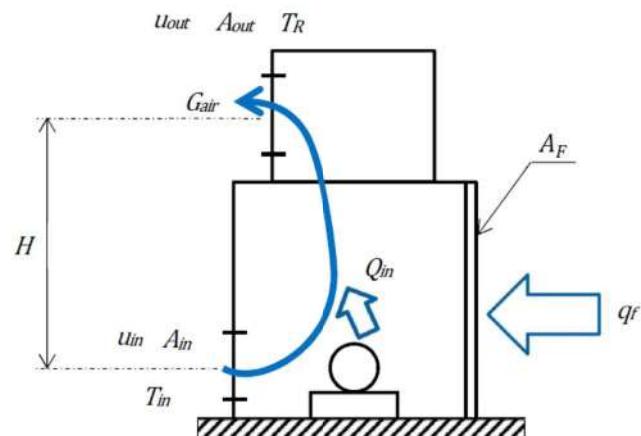


図2 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル

3. 建屋内気温度の温度評価体系

室内で人員の活動が必要な、3号炉中央制御室並びに緊急時対策所について、内部の温度影響評価を実施する。

評価は以下の手順で実施する。図3に評価概念図を示す。

- (1) 外部火災による評価対象外壁内表面を評価する。(STEP1)
- (2) STEP1で得られた外壁内表面温度を基に室温を評価する。(STEP2)

また、緊急時対策所は外気取り入れ後に冷凍機にて冷却し、設定温度となるように制御しているため、許容熱負荷以下であることで評価する。

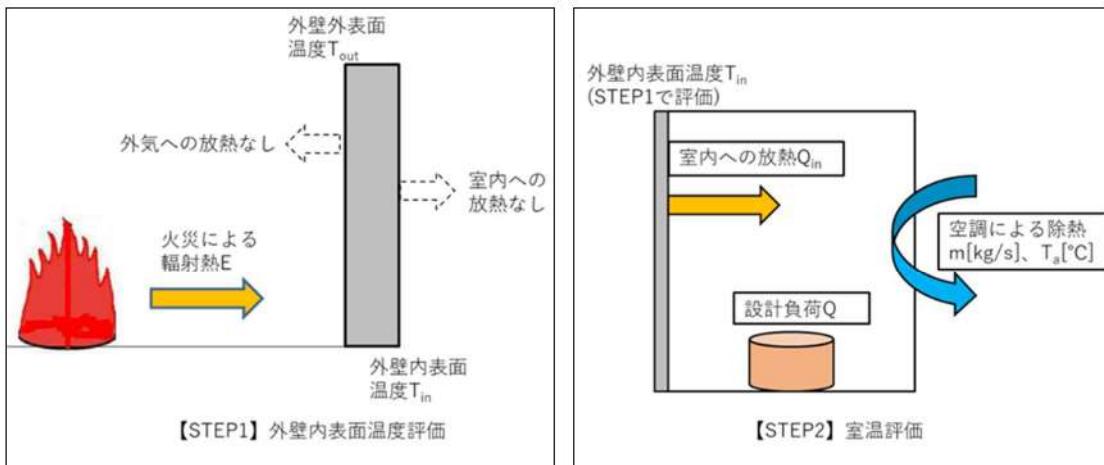


図3 評価概念図

a. STEP1 の評価モデル式

外部火災による外壁内表面温度を算出する式は次式で示される。

$$\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left(\lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$$

T : 建屋温度 [°C], x : コンクリート深さ [m], t : 燃焼継続時間 [s]

ρ : コンクリート密度 (2,400 [kg/m³]), C_p : コンクリート比熱 (963 [J/kg·K])

λ : コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/m·K])

b. STEP2 の評価モデル式

室内の内包機器熱負荷は強制換気による除熱される。ここでは図3に示すように外部火災による外壁内表面温度の上昇により室温が加熱される影響をモデル化する。保守的に評価を実施するため、室内の熱容量等は考慮せず、熱バランスによる評価を実施する。

外部火災による内壁温度上昇に伴う熱負荷は次式で示される。

$$Q_{in} = h_{in} A (T_{in} - T_{room}) \quad (1)$$

Q_{in} : 室内熱負荷 [W], h_{in} : 室内壁表面熱伝達率 [W/m²·K]

A : 室内壁表面積 [m²], T_{in} : 内壁最高温度 [°C]

T_{room} : 室温 [°C]

室内における熱バランスにより室温は次式で計算される。保守的に排気温度 T_{ext} を室温 T_{room} として評価する。

$$T_{room} = T_{ext} = \frac{Q + Q_{in}}{m\rho Cp} + T_a \quad (2)$$

Q : 室内負荷[W], m : 風量[m³/s]

Cp : 空気比熱[J/kg·K], ρ : 空気密度[kg/m³]

4. 一定の輻射強度を受ける壁面（コンクリート）の温度評価体系

建屋外壁コンクリートの温度評価は、建屋コンクリートの構造的な形状の担保を目的としていることから、非定常状態におけるコンクリートの表面温度について評価する。

十分に厚い固体の表面が放射熱で加熱される場合の温度分布は、以下の一次元の熱伝導方程式により表すことができる。

$$\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left(\lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$$

T : 建屋温度[°C], x : コンクリート深さ[m], t : 燃焼継続時間[s]

ρ : コンクリート密度(2,400 [kg/m³]), C_p : コンクリート比熱(963 [J/kg·K])

λ : コンクリート熱伝導率(1.74 [W/m·K])

上式はコンクリート表面 ($x=0$) において、以下の境界条件を満たす。

$$h(T - T_0) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E \quad (x = 0)$$

$$\frac{\partial T}{\partial x} = 0 \quad (x = L)$$

E : 輻射強度[W/m²], h : 热伝達率[W/m²·K], L : コンクリート厚さ[m]

ここで、保守的に対流による熱伝達を考慮しない ($h=0$) ため、境界条件は以下のように表せる。

$$-\lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E \quad (x = 0)$$

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、一般解の式より得られる以下の温度評価式により、外壁表面温度の評価を実施する。

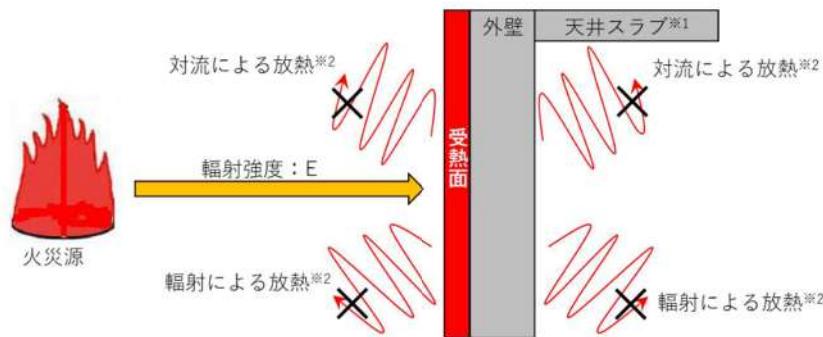
$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[\frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right]$$

T_0 : 初期温度(50[°C]), E : 輻射強度[W/m²], t : 燃焼継続時間[s]

α : コンクリート温度拡散率($=\lambda/\rho C_p$) (7.53×10^{-7} [m²/s])

ρ : コンクリート密度(2,400[kg/m³]), C_p : コンクリート比熱(963[J/kg·K])

λ : コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K])



※1: 天井スラブは外壁よりも火災源からの距離が遠いことから、外壁の評価に包絡される。

※2: コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

図4 一次元非定常熱伝導方程式による温度算出概念図

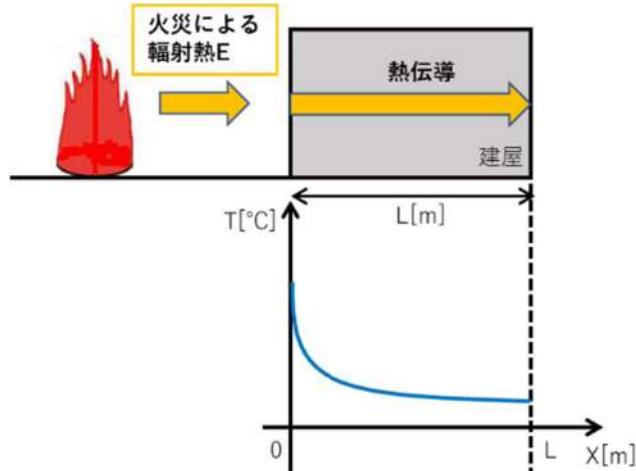


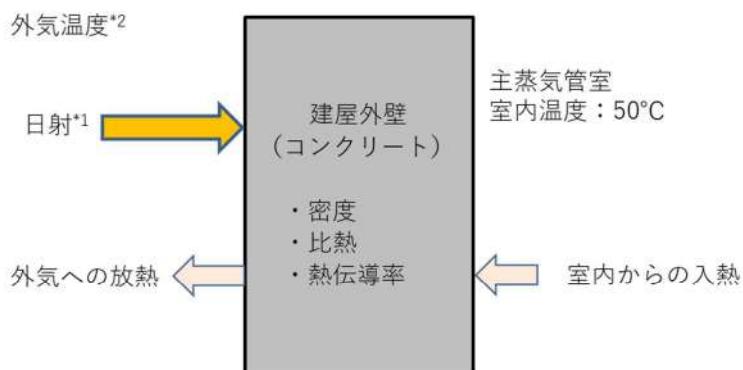
図5 建屋外壁の熱伝導と温度分布の概念図

初期温度の考え方

1. 外壁（コンクリート）面の初期温度

火災源からの輻射熱による建屋外壁の表面温度の評価において、その外壁表面温度の初期値については、主蒸気管室の室内温度（50°C）がコンクリート壁内に均一に分布したと仮定して、建屋外壁の表面温度を50°Cとしている。

一方、外気温や日射の影響を考慮して初期値を設定した場合、1日における建屋外壁表面の最高温度は約45°Cとなることから、初期温度50°Cの設定は妥当なものと考える。



※1：夏季の垂直面が受ける1時間ごとの日射量（空気調和衛生工学便覧 第14版）

※2：泊発電所の過去10年間(2003年～2012年)における8月の1時間ごとの平均気温の最高気温

2. 排気筒の初期温度

排気筒の初期温度は外気温や日射の影響を考慮し保守的に切り上げ、外壁（コンクリート）面の初期温度と同様に50.0°Cを初期温度として設定する。

3. 原子炉補機冷却海水ポンプの初期温度

原子炉補機冷却海水ポンプの初期温度は泊発電所の過去10年間（2003年～2012年）の気温の99%を包含する30.0°Cを外気温及び初期温度として設定する。

建屋天井面への熱影響評価

建屋側面への熱影響を実施したが、天井面についての熱影響を検討する。火炎長が建屋天井面より短い場合は天井面に輻射熱は届かないことから熱影響はない。(図 1)

火炎長が建屋天井面より長くなる場合は輻射熱が天井面に届くが、その輻射熱は側面の輻射熱より小さい。(図 1)

火炎からの離隔距離が等しい場合、垂直面（側面）と水平面（天井面）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井面の熱影響は側面に比べて小さい。(図 2)

コンクリートの厚さは側面より天井面の方が薄いことから、天井面の方が建屋内側の熱伝達による放熱の効果が大きくなるため熱影響は小さい。

以上より、側面の熱影響を実施することで天井面の熱影響は包絡されることを確認した。

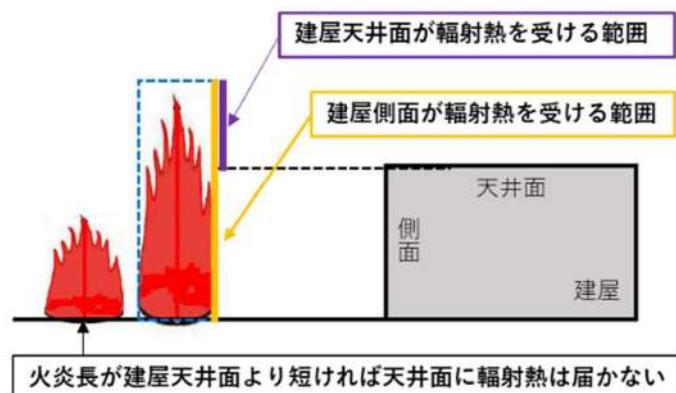


図 1 天井面への輻射熱の影響

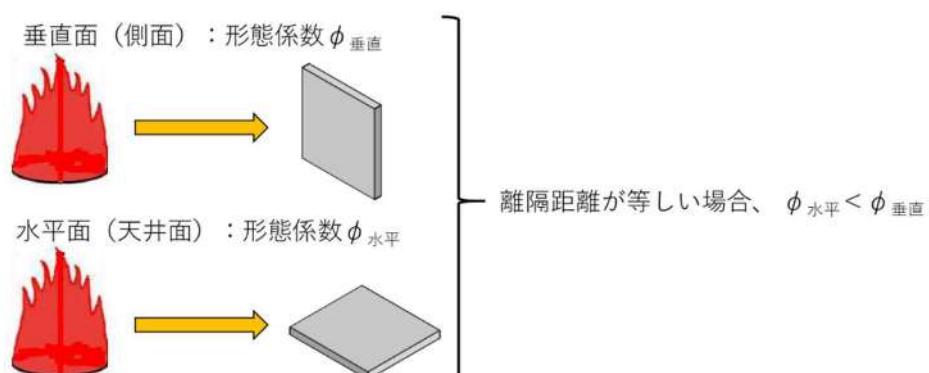


図 2 垂直面と水平面の形態係数の大きさ

斜面に設定している防火帯の地盤安定性の観点からの考え方 について

1. 防火帯の概要

防火帯は、図1に示すとおり発電所設備の配置状況等を考慮し、干渉しないように設定している。

設定に当たっては、草木を伐採する等、可燃物を排除し、その後、モルタル吹付けを行い、草木の育成を抑制し、可燃物がない状態を維持する。

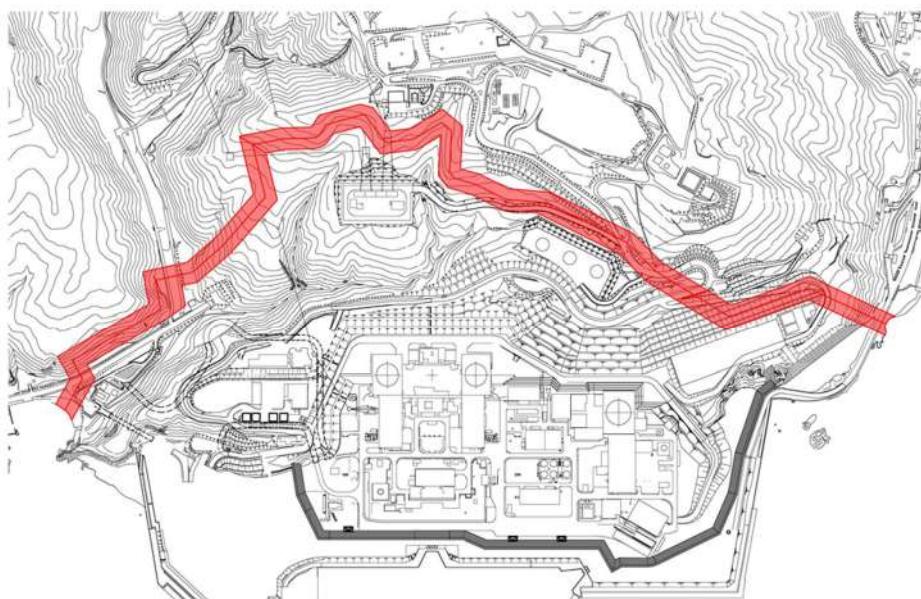


図1 防火帯位置

2. 地震時の斜面崩壊による防火帯への影響評価

(1) 評価方針について

地震が起因となり、発電所敷地外にて森林火災が発生することは否定できないことから、安全上の配慮として、仮に地震と森林火災が重畠した場合を想定し、地震時の斜面崩壊による防火帯への影響評価を行う。

(2) 森林火災が防火帯を突破する可能性について

森林火災（単独事象）の影響評価では、下記に示す保守的な前提条件としている。

- ① 気象条件（湿度、気温、風速）は、過去10年間における森林火災発生件数の多い4～6月のうち、最も厳しい条件の組み合わせとしている。

② 植生は、現地調査等で特定した樹種ごとに、より厳しい評価となるような林齢及び下草を設定している。

③ 日照時間の影響を考慮し、防火帯近傍における火線強度が最大となるように森林火災の発火時刻を設定している。

(3) 地震と森林火災重畠時の重大事故等への対応について

図2に防火帯とアクセスルートを示す。

防火帯については、アクセスルートの周辺斜面の崩壊と同様の考え方に基づき(図3)、斜面崩壊に伴い防火帶に可燃物が流入し、延焼防止機能に影響がある場合は、機能の低下を想定する。

防火帶の機能が低下した場合、防火帶の内側への森林火災の延焼が想定されるものの、発電所敷地内には道路(幅10m程度)や非植生のエリアが多くあることから、更なる延焼の可能性は低いと考えられる(「別紙2-8 防火帶内植生による火災について」参照)。

よって、防火帶については斜面崩落を考慮しても防火帶の機能を維持されることから、アクセスルートは通行可能であり重大事故等に対処できる。

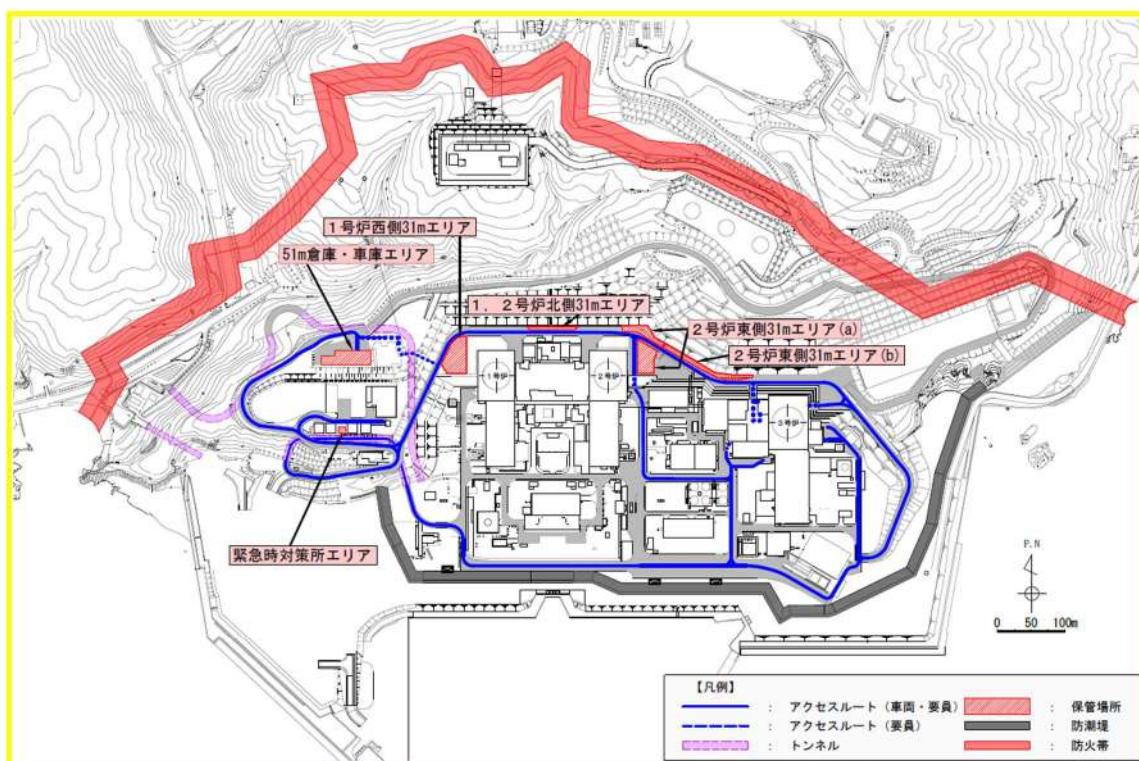


図2 防火帯とアクセスルート

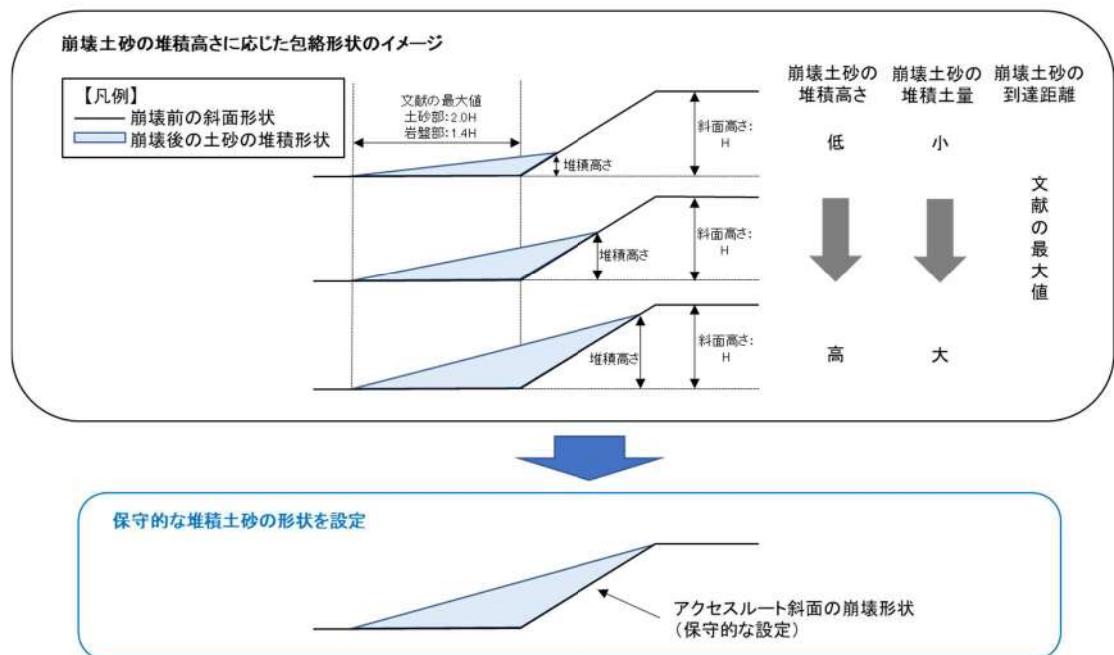


図3 斜面崩壊時の堆積土砂の形状

防火帯内植生による火災について

図1に防火帯付近の現状の植生調査結果（平成30年8月）を示す。発電用原子炉施設及び重大事故等対処設備の周囲の植生は一部が落葉広葉樹であるものの大半が短い草で火線強度が低くなる植生であり、防火帯内の植生による発電用原子炉施設及び重大事故等対処設備に対しての影響はない。

なお、重大事故等対処設備からの出火を想定した場合、炎検出設備や熱感知カメラにて火災の早期検知が可能であること、周囲の植生に延焼した場合を想定したとしても泊発電所の防火帯内には道路（幅10m程度）や非植生のエリアが多くあることから、更なる延焼の可能性は低い。

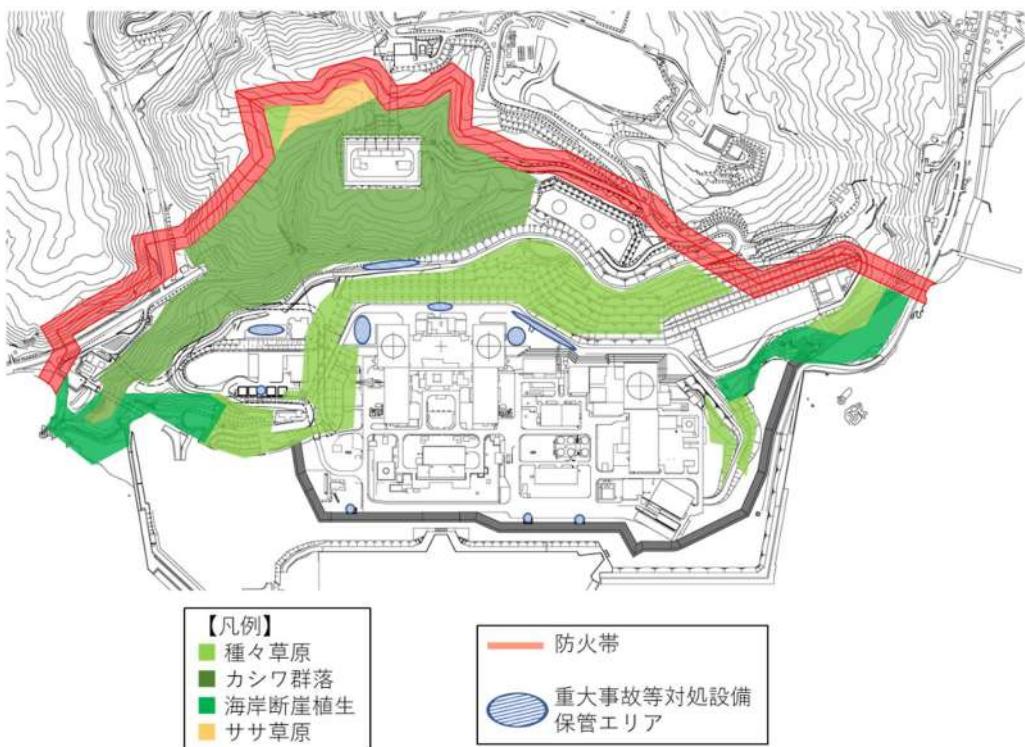


図1 防火帯付近の植生調査結果

予防散水開始までの想定時間算出について

防火帯付近の予防散水エリア及びモニタリングポスト・ステーションへの予防散水開始時間について、過去の実績等からの想定する時間について以下に示す。

1. 過去の実績

防火帯付近の予防散水エリア及びモニタリングポスト・ステーションへの予防散水訓練実績(平成 25 年 9 月)から算定する。

2. 消防自動車到着までの時間

移動速度が遅い防火帯付近の予防散水エリアへの予防散水訓練実績より、移動速度を 10km/h にて算定する。

3. 消火ホース敷設時間

同一作業であるモニタリングポスト No. 5 への予防散水訓練実績より、2 分とする。

4. 放水開始までの時間

同一作業であるモニタリングポスト No. 5 への予防散水訓練実績より、1 分とする。

5. 想定の時間算定

防火帯付近の予防散水エリア及びモニタリングポスト・ステーションに対して上記より算定を行う。算定した時間は項目ごとに 1 分単位に切り上げる。

森林火災影響評価に関するデータの最新データについて

1. はじめに

発電所敷地外で発生する森林による火災影響については、設置許可申請当時（平成 25 年 9 月）の気象データ等を入力データとして、熱影響評価を行っている。

しかしながら、安全審査が長期化し、その間に、気象データ等が更新されていることから、その影響について確認することとする。

2. 森林火災影響評価入力データの更新による影響

表 1 に示す項目についてデータが更新されているが、気温・湿度・風速データが緩和されており、FARSITE による再解析の必要はない。

表 1 森林火災影響評価入力データの更新

項目	2013 年評価	最新データ	備考
基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュ	2009 年	2016	2016 年 10 月 1 日にデータ更新があったが、発電所周辺で大規模な土地改変がないことを確認済み
北海道における 森林火災多い月	4 月から 6 月 (1993～2012 年)	4 月から 6 月 (2012～2021 年)	下表参照
気温	30.0°C 2012 年 6 月 30 日 (2003～2012 年)	29.6°C 2014 年 6 月 5 日 (2013～2021 年)	
湿度	13% 2003 年 4 月 22 日 (2003～2012 年)	14% 2016 年 5 月 15 日 2019 年 4 月 1 日 (2013～2021 年)	
風速	29.7m/s 2010 年 4 月 14 日 (2003～2012 年)	25.5m/s 2020 年 4 月 21 日 (2013～2021 年)	FARSITE には上限値である 27.8m/s を入力

月別出火件数（「令和 3 年 林野火災被害統計書」北海道水産林務部より）

月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
件数	0	3	5	112	71	21	16	8	8	2	0	2

FARSITE 入力条件の適切性について

1. 気象条件の適切性について

森林火災の評価に用いた気象データについては以下のとおりである。FARSITE の入力条件については、2003 年から 2012 年の 10 年間の気象データのうち、森林火災の発生件数の多い 4 月から 6 月までの厳しい条件を選定した。

(1) 風向

発火点 1 の評価には正時前 10 分値である 1 時間値の最多風向を採用した。最多風向は東であった。

なお、10 分値は 6 秒 (Z 点については 5 秒) 周期収集風向の 10 分間の最多風向である。

(2) 風速

評価には、正時前 10 分値である 1 時間値の最大風速を採用した。最大風速 29.7m/s は 2010 年 4 月 14 日に出現している。FARSITE の風速パラメータに入力できる最大値は 100km/h (27.8m/s) であるため FARSITE には 100km/h を入力している。

なお、10 分値は 6 秒 (Z 点については 5 秒) 周期収集風速の 10 分平均値である。

(3) 気温

評価には、6 秒周期収集の最高気温を採用した。最高気温 30.0°C は 2012 年 6 月 30 日に出現している。

(4) 湿度

評価には、6 秒周期収集の最小湿度を採用した。最小湿度 13% は 2003 年 4 月 22 日に出現している。

採用した最高気温等が出現した日について、気象観測指針に基づき 1 時間値のデータを添付 1 に示す。添付 1 より、瞬時値を採用した評価の方が厳しくなる。なお、1 時間値は正時前 10 分値、10 分値は 6 秒周期収集の 10 分平均値である。

よって、最大風速は、FARSITE の入力上限値を上回っているが、気温及び湿度に関しては瞬時値を使用し保守性があることから解析全体としての保守性は保たれている。

2. 解析の開始時間について

添付 2「解析開始時間について」のとおり、火線強度が最大となるよう、解析の開始時間に係わる感度解析を実施し、開始時間を適切に設定している。

3. 植生の適切性について

発電所周辺の植生に応じて適切に FARSITE 入力条件を設定している。

(1) 森林簿データを使用した設定

針葉樹については林齢で 10 年ごとにグルーピングし、森林簿データを使用し可燃物量を設定している。落葉広葉樹は一般に高齢で下草の状況は林齢によってほとんど変わらないこと、林床のササの繁茂は考慮せず、高木に加え草や灌木が存在する状況を想定して、可燃物量が多いデータを設定している。

(2) 泊発電所周辺の植生データ

泊発電所周辺の植生データは林齢情報が得られてないため、針葉樹については火線強度がもっとも大きくなる独自設定した「トドマツ+その他針葉樹（林齢 10 年生未満）」を適用する。落葉広葉樹については森林簿データと同じデータを適用する。その他の植生については FARSITE のデフォルトパラメータの中から適切な可燃物パラメータを選択している。

(3) 土地利用データを使用した設定

泊発電所周辺の植生データは林齢情報が得られてないため、森林については火線強度がもっとも大きくなる独自設定した「トドマツ+その他針葉樹（林齢 10 年生未満）」を適用する。また、田、その他の農用地は Tall grass、荒地は Brush とした。

添付 1

最高気温等が出現した前後のデータ

2012年6月30日 気温30.0°C記録日 気象データ（1時間値）

時刻	Z点風速[m/s]	A点風速[m/s]	気温[°C]	湿度[%]
1時	7.6	7.6	16.4	74
2時	1.9	1.9	15.7	76
3時	2.0	2.0	15.0	82
4時	5.6	5.6	14.1	80
5時	5.9	5.9	13.8	83
6時	4.7	4.7	15.3	77
7時	4.0	4.0	17.7	68
8時	4.3	4.3	20.9	59
9時	0.9	0.9	19.7	67
10時	2.5	2.5	24.5	55
11時	2.7	2.7	26.7	49
12時	4.0	4.0	28.6	36
13時	2.1	2.1	27.4	43
14時	2.5	2.5	28.9	36
15時	3.8	3.8	27.7	38
16時	2.2	2.2	25.2	49
17時	4.7	4.7	25.7	45
18時	2.3	2.3	24.6	45
19時	8.3	8.3	23.8	49
20時	11.0	11.0	22.3	56
21時	9.4	9.4	21.5	55
22時	9.6	9.6	21.0	54
23時	11.9	11.9	20.9	52
24時	9.4	9.4	20.4	54

2003年4月22日 濕度13%記録日 気象データ（1時間値）

時刻	Z点風速[m/s]	A点風速[m/s]	気温[°C]	湿度[%]
1時	1.7	1.3	2.0	81
2時	0.9	2.2	1.4	82
3時	1.1	2.6	1.8	79
4時	2.5	3.0	2.3	78
5時	2.6	2.4	2.5	77
6時	2.3	2.9	1.9	82
7時	1.4	1.5	4.7	77
8時	1.6	1.4	6.6	73
9時	1.9	1.0	7.8	66
10時	1.9	2.5	8.9	45
11時	3.4	5.4	10.1	欠測
12時	3.7	4.7	10.2	21
13時	3.8	4.4	10.8	欠測
14時	5.8	5.8	11.0	31
15時	8.4	7.3	10.7	55
16時	6.0	6.1	10.4	62
17時	4.0	5.7	9.5	63
18時	4.7	9.2	9.1	65
19時	6.8	11.4	8.8	60
20時	6.2	11.4	8.8	59
21時	6.1	9.5	8.9	62
22時	4.9	8.0	8.7	58
23時	4.3	6.7	7.8	62
24時	3.4	5.8	8.1	50

2010年4月14日 風速29.7m記録日 気象データ（1時間値）

時刻	Z点風速[m/s]	A点風速[m/s]	気温[°C]	湿度[%]
1時	15.8	23.7	2.9	47
2時	18.1	29.6	2.5	57
3時	17.6	26.9	2.1	57
4時	16.5	26.3	0.9	72
5時	17.3	25.8	1.1	72
6時	16.4	25.4	1.9	65
7時	16.6	26.1	1.5	77
8時	17.2	27.6	2.0	76
9時	17.4	27.2	3.1	67
10時	18.2	29.7	3.1	64
11時	17.7	29.6	3.2	59
12時	18.0	29.2	3.3	63
13時	18.7	29.5	3.5	58
14時	18.3	25.9	3.2	59
15時	17.4	24.4	3.2	59
16時	16.2	26.5	3.0	56
17時	16.1	22.8	2.8	54
18時	15.7	21.0	2.9	49
19時	15.0	19.4	3.0	50
20時	15.1	18.1	2.8	50
21時	14.2	16.8	2.7	49
22時	14.5	17.0	2.5	49
23時	14.1	16.5	2.3	48
24時	14.4	16.2	2.2	50

解析開始時間について

FARSITE の解析においては、日照により可燃物の水分量変化を計算していることより、日照が解析の結果に影響を与えることが知られている。発火点 1、発火点 2 において最大火線強度及び最大火炎輻射強度を示した地点において、解析開始時間の妥当性を確認するため以下のごとく感度解析を実施した。

1. 最大火線強度に関する考察

日照の影響は正午前後に影響が大きくなると考えられる。しかしながら、発火点 2 で最大火線強度を示した地点では南東方向に大きく傾斜していることから日照の影響が最大となる時刻が早まることが推定される。

このことを確認するため、まず解析時間を要しない広葉樹で解析を実施する。地形への影響を排除するため、それぞれ発火点 1、2 の予備解析で火線強度最大となった点の傾斜をもった広葉樹の平面を準備し、それぞれの風向を考慮し解析を実施する。

気象条件：泊発電所の森林火災と同条件

風速 100km/h

気温 30.0°C

湿度 13%

それぞれ発火点 1、2 の予備解析で火線強度最大となった点及びその際の風向を考慮し、2 ケース実施する。

表 1 感度解析その 1

	風向	傾斜方向	傾斜角度
ケース 1（発火点 1）	90°（東）	222°（南西）	15°
ケース 2（発火点 2）	315°（北西）	139°（南東）	24°

結果は図 1、2 に示す。いずれの場合も 12 時前後が厳しい結果となったが、ケース 2 の方が若干、火線強度がピークを示す時間が早くなっていることが確認できた。以上を踏まえ感度解析その 1 と同様に地形の効果を無視し、傾斜方向と風向は考慮し、火線強度最大となった点での可燃物である Tall grass 及び Chaparral の平面を準備し、以下の解析を実施した。

表 2 感度解析その 2

	風向、傾斜方向角度	可燃物	開始時間
ケース 3（発火点 1）	表 1 のとおり	Tall grass	10 時、12 時、14 時
ケース 4（発火点 2）	表 1 のとおり	Chaparral	8 時、10 時、12 時

結果を図3、図4に示す。ケース3については、10時開始と12時開始が同程度であることから、現在の発火点1の火線強度最大値が11時41分に出現していることは妥当と考える。

また、ケース4については8時開始と10時開始と同程度の結果であることより、泊発電所の地形及び植生で次表のとおり3ケース開始時間を変更した解析を実施した。

表3 感度解析その3

開始時間（着火時間）	防火帯到達時間	火線強度最大値
7時00分	8時02分	96,712[kW/m]
8時00分	8時52分	114,908[kW/m]
9時00分	10時24分	85,929[kW/m]

その結果現在の発火点2の開始時間8時00分の保守性が確認できた。

2. 最大火炎輻射強度に関する考察

前述の火線強度の場合と同様に、地形の影響により日照の影響が最大となる時刻が早まることを確認するため、まず解析時間を要しない広葉樹で解析を実施した。具体的には、地形への影響を排除するため、火線強度の場合と同様に発火点2の予備解析で火線強度最大となった点の傾斜をもった広葉樹の平面を準備し、それぞれの風向を考慮し解析を実施した。解析条件を以下に示す。

気象条件：泊発電所の森林火災と同条件

風速 100km/h

気温 30.0°C

湿度 13%

表4 感度解析その4

	風向	傾斜方向	傾斜角度
ケース5（発火点2）	315°（北西）	139°（南東）	24°

結果を図5に示す。その結果、12時前後が厳しい結果となったが、若干、火炎輻射強度がピークを示す時間が早くなっていることが確認できた。

次に、感度解析その2と同様に地形の効果を無視し、傾斜方向と風向は考慮し、火炎輻射強度最大となった点での可燃物であるChaparralの平面を準備し、火炎輻射強度に関する以下の解析を実施した。

表5 感度解析その5

	風向, 傾斜方向角度	可燃物	開始時間
ケース6（発火点2）	表1のとおり	Chaparral	8時, 10時, 12時

解析結果を図6に示す。解析結果において8時開始と10時開始と同程度の結果であったことより、泊発電所の地形及び植生で次表のとおり3ケース開始時間を変更した解析を実施した。

表6 感度解析その6

開始時間（着火時間）	防火帯到達時間	火炎輻射強度最大値
7時00分	8時02分	833 [kW/m ²]
8時00分	9時14分	977 [kW/m ²]
9時00分	10時26分	1,001 [kW/m ²]

その結果、開始時間8時00分及び9時00分の解析結果は、感度解析その5の最大値とほぼ同等の値（1,001kW/m²）を示すことが分かった。

今回の熱評価では、開始時間8時00分の結果である977kW/m²に余裕をみた1,200kW/m²の値を使用して評価を行っている。そのため本熱評価は、十分に保守的な評価であることが確認できた。

以上

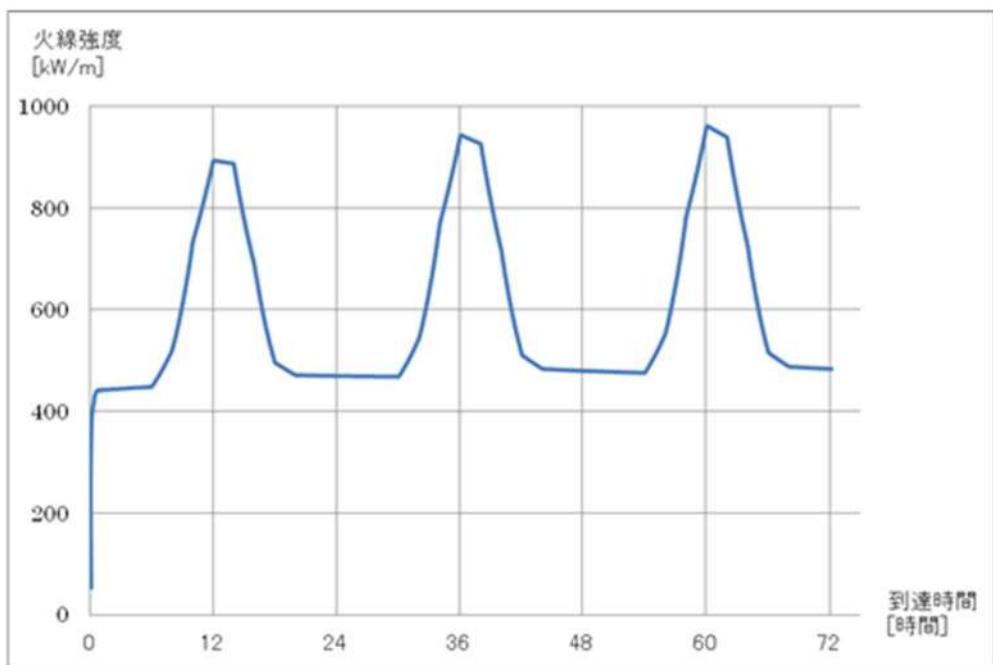


図1 到達時刻の影響（ケース1 広葉樹）

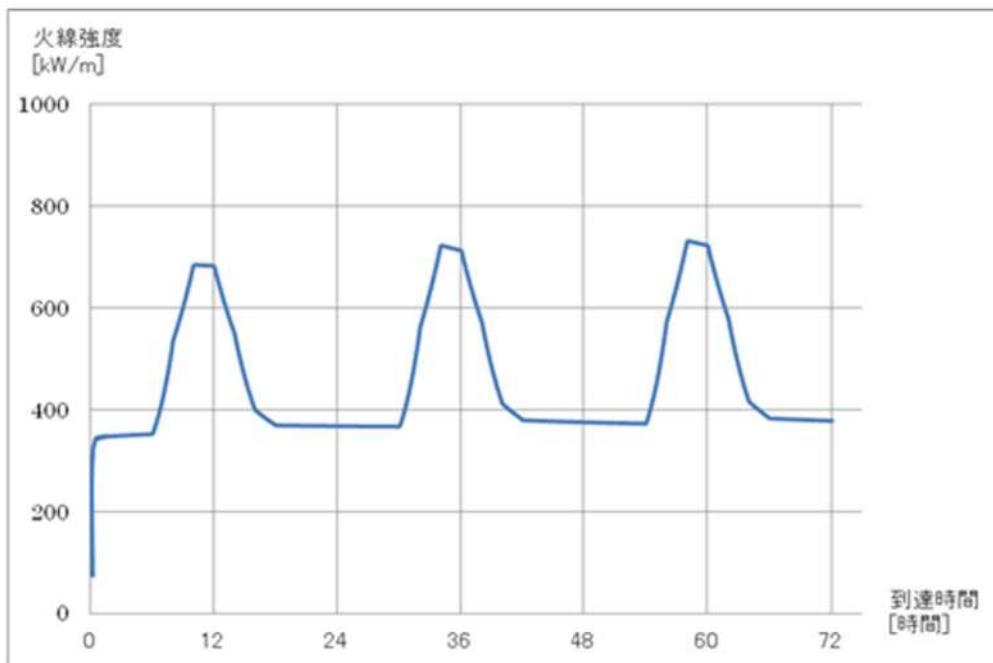


図2 到達時刻の影響（ケース2 広葉樹）

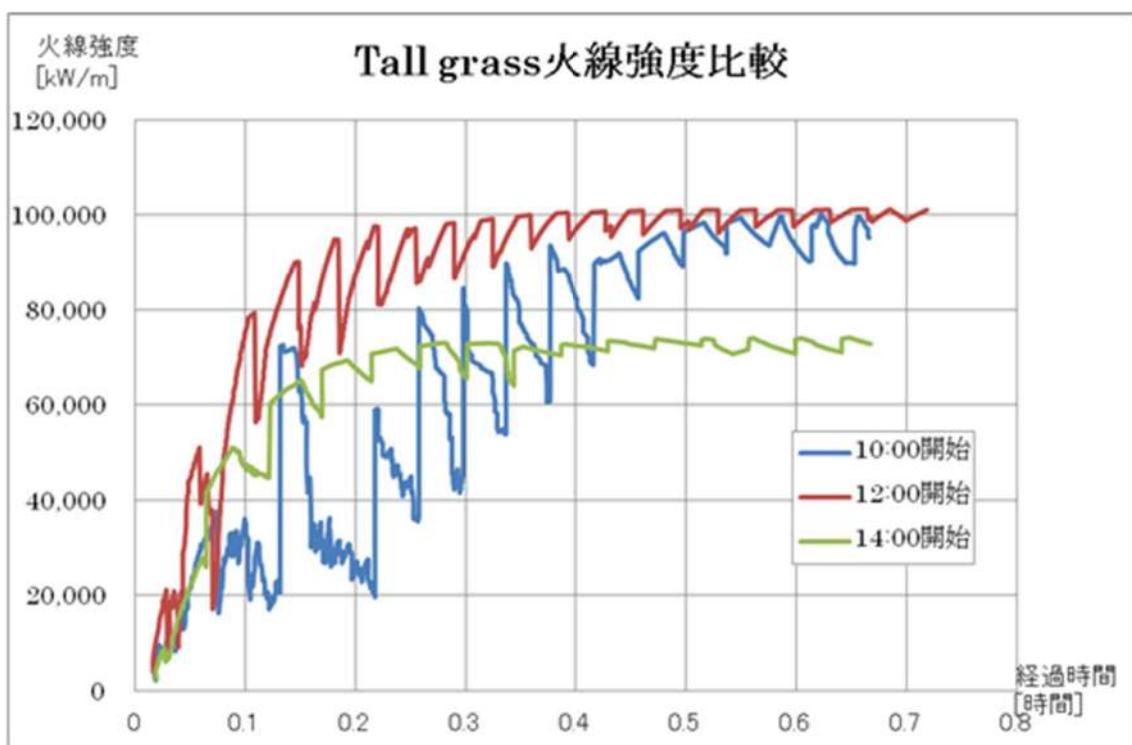


図3 火線強度に関する到達時刻の影響（ケース3 Tall grass）

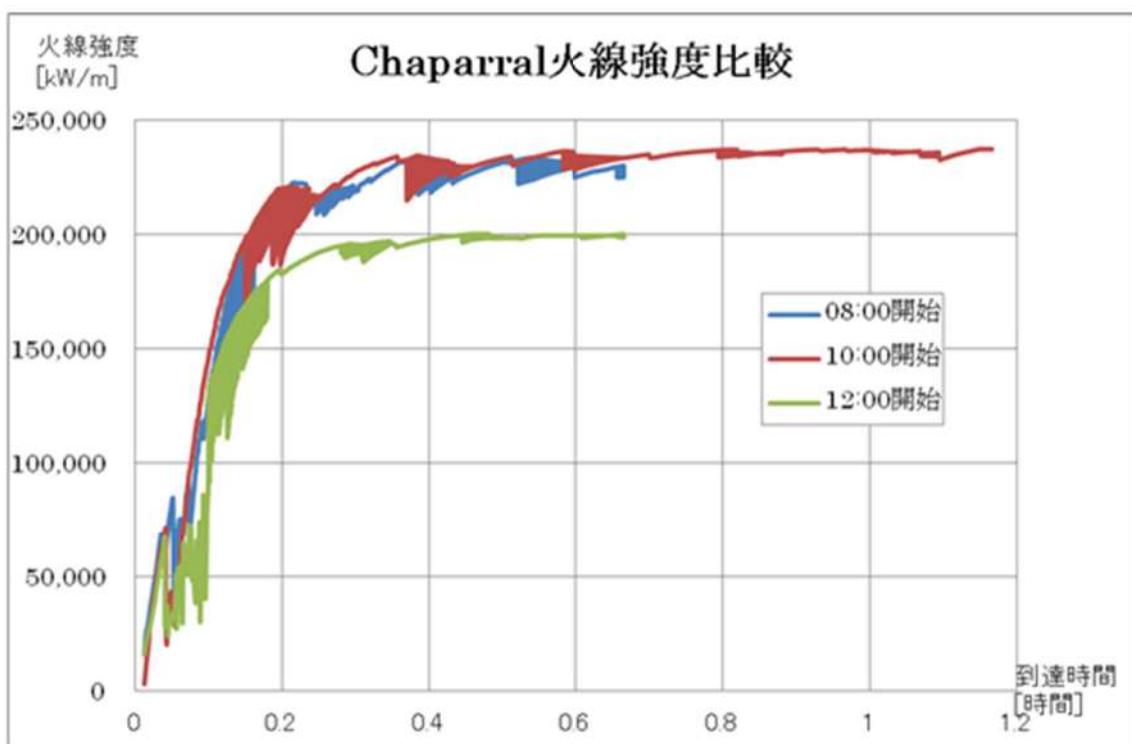


図4 火線強度に関する到達時刻の影響（ケース4 Chaparral）

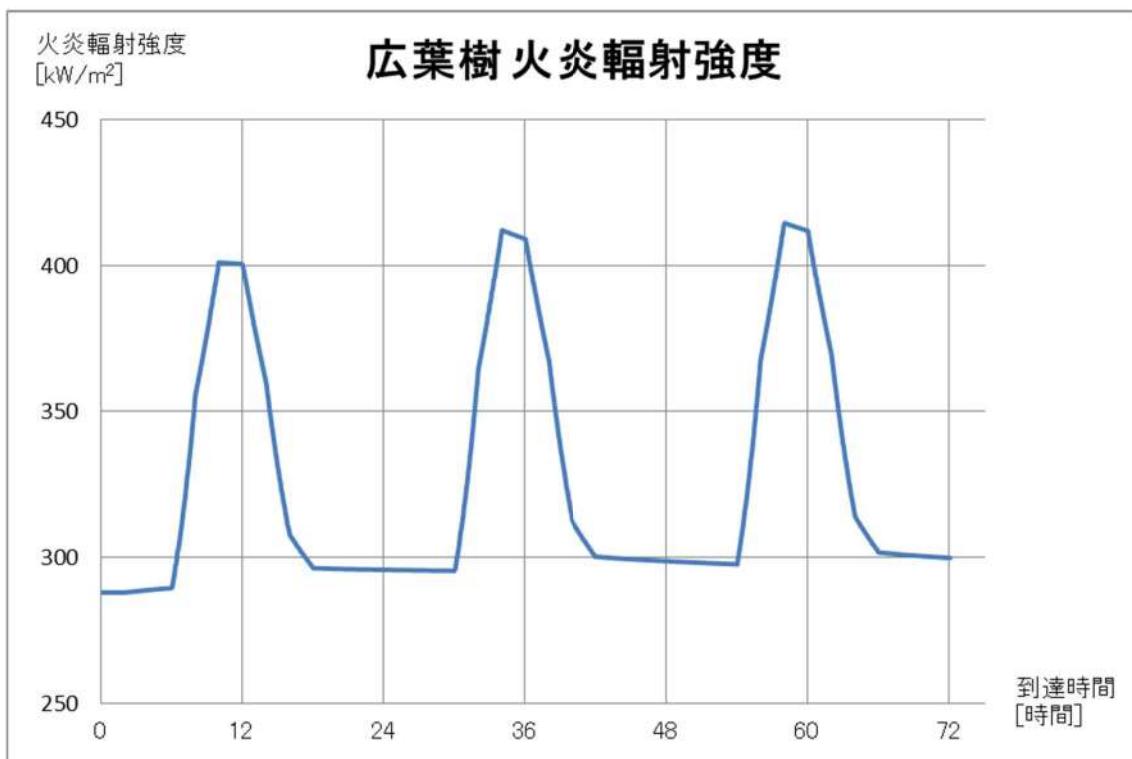


図 5 火炎輻射強度に関する到達時刻の影響（ケース 5 落葉広葉樹）

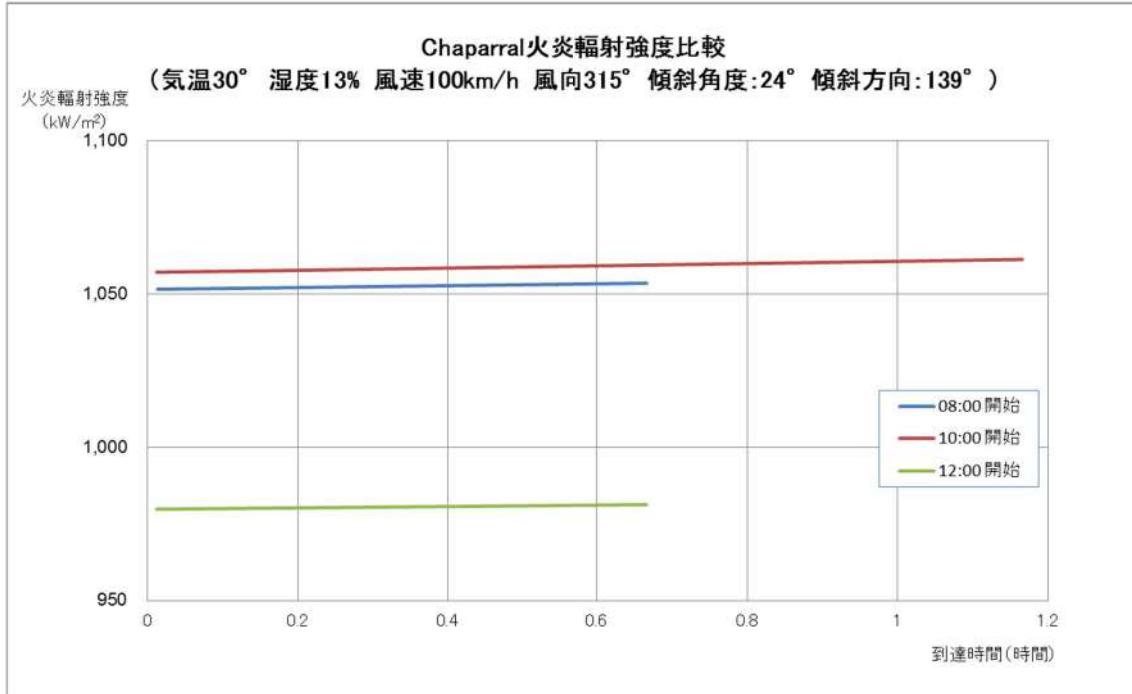


図 6 火炎輻射強度に関する到達時刻の影響（ケース 6 Chaparral）

防火帯の設定について

防火帯は森林火災評価結果に基づき、図1に示すとおり地点ごとに20m、25m、46m幅を設定している。防火帯幅が46m及び25mの地点について、風向、傾斜及び植生を考慮した防火帯の設定の考え方について以下に示す。

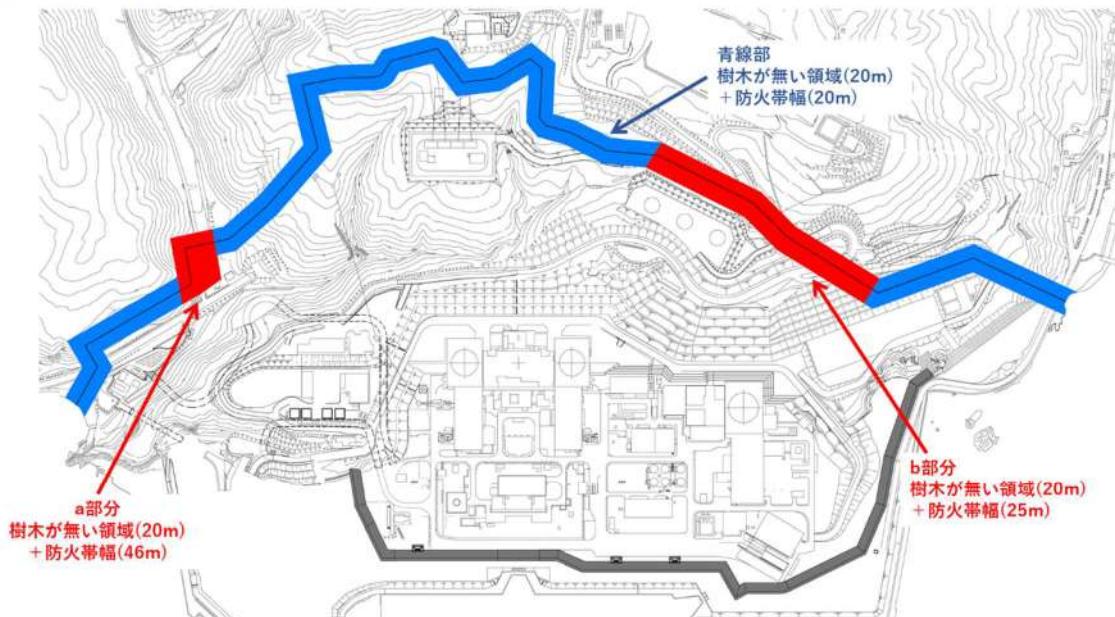
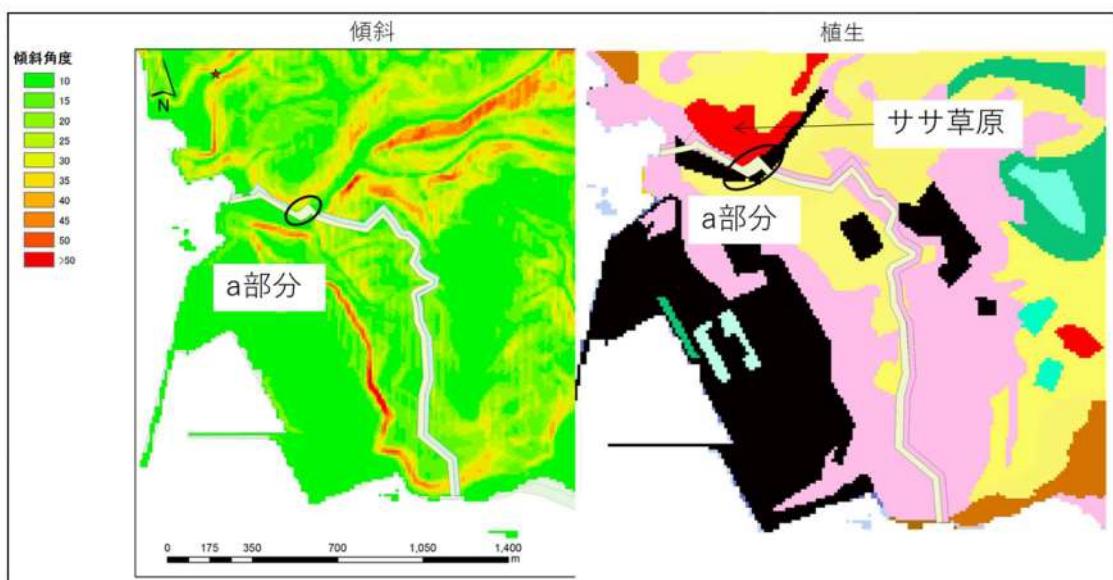


図1 防火帯位置

1. 防火帯幅46mの部分

発火点2の場合、図2、3に示す風上にササ草原を擁し、斜面に面していることから火線強度があがりやすいa部分については、約55mにわたって、評価上必要とされる防火帯幅45.3mに対し、46mの防火帯を確保する。ただし、火線強度が大きくなった部分は、尾根や道路により分断されているため、分断されている場所ごとに対して必要な防火帯幅を設定する。



植生を踏まえchaparralを設定、斜面
であり火線強度が大きい
火線強度 >100,000kW/m

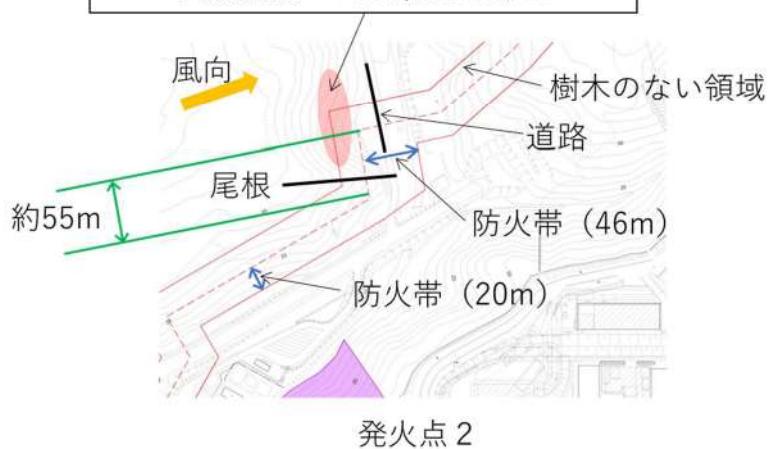


図 2 防火帯 a 部分

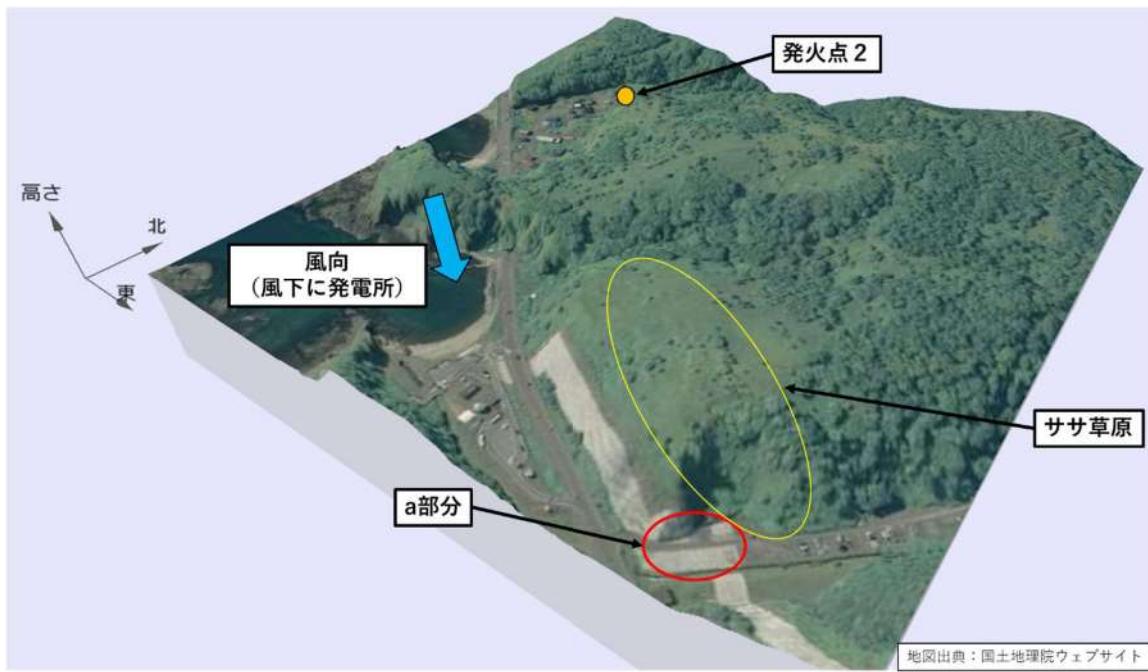


図3 防火帯 a 部分鳥瞰図

2. 防火帯幅 25m の部分

発火点 1 の場合、図 4、5 及び図 6 に示す風上に針葉樹等を擁し、斜面に面していることから火線強度が上がりやすい b 部分については、約 400m にわたって、評価上必要とされる防火帯幅 18m に対し、余裕をもたせ 25m の防火帯を確保する。

なお、図 4 及び図 6 に示す c 部分は風力発電所跡地であり非植生領域を風上に擁しているため、防火帯幅を積み増さない。また、d 部分は実際には非植生領域である擁壁の部分に tall grass の植生を仮定する保守的な仮定において解析を実施しているため防火帯幅を積み増さない。

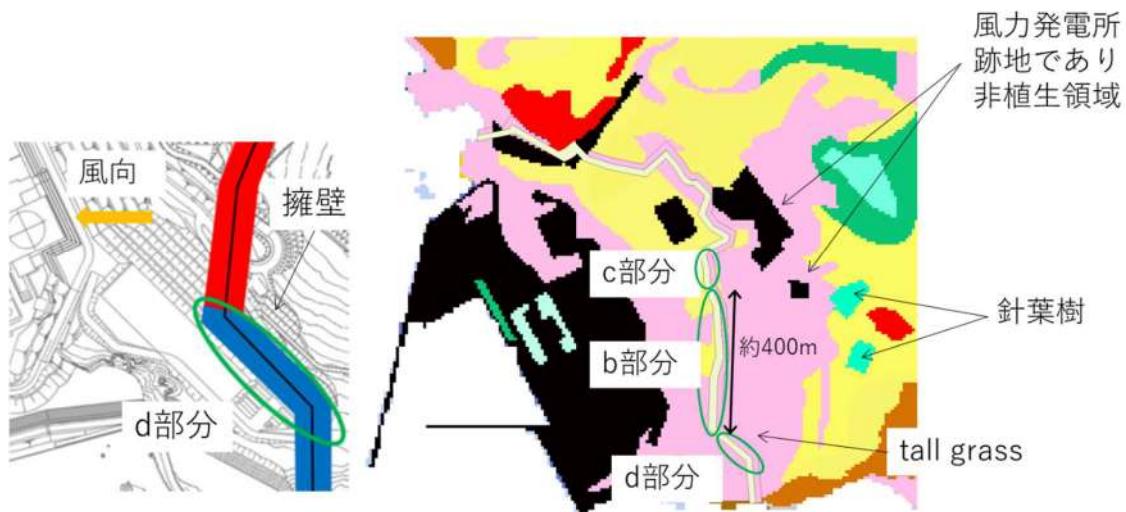


図4 防火帯 b～d 部分

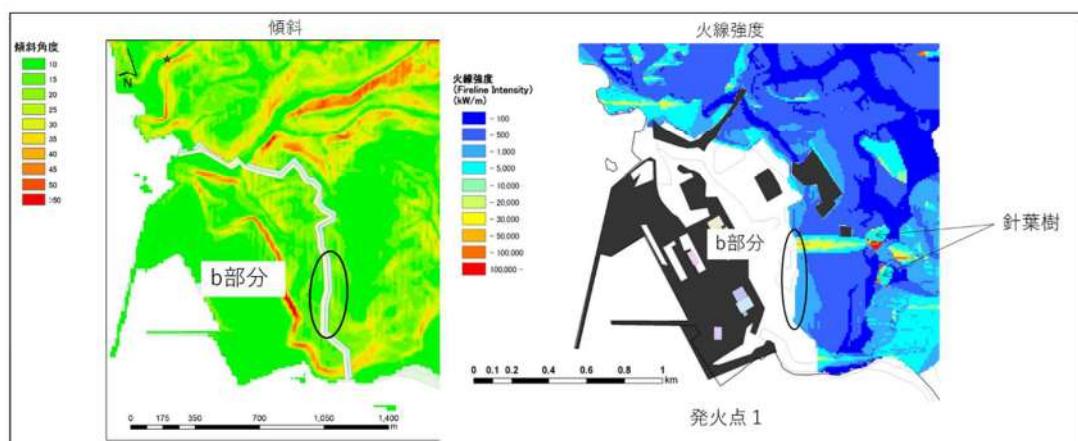


図5 防火帯 b 部分

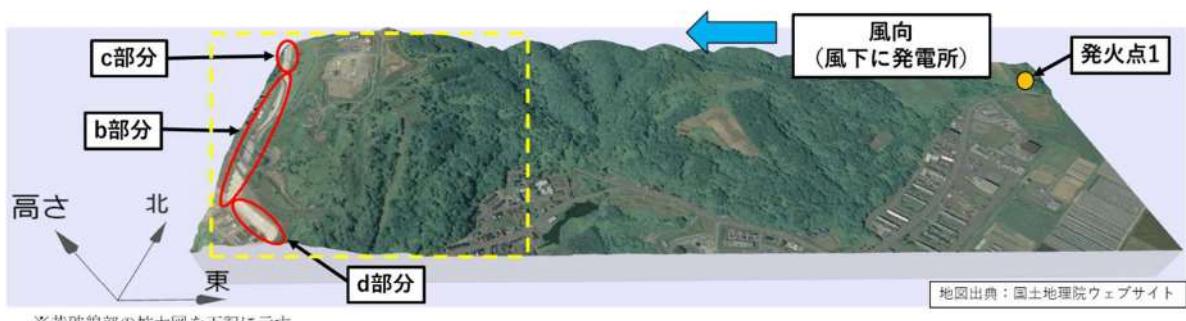


図 6 防火帯 b～d 部分鳥瞰図

表 1 主な FARSITE 入力パラメータ一覧表(1 / 3)

入力パラメータ		外部火災影響評価ガイドの記載	入力データ	保守性
標高	—	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中で も高い空間解像度である 10m メッシュの標高データを 用いる。	基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュを入力	—
傾斜角	—		標高データから計算した傾斜角を入力	—
傾斜方向	—	傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。 (基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュ)	標高データから計算した傾斜方向を入力	—
土地利用データ	—	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中で も高い空間解像度である 100m メッシュの土地利用データ を用いる。(国土数値情報 土地利用細分メッシュ)	国土数値情報の 100m メッシュの土地利用データを入力	—
入力ファイル	可燃物	現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況 に関する情報を有する森林簿の空間データを現地の地 方自治体より入手する。 森林簿の情報を用いて、土地利用データにおける森林 領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。	<p>植生データは、北海道より入手した森林簿の情報を基に発 電所周辺の植生調査を実施し、その結果から保守的に可燃 物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域 を林種・林齢によりさらに細分化して入力</p> <p>植生の保守性は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マツ ◎ 発電所周辺の植生調査結果を踏まえ、保守的に林齢を 10 年生未満として入力 ・田及びその他農業用地 ・荒地 <p>Grass を保守的に燃えやすい Tall grass を保守的に入力</p> <p>保守的に Brush として入力</p>	

表 1 主な FARSITE 入力パラメータ一覧表(2/3)

入力パラメータ	外部火災影響評価ガイドの記載	入力データ	保守性
入力 ファイル	樹冠率	—	森林に該当するカテゴリー 3 (51~80%) 及び 4(81~100%) の中から、火線強度が強くなるカテゴリー 3 を設定 ○
	樹高	—	標準的な解析として FARSITE の初期値を入力 —
	樹冠下高	—	標準的な解析として FARSITE の初期値を入力 —
	樹冠かさ密度	—	標準的な解析として FARSITE の初期値を入力 —
評価対象範囲	評価対象範囲は発電所近傍の発火想定地点を 10km 以内としたことにより、植生、地形等を評価上必要な対象範囲は、発火点の距離に余裕を見て南北 13km、東西 13km として設定。見て南北 12km、東西 12km とする。	植生、地形等を評価上必要な対象範囲は、発火点の距離に余裕を見て南北 13km、東西 13km として設定。 —	標準的な解析として FARSITE の初期値を入力 —
Fuel 水分初期値	—	降水があると可燃物の燃えやすさ (水分量) に影響を与えることから、保守的に 0mm を設定 ○	標準的な解析として FARSITE の初期値を入力 —
最高気温	最高気温	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月 (4 月～6 月) の最高気温を過去 10 年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を探用する。	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災の発生件数の多い月 (4 月～6 月) の最高気温である 30.0 °C を入力 ○
その他 入力 ファイル	最低気温	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月 (4 月～6 月) の最低気温を過去 10 年間の最高湿度、最低気温、最高気温を入力 ○	最低気温については、保守的に上記の最高気温を入力 ○
	最高湿度	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災の発生件数の多い月 (4 月～6 月) の最小湿度を過去 10 年間の最高湿度を入力 ○	最小湿度である 13% を入力 —
観測標高	—	観測高さ 0m を入力	—

表 1 主な FARSITE 入力パラメータ一覧表(3 / 3)

入力パラメータ	外部火災影響評価ガイドの記載	入力データ	保守性
風向	風向は卓越方向とし、発電所の風上に発火点を設定する。ただし、発火源が発電所の位置関係から風向きを卓越風向に設定することが困難な場合は、風向データ等から適切に設定できるものとする。	各発火点から泊発電所3号炉原子炉建屋方向へ向かう風向	◎
風速	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。	火炎の延焼及び規模に影響を与えることから、森林火災の発生件数の多い月(4月～6月)の最大風速(10分間平均風速)を過去10年間確認し、その中で最大風速は29.7m/sであったが、FARSITEに入力可能な最大値100km/h(27.8m/s)を入力。	○
雲量	—	日射量が可燃物の燃えやすさ(水分量)に影響を与えることから、保守的に0%を設定	◎
緯度	—	日射量が可燃物の燃えやすさ(水分量)に影響を与えることから、保守的に日射量が最も多くなる赤道直下を設定	◎
発火点位置	発電所からの直線距離10kmの間で設定する。発火源は最初に人為的行為を考え、道路沿いを発火点とする。さらに、必要に応じて想定発火点を考え評価する。	人為的行為を考え、道路脇の畑及び集落と森林の境界部の発電所から直線距離10kmの間に発火点を設定。	—

参考資料 2-2

初期消火要員常駐場所の妥当性について

発電所構内に自衛消防隊の初期消火要員（11名）が防火帯内側に24時間常駐している。予防散水活動の実施にあたり、初期消火要員常駐場所の妥当性について、以下に示す。

1. 常駐場所及び人数

初期消火要員	常駐場所	防火帯内外	人数
連絡者	3号炉中央制御室	内	1名
通報者	総合管理事務所	内	1名
現場指揮者	総合管理事務所（就業時間帯） 3号炉央制御室（夜間・休日）	内	1名
消火担当	51m倉庫・車庫	内	3名
消防車操作担当	51m倉庫・車庫	内	2名
消火補助担当	中央警備所	内	2名
案内誘導担当	茶津守衛所	内	1名
合計			11名

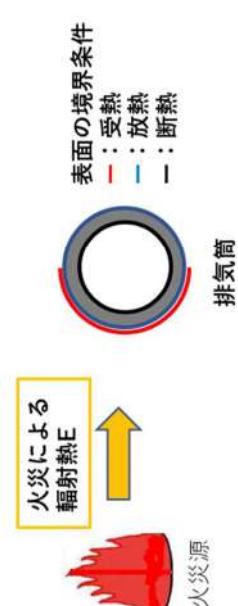
2. 常駐場所の妥当性

3号炉中央制御室、総合管理事務所、中央警備所、茶津守衛所及び51m倉庫・車庫は、防火帯の内側に配置しており、森林火災による延焼防止が図られていることから、予防散水活動に問題が生じることはない。

表 1 各設備の温度評価条件一覧表(1/2)

	初期条件	設定根拠	評価上の保守性
建屋外壁表面温度	対流による放熱 なし 輻射による放熱 なし	保守的に放熱効果は考慮しない	・外壁表面及び裏面からの対流及び輻射による放熱を考慮していない。
外壁初期温度	50°C	建屋内の最高設計温度である 50°Cがコンクリート壁内に均一に分布したとして設定。	・外壁初期温度を外気温や日射の影響を考慮した建屋外壁表面の最高温度約 45°Cより保守的に高めに設定。
コンクリート密度	2,400 kg/m ³	普通コンクリートの最大値 (出典 : 日本建築学会鉄筋コンクリート構造 計算基準・同解説)	
コンクリート比熱	963 J/kg・K	普通コンクリートの最大値 (出典 : 日本建築学会原子炉建屋構造設計 指針・同解説)	
コンクリート熱伝導率	1.74 W/m・K	FARSITE 解析結果より算定 (発火点 1)	
火炎継続時間	0.118 h 0.021 h	FARSITE 解析結果より算定 (発火点 2)	
評価モデル			※1 : 天井スラブは外壁よりも火災源からの距離が遠いことから、外壁の評価に包絡される。 ※2 : コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

表 1 各設備の温度評価条件一覧表(2/2)

初期条件	設定根拠		評価上の保守性
	外表面の吸収率	保証的に輻射による放熱は考慮しないものとして設定	
外表面の吸収率	1.0	保証的に輻射による放熱は考慮しないものとして設定	・排気筒表面の吸収率を保守的に1.0としている。
輻射強度（最大）	312 W/m ² 693 W/m ²	FARSITE 解析結果より算定（発火点1） FARSITE 解析結果より算定（発火点2）	
熱伝達率	17 W/m ² ·K	垂直外壁面の夏季の値（出典：空気調和・衛生工学便覧）	・排気筒初期温度を保守的に高めに設定。
初期温度	50°C	建屋外壁の初期温度 50°Cを考慮し保守的に設定	
評価モデル	 <p>火災による 輻射熱E</p> <p>表面の境界条件</p> <p>—:受熱 —:放熱 —:断熱</p> <p>排気筒</p>		

参考資料 2-4

防火帯の法面保護対策について

山林部の防火帯設定は、伐採後の土砂等流出を考慮して、現場状況に応じた法面保護工（モルタル吹付工）を行う。

・モルタル吹付工

岩盤の風化、雨水の地山への浸透による浸食や崩壊の発生、小規模な落石のおそれがあるため、モルタルにより全面の法面を被覆する。



図 1 防火帯モルタル吹付工の施工例

アクセスルートへの影響評価について

1. 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置について

原子力発電所敷地外で発生する森林火災が発電所に迫った場合においても、発電用原子炉施設（安全機能を有する構築物、系統及び機器）に影響を及ぼさないよう防火帯を設定している。

重大事故等対処設備については、外部火災における防護対象設備（クラス1、2）を防護することにより、外部火災による重大事故の発生に至ることはないが、炉心損傷防止等の原子炉の安全性に係る対策に大きな影響を与えるおそれがあることから、防火帯の内側に配備する。

また、可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについても防火帯の内側とする。

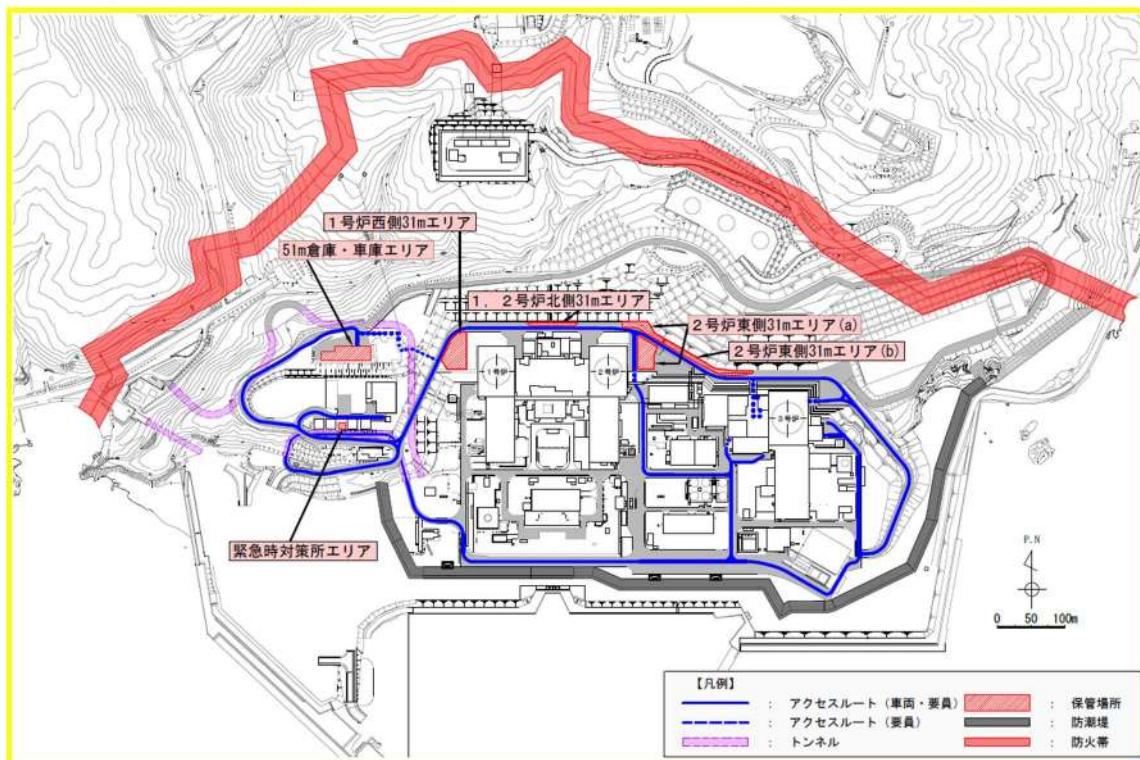
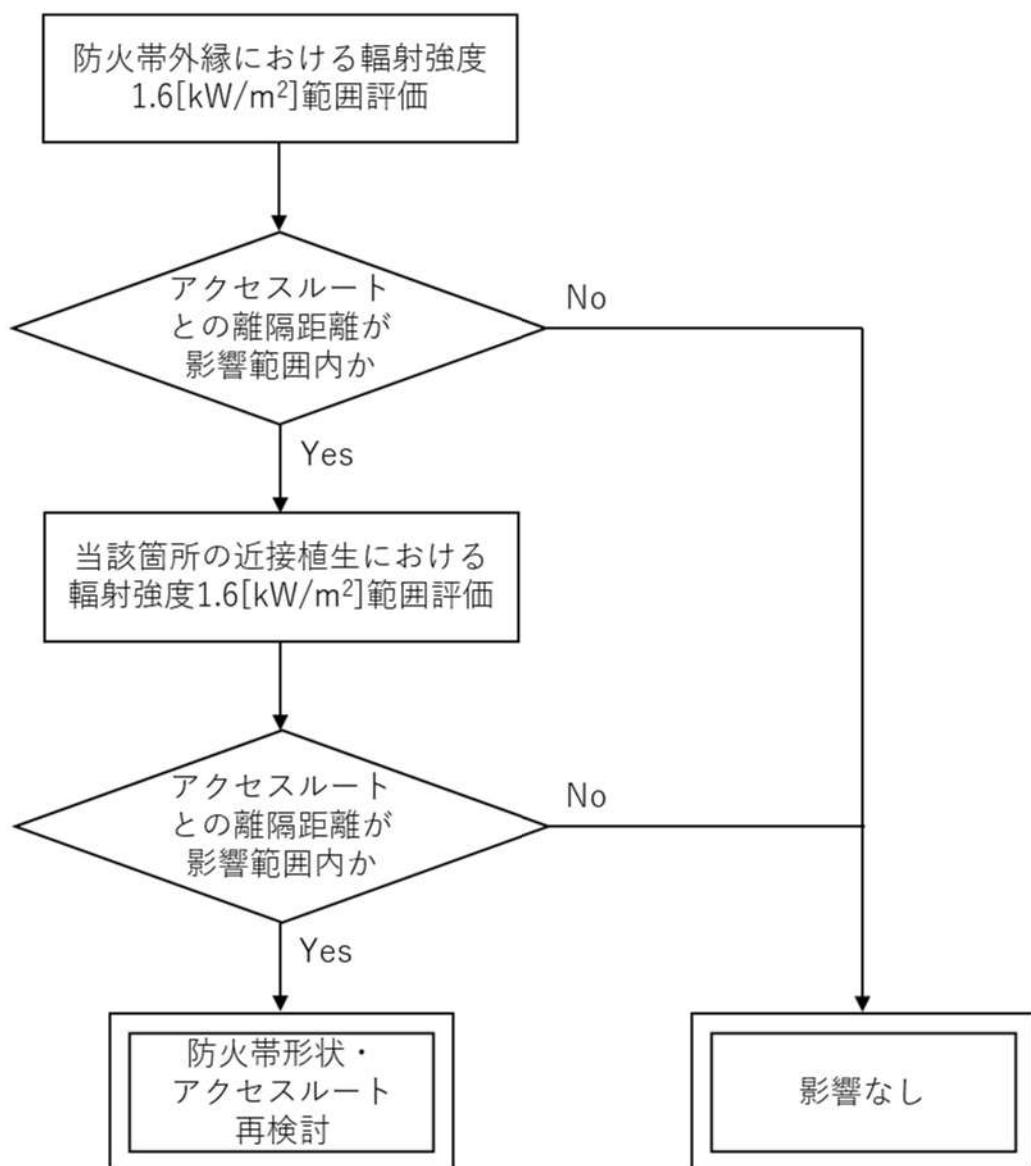


図1 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置

2. アクセスルートに対する森林火災影響について

森林火災によりアクセスルートが「長時間さらされても苦痛を感じない強度」である輻射強度 $1.6\text{[kW/m}^2]$ 以下となることを図2のフローにより確認する。



※1：輻射強度 1.6kW/m^2 ：石油コンビナートの防災指針における長時間さらされても苦痛を感じない輻射強度

図2 森林火災影響評価フロー

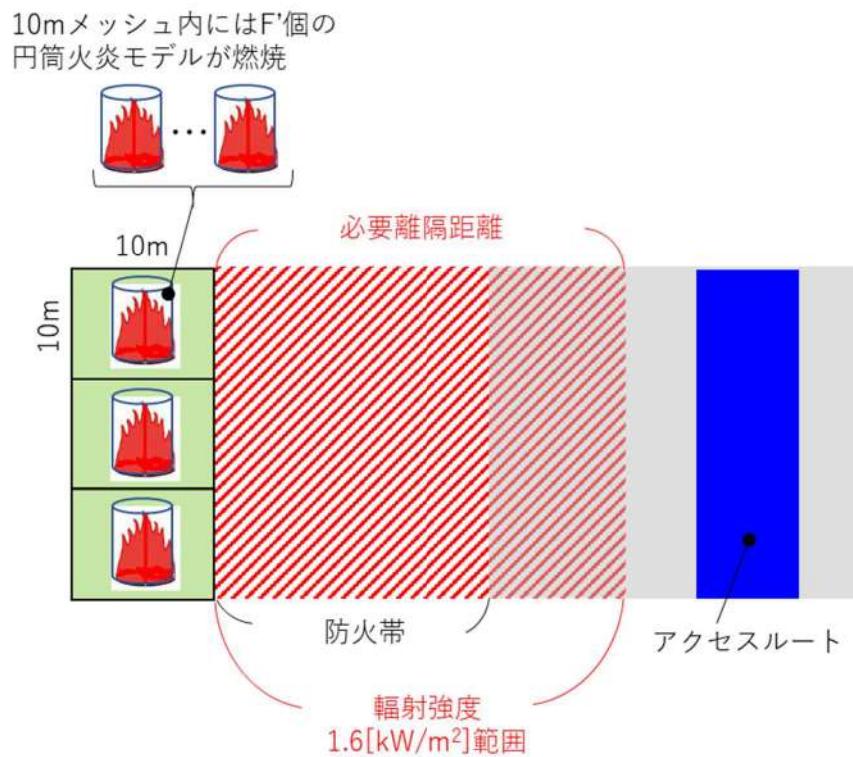


図3 森林火災影響評価概要図

(1) 必要離隔距離評価の流れ

石油コンビナートの防災指針における輻射強度及び、FARSITE 出力より得られた、反応強度及び火炎長より、図4のとおり必要離隔距離を評価する。

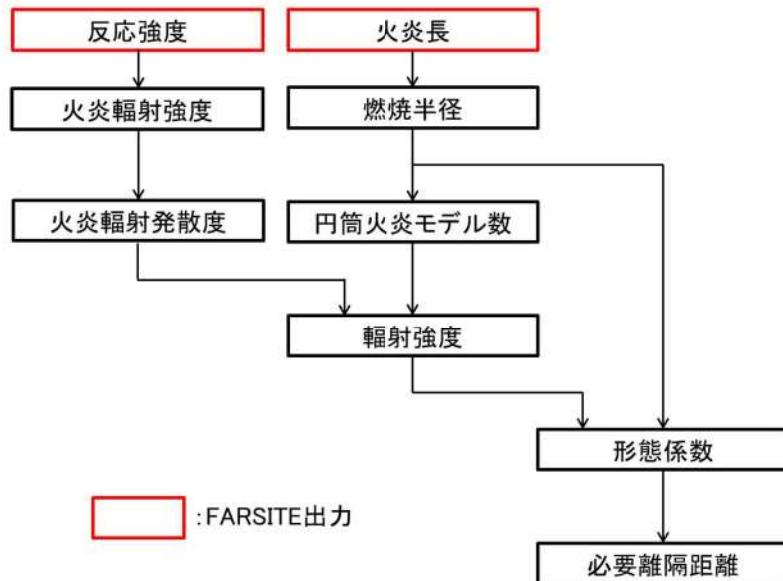


図4 必要離隔距離評価（概要図）

a. 円筒火炎モデル数の算出

外部火災影響評価ガイドに基づき、10m メッシュ内における円筒火炎モデル数(F')を次式により算出する。

$$F' = \frac{10}{2R} , R = \frac{H}{3}$$

H : 火炎長[m], R : 燃焼半径[m]

b. 火炎輻射強度の算出

FARSITE の結果より得られた防火帯外縁の最大反応強度に米国防火協会 (NFPA) の係数 0.377^{※1} を乗じて算出する。

※1 発電所敷地近傍には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は、針葉樹 : 0.377 並びに落葉広葉樹 : 0.371 (米国防火技術者協会 (NFPA) 「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」に定める係数) のうち保守的に大きい値である 0.377 を採用した。

c. 必要離隔距離の算出

輻射強度 E が 1.6 [kW/m²] となる形態係数Φを式 1 より算出する。

$$E = F' \times R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 1)$$

E : 輻射強度[W/m²], F' : 円筒火炎モデル数(10m メッシュ),

R_f : 輻射発散度[W/m²], Φ : 形態係数

式 1 で求めた形態係数Φとなる必要離隔距離 L を式 2 より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 2)$$

$$m = \frac{H}{R} = 3, n = \frac{L}{R}, A = (1+n)^2 + m^2, B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長[m], R : 燃焼半径[m], L : 危険距離[m]

(2) 評価結果

それぞれの発火点における必要離隔距離について表 1 のとおり算出した。

表 1 必要離隔距離算出結果

発火点	最大火炎輻射発散度 [kW/m ²]	火炎長 [m]	円筒火炎 モデル数	必要離隔距離 [m]
1	1,200	1.63	9.3	63.0
2	1,200	3.62	4.2	94.1

以上の評価により最大必要離隔距離が発火点 2 における 94.1m であったことから、防火帶外縁からアクセスルートが必要離隔距離を確保されているかを確認した結果、94.1m 以上の離隔距離を確保していることから、森林火災によるアクセスルートへの影響はないことを確認した。なお、可搬型重大事故等対処設備保管場所についても防火帶外縁から 94.1m 以上の離隔距離を確保していることから、森林火災による影響はないことを確認した。

石油コンビナート等の火災・爆発について

1. 目的

本評価は、発電所敷地外で発生する石油コンビナート等の火災やガス爆発に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災やガス爆発が泊発電所に隣接する地域で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことについて、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書B 石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」（以下「評価ガイド」という。）に基づき、評価する。

2. 石油コンビナート等の火災・爆発影響評価

発電用原子炉施設の周りには周辺監視区域があり、一定の離隔距離が確保されている。仮に火災・爆発が発生した場合に影響が大きいと考えられるものとして、爆発物や化学物質を大量に扱う石油コンビナート等について評価を実施する。

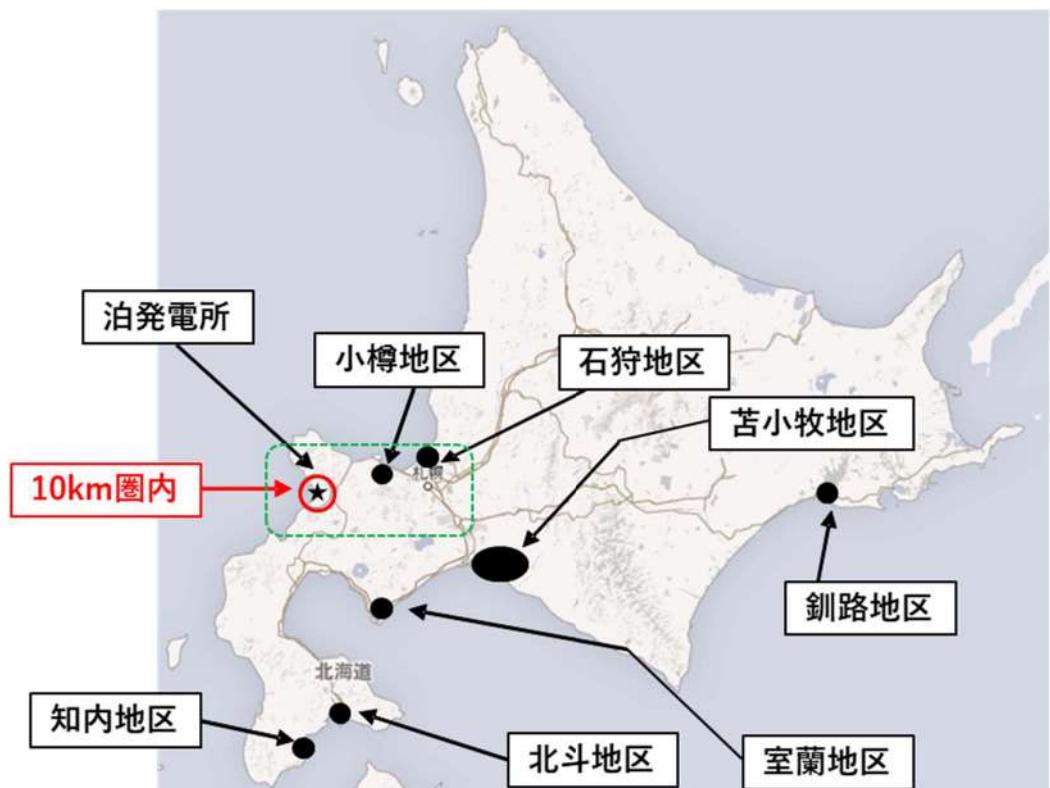
(1) 評価対象範囲

評価対象は、発電所敷地外の半径 10km 圏内に存在する石油コンビナート等とする。なお、石油コンビナート等とは、石油コンビナート等災害防止法で規制される特別区域内の特定事業所及びコンビナート等保安規則で規制される特定製造事業所とする。

(2) 評価結果

石油コンビナート等災害防止法により規制される北海道内の特別防災区域は「釧路地区」「苫小牧地区」「石狩地区」「室蘭地区」「北斗地区」「知内地区」の六箇所が存在するが、これらは、図 3-1 に示すとおりいずれの区域も泊発電所から約 70km 以上離れており、いずれも泊発電所から 10km 以遠である。また、発電所から 10km 圏内に LPG 基地がないことを確認している。なお、発電所と最短距離にあるガスパイプラインは小樽地区であり、発電所から約 40km 離れていることを確認した。

以上より、評価対象範囲内に石油コンビナート等は存在せず、発電用原子炉施設に影響を及ぼすことはない。



※緑破線部の拡大図を下記に示す



図 3-1 石油コンビナート等特別防災区域と発電所との位置関係

3. 石油コンビナート等以外の火災・爆発影響評価

泊発電所から 10km 圏内に位置する危険物施設（危険物貯蔵施設、高圧ガス貯蔵施設）を抽出した。抽出の結果、危険物貯蔵施設は第四類危険物貯蔵施設のみが多数存在することから、火災影響評価を行う第四類危険物貯蔵施設の絞り込みを以下の方法で行った。また、高圧ガス貯蔵施設は 1箇所のみであった。

なお、危険物施設については、消防法等に基づき消防署に届出されている施設について確認した。また、発電所から 10km 圏内に LPG 基地がないことを確認している。発電所から 10km 圏内の危険物貯蔵施設等を図 3-2 に示す。

- (1) 発電所敷地外 10km 圏内に石油コンビナートはないことから、半径 10km 圏内に存在する危険物貯蔵施設の最大貯蔵容量は石油コンビナート相当の 10 万 kL^{*1}とした。ここで、第四類危険物のうち、最も輻射発散度が高い n-ヘキサン^{*2}が 10 万 kL 貯蔵された危険物貯蔵施設を想定し、その危険距離を算出した結果 1,320m^{*2}となった。

*1 「石油コンビナート等災害防止法施行令」(昭和 51 年 5 月 31 日政令 129 号) の第 2 条で規定する基準総貯蔵量

*2 算出方法は別紙-1 参照

- (2) (1) 項の結果から、発電所から 1,500m 以遠には発電所に影響を及ぼす第四類危険物貯蔵施設は存在しないと判断し、発電所から 1,500m 以内に存在する第四類危険物貯蔵施設に対して火災影響評価を行う。



図 3-2 泊発電所から 10km 圏内に位置する危険物貯蔵施設等

表 3-1 発電所周辺に存在する第四類危険物貯蔵施設

※出典：岩内・寿都地方消防組合消防本部より開示（2022年6月29日現在）

a. 危険物貯蔵施設の火災影響評価

泊発電所から 10km 圏内（敷地内を除く）に仮想危険物貯蔵施設（n-ヘキサンを 10 万 kL 貯蔵）を設定し熱影響評価を実施した結果より、発電所から 1,500m 圏内に存在する第四類危険物貯蔵施設に対して熱影響評価を行う。

泊発電所から 1,500m 圏内における危険物貯蔵施設の指定数量の倍数は [] であることから、最大貯蔵量は各取扱い油種が保守的に指定数量の倍数分あると仮定すると [] であり、泊発電所に最も近い危険物貯蔵施設との離隔距離は 1,450m である。

上記の危険物貯蔵施設による熱影響評価を実施したところ、危険距離は 109m であり、泊発電所との距離 1,450m よりも小さいことを確認した。

よって、発電所敷地外の危険物貯蔵施設において火災が発生した場合においても泊発電所への影響はない。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

表 3-2 10km 圏内における評価対象の危険物貯蔵施設の貯蔵量

燃料の種類	貯蔵量 [kL]
灯油	[REDACTED]
ガソリン	[REDACTED]



図 3-3 危険物貯蔵施設位置

(a) 評価条件

危険物貯蔵施設の火災の想定は以下の通りとした。

- i. 評価対象とする危険物貯蔵施設は 10km 圏内(敷地内を除く)における危険物貯蔵施設のうち、表 3-1 で抽出した危険物貯蔵施設に表 3-2 で示す貯蔵量があると仮定した場合を想定した。
- ii. 評価対象とする危険物貯蔵施設の燃料は満載した状態を想定した。
- iii. 気象条件は無風状態とした。
- iv. 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の 3 倍とした。
- v. 火災の形態は危険物貯蔵施設の全面火災とした。

表 3-3 評価条件

燃料の種類	ガソリン	灯油
燃料量 [m^3]	[REDACTED]	[REDACTED]
燃焼面積 ^{*1} [m^2]	[REDACTED]	[REDACTED]
燃料密度 ^{*2} [kg/m^3]	740	820
質量低下速度 ^{*2} [$kg/m^2 \cdot s$]	0.055	0.039
輻射発散度 ^{*3} [W/m^2]	58,000	50,000
燃焼速度 [m/s]	7.44×10^{-5}	4.76×10^{-5}

※1：対象施設は地下タンク貯蔵所であり、防油堤を持たない構造であるため、燃焼面積はガソリンスタンドの敷地面積と等しいとした

[REDACTED] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

※2 : THE SFPE Handbook of Fire Protection Engineering 4th Edition 記載値

※3 : 評価ガイド付属書 B 記載値

(b) 燃焼半径の算出

火災を想定する発電所に最も近い危険物貯蔵施設は地下タンク貯蔵所（ガソリンスタンド）であり、防油堤を持たない構造であるため、燃焼面積はガソリンスタンドの敷地面積と等しいとする。

したがって、燃焼半径 $R[m]$ のガソリンスタンドの敷地面積を円筒の底面と仮定し算出する。

$$R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$$

R : 燃焼半径 [m], S : 燃焼面積 [m^2]

表 3-4 危険物貯蔵施設の燃焼半径

想定火災源	燃焼面積 S [m^2]	燃焼半径 R [m]
ガソリンスタンド		

(c) 燃焼継続時間の算出

燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。

$$t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$$

t : 燃焼継続時間 [s], V : 燃料量 [m^3]

R : 燃焼半径 [m], v : 燃焼速度 = M/ρ [m/s]

M : 質量低下速度 [$kg/m^2 \cdot s$], ρ : 燃料密度 [kg/m^3]

表 3-5 危険物貯蔵施設の燃焼継続時間

想定火災源	燃料の 種類	燃料量 V [m^3]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [$kg/m^2 \cdot s$]	燃料密度 ρ [kg/m^3]	燃焼継続時間 t [s]
ガソリン スタンド						

■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

(d) 建屋外壁に対する危険距離評価

i. 評価対象範囲

評価対象施設の外壁について、危険物貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。

ii. 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表3-6に示す。

表3-6 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離[m]			
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機 建屋	循環水ポンプ 建屋
ガソリン スタンド	1,450	1,500	1,500	1,600

iii. 判断の考え方

(i) 危険輻射強度

コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。

(ii) 評価方法

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、火災源を单一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体として式1の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より外壁表面(x=0)の温度が200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。

なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[\frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式1})$$

(出典：伝熱工学、東京大学出版会)

T : 許容温度(200[°C]), T₀ : 初期温度(50[°C]), E : 輻射強度[W/m²]

α : コンクリート温度拡散率(=λ/ρC_p) (7.53×10⁻⁷[m²/s])

ρ : コンクリート密度(2,400[kg/m³]), C_p : コンクリート比熱(963[J/kg·K])

λ : コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K]), t : 燃焼継続時間(3,060[s])

x : コンクリート壁表面深さ(0[m])

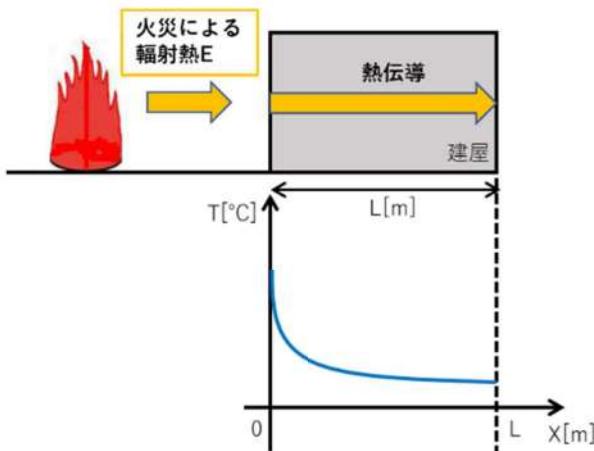


図3-4 建屋外壁の熱伝導と温度分布の概念図

式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式}2)$$

E: 輻射強度[W/m²], R_f: 輻射発散度[W/m²], Φ: 形態係数

表3-7 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m ²]	形態係数[-]
原子炉建屋			
原子炉補助建屋			
ディーゼル発電機建屋	灯油	50,000	0.095
循環水ポンプ建屋			

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式}3)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H: 火炎長(53.52[m]), R: 燃焼半径(17.84[m]), L: 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。なお、天井スラブは以下の理由により、外壁の評価に包絡されるため実施しない。

- ・火炎長が天井より短い場合、天井に輻射熱を与えないことから熱影響はない。

- 火炎長が天井より長い場合、天井に輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。天井スラブの評価概念図を図3-5に示す。
- 火炎からの距離が等しい場合、垂直面（外壁）と水平面（天井）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井の熱影響は外壁に比べて小さい。

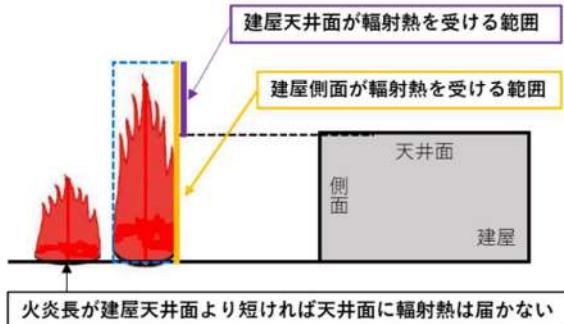


図3-5 建屋天井面の評価概念図

(iii) 評価結果

危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、各評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。

評価結果のうち、危険輻射強度を表3-8に、危険距離を表3-9に示す。

表3-8 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度 [W/m ²]
原子炉建屋	
原子炉補助建屋	
ディーゼル発電機建屋	4,750
循環水ポンプ建屋	

表3-9 外壁への危険物貯蔵施設火災影響評価結果

対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]
原子炉建屋	74	1,450
原子炉補助建屋		1,500
ディーゼル発電機建屋		1,500
循環水ポンプ建屋		1,600

(e) 排気筒の温度評価

i. 影響評価対象範囲

排気筒について、危険物貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。

なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されていることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。

ii. 評価対象施設の仕様

排気筒仕様を表 3-10 に、排気筒外形図を図 3-6 に示す。

表 3-10 排気筒の仕様

名称	排気筒
種類	丸形
主要寸法	外径 2,308mm
	地表高さ 73.1m
材料	SUS304
個数	1

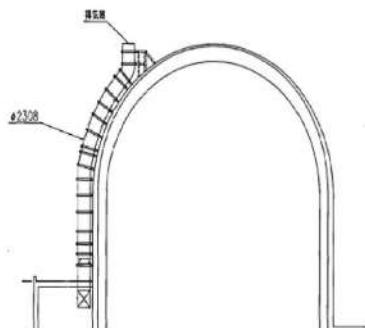


図 3-6 排気筒の外形図

iii. 評価対象施設までの離隔距離

想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表 3-11 に示す。

表 3-11 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]
	排気筒
ガソリンスタンド	1,450

iv. 判断の考え方

(i) 危険輻射強度

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

(ii) 評価方法

排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式 1 により排気筒表面の温度から危険輻射強度を算出する。

なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。

$$T = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h} \quad (\text{式 } 1)$$

ε : 吸収率(1.0 [-]), E : 辐射强度 [W/m^2], h : 热伝達率($17 [\text{W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})]$)^{※1}, T_0 : 初期温度($50 [\text{°C}]$)

※1 : 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受けて変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である $17 \text{ W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$ を用いる。)

表 3-12 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度 [W/m^2]
排気筒	9,280

式 1 で求めた危険輻射強度 E となる形態係数 Φ を式 2 より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 辐射强度 [W/m^2], R_f : 辐射発散度 [W/m^2], Φ : 形態係数

表 3-13 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度 [W/m^2]	形態係数 [-]
排気筒	ガソリン	58,000	0.16

式 2 で求めた形態係数 Φ となる危険距離 L を式 3 より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長($53.52 [\text{m}]$), R : 燃焼半径($17.84 [\text{m}]$), L : 危険距離 [m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。排気筒の評価概念図を図 3-7 に示す。

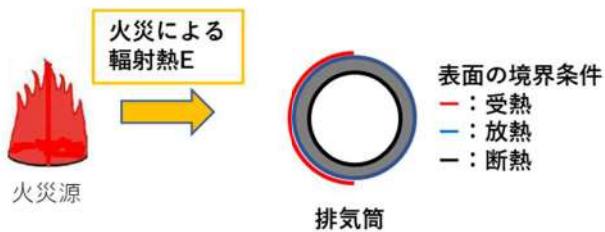


図 3-7 排気筒の評価概念図

(iii) 評価結果

危険輻射強度より排気筒の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表 3-14 に示す。

表 3-14 排気筒への危険物貯蔵施設火災影響評価結果

対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]
排気筒	53	1,450

(f) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

i. 評価対象範囲

原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。

電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。

ii. 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離

原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から火災源までの離隔距離を表 3-15 に示す。

表 3-15 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離[m]
	循環水ポンプ建屋
ガソリンスタンド	1,600

iii. 判断の考え方

(i) 危険輻射強度

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である 80°Cとする。

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、下部軸受の機能が維持される吸い込み外気の許容温度 80°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

(ii) 評価方法

循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度から危険輻射強度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図 3-8 に示す。

$$Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{Pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ①$$

$$\Delta P_H = \Delta P_{in} + \Delta P_{out}$$

$$\Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H = \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \quad ②^{※1}$$

$$\rho_R = \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \quad ③^{※2}$$

$$u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④$$

$$u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤$$

※1 出典：空気調和・衛生工学便覧第 11 版 空気調和・衛生工学会

※2 出典：伝熱工学資料第 5 版 日本機械学会(渴き空気として算出)

Q_{in} : 建屋内のポンプモータの放熱量[W], q_f : 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m²],
 A_F : 輻射受熱面積[m²], G_{air} : 換気風量[kg/s], C_{Pin} : 空気比熱[J/kg·K],
 T_R : 建屋内気温[°C], T_{in} : 外気温[°C], g : 重力加速度[m/s²], ρ_{in} : 外気密度[kg/m³],
 ρ_R : 建屋内空気密度[kg/m³], H : 換気有効高さ[m], ζ_{in} : 給気口圧損係数[-],
 ζ_{out} : 排気口圧損係数[-], u_{in} : 給気口流速[m/s], u_{out} : 排気口流速[m/s],
 A_{in} : 給気口面積[m²], A_{out} : 排気口面積[m²]

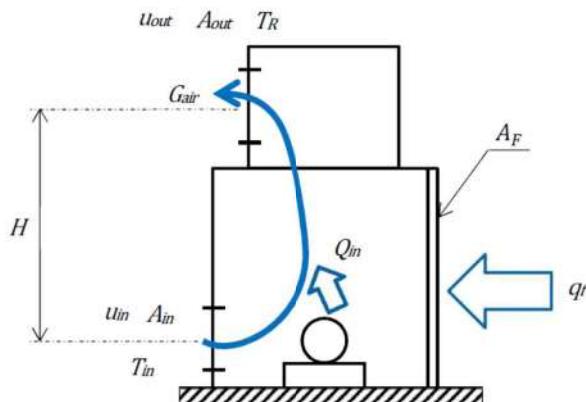


図 3-8 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル

表 3-16 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度[W/m ²]
原子炉補機冷却海水ポンプ	2,900

式①～⑤より求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E: 輻射強度[W/m²], R_f: 輻射発散度[W/m²], Φ: 形態係数

表 3-17 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m ²]	形態係数[-]
原子炉補機冷却海水ポンプ	ガソリン	58,000	0.050

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H: 火炎長(53.52[m]), R: 燃焼半径(17.84[m]), L: 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

iv. 評価結果

危険輻射強度より危険距離を算出した結果、評価対象施設までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表 3-18 に示す。

表 3-18 原子炉補機冷却海水ポンプへの危険物貯蔵施設火災影響評価結果

対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]
原子炉補機冷却海水ポンプ	109	1,600

(g) 危険距離の評価結果

危険物貯蔵施設と評価対象設備との離隔距離は表 3-19 のとおりであり、すべて離隔距離が危険距離を上回っていることを確認した。

表 3-19 危険物貯蔵施設火災の評価結果

評価対象	危険距離[m]	離隔距離[m]
原子炉建屋	74	1,450
原子炉補助建屋		1,500
ディーゼル発電機建屋		1,500
循環水ポンプ建屋		1,600
排気筒	53	1,450
原子炉補機冷却海水ポンプ	109	1,600

(h) 火災による熱影響の有無の評価

危険物貯蔵施設における危険距離は最大でも 109m であり、離隔距離が危険距離を上回っていることを確認した。よって、発電所敷地外の危険物貯蔵施設において火災が発生した場合においても泊発電所への影響はない。

b. 高圧ガス貯蔵施設の火災影響評価

泊発電所から 10km 圏内（敷地内を除く）における高圧ガス貯蔵施設の最大貯蔵量は [] であり、泊発電所から最も近い高圧ガス貯蔵施設までの離隔距離は約 5,700[m] であった。（図 3-9）

[] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

最短離隔距離の高圧ガス貯蔵施設に最大貯蔵量 [] があったとして、熱影響評価及び爆風圧による影響評価を実施したところ、危険距離は 30[m]、危険限界距離は 87[m] となり、泊発電所との離隔距離約 5,700[m] より小さいことを確認した。

また、飛来物の影響について評価を実施し、飛来物の最大飛散距離は [] となり、泊発電所との離隔距離約 5,700[m] よりも小さいことを確認した。

よって、発電所敷地外の高圧ガス貯蔵施設において火災・爆発が発生した場合においても発電所への影響はないことを確認した。



図 3-9 高圧ガス貯蔵施設位置

表 3-20 10km 圏内における最大の高圧ガスの貯蔵量

燃料の種類	貯蔵量[t]
液化石油ガス	[]

(a) 評価条件

高圧ガス貯蔵施設の火災の想定は以下の通りとした。

- 評価対象とする高圧ガス貯蔵施設は 10km 圏内（敷地内を除く）における唯一の高圧ガス貯蔵施設を想定した。
- 評価対象とする高圧ガス貯蔵施設の燃料は満載した状態を想定した。
- 気象条件は無風状態とした。
- 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の 3 倍とした。
- 火災の形態は高圧ガス貯蔵施設の全面火災とした。

表 3-21 評価条件

燃料の種類	プロパン
燃料量[t]	[]
燃焼面積 ^{*1} [m ²]	[]
質量低下速度 ^{*2} [kg/m ² ·s]	0.099
輻射発散度 ^{*3} [W/m ²]	74,000

[] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

※1：燃焼面積は高圧ガス貯蔵施設の敷地面積とした

※2：THE SFPE Handbook of Fire Protection Engineering 4th Edition 記載値

※3：評価ガイド付属書B 記載値

(b) 燃焼半径の算出

燃焼面積は保守的に対象施設の敷地面積と等しいとする。

したがって、燃焼半径 $R[m]$ の敷地面積を円筒の底面と仮定し算出する。

$$R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$$

R : 燃焼半径 [m], S : 燃焼面積 [m^2]

表 3-22 高圧ガス貯蔵施設の燃焼半径

想定火災源	燃焼面積 S [m^2]	燃焼半径 R [m]
高圧ガス貯蔵施設		

(c) 燃焼継続時間の算出

燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。

$$t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}, \quad v = \frac{M}{\rho} \text{ より, } t = \frac{m}{\pi R^2 \times M}$$

t : 燃焼継続時間 [s], V : 燃料量 [m^3]

R : 燃焼半径 [m], M : 質量低下速度 [$kg/m^2 \cdot s$]

v : 燃焼速度 [m/s], ρ : 燃料密度 [kg/m^3], m : 質量 [kg]

表 3-23 高圧ガス貯蔵施設の燃焼継続時間

想定火災源	燃料の 種類	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [$kg/m^2 \cdot s$]	質量 m [kg]	燃焼継続時間 t [s]
高圧ガス貯蔵施設	プロパン				

■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

(d) 建屋外壁に対する危険距離評価

i. 評価対象範囲

評価対象施設の外壁について、高圧ガス貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。

ii. 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表3-24に示す。

表3-24 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離[m]			
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機 建屋	循環水ポンプ 建屋
高圧ガス 貯蔵施設	5,850	5,900	5,800	5,700

iii. 判断の考え方

(i) 危険輻射強度

コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。

(ii) 評価方法

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、火災源を单一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体として式1の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より外壁表面(x=0)の温度が200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。

なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[\frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式1})$$

(出典：伝熱工学、東京大学出版会)

T : 許容温度(200[°C]), T₀ : 初期温度(50[°C]), E : 輻射強度[W/m²]

α : コンクリート温度拡散率(=λ/ρC_p) (7.53×10⁻⁷[m²/s])

ρ : コンクリート密度(2,400[kg/m³]), C_p : コンクリート比熱(963[J/kg·K])

λ : コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K]), t : 燃焼継続時間(2,592[s])

x : コンクリート壁表面深さ(0[m])

式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式2})$$

E: 輻射強度[W/m²], R_f: 輻射発散度[W/m²], Φ: 形態係数

表3-25 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m ²]	形態係数[-]
循環水ポンプ建屋	プロパン	74,000	0.068

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式3})$$

$$m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H: 火炎長(12.96[m]), R: 燃焼半径(4.32[m]), L: 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該高圧ガス貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

(iii) 評価結果

危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。

評価結果のうち、危険輻射強度を表3-26に、危険距離を表3-27に示す。

表3-26 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度[W/m ²]
原子炉建屋	
原子炉補助建屋	
ディーゼル発電機建屋	5,032
循環水ポンプ建屋	

表 3-27 外壁への高圧ガス貯蔵施設火災影響評価結果

対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]
原子炉建屋	22	5,850
原子炉補助建屋		5,900
ディーゼル発電機建屋		5,800
循環水ポンプ建屋		5,700

(e) 排気筒の温度評価

i. 影響評価対象範囲

排気筒について、高圧ガス貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。

なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されていることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。

ii. 評価対象施設の仕様

排気筒仕様を表 3-28 に、排気筒外形図を図 3-10 に示す。

表 3-28 排気筒の仕様

名称	排気筒
種類	丸形
主要寸法	外径 2,308mm
	地表高さ 73.1m
材料	SUS304
個数	1

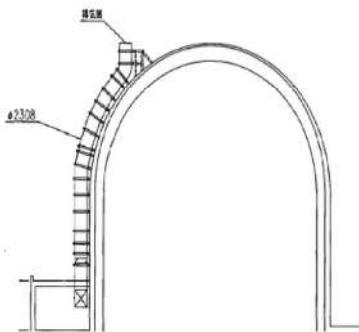


図 3-10 排気筒の外形図

iii. 評価対象施設までの離隔距離

想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表 3-29 に示す。

表 3-29 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]
排気筒	
高圧ガス貯蔵施設	5,850

iv. 判断の考え方

(i) 危険輻射強度

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

(ii) 評価方法

排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式 1 により排気筒表面の温度から危険輻射強度を算出する。

なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。

$$T = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h} \quad (\text{式 } 1)$$

ε : 吸收率(1.0 [-]), E: 輻射強度[W/m²], h: 热伝達率(17[W/m²·K])^{※1}, T₀: 初期温度(50[°C])

※1 : 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受けて変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17 W/m²·K を用いる。)

表 3-30 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度[W/m ²]
排気筒	8,880

式 1 で求めた危険輻射強度 E となる形態係数 Φ を式 2 より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度[W/m²], R_f : 輻射発散度[W/m²], Φ : 形態係数

表 3-31 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m ²]	形態係数[-]
排気筒	プロパン	74,000	0.12

式 2 で求めた形態係数 Φ となる危険距離 L を式 3 より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長(12.96[m]), R : 燃焼半径(4.32[m]), L : 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該高圧ガス貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

(iii) 評価結果

危険輻射強度より排気筒の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表3-32に示す。

表3-32 排気筒への高圧ガス貯蔵施設火災影響評価結果

対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]
排気筒	16	5,850

(f) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

i. 評価対象範囲

原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。

電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。

ii. 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離

原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から火災源までの離隔距離を表3-33に示す。

表 3-33 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]
	循環水ポンプ建屋
高圧ガス貯蔵施設	5,700

iii. 判断の考え方

(i) 危険輻射強度

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である 80°Cとする。

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、下部軸受の機能が維持される吸い込み外気の許容温度 80°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

(ii) 評価方法

循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度から危険輻射強度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図 3-11 に示す。

$$Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{Pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ①$$

$$\angle P_H = \angle P_{in} + \angle P_{out}$$

$$\Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H = \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \quad ②^{※1}$$

$$\rho_R = \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \quad ③^{※2}$$

$$u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④$$

$$u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤$$

※1 出典：空気調和・衛星工学便覧第 11 版 空気調和・衛生工学会

※2 出典：伝熱工学資料第 5 版 日本機械学会(渴き空気として算出)

Q_{in} : 建屋内のポンプモータの放熱量[W], q_f : 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m²],
 A_F : 輻射受熱面積[m²], G_{air} : 換気風量[kg/s], C_{Pin} : 空気比熱[J/kg·K],
 T_R : 建屋内気温[°C], T_{in} : 外気温[°C], g : 重力加速度[m/s²], ρ_{in} : 外気密度[kg/m³],
 ρ_R : 建屋内空気密度[kg/m³], H : 換気有効高さ[m], ζ_{in} : 給気口圧損係数[-],
 ζ_{out} : 排気口圧損係数[-], u_{in} : 給気口流速[m/s], u_{out} : 排気口流速[m/s],
 A_{in} : 給気口面積[m²], A_{out} : 排気口面積[m²]

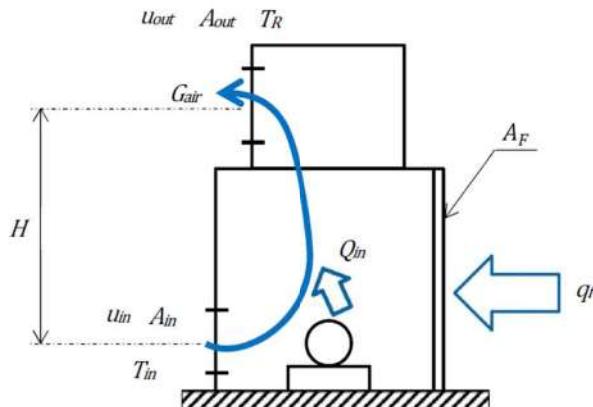


図 3-11 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル

表 3-34 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度 [kW/m ²]
原子炉補機冷却海水ポンプ	2,886

式①～⑤より求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E: 輻射強度[W/m²], R_f: 輻射発散度[W/m²], Φ: 形態係数

表 3-35 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度 [W/m ²]	形態係数 [-]
原子炉補機冷却海水ポンプ	プロパン	74,000	0.039

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H: 火炎長(12.96[m]), R: 燃焼半径(4.32[m]), L: 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該高圧ガス貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

(iii) 評価結果

危険輻射強度より危険距離を算出した結果、評価対象施設までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表3-36に示す。

表3-36 原子炉補機冷却海水ポンプへの高圧ガス貯蔵施設火災影響評価結果

対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]
原子炉補機冷却海水ポンプ	30	5,700

(g) 危険距離の評価結果

高圧ガス貯蔵施設と評価対象設備との離隔距離は表3-37のとおりであり、すべて離隔距離が危険距離を上回っていることを確認した。

表3-37 高圧ガス貯蔵施設火災の評価結果

評価対象	危険距離[m]	離隔距離[m]
原子炉建屋	22	5,850
原子炉補助建屋		5,900
ディーゼル発電機建屋		5,800
循環水ポンプ建屋		5,700
排気筒	16	5,850
原子炉補機冷却海水ポンプ	30	5,700

(h) 火災による熱影響の有無の評価

以上の結果から、高圧ガス貯蔵施設において火災が発生した場合を想定したとしても、離隔距離(5,700m)が危険距離(最大30m)以上であることから、発電用原子炉施設に熱影響を及ぼすことはないと評価する。

c. 高圧ガス貯蔵施設の爆発影響評価

(a) 想定条件

高圧ガス貯蔵施設の爆発火災の想定は以下のとおりとした。

- i. 評価対象とする高圧ガス貯蔵施設は10km圏内(敷地内を除く)における高圧ガス貯蔵施設のうち、最大貯蔵量が泊発電所に最も近い高圧ガス貯蔵施設にあると仮定した場合を想定した。

ii. 評価対象とする高圧ガス貯蔵施設の燃料（プロパン）は満載した状態を想定した。

iii. 気象条件は無風状態とした。

(b) 評価手法の概要

本評価は、泊発電所に対する高圧ガス貯蔵施設のガス爆発による影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。

表 3-38 評価指標及びその内容

評価指標	内容
危険限界距離[m]	ガス爆発の爆風圧が 0.01MPa 以下になる距離

(c) 必要データ

評価に必要なデータを以下に示す。

表 3-39 高圧ガス爆発の評価条件

データ種類	内容
石油の K 値	コンビナート等保安規則 5 条別表第二に掲げる数値 K=888,000 (プロパンの最大値)
貯蔵設備又は処理設備の W 値	コンビナート等保安規定第 5 条貯蔵設備又は処理設備の区分に応じて次に掲げる数値 貯蔵設備：液化ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：トン）の数値の平方根の数値（貯蔵能力が一トン未満のものにあっては、貯蔵能力（単位：トン）の数値）、圧縮ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：立方メートル）を当該ガスの常用の温度及び圧力におけるガスの質量（単位：トン）に換算して得られた数値の平方根の数値（換算して得られた数値が一未満のものにあっては、当該換算して得られた数値） 処理設備：処理設備内にあるガスの質量（単位：トン）の数値 [REDACTED]
離隔距離[m]	高圧ガス貯蔵施設から発電用原子炉施設までの距離 5,700m

[REDACTED] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

(d) 危険限界距離の算出

次の式から危険限界距離を算出する。ここで算出した危険限界距離が高圧ガス貯蔵施設と発電用原子炉施設の間に必要な離隔距離となる。

$$X = 0.04\lambda^3\sqrt{K \times W}$$

X : 危険限界距離[m], λ : 換算距離 $14.4[\text{m} \cdot \text{kg}^{-1/3}]$,

K : 石油類の定数 888,000(プロパン) [-], []

(e) 爆発による影響評価結果

以上の結果から、高圧ガス貯蔵施設において爆発が発生した場合を想定したとしても、離隔距離 (5,700m) が危険限界距離 (87m) 以上であることから、発電用原子炉施設に爆風圧による影響はない評価する。

表 3-40 危険限界距離評価結果

評価対象施設	離隔距離[m]	危険限界距離[m]
原子炉建屋	5,850	87
原子炉補助建屋	5,900	
ディーゼル発電機建屋	5,800	
循環水ポンプ建屋	5,700	
排気筒	5,850	
原子炉補機海水ポンプ	5,700	

d. 高圧ガス貯蔵施設の飛来物の影響評価

「石油コンビナートの防災アセスメント指針」(平成 25 年 3 月消防庁特殊災害室)
※1に基づき、高圧ガス貯蔵施設（液化石油ガス※2）からの飛来物の最大飛散距離の評価を行ったところ、飛来物到達距離に対し、泊発電所までの離隔距離が飛来物到達距離以上あり、発電用原子炉施設への影響がないことを確認した。

※1 石油コンビナート等特別防災区域を有する都道府県が防災計画を作成するにあたって、災害の想定ができるだけ客観的かつ現実的に行うための評価手法を示した指針

※2 液化石油ガスの貯蔵設備は貯蔵量に応じて液化石油ガス保安規則等の関係法令に基づき、保安物件と必要な距離等をとることが規定されている。

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

表 3-41 飛来物の評価条件

想定火災源	貯蔵ガス	貯蔵量[t]	飛来物到達距離[m]	離隔距離[m]
高圧ガス貯蔵施設	液化石油ガス			5,700

(a) 飛来物の最大飛散距離の算出方法

「石油コンビナートの防災アセスメント指針」(平成 25 年 3 月消防庁特殊災害室)に基づき、容器の破損による破片の飛散範囲を以下の式にて算出する。

$$L = 465M^{0.10} \quad (\text{容積 } 5\text{m}^3 \text{ 以上の容器})$$

L : 破片の最大飛散範囲[m], M : 破裂時の貯蔵物質量[kg]

となり、飛来物の最大飛散距離 L は [] となる。

よって、泊発電所との離隔距離が 5,700m あることから、飛来物による泊発電所への影響はない。

以下に「石油コンビナートの防災アセスメント指針」の抜粋を示す。

(6) 飛散物

容器の破裂による破片の飛散範囲は、破裂エネルギーのほか、破片の数、重量や形状、射出角度や初速度により異なってくる。文献 11) には飛散物に関するいくつかの推定式が示されているが、防災アセスメントのような事前評価において、これらの飛散条件を考慮して評価を行うことは事实上困難といえる。ただし、LPG 容器の BLEVE に伴う破片の飛散範囲に関しては、次のような簡易式が示されている 11)。

$$L = 90M^{0.333} \quad (\text{容積 } 5\text{m}^3 \text{ 未満の容器})$$

$$= 465M^{0.10} \quad (\text{容積 } 5\text{m}^3 \text{ 以上の容器}) \quad (\text{式 31})$$

ただし、

L : 破片の最大飛散範囲(m)

M : 破裂時の貯蔵物質量(kg)

この式を東日本大震災の LPG 爆発火災 (M=300,000kg) に適用すると次のようになる。

$$L = 465 \times 300000^{0.10} = 1640\text{m}$$

この事故では、タンク破片が最大約 1,300m、板金が最大約 6,200m まで飛散している。板金は厚さ 0.5mm の薄板であり、揚力によって遠方まで達したものと考えられる。一方、タンク本体の破片や付属重量物が飛散した場合には、落下・衝突による被害が懸念されるが、この事故によるタンク破片の飛散距離最大約 1,300m と照らし合わせると、式 31 により大まかな推定は可能と考えられる。なお、プラントの異常反応に伴う容器破裂に関しては式 31 は適用できないため、過去の事故事例などをもとに推定することになる。

[] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

仮想危険物貯蔵施設の危険距離の算出について

1. 評価条件

(1) 想定の条件

- a. 評価対象とする危険物貯蔵施設は熱影響が最大となる仮想危険物貯蔵施設 (n-ヘキサンを 10 万 kL 貯蔵) とした。
- b. 評価対象とする危険物貯蔵施設の燃料は満載した状態を想定した。
- c. 防油堤内の全面火災を想定した。
- d. 防油堤面積は、保守的に消防法で定める最大の 80,000m² とした。
- e. 気象条件は無風状態とした。
- f. 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の 3 倍とした。

(2) 危険物貯蔵施設及び燃料に係るデータ

危険物貯蔵施設及び燃料に係るデータを表 1 に示す。

表 1 危険物貯蔵施設及び燃料に係るデータ

想定火災源	燃料の種類	燃料量 V [m ³]	輻射発散度 Rf [W/m ²] ※1	質量低下速度 M [kg/m ² ・s] ※2	燃料密度 ρ [kg/m ³] ※2	防油堤面積 S [m ²]
仮想危険物貯蔵施設	n-ヘキサン	100,000	85,000	0.074	650	80,000

※1 評価ガイド付属書 B 記載値

※2 NUREG-1805 記載値

2. 評価結果

(1) 燃焼半径の算出

円筒火炎モデルとして評価を実施するため、燃焼半径は防油堤面積を円筒の底面と仮定して以下のとおり算出した。算出結果を表 2 に示す。

$$R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$$

R : 燃焼半径 [m], S : 防油堤面積 [m²]

表 2 危険物貯蔵施設の燃焼半径

想定火災源	防油堤面積 S [m ²]	燃焼半径 R [m]
仮想危険物貯蔵施設	80,000	159.58

(2) 燃焼継続時間の算出

燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。算出結果を表 3 に示す。

$$t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$$

t : 燃焼継続時間 [s], V : 燃料量 [m³]

R : 燃焼半径 [m], v : 燃焼速度 = M/ρ [m/s]

M : 質量低下速度 [kg/m²·s], ρ : 燃料密度 [kg/m³]

表 3 危険物貯蔵施設の燃焼継続時間

想定火災源	燃料量 V [m ³]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m ² ·s]	燃料密度 ρ [kg/m ³]	燃焼継続時間 t [s]
仮想危険物 貯蔵施設	100,000	159.58	0.074	650	10,980

(3) 危険距離の算出

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で原子炉施設外壁が昇温されるものとして、式 1 の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より、コンクリート表面の温度が 200°C となる危険輻射強度を求める。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[\frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式 1})$$

(出典：伝熱工学、東京大学出版会)

T : 許容温度 (200 [°C]), T₀ : 初期温度 (50 [°C]), E : 輻射強度 [W/m²]

α : コンクリート温度拡散率 (=λ/ρC_p) (7.53 × 10⁻⁷ [m²/s])

ρ : コンクリート密度 (2,400 [kg/m³]), C_p : コンクリート比熱 (963 [J/kg·K])

λ : コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/m·K]), t : 燃焼継続時間 (10,980 [s])

x : コンクリート壁表面深さ (0 [m])

式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式2})$$

E : 輻射強度 [W/m²], R_f : 輻射発散度 [W/m²], Φ : 形態係数

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。算出結果を表4に示す。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式3})$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長 [m], R : 燃焼半径 [m], L : 危険距離 (m)

表4 仮想危険物貯蔵施設火災の評価結果

想定火災源	危険距離 [m]
仮想危険物貯蔵施設	1,320

なお、同様に排気筒及び原子炉補機冷却海水ポンプの危険距離を算出した結果、642m及び1192mとなり原子炉施設外壁の評価結果に包絡される。

(4) 想定した防油堤面積の保守性について

下図に示すとおり、防油堤面積は大きいほど外壁表面の到達温度が上昇することから、消防法で定める最大の防油堤面積を評価で用いることは保守的である。

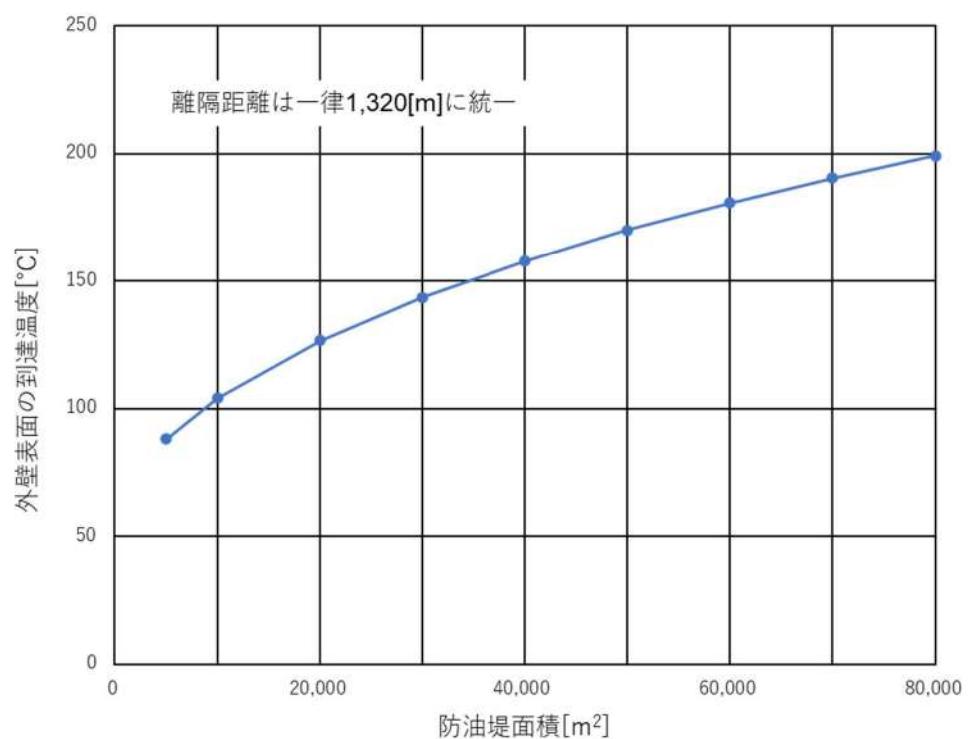


図 1 防油堤面積と外壁表面の到達温度の関係

燃料輸送車両の火災・爆発について

1. 目的

本評価は、発電所敷地外で発生する燃料輸送車両の火災やガス爆発に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災やガス爆発が泊発電所に隣接する地域で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことについて、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書B 石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」(以下「評価ガイド」という。)に基づき、評価するものである。

2. 燃料輸送車両の火災影響評価

(1) 燃料輸送車両の火災の想定の条件

- ・発電所敷地外 10km において、最大規模の燃料を搭載した燃料輸送車両が発電所敷地周辺道路で火災を起こした場合を想定する。
- ・燃料積載量は消防法(危険物の規制に関する政令第15条第1項三号)において定められている移動タンク貯蔵所の上限量(=30kL)を搭載可能なタンクローリーとする。
- ・燃料輸送車両は燃料を満載した状態を想定する。
- ・輸送燃料はガソリンとする。
- ・発電所敷地外の道路において発電用原子炉施設に最も近い場所(想定される輸送ルートである国道229号線上)での燃料輸送車両の全面火災を想定する。
- ・気象条件は無風状態とする。
- ・火災は円筒火炎をモデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とする。

(2) 評価手法の概要

本評価は、泊発電所に対する燃料輸送車両の火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。

表4-1 評価指標及びその内容

評価指標	内容
輻射強度[W/m ²]	火災の炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度
形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数
燃焼半径[m]	燃料輸送車両の投影面積より求めた燃焼半径
危険距離[m]	火災による輻射熱により許容限界温度になる距離

上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。油の液面火災では、火炎面積の半径が3mを超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行うために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。

輻射熱に対する設備の危険輻射強度を調査し、輻射強度がその設備の危険輻射強度以下になるように発電用原子炉施設は危険距離（離隔距離）を確保するものとする。

(3) 評価対象範囲

評価対象範囲は、発電所敷地外の道路において発電用原子炉施設に最も近い場所（想定される輸送ルートである国道 229 号線上）で出火する最大規模の燃料輸送車両とする。



図 4-1 タンクローリー火災想定位置と発電用原子炉施設との位置関係

(4) 必要データ

評価に必要なデータを以下に示す。

表 4-2 評価条件

燃料の種類	ガソリン
燃料量 [m ³]	30
燃焼面積※1 [m ²]	35.0
燃料密度※2 [kg/m ³]	740
質量低下速度※2 [kg/m ² ・s]	0.055
輻射発散度※3 [W/m ²]	58,000
燃焼速度 [m/s]	7.44×10^{-5}

※1：車両長(14.04m)と幅(2.49m)のタンクローリー車両の投影面積に等しいとした

※2：THE SFPE Handbook of Fire Protection Engineering 4th Edition 記載値

※3：評価ガイド付属書 B 記載値

(5) 燃焼半径の算出

燃料輸送車両の火災においては様々な燃焼範囲の形態が想定されるが、円筒火炎を生ずるものとする。ここでの燃焼面積は、燃料輸送車両の投影面積に等しいものとする。したがって、燃焼半径 $R[m]$ は燃料輸送車両の投影面積を円筒の底面と仮定し算出する。

$$R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$$

R : 燃焼半径 [m], S : 燃焼面積 [m^2]

表 4-3 燃料輸送車両の燃焼半径

想定火災源	燃焼面積 $S [m^2]$	燃焼半径 $R [m]$
燃料輸送車両	35.0	3.34

(6) 燃焼継続時間の算出

燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。

$$t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$$

t : 燃焼継続時間 [s], V : 燃料量 [m^3]

R : 燃焼半径 [m], v : 燃焼速度 = M/ρ [m/s]

M : 質量低下速度 [$kg/m^2 \cdot s$], ρ : 燃料密度 [kg/m^3]

表 4-4 燃料輸送車両の燃焼継続時間

想定火災源	燃料量 $V [m^3]$	燃焼半径 $R [m]$	質量低下速度 $M [kg/m^2 \cdot s]$	燃料密度 $\rho [kg/m^3]$	燃焼継続時間 $t [s]$
燃料輸送車両	30	3.34	0.055	740	11,520

(7) 建屋外壁に対する危険距離評価

(a) 評価対象範囲

評価対象施設の外壁について、燃料輸送車両の火災を想定して評価を実施した。

(b) 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表 4-5 に示す。

表 4-5 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]			
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機 建屋	循環水ポンプ 建屋
燃料輸送車両	750	700	800	850

(c) 判断の考え方

i. 危険輻射強度

コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。

ii. 評価方法

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、火災源を单一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体として式1の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より外壁表面 ($x=0$) の温度が 200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。

なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[\frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式 } 1)$$

(出典：伝熱工学、東京大学出版会)

T : 許容温度(200[°C]), T₀ : 初期温度(50[°C]), E : 輻射強度[W/m²]

α : コンクリート温度拡散率($=\lambda/\rho C_p$) ($7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}]$)

ρ : コンクリート密度(2,400[kg/m³]), C_p : コンクリート比熱(963[J/kg·K])

λ : コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K]), t : 燃焼継続時間(11,520[s])

x : コンクリート壁表面深さ(0[m])

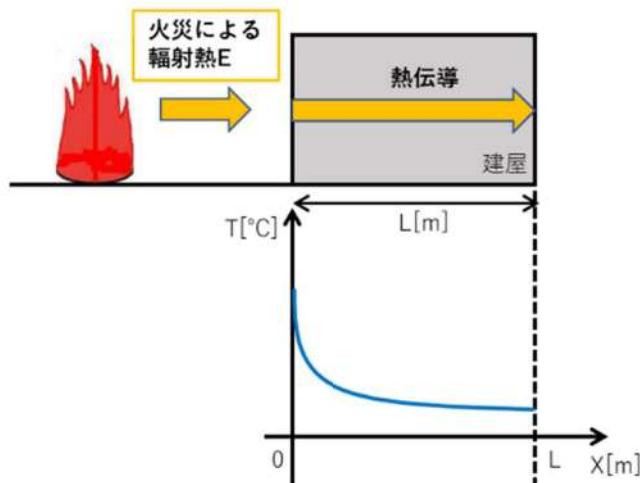


図 4-2 建屋外壁の熱伝導と温度分布の概念図

式 1 で求めた危険輻射強度 E となる形態係数 Φ を式 2 より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度 [W/m^2], R_f : 輻射発散度 [W/m^2], Φ : 形態係数

表 4-6 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度 [W/m^2]	形態係数 [-]
原子炉建屋			
原子炉補助建屋			
ディーゼル発電機建屋	ガソリン	58,000	0.040
循環水ポンプ建屋			

式 2 で求めた形態係数 Φ となる危険距離 L を式 3 より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} = 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長 ($10.02 [\text{m}]$), R : 燃焼半径 ($3.34 [\text{m}]$), L : 危険距離 [m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該燃料輸送車両から各評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。なお、天井スラブは以下の理由により、外壁の評価に包絡されるため実施しない。

- ・火炎長が天井より短い場合、天井に輻射熱を与えないことから熱影響はない。
- ・火炎長が天井より長い場合、天井に輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。天井スラブの評価概念図を図 4-3 に示す。
- ・火炎からの距離が等しい場合、垂直面（外壁）と水平面（天井）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井の熱影響は外壁に比べて小さい。

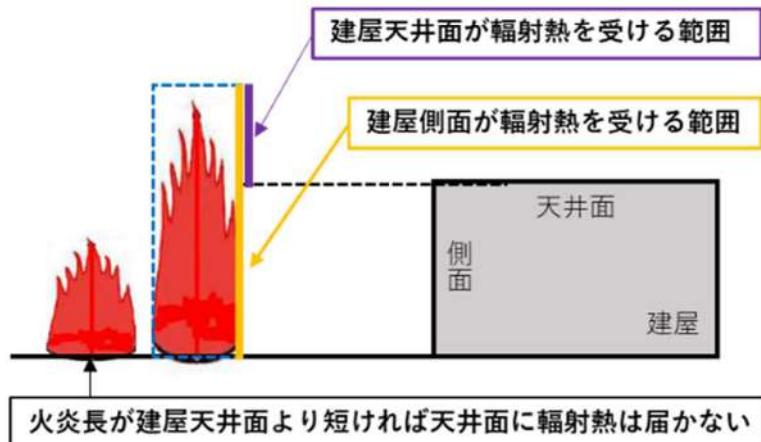


図 4-3 建屋天井面の評価概念図

iii. 評価結果

危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、各評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。

評価結果のうち、危険輻射強度を表 4-7 に、危険距離を表 4-8 に示す。

表 4-7 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度 [W/m ²]
原子炉建屋	
原子炉補助建屋	
ディーゼル発電機建屋	2,320
循環水ポンプ建屋	

表 4-8 外壁への燃料輸送車両火災影響評価結果

対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]
原子炉建屋		750
原子炉補助建屋		700
ディーゼル発電機建屋	23	800
循環水ポンプ建屋		850

(8) 排気筒の温度評価

(a) 影響評価対象範囲

排気筒について、燃料輸送車両の火災を想定して評価を実施した。

なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されていることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。

(b) 評価対象施設の仕様

排気筒仕様を表4-9に、排気筒外形図を図4-4に示す。

表4-9 排気筒の仕様

名称	排気筒
種類	丸形
主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m
材料	SUS304
個数	1

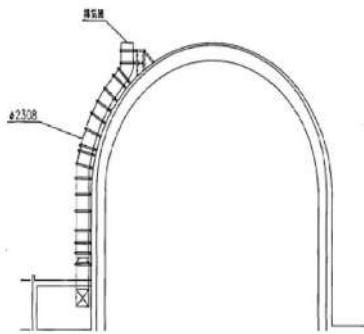


図4-4 排気筒の外形図

(c) 評価対象施設までの離隔距離

想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表4-10に示す。

表4-10 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]
	排気筒
燃料輸送車両	750

(d) 判断の考え方

i. 危険輻射強度

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

ii. 評価方法

排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式1により

排気筒表面の温度から危険輻射強度を算出する。

なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。

$$T = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h} \quad (\text{式 } 1)$$

ε : 吸收率(1.0 [-]), E : 輻射強度[W/m²], h : 热伝達率(17 [W/m²·K])^{※1}, T_0 : 初期温度(50[°C])

※1 : 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受けて変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17 W/m²·K を用いる。)

表 4-11 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度[W/m ²]
排気筒	9,280

式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度[W/m²], R_f : 輻射発散度[W/m²], Φ : 形態係数

表 4-12 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m ²]	形態係数[-]
排気筒	ガソリン	58,000	0.16

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} = 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長(10.02[m]), R : 燃焼半径(3.34[m]), L : 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該燃料輸送車両から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

排気筒の評価概念図を図4-5に示す。

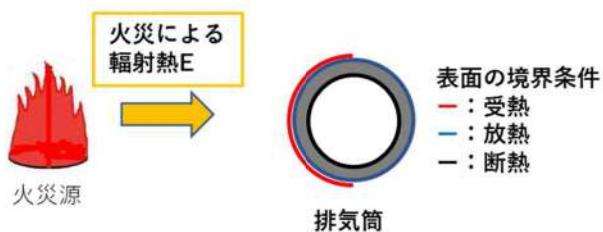


図 4-5 排気筒の評価概念図

iii. 評価結果

危険輻射強度より排気筒の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表 4-13 に示す。

表 4-13 排気筒への燃料輸送車両火災影響評価結果

対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]
排気筒	10	750

(9) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

(a) 評価対象範囲

原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。

電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。

(b) 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離

原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から火災源までの離隔距離を表 4-14 に示す。

表 4-14 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]
	循環水ポンプ建屋
燃料輸送車両	850

(c) 判断の考え方

i. 危険輻射強度

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である 80°C とする。

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、下部軸受の機能が維持される吸い込み外気の許容温度 80°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

ii. 評価方法

循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度から危険輻射強度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図 4-6 に示す。

$$Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{Pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ①$$

$$\begin{aligned} \angle P_H &= \angle P_{in} + \angle P_{out} \\ \Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H &= \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \quad ②^{※1} \\ \rho_R &= \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \quad ③^{※2} \end{aligned}$$

$$u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④$$

$$u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤$$

※1 出典：空気調和・衛星工学便覧第 11 版 空気調和・衛生工学会

※2 出典：伝熱工学資料第 5 版 日本機械学会(渴き空気として算出)

Q_{in} : 建屋内のポンプモータの放熱量[W], q_f : 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m²],
 A_F : 輻射受熱面積[m²], G_{air} : 換気風量[kg/s], C_{Pin} : 空気比熱[J/kg·K],
 T_R : 建屋内気温[°C], T_{in} : 外気温[°C], g : 重力加速度[m/s²], ρ_{in} :外気密度[kg/m³],
 ρ_R :建屋内空気密度[kg/m³], H :換気有効高さ[m], ζ_{in} :給気口圧損係数[-],
 ζ_{out} :排気口圧損係数[-], u_{in} :給気口流速[m/s], u_{out} : 排気口流速[m/s],
 A_{in} :給気口面積[m²], A_{out} :排気口面積[m²]

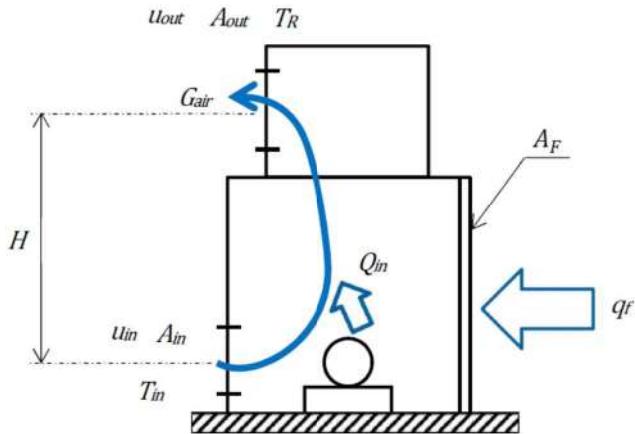


図 4-6 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル

表 4-15 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度 [W/m ²]
原子炉補機冷却海水ポンプ	2,726

式①～⑤より求めた危険輻射強度 E となる形態係数Φを式 2 より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度 [W/m²], R_f : 輻射発散度 [W/m²], Φ : 形態係数

表 4-16 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度 [W/m ²]	形態係数 [-]
原子炉補機冷却海水ポンプ	ガソリン	58,000	0.047

式 2 で求めた形態係数Φとなる危険距離 L を式 3 より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} = 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長 (10.02[m]), R : 燃焼半径 (3.34[m]), L : 危険距離 [m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該燃料輸送車両から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

(d) 評価結果

危険輻射強度より危険距離を算出した結果、評価対象施設までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表 4-17 に示す。

表 4-17 原子炉補機冷却海水ポンプへの燃料輸送車両火災影響評価結果

対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]
原子炉補機冷却海水ポンプ	21	850

(10) 危険距離の評価結果

燃料輸送車両の位置と評価対象設備との離隔距離は表 4-18 のとおりであり、すべて離隔距離が危険距離を上回っていることを確認した。

表 4-18 燃料輸送車両火災の評価結果

評価対象	危険距離[m]	離隔距離[m]
原子炉建屋	23	750
原子炉補助建屋		700
ディーゼル発電機建屋		800
循環水ポンプ建屋		850
排気筒	10	750
原子炉補機冷却海水ポンプ	21	850

(11) 火災による熱影響の有無の評価

以上の結果から、燃料輸送車両において火災が発生した場合を想定したとしても、離隔距離(700m)が危険距離(最大 23m)以上であることから、発電用原子炉施設に熱影響を及ぼすことないと評価する。

3. ガス爆発による影響評価

(1) ガス爆発火災の想定の条件

- 発電所敷地外 10km 以内の施設において最大規模の高圧ガス貯蔵施設が、発電所敷地外の道路において発電用原子炉施設に最も近い場所（想定される輸送ルートである国道 276 号線上）にて、爆発を起こした場合を想定する。
- 燃料積載量は発電所から 10km 圏内における高圧ガス貯蔵施設の最大貯蔵量 [] とする。
- 高圧ガス貯蔵施設は燃料を満載した状態を想定した。
- 貯蔵燃料は液化石油ガス（プロパン）とする。

[] 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

(e) 発電所敷地外の道路において発電用原子炉施設に最も近い場所（想定される輸送ルートである国道 276 号線上）での高圧ガス漏えい、引火による高圧ガス貯蔵施設の爆発を想定する。

(f) 気象条件は無風状態とする。

(2) 評価手法の概要

本評価は、泊発電所に対する発電所近傍の道路におけるガス爆発による影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。

表 4-19 評価指標及びその内容

評価指標	内容
危険限界距離[m]	ガス爆発の爆風圧が 0.01MPa 以下になる距離

(3) 評価対象範囲

評価対象範囲は、発電所敷地外の道路において発電用原子炉施設に最も近い場所（想定される輸送ルートである国道 276 号線上）にて、爆発を起こす高圧ガス輸送車両とする。



図 4-7 高圧ガス輸送車両爆発想定位置と発電用原子炉施設との位置関係

(4) 必要データ

評価に必要なデータを以下に示す。

表 4-20 高圧ガス爆発の評価条件

データ種類	内容
石油の K 値	コンビナート等保安規則 5 条別表第二に掲げる数値 K=888,000 (プロパンの最大値)
貯蔵設備又は処理設備の W 値	コンビナート等保安規定第 5 条貯蔵設備又は処理設備の区分に応じて次に掲げる数値 貯蔵設備：液化ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：トン）の数値の平方根の数値（貯蔵能力が一トン未満のものにあっては、貯蔵能力（単位：トン）の数値）、圧縮ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：立方メートル）を当該ガスの常用の温度及び圧力におけるガスの質量（単位：トン）に換算して得られた数値の平方根の数値（換算して得られた数値が一未満のものにあっては、当該換算して得られた数値） 処理設備：処理設備内にあるガスの質量（単位：トン）の数値 []
離隔距離[m]	火災が発生した発電所敷地外の道路から発電用原子炉施設までの距離 4,300m

(5) 危険限界距離の算出

次の式から危険限界距離を算出する。ここで算出した危険限界距離が高圧ガス輸送車両と発電用原子炉施設の間に必要な離隔距離となる。

$$X = 0.04\lambda^3\sqrt{K \times W}$$

X : 危険限界距離[m], λ : 換算距離 $14.4 [m \cdot kg^{-1/3}]$, []

K : 石油類の定数 888,000(プロパン) [-], []

(6) 爆発による影響評価結果

以上の結果から、発電所敷地外の道路において発電用原子炉施設に最も近い場所（想定される輸送ルートである国道 276 号線上）で爆発が発生した場合を想定したとしても、離隔距離（4,300m）が危険限界距離（87m）以上であることから、発電用原子炉施設に爆風圧による影響はない評価する。

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

表 4-21 危険限界距離評価結果

評価対象施設	離隔距離[m]	危険限界距離[m]
原子炉建屋	4,400	87
原子炉補助建屋	4,450	
ディーゼル発電機建屋	4,350	
循環水ポンプ建屋	4,300	
排気筒	4,400	
原子炉補機冷却海水ポンプ	4,300	

4. 高圧ガス輸送車両の飛来物の影響評価

「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成 25 年 3 月消防庁特殊災害室）^{※1}に基づき、高圧ガス輸送車両（液化石油ガス^{※2}）からの飛来物の最大飛散距離の評価を行ったところ、飛来物到達距離に対し、泊発電所までの離隔距離が飛来物到達距離以上あり、発電用原子炉施設への影響がないことを確認した。

※1 石油コンビナート等特別防災区域を有する都道府県が防災計画を作成するにあたって、災害の想定ができるだけ客観的かつ現実的に行うための評価手法を示した指針

※2 液化石油ガスの貯蔵設備は貯蔵量に応じて液化石油ガス保安規則等の関係法令に基づき、保安物件と必要な距離等をとることが規定されている。

表 4-22 飛来物の評価条件

想定火災源	貯蔵ガス	貯蔵量[t]	飛来物到達距離[m]	離隔距離[m]
高圧ガス輸送車両	液化石油ガス	[]	[]	4,300

(1) 飛来物の最大飛散距離の算出方法

「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、容器の破損による破片の飛散範囲を以下の式にて算出する。

$$L=465M^{0.10} \text{ (容積 } 5\text{m}^3 \text{ 以上の容器)}$$

L : 破片の最大飛散範囲[m], M : 破裂時の貯蔵物質量[kg]

$$[]$$

となり、飛来物の最大飛散距離 L は [] となる。

よって、泊発電所との離隔距離が 4,300m あることから、飛来物による泊発電所への影響はない。

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

漂流船舶の火災・爆発について

1. 目的

本評価は、発電所敷地外で発生する漂流船舶の火災に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災やガス爆発が泊発電所に隣接する地域で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことについて、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書B 石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」(以下「評価ガイド」という。)に基づき、評価するものである。

2. 漂流船舶の火災影響評価

本評価は漂流船舶の火災に対する防護の有効性を確認することが目的であるため、敷地周辺において現実的に想定される船舶に比べ、火災影響が厳しくなる保守的な船舶の規模として、入港可能な最大の船舶が敷地へ到達することを仮定した評価を実施する。

(1) 漂流船舶火災の想定の条件

- ・漂流船舶は港湾内に入港可能な大きさで実際に存在する燃料の積載量が最大の船舶である燃料等輸送船を想定する。
- ・漂流船舶は燃料を満載した状態を想定する。
- ・積載燃料は重油とする。
- ・離隔距離は、評価上厳しくなるよう~~岸壁位置~~から評価対象施設までの直線距離とする。
- ・港湾内での漂流船舶の全面火災を想定する。
- ・気象条件は無風状態とする。
- ・火災は円筒火炎をモデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とする。
- ・温度評価にあたっては保守的に防潮堤がないものとして影響評価を実施する。

追而【基準津波審査の反映】

(上記の~~岸壁位置~~は、基準津波審査結果を受けて反映のため)



図 5-1 発電所周辺の主要航路（北海道沿岸水路誌 平成 31 年 3 月刊行に加筆）

(2) 評価手法の概要

本評価は、泊発電所に対する漂流船舶の火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。

表 5-1 評価指標及びその内容

評価指標	内容
輻射強度 [W/m ²]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度
形態係数 [-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数
燃焼半径 [m]	船舶の投影面積より求めた燃焼半径
危険距離 [m]	火災による輻射熱により許容限界温度になる距離

上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。油の液面火災では、火炎面積の半径が 3m を超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行うために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。

輻射熱に対する設備の危険輻射強度を調査し、輻射強度がその設備の危険輻射強度以下になるように発電用原子炉施設は危険距離（離隔距離）を確保するものとする。

(3) 評価対象範囲

評価対象範囲は、発電所港湾内で出火する漂流船舶とし、港湾内に進入する船舶の中で燃料の積載量が最大の船舶である燃料等輸送船による火災を想定する。

追而【基準津波審査の反映】

(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

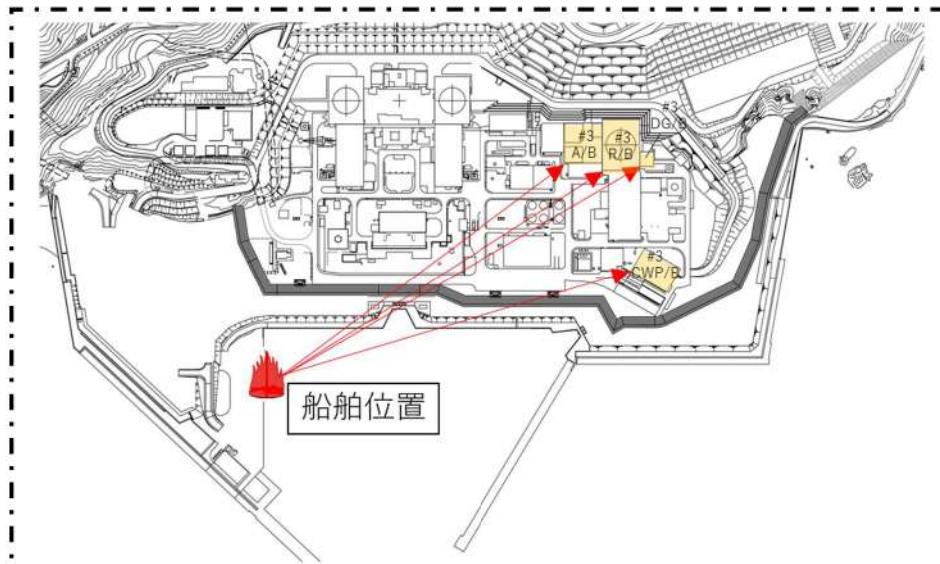


図 5-2 燃料等輸送船火災想定位置と発電用原子炉施設との位置関係

追而【基準津波審査の反映】

(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

(4) 必要データ

評価に必要なデータを以下に示す。

表 5-2 評価条件

燃料の種類	重油
燃料量 [m ³]	560
燃焼面積※1 [m ²]	1,600
燃料密度※2 [kg/m ³]	1,000
質量低下速度※2 [kg/m ² ・s]	0.035
輻射発散度※3 [W/m ²]	23,000
燃焼速度 [m/s]	3.50×10^{-5}

※1：船舶の投影面積に等しいとした

※2：THE SFPE Handbook of Fire Protection Engineering 4th Edition 記載値

※3：評価ガイド付属書 B 記載値

(5) 燃焼半径の算出

漂流船舶の火災においては様々な燃焼範囲の形態が想定されるが、円筒火炎を生ずるものとする。ここで燃焼面積は、漂流船舶の投影面積に等しいものとする。したがって、燃焼半径 R [m] は漂流船舶の投影面積を円筒の底面と仮定し算出する。

$$R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$$

R : 燃焼半径 [m], S : 燃焼面積 [m²]

表 5-3 漂流船舶の燃焼半径

想定火災源	燃焼面積 S [m ²]	燃焼半径 R [m]
漂流船舶	1,600	22.57

(6) 燃焼継続時間の算出

燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。

$$t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$$

t : 燃焼継続時間 [s], V : 燃料量 [m³]

R : 燃焼半径 [m], v : 燃焼速度 = M/ρ [m/s]

M : 質量低下速度 [kg/m²·s], ρ : 燃料密度 [kg/m³]

表 5-4 漂流船舶の燃焼継続時間

想定火災源	燃料量 V [m ³]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m ² ·s]	燃料密度 ρ [kg/m ³]	燃焼継続時間 t [s]
漂流船舶	560	22.57	0.035	1,000	10,008

(7) 建屋外壁に対する危険距離評価

(a) 評価対象範囲

評価対象施設の外壁について、漂流船舶の火災を想定して評価を実施した。

(b) 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表 5-5 に示す。

表 5-5 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]			
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機 建屋	循環水ポンプ 建屋
漂流船舶	624	587	673	587

追而【基準津波審査の反映】

(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

(c) 判断の考え方

i. 危険輻射強度

コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。

ii. 評価方法

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、火災源を単一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体として式1の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より外壁表面 ($x=0$) の温度が 200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。

なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[\frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式 } 1)$$

(出典：伝熱工学、東京大学出版会)

T : 許容温度(200[°C]), T_0 : 初期温度(50[°C]), E : 輻射強度[W/m²]

α : コンクリート温度拡散率($=\lambda/\rho C_p$) ($7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}]$)

ρ : コンクリート密度(2,400[kg/m³]), C_p : コンクリート比熱(963[J/kg·K])

λ : コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K]), t : 燃焼継続時間(10,008[s])

x : コンクリート壁表面深さ(0[m])

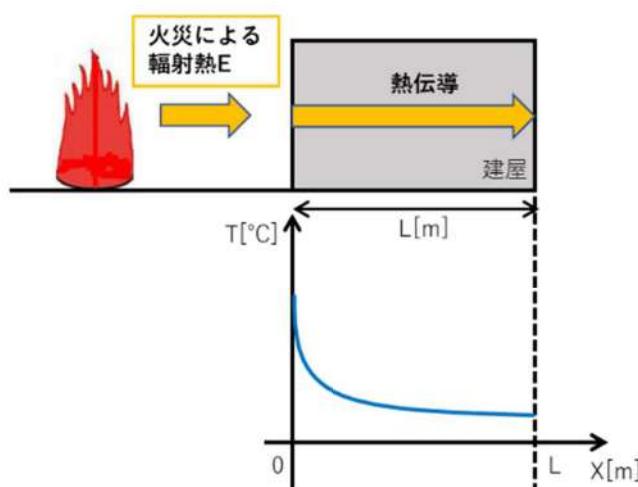


図 5-3 建屋外壁の熱伝導と温度分布の概念図

式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式}2)$$

E: 輻射強度[W/m²], R_f: 輻射発散度[W/m²], Φ: 形態係数

表5-6 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m ²]	形態係数[-]
原子炉建屋	重油	23,000	0.11
原子炉補助建屋			
ディーゼル発電機建屋			
循環水ポンプ建屋			

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式}3)$$

$$m = \frac{H}{R} = 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H: 火炎長(67.71[m]), R: 燃焼半径(22.57[m]), L: 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該漂流船舶から各評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。なお、天井スラブは以下の理由により、外壁の評価に包絡されるため実施しない。

- ・火炎長が天井より短い場合、天井に輻射熱を与えないことから熱影響はない。
- ・火炎長が天井より長い場合、天井に輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。
- ・火炎からの距離が等しい場合、垂直面(外壁)と水平面(天井)の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井の熱影響は外壁に比べて小さい。

天井スラブの評価概念図を図5-4に示す。

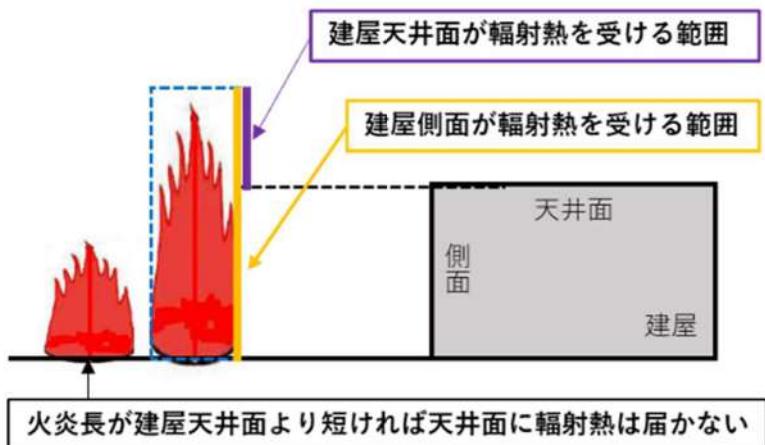


図 5-4 建屋天井面の評価概念図

iii. 評価結果

危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、各評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。

評価結果のうち、危険輻射強度を表 5-7 に、危険距離を表 5-8 に示す。

表 5-7 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度 [W/m ²]
原子炉建屋	
原子炉補助建屋	
ディーゼル発電機建屋	2,530
循環水ポンプ建屋	

表 5-8 外壁への漂流船舶火災影響評価結果

対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]
原子炉建屋	90	624
原子炉補助建屋		587
ディーゼル発電機建屋		673
循環水ポンプ建屋		587

追而【基準津波審査の反映】

(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

(8) 排気筒の温度評価

(a) 影響評価対象範囲

排気筒について、漂流船舶の火災を想定して評価を実施した。

なお、排気筒の評価にあたっては、原子炉建屋に設置されていることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。

(b) 評価対象施設の仕様

排気筒仕様を表 5-9 に、排気筒外形図を図 5-5 に示す。

表 5-9 排気筒の仕様

名称	排気筒
種類	丸形
主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m
材料	SUS304
個数	1

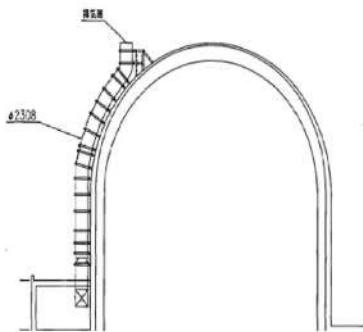


図 5-5 排気筒の外形図

(c) 評価対象施設までの離隔距離

想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表 5-10 に示す。

表 5-10 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]
	排気筒
漂流船舶	624

追而【基準津波審査の反映】

(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

(d) 判断の考え方

i. 危険輻射強度

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

ii. 評価方法

排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が

到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式1により排気筒表面の温度から危険輻射強度を算出する。

なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。

$$T = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h} \quad (\text{式 } 1)$$

ε : 吸收率(1.0[-]), E : 輻射強度[W/m²], h : 热伝達率(17[W/m²·K])^{*1}, T_0 : 初期温度(50[°C])

*1 : 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受けて変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17 W/m²·K を用いる。)

表 5-11 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度[W/m ²]
排気筒	8,970

式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度[W/m²], R_f : 輻射発散度[W/m²], Φ : 形態係数

表 5-12 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m ²]	形態係数[-]
排気筒	重油	23,000	0.39

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} = 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長(67.71[m]), R : 燃焼半径(22.57[m]), L : 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該漂流船舶から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

排気筒の評価概念図を図5-6に示す。

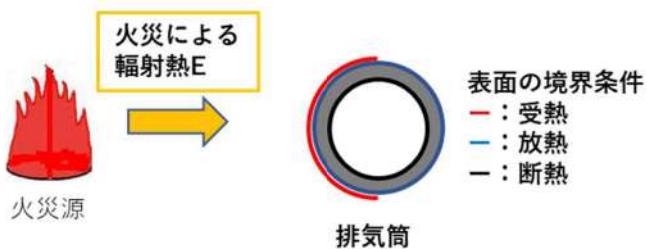


図 5-6 排気筒の評価概念図

iii. 評価結果

危険輻射強度より排気筒の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表 5-13 に示す。

表 5-13 排気筒への漂流船舶火災影響評価結果

対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]
排気筒	29	624

追而【基準津波審査の反映】
(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

(9) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

(a) 評価対象範囲

原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。

電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。

(b) 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離

原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から火災源までの離隔距離を表 5-14 に示す。

表 5-14 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]
	循環水ポンプ建屋
漂流船舶	587

追而【基準津波審査の反映】

(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

(c) 判断の考え方

i. 危険輻射強度

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である 80°C とする。

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、下部軸受の機能が維持される吸い込み外気の許容温度 80°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。

ii. 評価方法

循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度から危険輻射強度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図 5-7 に示す。

$$Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{Pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ①$$

$$\begin{aligned} \triangle P_H &= \triangle P_{in} + \triangle P_{out} \\ \Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H &= \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \quad ②^{※1} \\ \rho_R &= \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \quad ③^{※2} \end{aligned}$$

$$u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④$$

$$u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤$$

※1 出典：空気調和・衛星工学便覧第 11 版 空気調和・衛生工学会

※2 出典：伝熱工学資料第 5 版 日本機械学会（渴き空気として算出）

Q_{in} : 建屋内のポンプモータの放熱量[W], q_f : 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m²],
 A_F : 輻射受熱面積[m²], G_{air} : 換気風量[kg/s], C_{Pin} : 空気比熱[J/kg·K],
 T_R : 建屋内気温[°C], T_{in} : 外気温[°C], g : 重力加速度[m/s²], ρ_{in} : 外気密度[kg/m³],
 ρ_R : 建屋内空気密度[kg/m³], H : 換気有効高さ[m], ζ_{in} : 給気口圧損係数[-],
 ζ_{out} : 排気口圧損係数[-], u_{in} : 給気口流速[m/s], u_{out} : 排気口流速[m/s],
 A_{in} : 給気口面積[m²], A_{out} : 排気口面積[m²]

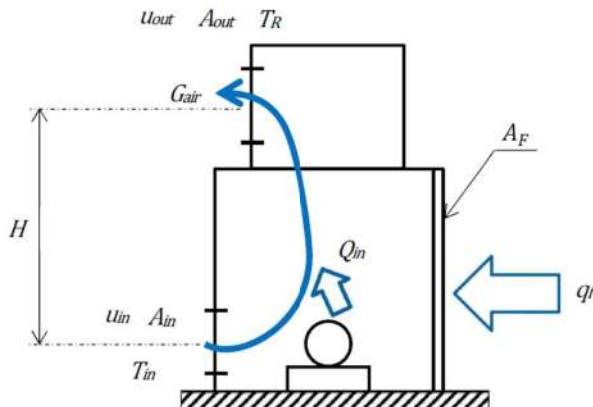


図 5-7 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル

表 5-15 対象施設の危険輻射強度

対象施設	危険輻射強度[W/m ²]
原子炉補機冷却海水ポンプ	2,760

式①～⑤より求めた危険輻射強度 E となる形態係数 Φ を式 2 より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度[W/m²], R_f : 輻射発散度[W/m²], Φ : 形態係数

表 5-16 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m ²]	形態係数[-]
原子炉補機冷却海水ポンプ	重油	23,000	0.12

式 2 で求めた形態係数 Φ となる危険距離 L を式 3 より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)$$

$$m = \frac{H}{R} = 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長(67.71[m]), R : 燃焼半径(22.57[m]), L : 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該漂流船舶から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

iii. 評価結果

危険輻射強度より危険距離を算出した結果、評価対象施設までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表 5-17 に示す。

表 5-17 原子炉補機冷却海水ポンプへの漂流船舶火災影響評価結果

対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]
原子炉補機冷却海水ポンプ	80	587

追而【基準津波審査の反映】

(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

(10) 危険距離の評価結果

漂流船舶の位置と評価対象施設との離隔距離は表 5-18 のとおりであり、すべて離隔距離が危険距離を上回っていることを確認した。

なお、輻射の一部は漂流船舶と発電用原子炉施設の間に設置している防潮堤によって遮られるが、保守的に輻射はすべて届くものとして評価している。

表 5-18 漂流船舶火災の評価結果

評価対象	危険距離[m]	離隔距離[m]
原子炉建屋	90	624
原子炉補助建屋		587
ディーゼル発電機建屋		673
循環水ポンプ建屋		587
排気筒	29	624
原子炉補機冷却海水ポンプ	80	587

追而【基準津波審査の反映】

(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

(11) 火災による熱影響の有無の評価

以上の結果から、漂流船舶において火災が発生した場合を想定したとしても、離隔距離(587m)が危険距離(最大90m)以上であることから、発電用原子炉施設に熱影響を及ぼすことはないと評価できる。

追而【基準津波審査の反映】
(上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

参考資料 1

漂流船舶（火災）の二次的影響について

発電所港湾内で漂流船舶が出火し重油が流出したとしても、約 T.P. -3.8m～T.P. -8.0m に設置された取水路より取水していることから発電用原子炉施設（海水系ポンプ）への影響はない。

発電所港湾外で船舶の油が流出した場合は、油の流出を確認し次第、速やかにオイルフェンスを設置し、発電用原子炉施設への影響がないよう対応する。

オイルフェンスは構内の保管庫に格納しており、また年に一度の点検により健全性を確認している。

敷地内における危険物施設の火災について

1. 目的

本評価は、泊発電所の発電所敷地内の危険物施設の火災に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災が起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことについて、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書B石油コンビナート火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」及び、「附属書C原子力発電所の敷地内への航空機墜落による火災の影響評価について」（以下、「評価ガイド」という。）に基づき、評価するものである。

2. 発電所敷地内危険物施設の火災影響評価

(1) 敷地内危険物施設の火災の想定

評価ガイドに基づき、発電所敷地内の火災源又は爆発源となる石油類等の屋外の危険物施設のうち、3号炉補助ボイラー燃料タンクの火災を想定して、影響評価を実施する。図6-1のフローに基づき評価対象を抽出した。表6-2に発電所敷地内の発火源となる危険物貯蔵施設の一覧と抽出フローによる抽出結果を示す。

敷地内危険物施設の火災の想定は以下のとおりとした。

- i . 評価対象とする危険物施設の燃料貯蔵量は管理上定められた上限値とする。
- ii . 危険物施設の損傷等による防油堤内の全面火災を想定した。
- iii . 気象条件は無風状態とした。
- iv . 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。
- v . 黒煙の発生による輻射発散度の低減は無いものとした。
- vi . 離隔距離は、評価上厳しくなるようi.で想定した危険物施設位置から発電用原子炉施設までの直線距離とした。

(2) 評価手法の概要

本評価は、泊発電所に対する敷地内危険物施設の火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。

表6-1 評価指標及びその内容

評価指標	内容
輻射強度[W/m ²]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度
形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数
燃焼半径[m]	防油堤面積を火炎円筒の底面として求めた燃焼半径
燃焼継続時間[s]	火災が終了するまでの時間
離隔距離[m]	敷地内危険物施設から発電用原子炉施設までの直線距離
熱許容限界値[-]	原子炉施設の外壁、排気筒及び原子炉補機冷却海水ポンプが想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値

上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。油の液面火災では、火炎面積の半径が3mを超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行うために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。

輻射熱に対する設備の温度上昇を評価し、温度上昇がその設備の熱許容限界値以下になるように発電用原子炉施設は離隔距離を確保する。

(3) 評価対象範囲

評価ガイドに基づき、発電所敷地内に存在する石油類やヒドラジン等の危険物施設火災の影響評価を実施する。消防法又は岩内・寿都地方消防組合火災予防条例に基づく届出対象施設（表6-2、表6-3）より、評価対象とする危険物施設等を抽出する（図6-1）。発電所敷地内の発火源となる施設のうち、建屋内に設置している設備及び地下貯蔵タンクは外部への火災が発生する可能性が低いことから除外し、危険物を貯蔵し屋外に設置しているタンク等を想定発火源とする。発電所敷地内における危険物施設等の位置を図6-2に示す。

（外部火災影響評価ガイド抜粋）

（2）近隣の産業施設の火災・爆発

近隣の産業施設で発生した火災・爆発により、原子炉施設が、その影響を受けないよう適切な防護措置が施されており、その二次的な影響も含めて、原子炉施設の安全性を損なうことのない設計とする。なお、発電所敷地外の10km以内を発火点とし、森林等に延焼することによって発電所に迫る場合は（1）の森林火災として評価する。

（ただし、発電所敷地内に存在する石油類やヒドラジンなどの危険物タンク火災については、（3）の航空機墜落と同様に原子炉施設への熱影響評価等を行う。）

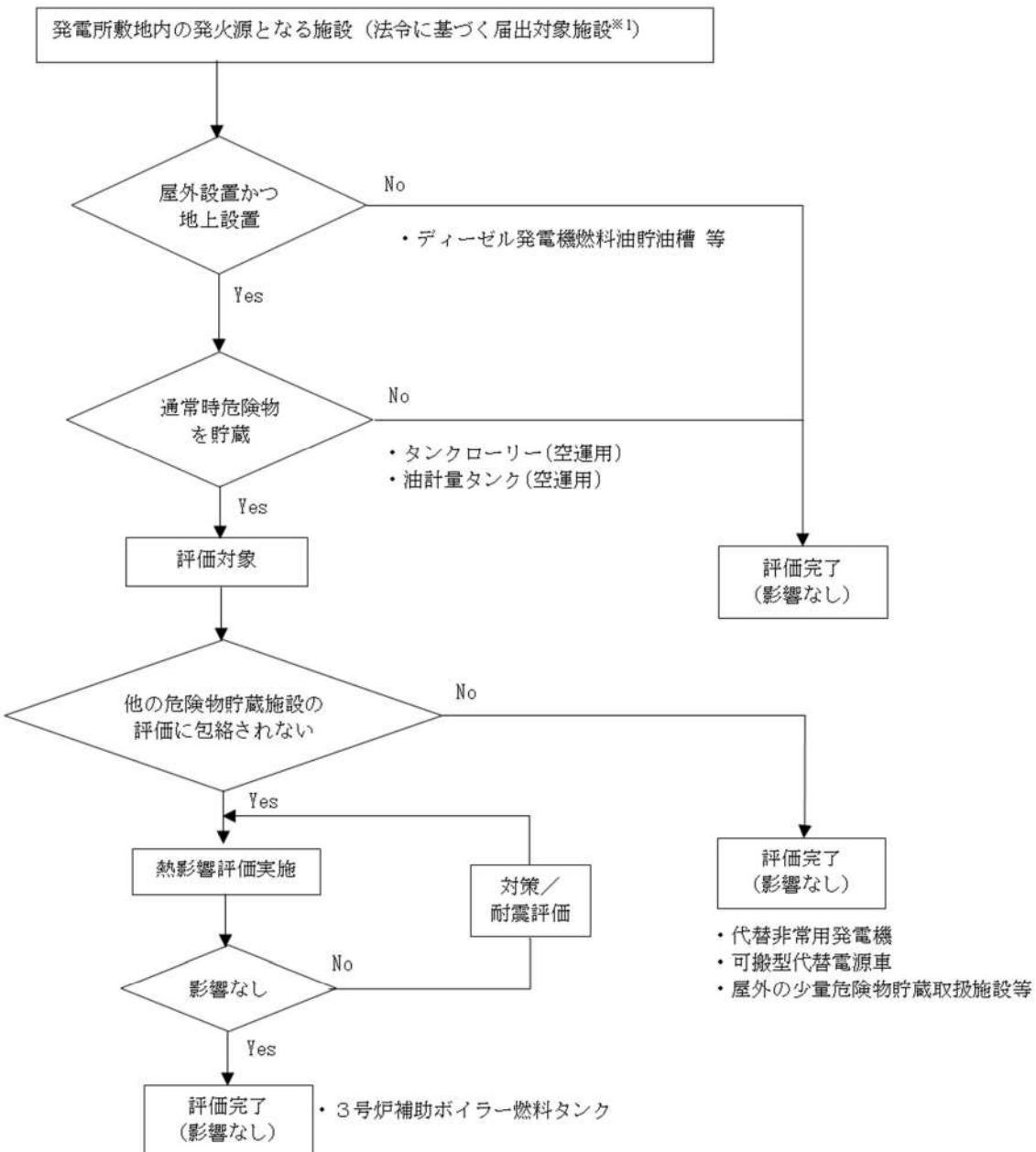
発電所敷地内には、危険物施設の他にタンクローリー(3.86kL×4台)を配備している。

タンクローリーは通常時「空」の状態で運用している。通常時「空」の状態であるタンクローリーは発火の可能性はないことから評価対象から除外する。同様に、発電所構内には3号炉油計量タンクがあるが、航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重畠による熱影響評価を踏まえ、運用を停止することとしたため評価対象から除外する。また、直接輻射熱の影響を受けない建屋内に設置している設備及び地下貯蔵タンクは壁面及び天井面に囲まれており、内部で火災が発生した場合でも、屋外への延焼の可能性が低いことから熱影響評価は実施しない。

以上より、評価対象は、1、2号炉及び3号炉の補助ボイラー燃料タンク、代替非常用発電機（一般取扱所）、可搬型代替電源車（一般取扱所）及び屋外の少量危険物貯蔵取扱施設となる。

また、代替非常用発電機及び可搬型代替電源車（一般取扱所）は、3号炉補助ボイラー燃料タンクに比べて、貯蔵量が少なく、3号炉補助ボイラー燃料タンク火災の評価に包絡

されるため熱影響評価は実施しない。屋外の少量危険物貯蔵取扱施設は、3号炉補助ボイラー燃料タンクに比べて、発電用原子炉施設との距離が離れた位置に配置しており、貯蔵量が少なく、3号炉補助ボイラー燃料タンク火災の評価に包絡されるため熱影響評価は実施しない。また、1号及び2号炉補助ボイラー燃料タンクは、3号炉補助ボイラー燃料タンクに比べて、発電用原子炉施設との距離が離れた位置に配置しており、3号炉補助ボイラー燃料タンク火災の評価に包絡されるため熱影響評価は実施しない。



※1：消防法又は岩内・寿都地方消防組合火災予防条例に基づく届出対象施設となる危険物タンク等

図 6-1 敷地内危険物施設のうち評価対象抽出フロー

表 6-2 危険物製造所等許可施設一覧 (1/2)

号炉	施設名	製造所の別	危険物			数量	詳細評価要否
			類	品名			
1号炉	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽	地下タンク 貯蔵所	4	第2石油類	軽油	461.6 kL	× (地下設置)
2号炉	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽	地下タンク 貯蔵所	4	第2石油類	軽油	461.6 kL	× (地下設置)
3号炉	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽(A側)	地下タンク 貯蔵所	4	第2石油類	軽油	295.88 kL	× (地下設置)
3号炉	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽(B側)	地下タンク 貯蔵所	4	第2石油類	軽油	295.8 kL	× (地下設置)
3号炉	燃料タンク(SA) 【設置予定】	地下タンク 貯蔵所	4	第2石油類	軽油	60 kL	× (地下設置)
1, 2号炉	補助ボイラー燃料タンク	屋外タンク 貯蔵所	4	第3石油類	A重油	600 kL	× (※3) (管理値 450kL)
3号炉	補助ボイラー燃料タンク	屋外タンク 貯蔵所	4	第3石油類	A重油	720 kL	○ (※1) (管理値 410kL)
1号炉	油計量タンク	屋外タンク 貯蔵所	4	第4石油類	潤滑油	70 kL	× (※3)
3号炉	油計量タンク	屋外タンク 貯蔵所	4	第4石油類	潤滑油	110 kL	× (※2)
1号炉	ディーゼル発電設備 燃料油・潤滑油装置	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	58.9 kL 14.6 kL	× (屋内設置)
2号炉	ディーゼル発電設備 燃料油・潤滑油装置	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	58.9 kL 14.6 kL	× (屋内設置)
3号炉	ディーゼル発電設備 燃料油・潤滑油装置	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	75.3 kL 12 kL	× (屋内設置)
1号炉	タービン潤滑油装置	一般取扱所	4	第4石油類	潤滑油	73 kL	× (屋内設置)
2号炉	タービン潤滑油装置	一般取扱所	4	第4石油類	潤滑油	73 kL	× (屋内設置)
3号炉	タービン潤滑油装置	一般取扱所	4	第4石油類	潤滑油	110 kL	× (屋内設置)
1, 2号炉	補助ボイラー燃料油装置	一般取扱所	4	第3石油類	A重油	96 kL	× (屋内設置)
3号炉	補助ボイラー燃料油装置	一般取扱所	4	第3石油類	A重油	114.6 kL	× (屋内設置)
1, 2号炉	油倉庫	屋内貯蔵所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	4 kL 24 kL	× (屋内設置)
3号炉	油庫	屋内貯蔵所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	4 kL 25.02 kL	× (屋内設置)
共用	第2危険物倉庫	屋内貯蔵所	4	第1石油類 第2石油類 第3石油類	シンナー 塗料 塗料	0.6 kL 1.0 kL 2.0 kL	× (屋内設置)
1号炉	代替非常用発電機 (1 A)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	7.392 kL 0.144 kL	× (※3)
1号炉	代替非常用発電機 (1 B)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	7.392 kL 0.144 kL	× (※3)
2号炉	代替非常用発電機 (2 A)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	7.392 kL 0.144 kL	× (※3)
2号炉	代替非常用発電機 (2 B)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	7.392 kL 0.144 kL	× (※3)
3号炉	代替非常用発電機 (3 A)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	7.392 kL 0.144 kL	× (※3)
3号炉	代替非常用発電機 (3 B)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	7.392 kL 0.144 kL	× (※3)

表 6-2 危険物製造所等許可施設一覧 (2/2)

号炉	施設名	製造所の別	危険物			数量	詳細評価要否
			類	品名			
共用	可搬型代替電源車 (1号車)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	8.88 kL 0.1 kL	× (※3)
共用	可搬型代替電源車 (2号車)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	8.88 kL 0.1 kL	× (※3)
共用	可搬型代替電源車 (3号車)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	8.88 kL 0.1 kL	× (※3)
共用	可搬型代替電源車 (4号車)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	8.88 kL 0.1 kL	× (※3)
共用	可搬型代替電源車 (5号車)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	8.88 kL 0.1 kL	× (※3)
共用	可搬型代替電源車 (6号車)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	8.88 kL 0.1 kL	× (※3)
共用	可搬型代替電源車 (7号車)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	8.88 kL 0.1 kL	× (※3)
共用	可搬型代替電源車 (8号車)	一般取扱所	4	第2石油類 第4石油類	軽油 潤滑油	8.88 kL 0.1 kL	× (※3)
共用	タンクローリー	移動式タンク貯蔵所	4	第2石油類	軽油	3.86 kL	× (※2)
共用	タンクローリー	移動式タンク貯蔵所	4	第2石油類	軽油	3.86 kL	× (※2)
共用	タンクローリー	移動式タンク貯蔵所	4	第2石油類	軽油	3.86 kL	× (※2)
共用	タンクローリー	移動式タンク貯蔵所	4	第2石油類	軽油	3.86 kL	× (※2)

※1：運用管理により貯蔵量を制限しているため、410 kL にて熱影響評価を実施する。(別紙 6-1)

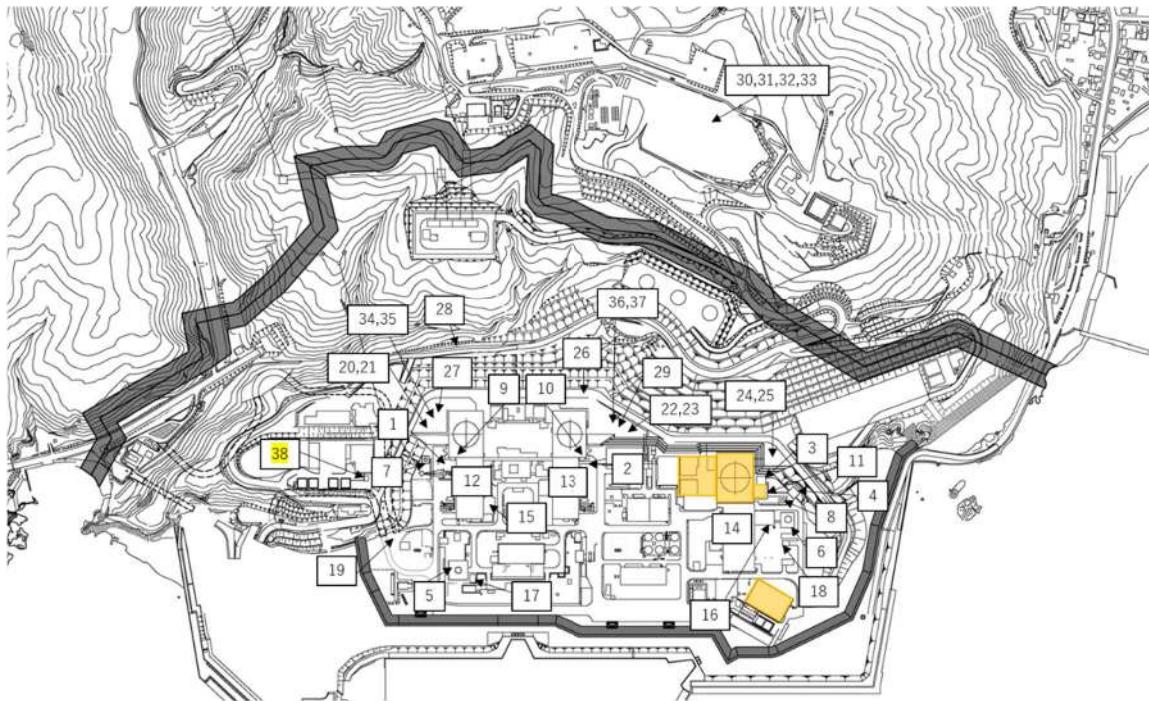
※2：空運用とするため、熱影響評価は実施しない。(別紙 6-2)

※3：3号炉補助ボイラー燃料タンクに比べて、発電用原子炉施設との距離が離れた位置に配置している又は貯蔵量が少ないとことから、3号炉補助ボイラー燃料タンク火災の熱影響評価に包絡される。

表 6-3 少量危険物貯蔵取扱所施設一覧

号炉	施設名	危険物		数量	詳細評価要否
		類	品名		
1, 2 号炉	給排水処理建屋	4	第2石油類	軽油	490 L × (屋内設置)
3号炉	給排水処理建屋	4	第2石油類	軽油	490 L × (屋内設置)
1, 2 号炉	循環水ポンプ建屋	4	第3石油類	潤滑油	1,600 L × (屋内設置)
3号炉	循環水ポンプ建屋	4	第4石油類	潤滑油	1,310 L × (屋内設置)
1号炉	原子炉建屋	4	第3石油類	潤滑油	1,500 L × (屋内設置)
2号炉	原子炉建屋	4	第3石油類	潤滑油	1,500 L × (屋内設置)
3号炉	原子炉建屋	4	第4石油類	潤滑油	1,500 L × (屋内設置)
共用	指揮所用発電機	4	第2石油類	軽油	490 L × (※1)
共用	待機所用発電機	4	第2石油類	軽油	490 L × (※1)
共用	高圧送水ポンプ車(HS900)	4	第2石油類	軽油	990 L × (※1)
共用	高圧送水ポンプ車(HS900)	4	第2石油類	軽油	990 L × (※1)
共用	高圧送水ポンプ車(HS1200)	4	第2石油類	軽油	990 L × (※1)
共用	可搬型直流電源用発電機 1	4	第2石油類	軽油	250 L × (※1)
共用	可搬型直流電源用発電機 2	4	第2石油類	軽油	250 L × (※1)
共用	可搬型直流電源用発電機 3	4	第2石油類	軽油	250 L × (※1)
共用	可搬型直流電源用発電機 4	4	第2石油類	軽油	250 L × (※1)
共用	可搬型直流電源用発電機 5	4	第2石油類	軽油	250 L × (※1)
共用	可搬型直流電源用発電機 6	4	第2石油類	軽油	250 L × (※1)
共用	可搬型直流電源用発電機 7	4	第2石油類	軽油	250 L × (※1)
共用	可搬型直流電源用発電機 8	4	第2石油類	軽油	250 L × (※1)

※1：3号炉補助ボイラー燃料タンクに比べて、発電用原子炉施設との距離が離れた位置に配置しており、貯蔵量が少なく、3号炉補助ボイラー燃料タンク火災の評価に包絡されるため熱影響評価は実施しない。



名称	名称	名称
1. ディーゼル発電設備燃料油貯油槽（1号）	10. ディーゼル発電設備燃料油・潤滑油装置（2号）	19. 第2危険物倉庫
2. ディーゼル発電設備燃料油貯油槽（2号）	11. ディーゼル発電設備燃料油・潤滑油装置（3号）	20,21. 代替非常用発電機（1A,1B）
3. ディーゼル発電設備燃料油貯油槽（3号A側）	12. ターピン潤滑油装置（1号）	22,23. 代替非常用発電機（2A,2B）
4. ディーゼル発電設備燃料油貯油槽（3号B側）	13. ターピン潤滑油装置（2号）	24,25. 代替非常用発電機（3A,3B）
5. 補助ボイラー燃料タンク（1,2号）	14. ターピン潤滑油装置（3号）	26～33. 可搬型代替電源車（1～8号機）
6. 補助ボイラー燃料タンク（3号）	15. 補助ボイラー燃料油装置（1,2号）	34～37. タンクローリー
7. 油計量タンク（1,2号）	16. 補助ボイラー燃料油装置（3号）	38.燃料タンク（SA）【設置予定】
8. 油計量タンク（3号）	17. 油倉庫	
9. ディーゼル発電設備燃料油・潤滑油装置（1号）	18. 油庫	

図 6-2 敷地内における危険物施設の位置（発電所全体）

3. 温度影響評価

(1) 建屋外壁に対する熱影響評価

a. 評価対象範囲

発電所敷地内に設置している屋外の危険物施設のうち、3号炉補助ボイラー燃料タンクの火災を想定して、原子炉施設外壁への熱影響評価を実施する。

b. 必要データ

評価に用いるデータは以下のとおりである。

表 6-4 危険物貯蔵施設の必要データ

3号炉補助ボイラー燃料タンク	
燃料の種類	重油
燃料量 [m ³]	410
防油堤面積※1 [m ²]	482.79
燃料密度※2 [kg/m ³]	1,000
質量低下速度※2 [kg/m ² ・s]	0.035
輻射発散度※3 [W/m ²]	23,000
燃焼速度 [m/s]	3.50×10 ⁻⁵

※1：防油堤の堰(20.9m×23.1m)の面積に等しいとした

※2：THE SFPE Handbook of Fire Protection Engineering 4th Edition 記載値

※3：評価ガイド付属書B記載値

c. 燃焼半径の算出

防油堤には貯槽その他不燃障害物が存在し、火災面積はその面積分だけ小さくなるが、防油堤全面火災のような大規模な火災の場合は、多少の障害物も無視できる。したがって、本評価では、防油堤面積と等しい円筒火炎を生ずるものと想定し、次の式から燃焼半径R [m]を算出する。

$$R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$$

R : 燃焼半径 [m], S : 燃焼面積 [m²]

表 6-5 危険物貯蔵施設の燃焼半径

想定火災源	燃焼面積 S [m ²]	燃焼半径 R [m]
3号炉補助ボイラー燃料タンク	482.79	12.40

d. 外壁に対する熱影響評価

(a) 評価対象範囲

評価対象施設の外壁について、3号炉補助ボイラー燃料タンクの火災を想定して評価を実施した。

(b) 火災源となる設備と評価対象施設までの離隔距離を表 6-6 に示す。

表 6-6 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]			
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋
3号炉補助ボイラー 燃料タンク	57	112	43	100

各建屋の外壁と天井スラブの構成を表 6-7 に示す。各建屋の外壁と天井スラブの仕様については別紙 6-4 に示す。評価については、外壁に PC 板、天井スラブに防水押さえコンクリートが設置されている原子炉建屋、防護措置として断熱材及びコンクリート板を設置したディーゼル発電機建屋及び外壁に PC 板が設置されていない循環水ポンプ建屋について実施する。なお、原子炉補助建屋の評価は、原子炉建屋より離隔距離が長く、建屋の外壁と天井スラブの構成が同一であることから原子炉建屋の評価に包絡されるため、原子炉建屋の評価で代表できる。よって、以降の原子炉補助建屋の記載は省略する。

表 6-7 各建屋の外壁と天井スラブの構成

	外壁		天井スラブ	
	PC 板 (60mm)	断熱材	防水押さえコンクリート (80mm)	コンクリート板 (30mm)
原子炉建屋	○	×	○	×
原子炉補助建屋	○	×	○	×
ディーゼル発電機建屋	×	○	○	○
循環水ポンプ建屋*1	×	×		

*1：地表面から約 2.8m が鉄筋コンクリート造の壁、上部の壁が鋼板で構成

○：設置、×：未設置

(c) 形態係数の算出

次の式から形態係数を算出した。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 1)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長(37.20[m]), R : 燃焼半径(12.40[m]), L : 離隔距離[m]

表 6-8 評価対象施設ごとの形態係数

対象施設	形態係数 [-]
原子炉建屋	0.081
ディーゼル発電機建屋	0.13
循環水ポンプ建屋	0.030

(d) 輻射強度の算出

火災の火炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$$

E : 輻射強度 [W/m²], R_f : 輻射発散度 [W/m²], Φ : 形態係数

表 6-9 評価対象施設ごとの輻射強度

対象施設	輻射強度 [W/m ²]
原子炉建屋	1,863
ディーゼル発電機建屋	2,990
循環水ポンプ建屋	690

(e) 燃焼継続時間の算出

燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。

$$t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$$

t : 燃焼継続時間 [s], V : 燃料量 [m³]

R : 燃焼半径 [m], v : 燃焼速度 = M/ρ [m/s]

M : 質量低下速度 [kg/m²·s], ρ : 燃料密度 [kg/m³]

表 6-10 危険物貯蔵施設の燃焼継続時間

想定火災源	燃料量 V [m ³]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m ² ·s]	燃料密度 ρ [kg/m ³]	燃焼継続時間 t [s]
3号炉補助ボイラー 燃料タンク	410	12.40	0.035	1,000	24,264

e. 判断の考え方

(a) 許容温度

本火災影響評価で用いる許容温度については、一般的にコンクリートの強度にほとんど影響がないとされている 200°C とする。

(b) 耐火性能の評価結果

i. 原子炉建屋及び循環水ポンプ建屋

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で原子炉施設外壁が昇温されるものとして、火災源を单一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体と仮定して下記の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より軸体コンクリート表面の温度上昇を求め、軸体コンクリートの表面温度が許容温度以下であるか評価を実施した。

なお、軸体コンクリート表面温度評価に当たっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

なお、天井スラブは以下の理由により、軸体外壁の評価に包絡されるため実施しない。

- ・火炎長が天井スラブより短い場合、天井スラブに輻射熱を与えないことから熱影響はない。
- ・火炎長が天井スラブより長い場合、天井スラブに輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。天井スラブの評価概念図を図6-3に示す。
- ・火炎からの離隔距離が等しい場合、垂直面（外壁）と水平面（天井スラブ）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井スラブの熱影響は外壁に比べて小さい。
- ・天井スラブには、外壁より厚いコンクリートが設置されていることから、天井スラブ部軸体の熱影響は外壁部軸体に比べて小さい。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[\frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式1})$$

(出典：伝熱工学、東京大学出版会)

T : 許容温度(200[°C]), T₀ : 初期温度(50[°C]), E : 輻射強度[W/m²]

α : コンクリート温度拡散率($=\lambda/\rho C_p$) ($7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}]$)

ρ : コンクリート密度(2,400[kg/m³]), C_p : コンクリート比熱(963[J/kg·K])

λ : コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K]), t : 燃焼継続時間(24, 264[s])

x : 軸体コンクリート壁表面深さ(m)

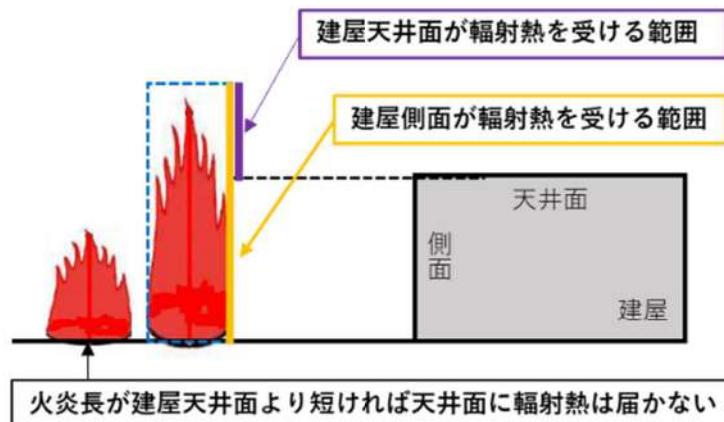


図 6-3 建屋天井面の評価概念図

躯体コンクリート表面の温度上昇を評価した結果、許容温度 200°C 以下であることを確認した。評価結果を表 6-11 に示す。

表 6-11 評価対象施設ごとの熱影響評価結果

対象施設	躯体コンクリート表面温度 [°C]	許容温度 [°C]
原子炉建屋	約 157	<200
循環水ポンプ建屋	約 111	

ii. ディーゼル発電機建屋

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で障壁を設置したディーゼル発電機建屋外壁が昇温されるものとして、定常状態における躯体コンクリートの温度上昇を求め、躯体コンクリートの表面温度が許容温度以下であるか評価を実施した。評価概念図を図 6-4 に示す。

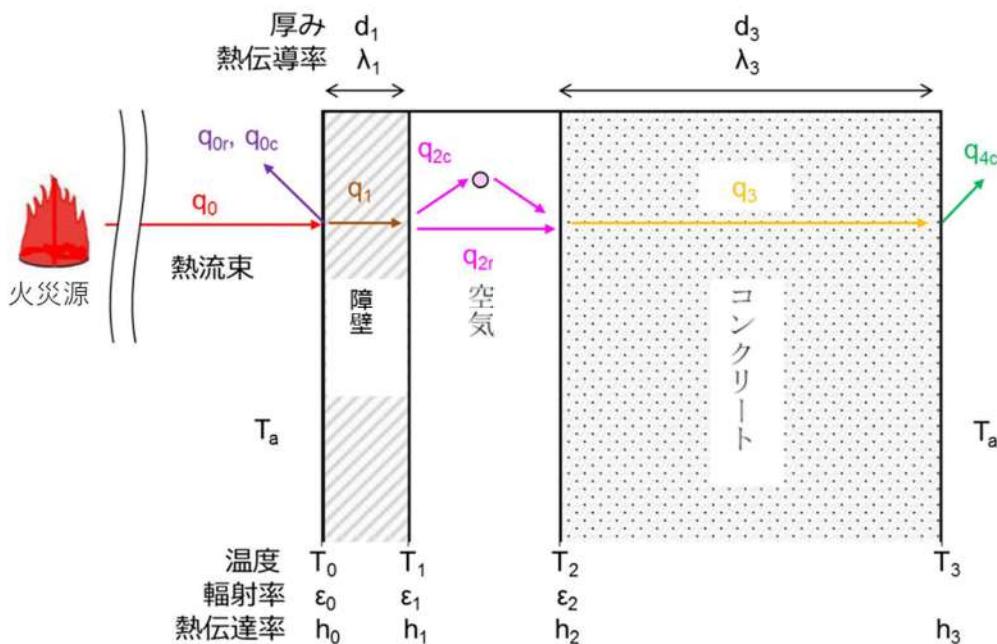


図 6-4 評価概念図

火災による輻射の入熱量 q_0 に対し、定常状態を考える場合、各部の熱流束が等しいことから、次式が成り立つ。

$$\begin{aligned}
 q_0 - (q_{0r} + q_{0c}) &\quad \cdots \text{(i) 障壁表面} \\
 = q_1 &\quad \cdots \text{(ii) 障壁内部} \\
 = q_{2r} + q_{2c} &\quad \cdots \text{(iii) 空気層} \\
 = q_3 &\quad \cdots \text{(iv) コンクリート内部} \\
 = q_4 &\quad \cdots \text{(v) コンクリート裏面}
 \end{aligned}$$

(i) 障壁表面

・輻射

障壁表面から火炎以外に対して輻射放熱するものとして、火炎分を除いた形態係数 F_0 を用いる。

$$q_{0r} = \sigma \epsilon_0 F_0 (T_0^4 - T_a^4)$$

σ : ステファンボルツマン定数 [$\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}^4$] , ϵ_0 : 障壁表面の輻射率(1)

F_0 : 障壁表面からの輻射放熱の形態係数 (0.8) , T_a : 霧囲気温度(50[°C])

・対流熱伝達

$$q_{0c} = h_0 (T_0 - T_a)$$

h_0 : 対流熱伝達率 ($12[\text{W}/\text{m}^2 \cdot \text{K}]$) , T_a : 霧囲気温度(50[°C])

(ii) 障壁内部

- ・熱伝導

$$q_1 = -\lambda_1 \frac{T_1 - T_0}{d_1}$$

λ_1 : 障壁の熱伝導率 (0.035 [W/m·K]), d_1 : 障壁の厚み (5 [mm])

(iii) 空気層

- ・輻射

障壁裏面及びコンクリート表面について、空気層の隙間にに対して十分に大きい面積の並行平板とし、かつ、形態係数を 1 とする。

$$q_{2r} = \sigma \frac{1}{1/\varepsilon_1 + 1/\varepsilon_2 - 1} (T_1^4 - T_2^4)$$

σ : ステファンボルツマン定数 [W/m²·K⁴], ε_1 : 障壁裏面の輻射率(1)

ε_2 : コンクリート表面の輻射率(1)

- ・対流熱伝達

障壁裏面から空気層への対流熱伝達は、空気層の温度 T_m を用いて次式が成り立つ。

$$q_{2c-1} = h_1 (T_1 - T_m)$$

また、空気層からコンクリート表面への対流熱伝達についても、次式が成り立つ。

$$q_{2c-} = h_2 (T_m - T_2)$$

ここで、空気層は外気によって換気されないと設定する方が伝熱の観点で保守側の評価となる。よって、空気層の温度を障壁裏面とコンクリート表面の平均と仮定する。更に、対流熱伝達率が等しいとすると、次式が成り立つ。

$$q_{2c} = \frac{h_1}{2} (T_1 - T_2)$$

h_1 : 対流熱伝達率 (19 [W/m²·K])

$$\left. \begin{aligned} & \because q_{2c-1} = q_{2c-2} = q_{2c} \quad \cdots \cdots \text{定常状態} \\ & T_m = \frac{T_1 + T_2}{2} \\ & h_1 = h_2 \end{aligned} \right\}$$

(iv) コンクリート内部

- ・熱伝導

$$q_3 = -\lambda_3 \frac{T_3 - T_2}{d_3}$$

λ_3 : コンクリートの熱伝導率(1.74[W/m·K]), d_3 : 障壁の厚み(600[mm])

(v) コンクリート裏面 (保守的に、輻射放熱は考慮しない。)

- ・対流熱伝達

$$q_{4c} = h_3(T_3 - T_a)$$

h_3 : 热伝達率 (8[W/m²·K]), T_a : 霧囲気温度(50[°C])

以上より、ディーゼル発電機建屋のコンクリート表面温度を数値解析により算出した結果、許容温度200°C以下であることを確認した。評価結果を表6-12に示す。

表6-12 热影響評価結果

対象施設	コンクリート表面温度[°C]	許容温度[°C]
ディーゼル発電機建屋	約140	<200

(2) 排気筒に対する熱影響評価

a. 評価対象範囲

発電所敷地内に設置している屋外の危険物施設のうち、3号炉補助ボイラー燃料タンクの火災を想定して、排気筒への火災影響評価を実施する。

なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されていることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。

b. 評価対象施設の仕様

排気筒仕様を表6-13に、排気筒外形図を図6-5に示す。

表6-13 排気筒の仕様

名称	排気筒
種類	丸形
主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m
材料	SUS304
個数	1

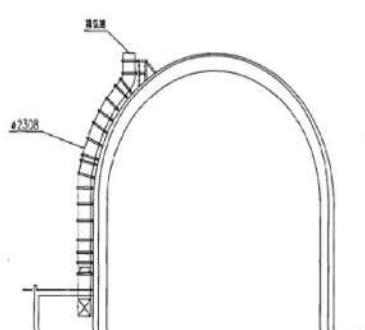


図6-5 排気筒の外形図

c. 評価対象施設までの離隔距離

想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表 6-14 に示す。

表 6-14 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]
	排気筒
3号炉補助ボイラー燃料タンク	57

d. 燃焼半径の算出

(1) c. と同様。

e. 形態係数の算出

以下の式から形態係数を算出した。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 1})$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長(37.20[m]), R : 燃焼半径(12.40[m]), L : 離隔距離[m]

表 6-15 評価対象施設の形態係数

対象施設	形態係数 [-]
排気筒	0.081

f. 輻射強度の評価

火災の火炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 2})$$

E : 輻射強度[W/m²], R_f : 輻射発散度[W/m²], Φ : 形態係数

表 6-16 評価対象施設の輻射強度

対象施設	輻射強度 [W/m ²]
排気筒	1,863

g. 燃焼継続時間の算出

(1) d. (e) と同様。

h. 判断の考え方

(a) 許容温度

「発電用原子力設備規格設計・建設規格」では、鋼材の制限温度を350°Cとしていること、また、「建築火災のメカニズムと火災安全設計」では、鋼材の温度上昇に伴う強度低下率 $\kappa(T)$ が示されており、一般的な鋼材において温度が325°C以下であれば、その強度が常温時と変わらないとしていることから、保守的に325°Cを許容温度とする。

(b) 評価結果

排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の1/2に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した下記の温度評価式により排気筒表面の最大温度を求め、表面温度が許容温度以下であるか評価した。

なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。

$$T = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h} \quad (\text{式 } 1)$$

ε : 吸收率(1.0[-]), E : 輻射強度[W/m²], h : 热伝達率(17[W/m²·K])^{*1}, T_0 : 初期温度(50[°C])

***1** : 空気調和・衛生工学便覧 (外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受けて変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17 W/m²·K を用いる。)

上式を用いて排気筒表面の温度上昇を評価した結果、許容温度325°C以下であることを確認した。評価結果を表6-17に示す。

排気筒の評価概念図を図6-6に示す。

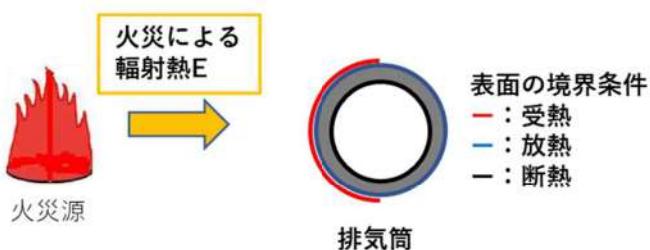


図6-6 排気筒の評価概念図

表6-17 排気筒への火災影響評価結果

対象施設	排気筒温度[°C]	許容温度[°C]
排気筒	約105	<325

(3) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

a. 評価対象範囲

原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。

電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。

b. 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離

原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から火災源までの離隔距離を表 6-18 に示す。

表 6-18 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離 [m]
	循環水ポンプ建屋
3号炉補助ボイラー燃料タンク	100

c. 燃焼半径の算出

(1) c. と同様。

d. 形態係数の算出

以下の式から形態係数を算出した。算出結果を表 6-19 に示す。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[\sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 1)$$

$$m = \frac{H}{R} \doteq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$$

H : 火炎長(37.20[m]), R : 燃焼半径(12.40[m]), L : 離隔距離[m]

表 6-19 評価対象施設の形態係数

対象施設	形態係数 [-]
原子炉補機冷却海水ポンプ	0.030

e. 輻射強度の算出

火災の火炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。算出結果を表6-20に示す。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式}2)$$

E: 輻射強度 [W/m²], R_f: 輻射発散度 [W/m²], Φ: 形態係数

表6-20 評価対象施設の輻射強度

対象施設	輻射強度 [W/m ²]
原子炉補機冷却海水ポンプ	690

f. 燃焼継続時間の算出

(1) d. (e)と同様。

g. 判断の考え方

(a) 許容温度

原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である80°Cとする。

(b) 評価方法

循環水ポンプ建屋内には、各種機器(原子炉補機冷却海水ポンプ他)が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度を求め、許容温度を下回るか評価を実施した。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図6-7に示す。

$$Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{Pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \quad (1)$$

$$\begin{aligned} \Delta P_H &= \Delta P_{in} + \Delta P_{out} \\ \Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H &= \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \quad (2)^{*1} \\ \rho_R &= \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \quad (3)^{*2} \end{aligned}$$

$$u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad (4)$$

$$u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad (5)$$

*1 出典：空気調和・衛星工学便覧第11版 空気調和・衛生工学会

*2 出典：伝熱工学資料第5版 日本機械学会(渴き空気として算出)

Q_{in} : 建屋内のポンプモータの放熱量[W], q_f : 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m²],
 A_F : 輻射受熱面積[m²], G_{air} : 換気風量[kg/s], C_{Pin} : 空気比熱[J/kg·K],
 T_R : 建屋内気温[°C], T_{in} : 外気温[°C], g : 重力加速度[m/s²], ρ_{in} : 外気密度[kg/m³],
 ρ_R : 建屋内空気密度[kg/m³], H : 換気有効高さ[m], ζ_{in} : 給気口圧損係数[-],
 ζ_{out} : 排気口圧損係数[-], u_{in} : 給気口流速[m/s], u_{out} : 排気口流速[m/s],
 A_{in} : 給気口面積[m²], A_{out} : 排気口面積[m²]

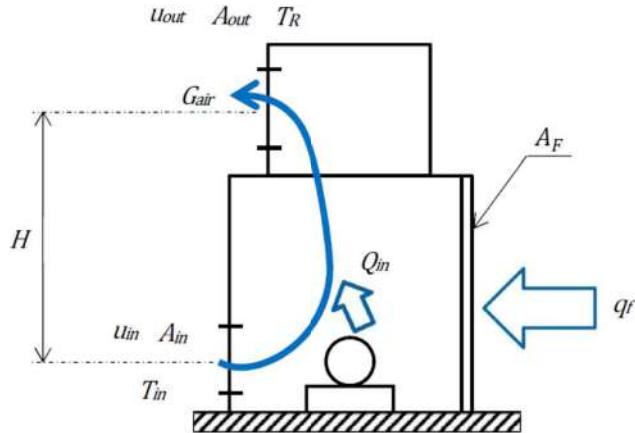


図 6-7 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル

(c) 評価結果

輻射熱によって上昇する冷却空気の到達温度を算出した結果、許容温度以下であることを確認した。評価結果を表 6-21 に示す。

表 6-21 原子炉補機冷却海水ポンプへの火災影響評価結果

対象施設	吸い込み外気温度[°C]	許容温度[°C]
原子炉補機冷却海水ポンプ	約 53	<80

4. まとめ

以上の結果から、発電所敷地内の危険物施設において火災が発生した場合を想定したとしても、原子炉施設（原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋）の外壁温度、排気筒温度及び原子炉補機冷却海水ポンプ温度が許容温度を超えないことから、発電用原子炉施設に熱影響を及ぼすことないと評価する。

5. 敷地内危険物施設以外の設備の火災影響評価

(1) 敷地内危険物施設以外の設備の火災の想定

消防法又は岩内・寿都地方消防組合火災予防条例に基づく届出対象施設ではない設備のうち、一体型である 3 号炉主変圧器・所内変圧器の火災を想定して、影響評価を実施す

る。図 6-8 のフローに基づき評価対象を抽出した。表 6-23 に発電所敷地内の発火源となる危険物貯蔵施設の一覧と抽出フローによる抽出結果を示す。

変圧器火災の想定は以下のとおりとした。

- i . 評価対象とする変圧器は、表 6-23 で抽出した一体型である 3 号炉主変圧器・所内変圧器を想定した。
- ii . 離隔距離は、評価上厳しくなるよう i . で想定した変圧器位置から発電用原子炉施設までの直線距離とした。
- iii . 変圧器の損傷等による変圧器の全面火災を想定した。
- iv . 気象条件は無風状態とした。
- v . 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の 3 倍とした。
- vi . 黒煙の発生による輻射発散度の低減は無いものとした。
- vii . 変圧器の防火設備の消火機能等には期待しない。

(2) 評価手法の概要

本評価は、発電所に対する変圧器の火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。

表 6-22 評価指標及びその内容

評価指標	内容
輻射強度 [W/m ²]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度
形態係数 [-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数
燃焼半径 [m]	変圧器規模より求めた燃焼半径
燃焼継続時間 [s]	火災が終了するまでの時間
離隔距離 [m]	変圧器から発電用原子炉施設までの直線距離
熱許容限界値 [-]	原子炉施設の外壁、排気筒及び原子炉補機冷却海水ポンプが想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値

上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。油の液面火災では、火炎面積の半径が 3m を超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行うために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。

輻射熱に対する設備の温度上昇を評価し、温度上昇がその設備の熱許容限界値以下になるように発電用原子炉施設は離隔距離を確保する。

(3) 評価対象範囲

消防法又は岩内・寿都地方消防組合火災予防条例に基づく届出対象施設ではない施設について、火災影響評価を実施する。評価対象とする設備を危険物施設と同様に図6-8のフローに基づき抽出する（表6-23）。危険物を貯蔵し屋外に設置している設備を想定発火源（主変圧器等）とする。

なお、薬品を取り扱う設備は輻射熱を受けない屋内設置であること、外部への火災が発生する可能性が低いことから、評価対象から除外する。発電所敷地内における屋外変圧器の位置を図6-9に示す。

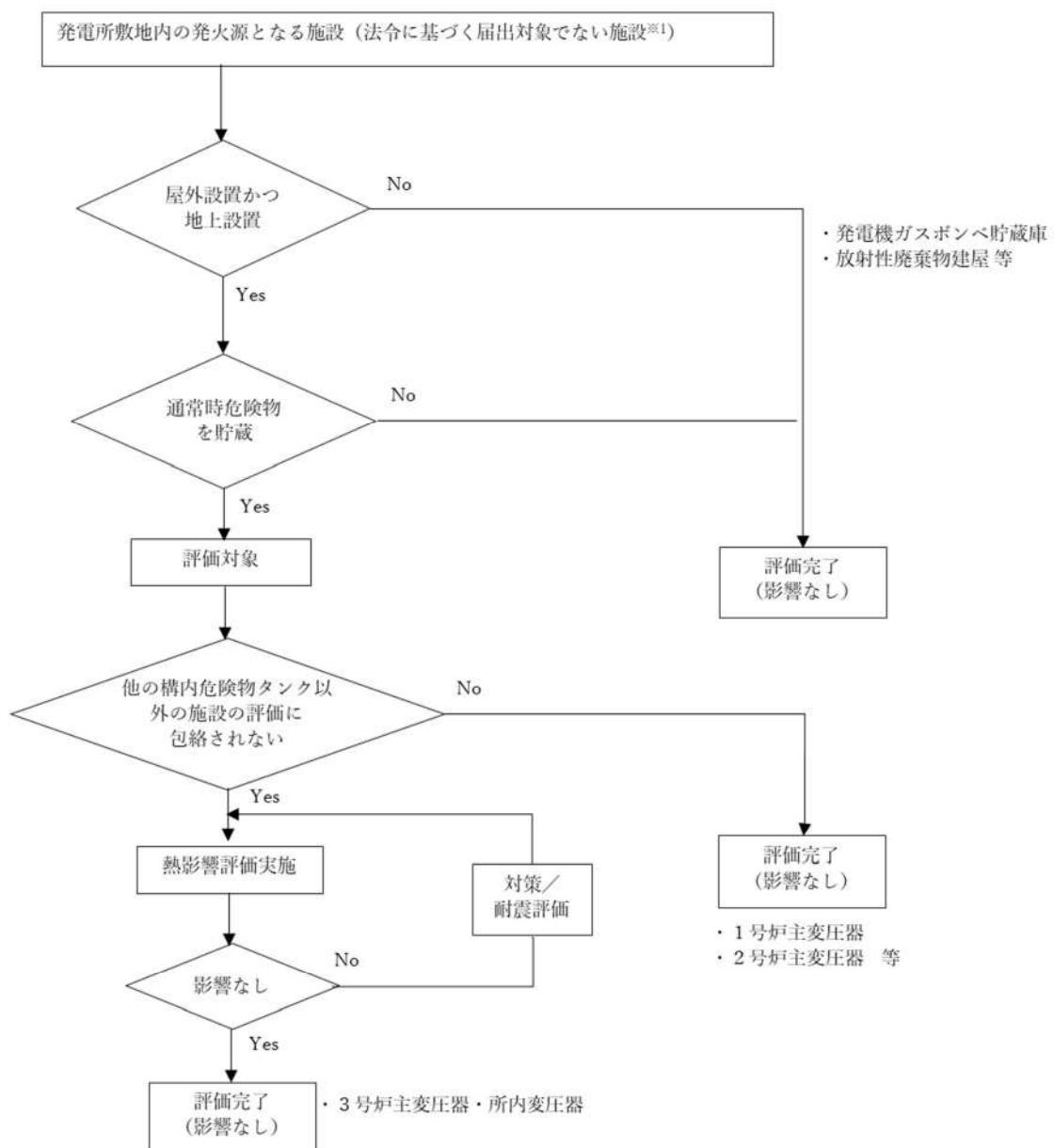


図6-8 敷地内危険物施設以外の設備のうち評価対象抽出フロー

表 6-23 その他の危険物

号炉	施設名	危険物の種類	数量	詳細評価要否
1号炉	主変圧器	1種4号 鉱油 (重油相当)	86.0 kL	× (※1)
1号炉	起動変圧器	1種4号 鉱油 (重油相当)	41.0 kL	× (※1)
1号炉	所内変圧器	1種4号 鉱油 (重油相当)	22.0 kL	× (※1)
2号炉	主変圧器	1種4号 鉱油 (重油相当)	77.0 kL	× (※1)
2号炉	起動変圧器	1種4号 鉱油 (重油相当)	41.0 kL	× (※1)
2号炉	所内変圧器	1種4号 鉱油 (重油相当)	22.0 kL	× (※1)
1, 2号炉	予備変圧器	1種4号 鉱油 (重油相当)	15.9 kL	× (※1)
3号炉	主変圧器	1種4号 鉱油 (重油相当)	107.8 kL	○
	所内変圧器			
3号炉	予備変圧器	1種4号 鉱油 (重油相当)	31.8 kL	× (※1)
3号炉	後備変圧器 【設置予定】	1種4号 鉱油 (重油相当)	15.9 kL	× (※1)
1号炉	発電機ガスボンベ貯蔵庫	水素ガス (ボンベ)	945 m ³	× (屋内設置)
2号炉	発電機ガスボンベ貯蔵庫	水素ガス (ボンベ)	945 m ³	× (屋内設置)
3号炉	発電機ガスボンベ貯蔵庫	水素ガス (ボンベ)	1,120 m ³	× (屋内設置)
1, 2号炉	1次系水素ボンベ室	水素ガス (ボンベ)	420 m ³	× (屋内設置)
3号炉	1次系水素ボンベ室	水素ガス (ボンベ)	280 m ³	× (屋内設置)
共用	放射性廃棄物処理建屋 プロパンボンベ庫	プロパンガス	2,000 kg	× (屋内設置)
1, 2号炉	補助ボイラー建屋	プロパンガス	180 kg	× (屋内設置)
3号炉	補助ボイラー建屋	プロパンガス	120 kg	× (屋内設置)

※1：3号炉主変圧器・所内変圧器の評価に包絡される。

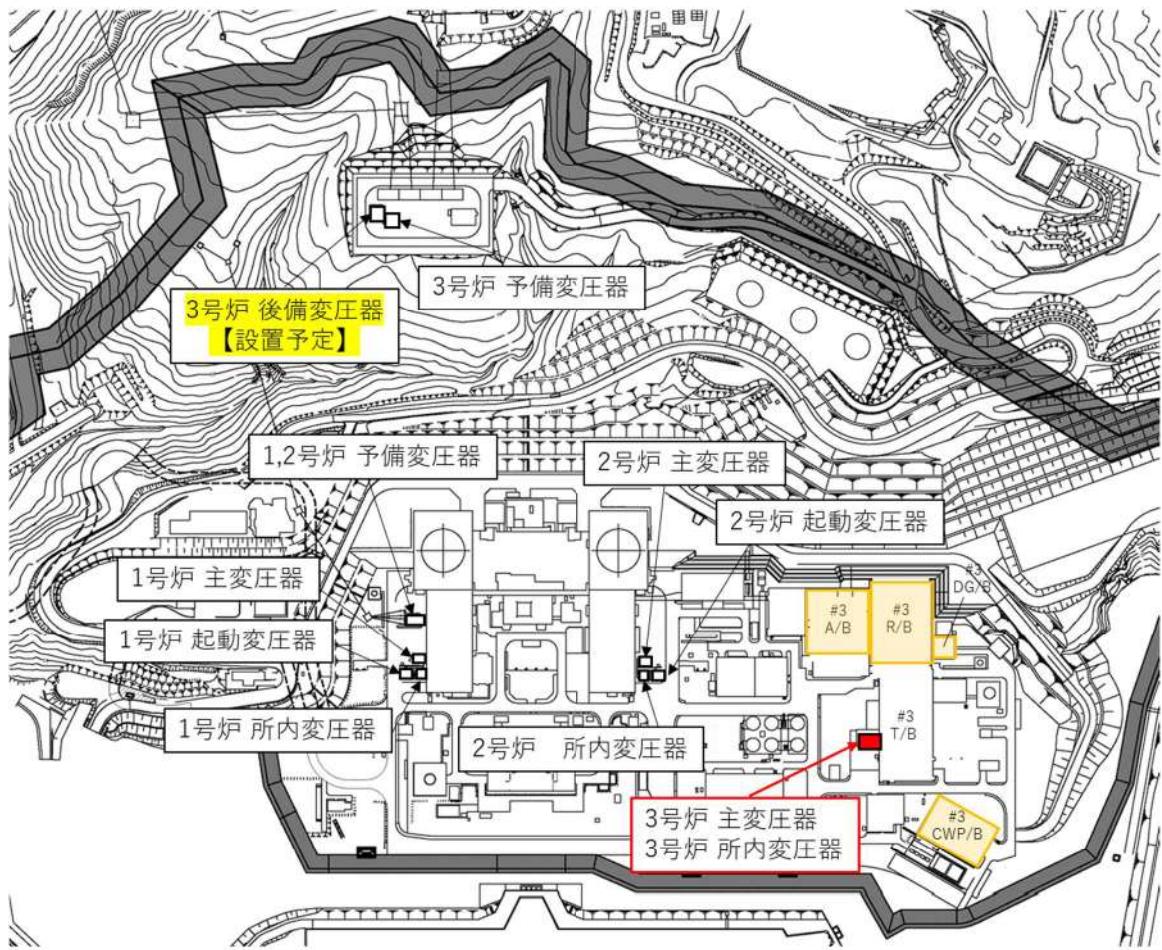


図 6-9 敷地内における屋外変圧器の位置（発電所全体）

6. 温度影響評価

(1) 建屋外壁に対する熱影響評価

a. 評価対象範囲

発電所敷地内に設置している屋外の変圧器のうち、一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器の火災を想定して、発電用原子炉施設への熱影響評価を実施する。